

日本古代における空間認識

文化科学研究科 国際日本研究専攻 久葉智代

日本古代における空間認識 目次

問題の所在 1

はじめに 1

第一節 日本列島と空間 1

第二節 空間と境界 3

第三節 空間を表すこと 4

第四節 課題と本論文の視角 5

序章―日中都城空間比較論― 10

はじめに 10

第一節 長安の構造と唐詩 11

第二節 平城京の構造と『万葉集』 15

第三節 平安京の構造と王朝文学 18

おわりに 24

第一部 奈良時代における空間認識 27

第一章 『万葉集』にみる「みやこ」と「ひな」への意識 28

はじめに 28

第一節 「みやこ」と中央観 30

1 中央観の変遷 30 / 2 「みやこ」と畿内 39 / 3 「みやこ」とその外 42

第二節 「ひな」の存在 45

1	「ひな」の登場	45 / 2	「ひな」における詠歌の場	46 / 3	「ひな」への視線	48 / 4	「みなか」と「ふるさと」	50
	おわりに	55						
	第二章 八世紀における境界認識―大和国を中心に―	64						
	はじめに	64						
	第一節 境界はいかに現れるか	65						
	1 定められた境界	65 / 2	意識される境界	66				
	第二節 境界と祭祀	77						
	1 手向けと境界	77 / 2	疫神祭祀と境界	78				
	おわりに	81						
	第二部 平安京をめぐる空間認識	86						
	第一章 『小右記』にみる貴族の移動と平安京	87						
	はじめに	87						
	第一節 『小右記』の記述の特徴	88						
	1 『小右記』における移動の記述の概況	88 / 2	『小右記』における「場」の記述方法	89				
	第二節 平安京の周辺	91						
	1 東山	91 / 2	北山	94 / 3	嵯峨	99 / 4	西山	100
	おわりに	105						
	第二章 平安貴族と「みなか」	112						
	はじめに	112						
	第一節 平安時代の史料における「みなか」	113						
	1 文学作品における「みなか」	113 / 2	「みなか」と「田舎」	119				
	第二節 「みなか」の様相	125						

1	「みなか」の風景	125	/	2	平安京と「みなか」	131
おわりに		134				
補論	平安時代における「みなか」と「ひな」					140
はじめに		140				
第一節	「みなか」と「ひな」の様相	140				
1	『万葉集』と『伊勢物語』の「みなか」と「ひな」	140	/	2	『源氏物語』の「みなか」と「ひな」	142
第二節	平安京と「みなか」・「ひな」	145				
1	「みなか」の拡大	145	/	2	「みなか」の変質	146
おわりに		149				
終章―国土と空間認識―						
はじめに		151				
第一節	流刑地からみた空間認識	151				
1	流刑地の形成	151	/	2	流刑地の選定	154
第二節	日本の国土空間	159				
1	境界の表現方法	159	/	2	周縁の変遷	161
おわりに		164				
結語に代えて		170				
第一節	結論	170				
第二節	今後の課題と展望	172				
おわりに		173				

問題の所在

はじめに

空間とは、あらゆる方向へ広がりを持った場所のことを指す。空間は人の営みと密接に関わるものである。人々は普段特定の場所で生活し、時にはその範囲を越えて往来する。空間とは、それを区切る視点によって様々に姿を変えるものである。現代においても、日本列島の内部には都道府県や市町村といった行政的な区切りがある。それに対して、都市圏という概念もある。これは、行政的な区分によらず、社会的・経済的なつながりによる空間が形成されているといえる。このように、空間は様々な視点や区切りを内包した多面的なものであり、生活の基礎をなしている。

これは、古代においても同様である。古代の日本というものを根源から理解する助けになる視点の一つが空間である。令制国の成立や畿内制の根本にも、なぜその範囲が一つのまとまりとして成立したのかという空間の問題が存在する。古代における空間がどのようなものであったのかを明らかにしなければ、古代の日本についても深い理解にはいたらないだろう。本論文は、そのような問題意識を出発点とするものである。

以下に空間をめぐる従来の研究を概観する。

第一節 日本列島と空間

日本列島全体を一つの空間として捉え、それについての認識を論じた研究はいくつかあるが、それは主に中世史の観点からのものである。村井章介氏は、国家支配の客体となるべき空間、すなわち「王土」が、閉じた空間として意識されるようになる転換点を九世紀に求めた⁽¹⁾。また、ケガレの観念に着目し、皇都↓畿内↓外国という、浄から穢への段階的な同心円構造を指摘した⁽²⁾。伊藤喜良氏も同様に、天皇を中心とした同心円構造を見だし、天皇↓大内裏↓洛中↓洛外↓山城↓畿外↓国家四至外と、穢が強くなるという思想や意識が形成されることを指摘した⁽³⁾。両氏とも、国家の外に存在する「化外」を意識し、その外にケガレや王化に従わない者を追放する意識があったことに言及している。中世における国家の空間とは、天皇を中心として、それをおびやかすものを外に排除する構造を持っていたといえる。そのような中央

からの見方に対して、周縁の人々にとっては、異域はもう一つの文明であったとする見方も提示されている⁽⁴⁾。

一方で、古代史においては、右のような列島全体を捉えた空間の問題はいまだ論じられていない。古代史において最も議論されてきた空間の問題は畿内であろう。畿内は、『日本書紀』に記された改新詔で初めて規定されたことが見える。それによれば、東は名墾の横河、南は紀伊の兄山、西は赤石の櫛淵、北は近江の狭々波合坂山を畿内とするという。

凡畿内、東自^二名墾横河^一以来、南自^二紀伊兄山^一以来、^レ兄、此云^レ制^一。西自^二赤石櫛淵^一以来、北自^二近江狭々波合坂山^一以来、為^二畿内^一。〔『日本書紀』大化二年(六四六)正月甲子朔条〕

畿内制については、関晃氏が畿内制の成立を豪族の居住地であったことに求めた⁽⁵⁾。大津透氏は関氏の説を肯定し、その上で大化前代の大和王権の故郷、支配地であるウチツクニの範囲が畿内の実体であるとした⁽⁶⁾。そうした見方に対し、吉川聡氏は、畿内と中央豪族の旧居住地が直接の関係を持たないことを指摘した。そして大化前代の畿内の地には宮の経営を支えるミヤケが存在しており、その機能・そこに賦課された労役が、畿内制成立の前提をなしたということを主張した⁽⁷⁾。

右のような政治的な成立論に対して、空間認識と結びつけた見方もある。出田和久氏は、大和王権にとって地形的なまとまりと人間の空間認識の能力にみあった規模の空間として、そして結果的に情報も多く有していた親密な空間として畿内の領域が成立したとした⁽⁸⁾。門井直哉氏も同様に、ヤマト政権の支配者層がある一定の地理的範囲を親密な空間とみなし、その空間を畿内としたとする⁽⁹⁾。

畿内のさらに中心に位置するのが、都城である。文学作品の中では「みやこ」とも呼ばれる。飛鳥に宮が置かれたのに始まり、本格的な都城である藤原京が成立し、その後も平城京や平安京などが造営された。各都城の成立史や形態については今まで数多くの研究が積み重ねられており、ここでは詳述しない。しかし、その中でも特に着目したいのが空間としての都城である。ことに平安京に関しては、その空間について、文学との関わりにおいて研究が行われてきた。西村さとみ氏は、文学によって表象される空間として平安京があったとする⁽¹⁰⁾。古橋信孝氏は、郊外という観点から、文学に描かれた平安京の周辺を捉えようと試みた⁽¹¹⁾。平安京という空間は、そこに住む人々によって、さかんに描かれ、さまざまに表現されてきた。文学との関わりが非常に強い空間であるといえる。その点は、それまでの都城との大きな差である⁽¹²⁾。

このように、日本という国一つをとっても、小ささまざまな空間があり、複数の空間による複合体であるといえる。その中で人々は政治を行い、生活を営み、文化を創出した。それでは、その空間とはいかに規定されるものであるのか。

第二節 空間と境界

先に畿内について述べたが、はじめ畿内は四つの地点によって区切られた。そのように空間は区切られ、それによって空間の内と外が発生する。その区切りが境界である。

境界そのものに関しては、民俗学の分野で研究が行われてきた。柳田国男氏は、境界としての山について考察する中で、境界祭祀の一つである手向が、峠の山頂で行われるとは限らないことを指摘した⁽¹²⁾。折口信夫氏は、「さかひ」の語は坂に関連するとし、境とは道の堺になった地点だけを言い、そのような地点と地点とを横に連ねて境界線となるとした⁽¹³⁾。こうした民俗学の成果を受けて、古代の坂が幅を持つ境界地帯であることを歴史学の観点から鈴木景二氏が指摘している⁽¹⁴⁾。赤坂憲雄氏は、交通や信仰などの境界をめぐる多様な事象について考察した。例えば、古代における「チマタ」を交通における境界領域として、そこで様々な儀礼や祭祀が行われたことを指摘している⁽¹⁵⁾。

日本史の研究における境界について、理論的な分析を試みた研究もある。ブルース・バートン氏は、前近代の場合、国境のような政治的な境界は、権力の日常的な作用による「自然」な結果であり、明確な「線」ではなく「地帯」であったことを指摘した⁽¹⁶⁾。

境界の観念的な面だけではなく、具体的な境界となる地点について、個別の研究も行われてきた。

千里之外、四方之堺、東方陸奥、西方遠値嘉、南方土佐、北方佐渡〈与里〉乎知能所乎（後略）（『延喜式』陰陽寮 20 難祭条）

古代における境界として注目されることが多いのは、右に挙げた「四方之堺」である。これは、災いをもたらす疫鬼を払う儀式である難祭で読まれる祭文の一部である。「四方之堺」は、この地点より外へ疫鬼を追放することを示す。ここに見える地名のうち、陸奥については、地域支配という観点で出羽国とともに触れた熊田亮介氏の研究がある⁽¹⁷⁾。佐渡については、相沢央氏・竹田和夫氏が辺境としての佐渡の性格を様々な観点から考察している⁽¹⁸⁾。

境界の地はそれだけに限らない。古代の蝦夷や越後・佐渡、南島といった日本列島の周縁に当たる地域にそれぞれ焦点を当てた鈴木靖民氏の研究がある⁽¹⁹⁾。永山修一氏は、南の境界としてキカイガシマ・イオウガシマに着目し、中央による支配・管理に関する研究を行った⁽²⁰⁾。

それぞれの境界の例を見てもわかるように、それは明確な地点を指すのではなく、「境界領域」とも呼ぶべき幅のある地帯であった。意識される境界は日本列島そのものの境界だけではない。都城と畿内の境界では、疫神の侵入を防ぐための祭祀が行われた。四角四堺祭や、畿内十堺疫神祭がそれである。四堺祭では、疫神を祀る地点が示される⁽²¹⁾。ここでも、境界は明確な点ではなくその一帯である。

ここまでの結論として、あらゆる観点から見ても、一般的に境界とは幅を持つ地帯であることが明らかにされていることがわかる。

その中で、都城の境界のみが異なる様相を示す。飛鳥に宮が置かれていた時代には、京の内外を画する明確な指標はなかったが、本格的な都城である藤原京が成立してからは、条坊による京城の成立が、それまでの宮室と藤原京以後の都城を画する最大の指標であるという⁽²²⁾。都城は人工的な空間である。都城とその外を区切る境界は条坊であり、人工的な境界であるといえることができる。日本列島は、その外縁部は幅のある境界領域を持っていたが、中心部には人工的な境界で区切られた空間を持っていたといえる。

第三節 空間を表すこと

改新の詔や饗祭の祭文に限らず、古くはある一定の空間を四至で表した。また、『出雲国風土記』に見られる郡境は、多くは自然地形である。現代の地図のように、空間は正確な線で囲まれたものではなかった。後にも述べるが、『出雲国風土記』では、他の郡や国との境界を特定の地点からの歩数によって示す。

通^三国東堺手間割^一、卅一里一百八十歩。通^三大原郡堺林垣峰^一、卅三里二百歩。通^三出雲郡堺佐雜埼^一、卅二里卅歩。通^三嶋根郡堺朝酌渡^一、四里二百六十歩。(『出雲国風土記』意宇郡条)

それでは、古代には空間を視覚的に表すことは行われなかったのだろうか。現存しないが、行基が作成したと伝えられる行基図がある。実際に行基が地図を作製したかどうかは不明だが、史料を見ると、古代を通して何度か国郡の図を作成することは行われている。最古の例は大化二年(六四六)年である。国々の境界を書や図によって示し、それを奉るように命じたものである。

宜^下観^三国々疆堺^一、或書、或図、持来奉^上示。国^三之^二名^一来^上時^下将^上定。国^三々^二可^レ築^レ堤^上地、可^レ穿^レ溝^上所、可^レ墾^レ田^上間、均^レ給^上使^下造。当^レ聞^上解^下此^上所^下宣。(『日本書紀』大化二年八月癸酉条)

その表現の習熟度の如何と史実性は別として、空間を視覚的に表すという試みは行われていたようである。

しかし、やはり古代においては、空間を表す際には、視覚的な表現より記述による表現が大半を占めた。古代の人々はある空間に名前をつけ、言葉で表現をした。その一例が、先に挙げた『出雲国風土記』のような郡の範囲の表現方法である。

また、空間の名前が頻繁に現れるのが数々の文学作品であろう。

古代において、天皇がいる場所は国の中心である。そこは「みやこ」と名付けられ、『万葉集』の時代から歌に詠まれている。飛鳥に宮が置かれた時代から、様々に名称を変えてきたが、「みやこ」という空間自体は平安時代まで連続と引き継がれる。

そして平安時代には、「花のみやこ」という言葉が現れる。それによって「みやこ」は貴族の中に特別なイメージを獲得する。能因の次の歌は、伊予国に下った際のものであるとされる。外の世界と、そこから見た平安京を対比的に簡潔に示しているといえる。

在三子州^一、憶^二洛陽花^一

藻塩やく海辺にゐてぞ思ひやる花のみやこの花の盛りを（『能因集』二四二番歌）（²³）

日本の中には当然、「みやこ」でない空間も存在する。「みやこ」に住む人々は、そうした外の空間に「ひな」や「あなか」という名前を付けた。「ひな」や「あなか」は『万葉集』から平安時代の文学に至るまで繰り返し描かれた。『万葉集』では、地方に赴任した国司が「ひな」を詠み、『伊勢物語』では男が「あなか」に下る。『万葉集』の「ひな」については、いくつか研究が行われている。中西進氏は、「ひな」に「夷」の字が使われていることから、化外の国として認識されていたとした²⁴。大津透氏は、『万葉集』においては、畿外を「ひな」と呼ぶとした²⁵。

平安時代になると、平安京周辺の場所に名称がつく。「北山」「東山」「西山」といった場所である。平安京を囲むように存在し、平安京から見た方位によって名付けられたこれらの場所は、京を中心として一体の空間をなしている。山によって三方を囲まれた平安京は、それによって形成される地形に名前を付けた。これは、平安京の特徴に根差した場所の表し方であるといえる。

第四節 課題と本論文の視角

本論文は、古代の人々がある一定の空間を認識する時はいかなる時か、そしてそれをどのように表したのかという観点に立つ。

従来の研究では、空間や境界そのものの実態に関する論が多く積み重ねられてきた。その一例が、畿内制の政治的・地理的な解明や、各境界地点の、中央との交流や中央による支配といった観点からの考察であろう。しかし、そこには当時の人々の意識という観点が乏しかった。確かに、古代の人々の意識を史料から探ることは難しい。しかし、ある一定の空間ができあがるということは、そこに拠点を置く人々が何らかの基準をもとに境界を作った結果である。境界も、始めからそこに自明のものとして存在したものではなく、人々の認識によって作り出されたものである。つまり、人々の主観がなければ一定の空間は存在しない。そこで本論文では、ある空間やそれに伴う場所がどのように認識され、どのような形でその認識が現れたのかという点を明らかにしたい。

また、空間は人々の生活と密接に結びついている。そこにはもちろん人の動きがある。本論文では、個々人がある空間の中あるいはその外

をどのように動き、それが全体としてどのような認識を形作ったかを重視する。国や郡といった大きな空間も、そこに居住し、移動した人々の意識をもとにしたものであると考えるからである。

まず、認識の表れという点で重要なのは、文学作品である。それぞれの作品には、それが作られた時代背景に影響を受けた思想が反映されている。それらのうち、場所に関するものを抽出し、それを分析することで、当時の空間認識に迫ることができると考える。また、先に述べた空間やそれに付随する境界の問題からもわかるように、考古学や地理学、民俗学の視点も欠くことができない。人の移動には交通路が不可欠であるし、境界の成立には自然地形が関わってくる。文献史料からの情報に限らず、実際の視点も取り入れることで、より実態に即した、説得力のある考察が可能になるだろう。本論文は、以上のような多様な分野の資料や成果を参照し、多角的な視点からの考察を試みる。

以下に、本論文の構成と内容について記す。

「序章―日中都城空間比較論―」では、論文全体の前提として、都城を中心とした空間をめぐる文学表現について、日唐の比較や、奈良時代と平安時代の比較を通してそれぞれの特徴について検討する。

「第一部 奈良時代における空間認識」においては、奈良時代の人々の空間認識がどのようなものであったかを、中央と地方の関係や、それに付随する境界に着目して論じる。次の二章の論文で構成される。

第一章『万葉集』にみる「みやこ」と「ひな」への意識」では、『万葉集』を史料として、そこに見える「みやこ」と「ひな」がどのような実態を持つものであったのかを論じる。歌が詠まれた時代背景はこれまで触れられることが少なかったが、それを考慮に入れ、歴史学の知見から『万葉集』に描かれた空間を論じる。

第二章「八世紀における境界認識―大和国を中心に―」では、平城京が置かれた大和国とその内外を区切る境界がどのように形成され、認識されていたのかを論じる。地理学や文学の視点も取り入れ、当時の境界を多角的に捉える。

「第二部 平安京をめぐる空間認識」においては、平安時代の平安京を論点の中心に据える。その上で、貴族の移動や、「みやこ」「みなか」の概念から見た平安京を取り巻く空間の様相について論じる。次の二編の論文と補論で構成される。

第一章『小右記』にみる貴族の移動と平安京」では、一一世紀の貴族の藤原実資の日記である『小右記』を主な史料とする。そこに見える貴族の移動に関する記事と地名に着目し、平安京周辺が貴族たちにとってどのような場所であったかを考察する。

第二章「平安貴族と「みなか」」では、主に文学作品に見られる「みなか」という語について考える。時代や作品ごとの用例を分析し、辞

書的な理解に留まらない「ゐなか」の様相について、平安貴族の視点から論じる。

補論「平安時代における「ゐなか」と「ひな」は、第二部第二章で扱うことができなかった「ひな」という語に着目する。第一部第一章の着眼点にならない、類似する概念であると考えられる「ゐなか」との関係を通して、平安時代の「ひな」の扱いについて考察する。

「終章―国土と空間認識―」では、空間認識の諸問題の一つとして流刑地の問題に触れる。古代日本の国土の中で、流刑地がどのような性格を与えられていたのかを検討する。最後にそれを踏まえて、古代において日本の国土をどのように認識していたかを概観する。

以上の構成によって、古代の空間認識の様相とその表れ方を把握する。空間認識について検討することで、当時の人々の意識を明らかにするのみならず、都城や畿内制、交通路などの、空間と密接に関わる事項を理解する上での基礎となるだろう。

註

- (1) 村井章介「王土王民思想と九世紀の転換」(『日本中世境界史論』岩波書店、二〇一三年、初出は一九九五年)。
- (2) 村井章介「中世日本列島の地域空間と国家」(『アジアのなかの中世日本』校倉書房、一九八八年、初出は一九八五年)。
- (3) 伊藤喜良「中世国家と領域観」(『日本中世の王権と権威』思文閣出版、一九九三年)。
- (4) 村井、前掲註(2)論文。
- (5) 関晃「畿内制の成立」(『山梨大学学芸学部研究報告』五、一九五四年)。
- (6) 大津透「律令国家と畿内」(『律令国家支配構造の研究』岩波書店、一九九三年、初出は一九八五年)、三五―三六頁。
- (7) 吉川聡「畿内と古代国家」(『史林』七九(五)、一九九六年)。
- (8) 出田和久「畿内の四至に関する試考―その地理的意味に関連して―」(『奈良女子大学21世紀COEプログラム報告集6 古代日本と東アジア世界』、二〇〇五年)。
- (9) 門井直哉「古代日本における畿内の変容過程―四至畿内から四国畿内へ―」(『歴史地理学』五四―五、二〇一二年)、二九頁。
- (10) 西村さとみ「平安京と文学」(『平安京の空間と文学』吉川弘文館、二〇〇五年、初出は一九九八年)。
- (11) 古橋信孝『平安京の都市生活と郊外』(吉川弘文館、一九九八年)。
- (12) 柳田国男「峠に関する二三の考察」(『柳田国男全集』第六卷、筑摩書房、一九九八年、初出は一九一〇年)、八七頁。
- (13) 折口信夫「民族史観における他界観念」(『折口信夫全集』第十六卷、中央公論社、一九六七年、初出は一九五二年)、三三二頁。

(14) 鈴木景二「峠・境と古代交通」(鈴木靖民・吉村武彦・加藤友康編『古代山国の交通と社会』八木書店、二〇一三年)、一八七頁。

(15) 赤坂憲雄『境界の発生』(講談社、二〇〇二年)。

(16) ブルース・バートン「境界」とは何か―理論的考察の試み(村井章介・佐藤信・吉田伸之編『境界の日本史』、山川出版社、一九九七年)。

(17) 熊田亮介「蝦夷と蝦狄」(『古代国家と東北』吉川弘文館、二〇〇三年)。

(18) 相沢央「北の辺境・佐渡国の特質」(『越後と佐渡の古代社会―出土文字資料の読解―』高志書院、二〇一六年、初出は二〇〇五年)。
竹田和夫「北辺」の境界佐渡について―文献・考古・民俗学の視点から―(『古代中世の境界意識と文化交流』勉誠出版、二〇一一年)。

(19) 鈴木靖民『日本古代の周縁史』(岩波書店、二〇一四年)。

(20) 永山修一「キカイガシマ・イオウガシマ考」(笹山晴生先生還暦記念会『日本律令制論集』下巻、吉川弘文館、一九九三年)。

(21) 四堺祭で指定されるのは、次のように和邇・逢坂・大枝・山崎の四地点である。

右弁官下 山城国

和邇堺

使 蔭子橘兼舒 従三人 陰陽允中原善益 従三人

祝 小属秦春連 従三人 奉礼 陰陽師布留満樹 従二人

祭郎 学生四人 従一人 左衛門府生美努定信 従二人

看督長一人 従一人 火長一人

会坂堺 同前 大枝堺 同前 山崎堺 同前

右今月廿七日爲_レ祭_二治郊外四所鬼気_一。差_二件等人_一宛_レ使_二発遣者_一。国宜_三承知_一、依_レ例供給_二。官符追下_一。

天曆六年六月廿三日大史阿蘇宿禰

右大弁藤原朝臣

(『朝野群載』天曆六年六月二十三日官宣_七旨)

(22) 小澤毅「古代都市「藤原京」の成立」(『日本古代宮都構造の研究』青木書店、二〇〇三年、初出は一九九七年)、二〇二、二〇七頁。

- (23) 歌番号は新日本古典文学大系『平安私家集』による。
- (24) 中西進「夷」(『万葉史の研究』桜楓社、一九六八年)。
- (25) 大津透「万葉人の生活空間」(『律令国家支配構造の研究』岩波書店、一九九三年、初出は一九八六年)。

序章―日中都城空間比較論―

はじめに―日中都城の比較研究史―

空間認識の問題は日本に限らない。はじめに、「問題の所在」において、空間の問題の一つに都城があることを述べた。簡単にはあるが、古代において日本と最も関わりのある唐の都城との比較を通して、空間認識の日中の共通点や相違点について考えたい。

和銅三年（七一〇）に遷都した平城京と、延暦十三年（七九四）年に遷都した平安京は、ともに唐の長安に倣って造営された。これら三つの都城については、歴史学や考古学において盛んに比較研究が行われてきた。それにより、これらの都城の構造や土地利用などの共通点や相違点については、明らかにになった部分が多いだろう。

岸俊男氏は、平城京の構造について、松林苑や五徳池、秋篠川がそれぞれ長安の西内苑、曲江池、永安渠に当たること、地割にも共通点があることを指摘している。岸氏はまた、文献史料に見える平安京の呼称や、坊名、殿閣・諸門の名称から、九世紀初めには平安京を唐代の長安や洛陽に比定することが始まったとする⁽¹⁾。

館野和己氏は、長安城における南北中軸線の性格は平城京にもあるとする。長安城の南北軸は、城の南にある秦嶺山脈を越えて外部につながる軸線であり、平城京の下ツ道も大和国の外へと続く道であることを指摘する⁽²⁾。

王維坤氏は、平城京の南北方向の条数が長安の南北方向の条数と一致することと、平城京の一坊一六町の制度をはじめ、平城京のあらゆる構造が長安を模倣していることを示した⁽³⁾。

その一方で、日中の都城には相違点もある。規模については、平城京は長安の約四分の一、平安京は長安の約三分の一であるという。また、平城京・平安京は南北が長く東西が短いが、長安は東西が長く南北が短い⁽⁴⁾。

都城の内部に関して、「坊」の構造に相違があるとするのは北村優季氏である。北村氏は、城牆に囲まれた長安の坊を「住民支配のうえで欠くことのできない施設」であったのに対し、日本の場合、朱雀大路に面した箇所のみ坊門を設けており、住民の移動を制限するような施設ではなかったことに言及した。その上で、「唐の都城が基本的に「坊」の集合から成り立っているのに対し、日本都城内部の区画―条坊―は、直線道路を規則的に配し、またそれによって大地を方格に区画するという色彩が強く、中国でいえばむしろ「阡陌」との類似性が目立つのである。」とした⁽⁵⁾。

奈良時代・平安時代の空間認識の詳細な論点については、各章で論じることとする。以下、本序章では、それらの前提として、古代の空間の中心である都城の問題について考える。長安・平城京・平安京のそれぞれの都城の構造について、先行研究を参照しながら概観していきたい。その上で、各都城を描いた文学作品との関連も見えていく。

第一節 長安の構造と唐詩

まずは長安の構造について確認する。長安は、漢の時代に首都となつて以来、多くの王朝が首都とした。隋の大興城を継承した唐の時代には特に栄えたとされる。その大きさは東西約十キロ、南北約八キロであり、東西に十四条、南北に十一条の大道が基盤条に通じていた。

妹尾達彦氏は、長安の内部を①宮城、②宮城の背後に広がる禁苑、③官庁街の皇城、④官僚や一般人の居住区である外郭城の四部分に分類した。宮城・皇城・外郭城は南北の軸線で貫かれ、それを挟んで左右対称に様々な建物が陰陽五行思想や、当時の政治的判断にもとづき配置されたという。また、妹尾氏はこのプランを「北部中央の大極宮（隋大興宮）の中心性を明確化し、そこに居住する天子・皇帝を、秩序の根源とみなすためにつくられた。太極宮は、天の中心と地の中心を結びあわせる空間、と観念されていたのである。」とする⁽⁶⁾。

本論文では人々の空間認識を主題とするため、多くの人々が居住する空間に目を向けた。先ほどの妹尾氏の四分類のうち、④官僚や一般人の居住区である外郭城の部分の土地利用に関しても、妹尾氏自身は次のように指摘する。それによると、八世紀末から九世紀前半の中唐には街東南部の整備が進み、曲江池・杏園・慈恩寺と続く一帯は城内の風致地区となつていたという。さらに、長安の南郊にも景勝地が広がっていた。そのことにより、街中東南部の価値が高まり、官人居住地となり、官僚同士の交流の場になつていたとする⁽⁷⁾。曲江池は長安の東南隅から城外に突き出す池の名である。杏園は、長安城の西南の通善坊にあつた花園である。慈恩寺は長安城内の東南部、晋（進）昌坊にあつた寺院である。

また妹尾氏は、唐代の小説の舞台について分析し、街東官僚街には、高官を主人公とした物語が多いことを指摘している。また、話を蒐集した主体が官人であつたため、自分たちの生活と密接な街東官僚街に集中することになつたと推測する⁽⁸⁾。

右の指摘を裏付けるように、詩にも長安の東部や南部の地名がしばしば詠まれる。例えば、中唐の詩人である白居易は『白氏文集』に多くの詩を残しているが、その中でも先ほどの長安中東南部を題材にした詩を詠んでいる。

次の詩は、曲江の秋の風景に、自身の人生が過ぎゆくことの感慨を重ねている。白居易はしばしば自身の感慨とともに曲江を詩に詠んでい

るが、その一例として引用する。

曲江早秋（二年作） 白居易（『白氏文集』三九八番）⁹

秋波紅蓼水 夕照青蕪岸 独信三馬蹄行^一 曲江池西畔

早涼晴後至 殘暑暝來散 方喜炎燠銷 復嗟時節換

我年三十六 冉冉昏復旦 人壽七十稀 七十新過^レ半

且当^三对^レ酒笑^一 勿^レ起^三臨風歎^一

次は杏園の棗の木を現在の自分に喩えている詩である。杏園が詠まれる詩は『白氏文集』のうちでこの一例のみである。

杏園中棗樹詩 白居易（『白氏文集』五六番）

人言百果中 唯棗凡且鄙 皮皴似^三龜手^一 葉小如^三鼠耳^一

胡為不^三自知^一 生^レ花此園裏 豈宜^レ遇^三攀玩^一 幸免^レ遭傷毀^一

二月曲江頭 雜英紅旖旎 棗亦在^三其間^一 如^三嫖对^三西子^一

東風不^レ折^レ木 吹喚長未^レ已 眼看欲^三合抱^一 得^レ尽^三生生理^一

寄^レ言遊^レ春客 乞君一迴視 君愛^三繞^レ指柔^一 從^三君憐^三柳杞^一

君求^三悅^レ目艷^一 不^三敢争^三桃李^一 君若作^三大車^一 輪軸材須^レ此

次は、慈恩寺で行く春を惜しむ様子を詠む。『白氏文集』で慈恩寺を詠むものはもう一例あるが、それも自身の感慨を詠んだものである¹⁰。

三月三十日題慈恩寺 白居易（『白氏文集』六三一番）

慈恩春色今朝尽 尽日徘徊倚^三寺門^一 惆悵春歸留^レ不得 紫藤花下漸黃昏

以上のように、長安の中東南部はしばしば詩の題材になるほど身近な場所であったことが見てとれる。この他にも、月燈閣や白鹿原など、長安の東にあたる場所が遊興の場所として詩に現れている¹¹。また、具体的な地名は記されていないが、「遊^三城南^二」との表現も見られる¹²。

長安から少し離れた山々には、貴族や詩人たちの別荘があった。その代表的なものの一つが終南山であり、盛唐の詩人である王維もそこに別荘を営んでいた。また、終南山はその中にある石鱓谷が隋唐長安城の中軸線の基準とされるほど、長安にとって重要な地でもあった¹³。

長安の南だけでなく、東の郊外にあたる長安城東の通化門・春明門外の地域、滻河と灞河とに挟まれた白鹿原北麓一帯、灞河東岸・驪山の

北麓にも別荘が集中していたという。これらの地は長安での居住地から近いこと、自然に恵まれていること、付属する耕作地の土地価値の高
いことといった条件を満たす土地でもあるとされる⁽¹⁴⁾。

別荘では、文人たちが様々な文化活動が行われ、避暑納涼、読書、詩歌荘作などに使われたとされる⁽¹⁵⁾。長安周辺の別荘は、自然に囲ま
れ、文化活動を行う場であった。実際に、前述の王維は、自らの終南山の別荘を詩の題材にしている。一人、別荘で過ごす自らの様子を詠ん
だものである。

終南別業 王維

中歲頗好道 晚家南山陲 興來每獨往 勝事空自知

行到水窮處 坐看雲起時 偶然值林叟 談笑無還期

このように、長安の南郊と東郊に別荘地が開発されることに関しては、先ほども述べたように、官人の居住地が長安の街東中南部に集中し
ていることと関連すると妹尾氏は指摘する。そして別荘が一定の場所に集中するのは、官人たちの往来を緊密にするためであり、結果、官人
たちの密度の濃い交流が可能になったとも指摘されている⁽¹⁶⁾。

ここまで見てきたように、長安は城内においても郊外においても、官人の交流が行われる場所が集中していた。そしてそれによって唐詩の
空間も影響され、形成されていた。

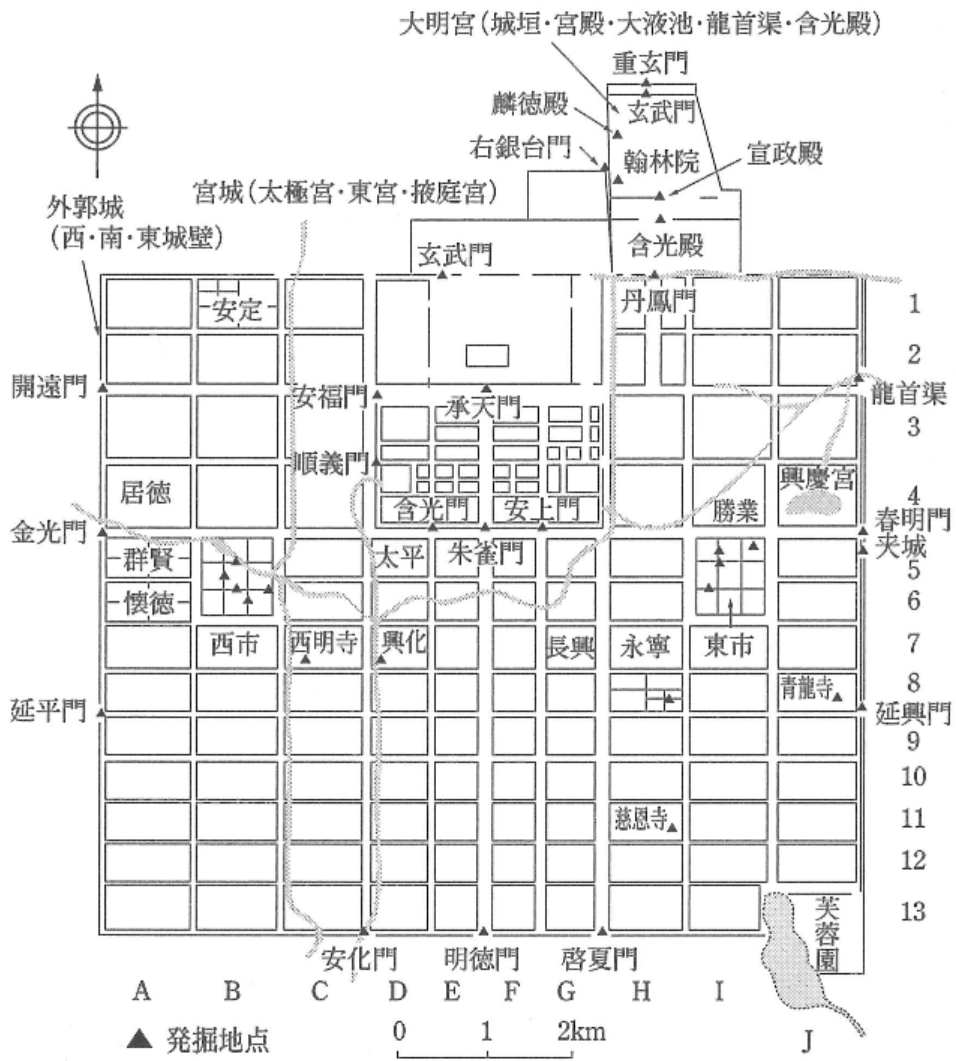


図1 唐代の長安(妹尾、二〇〇一年より引用)

第二節 平城京の構造と『万葉集』

平城京は、はじめに述べたように、唐の長安に倣って造営されたとみられる都城である。その大きさは東西が四・三キロ、南北が四・八キロであった。その内部には条坊制が敷かれ、東西に八坊、南北に九条の道が基盤状に通っていた。さらに東部には「外京」と呼ばれる部分が張り出していた。

北村優季氏は、長安を意識した平城京の造営について、「中国文明の導入という一般的現象にとどまらず、一種の中華思想を体系化した大宝律令の理念を反映したものであった。」とする⁽¹⁷⁾。

平城京は藤原京から遷都した。平城京には、長安に倣った部分だけでなく、藤原京から連続する部分もあることが指摘されている。小澤毅氏は、条坊の規格や大路以外の道路幅が一致すること、京内における寺院や邸宅の配置にもある程度の共通性が認められること、平城京が南北九条になったのは藤原京の実質的な京城を反映している可能性が高いこと、藤原宮の建物が解体されて平城宮へ運ばれたことを指摘した⁽¹⁸⁾。

平城京では、官人を本貫地から離し、京へ定住・集住させる傾向が強められたことはすでに研究がある⁽¹⁹⁾。また、平城京内は官人の位によって居住地の分布が異なっていたことがわかっている。五位以上の官人は平城京の北、ほぼ五条以北に居住していたという⁽²⁰⁾。しかし、長安の場合とは異なり、『万葉集』などから官人の行動の傾向を読み取ることは難しい。

ただし、京の少し外側にある春日野が『万葉集』に詠まれることはある。古橋信孝氏は、平城京の郊外として春日野を想定した⁽²¹⁾。次は、「野遊」として収められた歌の一首である。春日野が遊びを行う場所であることを明確に示す例として挙げる。

春日野之 浅茅之上 尔念共 遊今日 忘目八方

(春日野の浅茅が上に思ふどち遊ぶ今日の日忘らえめやも 『万葉集』卷十・一八八〇番歌 作者不明)

また、『万葉集』卷六・九九九番歌の左注には、遊びの内容が具体的に示されている。神亀四年正月に皇子や諸臣らが春日野に集って打毬を行ったことがわかる。

右、神亀四年正月、数王子及諸臣子等、集於春日野而作打毬之樂^一。

その一方で、『万葉集』の歌から、平城京の時代の官人たちが、都城の中の住居とは別に「みなか」を持っていたことを指摘したのは藺田香融氏である。藺田氏は大伴氏の竹田庄や跡見庄に着目した⁽²²⁾。竹田庄も跡見庄も、大和国にある大伴氏の荘園である。例えば、大伴坂上

郎女は二つの莊園での歌を残している。

大伴坂上郎女竹田庄作歌二首

然不有 五百代小田乎 苟乱 田廬尔居者 京師所念

(然とあらぬ五百代小田を刈り乱り田廬に居ればみやこし思ほゆ 『万葉集』卷八・一五九二番歌 大伴坂上郎女)

大伴坂上郎女従_二跡見庄_一賜_二留_レ宅女子大嬢_一歌一首〔并短歌〕

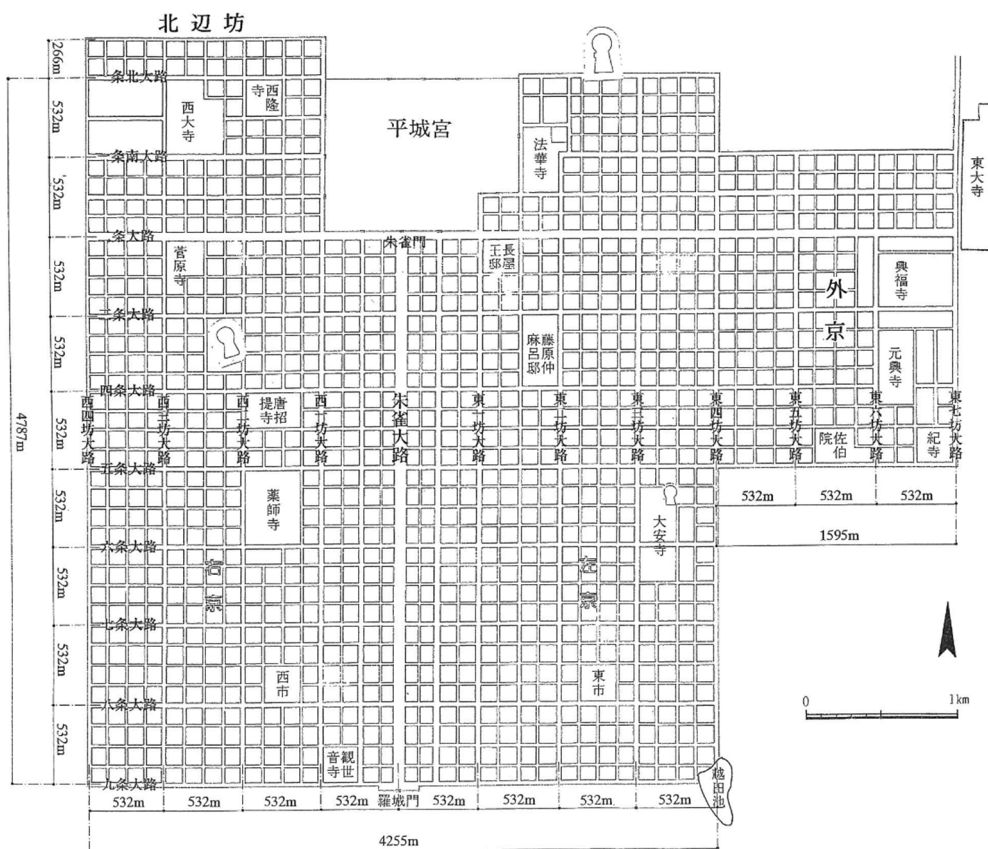
常呼_二二跡 吾行莫国 小金門尔 物悲良尔 念有之 吾児乃刀自緒 野干玉之 夜昼跡不言 念二思 吾身者瘦奴 嘆丹師 袖左倍沾
奴 如是許 本名四恋者 古郷 此月期呂毛 有勝益土

(常世にと 我が行かなくに 小金門に もの悲しらに 思へりし 我が子の刀自を ぬばたまの 夜昼といはず 思ふにし 我が身は瘦せぬ 嘆くにし 袖さへ濡れぬ かくばかり もとなし恋ひば 故郷に この月ごろも ありかつましじ 『万葉集』卷四・七二三 番歌 大伴坂上郎女)

竹田庄や跡見庄のような庄は、京外にある生活基盤ではあるが、歌の中の「田廬」という言葉に象徴されるように、生産の場であったことは藪田氏も指摘している²³⁾。それは、長安の外に官人たちが構えた別荘とは異なるものだろう。長安の場合は、隱棲や詩作の場であった。それとは異なり、平城京外の家はそのような遊びの要素を含むものではなかったと見られる。

そのさらに外側である大和国と周辺諸国との往来の様子については、本論文第一部第二章で詳述することにする。簡潔に述べると、平城京から旅をする人々は、平城京ではなく大和国を取り囲む山々を境界として認識していた。つまり、自然地形が意識されることが特徴的である。それには、平城京の構造が一因として挙げられるだろう。長安と異なり、平城京には城壁がなかった。条坊制という京内と京外を区切るものはあるが、京外とは地続きになっている。それにより、最初に現れる大きな境界は山であると認識されたのだろう。

図2 平城京条坊復原図(奈良文化財研究所編『日中古代都城図録』、二〇〇二年)より引用



第三節 平安京の構造と王朝文学

平安京も、長安に倣って造られた都城である。桓武天皇が長岡京から遷都した。

同じく長安の影響を受けた都城でも、前代の平城京と比較すると、異なる点がある。平城京では、条坊施工は造平城京司、宮城造営は造宮省と、別の官司が担当していたが、平安京では造宮使が統一して造営基準線を設定するため、宮城内の設計プランが、京全体の条坊計画線と非常に強い相関関係を持つことを網伸也氏が指摘している⁽²⁴⁾。

北村氏は、平安京が造営されたことは桓武天皇が自らを中国の皇帝になぞらえたことと密接に関連するとし、それ以前よりいっそう中国を意識し、プランの上でも整然とした「形」が求められたと指摘する⁽²⁵⁾。また、官人の宅地班給について、本貫の貫附先と賜地が異なっていることに着目し、宅地の班給と京に本貫を有することが、必ずしも一致しなくなったことも指摘している⁽²⁶⁾。平城京では宅地を班給し、そこに住まわせることで官人を集住させていたが、そうした居住形態とは異なっていたことになる。

平安京が長安とも平城京とも異なる点は、京周辺部の利用である。平安京から京外へは多くの道が伸びており、周辺部との往来も行われていた。

本論文第二部第一章でも検討するが、平安京に住む貴族たちが京外と往来していたことは、各史料によって判明する。平安京の貴族たちが京の近郊の寺院や景勝地に出かける姿は、長安の官僚たちと共通点がある。しかし、平安京の場合、景勝地が集中し、それに伴う官僚たちの行動圏も偏っていた長安とは少し異なる。

一例を挙げると、平安京の東には東山と呼ばれる場所があった。貴族の日記である古記録や和歌の詞書にも東山あるいはその周辺はしばしば現れる。この点も後ほど詳述するが、東山での貴族の様子を示す歌を、ここでは一首のみ引用する。東山の花を見て歌を詠んでいる。

東山の花をみて

山はるけかすみのなかのさくら花散るも散らぬも見えぬ今日かな（『安法法師集』八一番歌）⁽²⁷⁾

平安京の周辺の寺院について、条坊の外であるにもかかわらず京の寺として数えられる例があるのは、京を成り立たせる要素であると思なされていたとする指摘がある⁽²⁸⁾。平安京とその外は、ある面では一体となっていたと見ることができると見な

京外の寺院の役割に加えて、平安京は、その周辺（東・西・北辺）に予備的な空間としての「アーバンフリンジ」が意識的に付与されていたとする見方がある⁽²⁹⁾。また、平安京北郊や平安京西郊は、京からの連続によって都市的設備が建設され、平安京を支える後背地として発

展していったとの指摘もある⁽³⁰⁾。そのような都市構造が、貴族の行動圏の形成につながったのだろう。しかし、その中でも交通の要衝であり、都市の構造的にも平安京にとって身近な場所であった京の東側が多く利用された。それは、平安京独自の都市の立地と構造に由来するものであったといえる。後に述べるが、貴族が出かける地域は、それぞれ平安京からの交通が便利な場所である。平安京住人の行動圏が景勝地とそれに伴う居住地の集中によるのではなく、交通路による点は、長安と平安京の相違点であるといえる。

また、平安京の周辺には貴族たちの別荘もあった。平安時代のはじめから、様々な場所に貴族の別業があったことがうかがえる。その範囲についてはすでに整理されており、北西は嵯峨野地域、南西は大山崎付近、北東は鞍馬・白川、南東は宇治であるとされている⁽³¹⁾。別荘が特定の一箇所に集中していたのではなく、あらゆる場所に点在していた点は、長安と異なる点である。

その中でも特に、白河にあった藤原公任の別荘や、宇治にあった藤原道長の別荘は和歌の詞書にも見える。公任の別荘については後ほど述べるため、ここでは道長の宇治の別荘が現れるものを引用する。八講会という法会が行われていたことがわかる。

宇治殿の八講に

水底にしづめる底のいろくづをあみにあらでもすくひつる哉（『公任集』五〇八番歌）⁽³²⁾

平安京の近郊からさらに少し離れた場所にも、ある一定の空間が広がっていたのが平安京の特徴である。

それに関係すると考えられるのが、次に挙げる寛平七年（八九五）の太政官符と、四堺祭の位置である。まず、寛平七年の太政官符では、「応禁止五位以上及孫王輒出畿内事」として、山城国内の五位以上が住む範囲を定める。

但山城国内東至^三逢坂関^一、南至^三山崎・与渡^一、泉河等北涯^一、西至^三摂津丹波等国堺^一、北至^三大兄山南面^一不^レ在^三制限^一。⁽³³⁾

四角四堺祭は、疫病を防ぐために山城国の四つの境界で行われる祭祀である。具体的な場所が判明するのは、次に挙げる『朝野群載』に見える天曆六年（九五二）六月二十三日の官宣旨であるが、祭自体の初見は延喜十四年である。

右弁官下 山城国

和邇堺

使 蔭子橘兼舒 従三人 陰陽允中原善益 従三人

祝 小属秦春連 従三人 奉礼 陰陽師布留満樹 従二人

祭郎 学生四人 従一人 左衛門府生美努定信 従二人

看督長一人 従一人 火長一人

会坂堺 同前 大枝堺 同前 山崎堺 同前

右今月廿七日爲_レ祭_三治郊外四所鬼氣_一。差_三件等人_一宛_レ使_三発遣者_一。国宜_三承知_一、依_レ例供給_一。官符追下。

天曆六年六月廿三日大史阿蘇宿禰

右大弁藤原朝臣

どちらにおいても、境界として山崎と逢坂が指定されている。つまり、山崎・逢坂ともに平安京周辺における一つの境界地点であったといふことができる。山崎には、西国からの水運における交通の要衝である山崎津があった。平安時代初期には、三関の固関と同時に、宇治・淀とともに警固されたことが仁藤智子氏によって指摘されている⁽³⁴⁾。逢坂は、平安京から近江国を通り、東国に通じる東海道の途中にある。それに加えて関も置かれたことがあり、交通の要衝であった。

右の官宣旨に現れる境界に関しては、仁藤氏が「当時の中央貴族における境界として認識されていたことを物語っている。」と述べている⁽³⁵⁾。平安京をとりまく交通の要衝であることが、一つの地理的な区切りとなり、境界としての認識につながったのだろう。そして、旅において交通路を利用する際に強く意識されたと考えられる。先に述べた平安京近郊の様子と合わせて考えると、平安京を中心とした同心円状の空間が広がっていたといえる。

山崎は旅行く人が歌を詠む舞台にもなった。平安時代の和歌で、実際の旅の際に詠まれたと見られるものとして、次の歌を挙げる。源実が湯治のために筑紫へ下る際に、山崎で遊女が詠んだものである。命だけでも望み通りになって生き長らえることができるなら、どうして別れが悲しいでしょうかと、別れを題材にして歌う。

源実が、筑紫へ湯浴みむとてまかりける時、山崎にて別れ惜しみける所にてよめる

しろめ

命だに心になふものならば何か別れの悲しからまし（『古今和歌集』三八七番歌）⁽³⁶⁾

『土佐日記』において、土佐から帰る際に一行が山崎の辺りまで来た時にも、喜ぶ様子が描かれる。平安京への大きな境界として認識されていたことがここからもわかる。

かくてさし上るに、東の方に、山の横ほれるを見て、人に問へば、「八幡の宮。」といふ。これを聞きて、喜びて、人々拝み奉る。

山崎の橋見ゆ。うれしきことかぎりなし。（五二二頁）⁽³⁷⁾

逢坂も次のように詠まれている。山崎の例と同じく旅の別れを詠んだものとして、次のような歌がある。逢坂の関がその名の通りまさしく

「人が逢う」ものならば、名残惜しく別れるあなたをとどめよと、地名と別れの感慨を結びつけて歌う。山崎も逢坂も、別れの場面が描かれることは象徴的である。

逢坂にて人を別れける時よめる

難波万雄

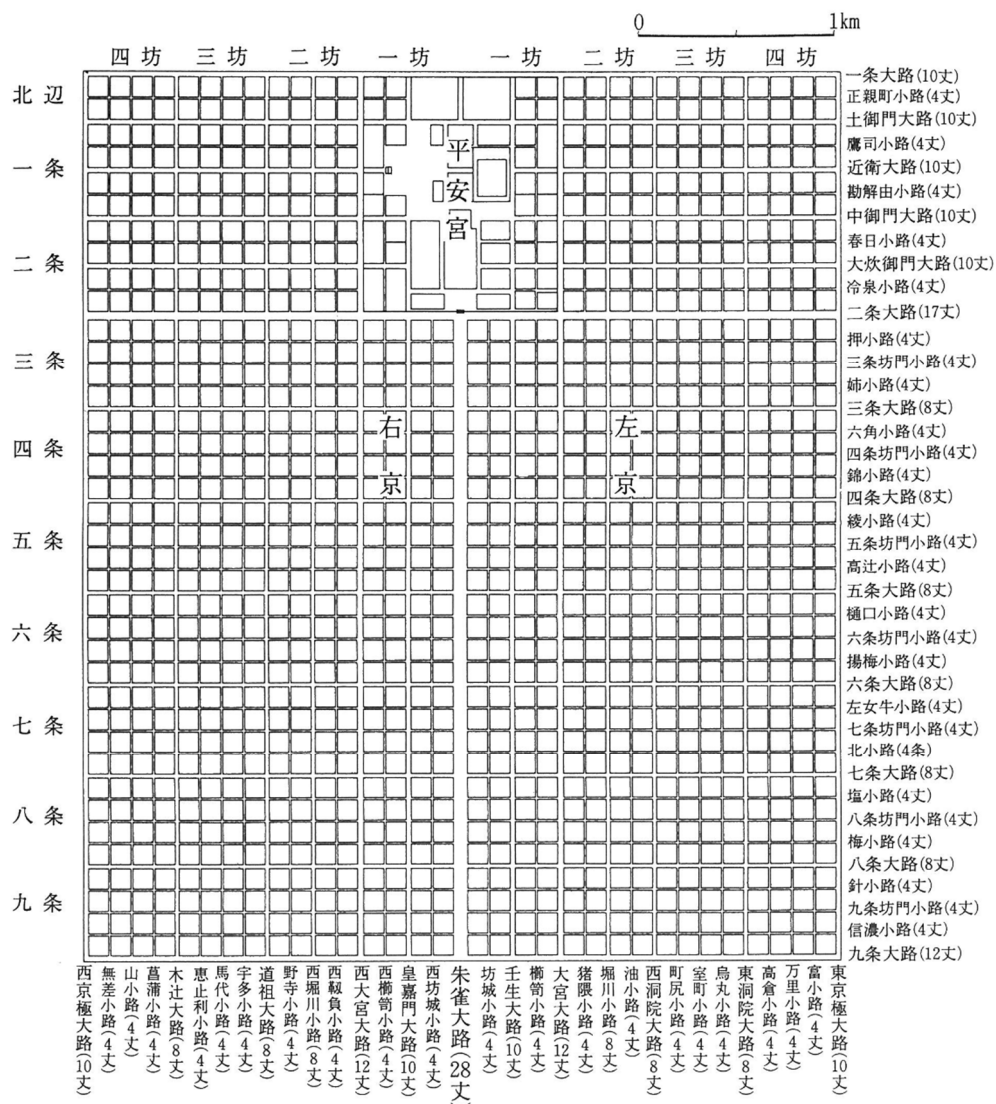
相坂の関しまさしきものならば飽かずわかるる君をとどめよ（『古今和歌集』三七四番歌）

逢坂山は、山城国と近江国を隔てる山である。右の歌に詠まれているように関が置かれていたが、延暦十四年（七九五）に廃止されている⁽³⁸⁾。関が廃止されても、なお観念的な境界として認識されていたことがわかる。

平安京から旅をする人々にとって、境界となるのは山崎や逢坂といった特定の地点であった。交通路の途上にある境界という点では、平城京と共通する。ただし、平城京の場合よりも、山崎・逢坂の二地点は、政治的・制度的な傾向が強いのが特徴である。

このような傾向は、平安京の性格と無関係ではないだろう。平安時代には、貴族たちが居住できる範囲が厳しく定められていたことは、前出の寛平七年の太政官符からもわかる。このように、京とその周辺は畿内からも分離された空間として位置づけられたとする⁽³⁹⁾。そのような管理体制のもと、旅においても制度化された境界を強く認識するようになったのではないだろうか。

図3 平安京条坊復原図（奈良文化財研究所編『日中古代都城図録』、二〇〇二年）より引用



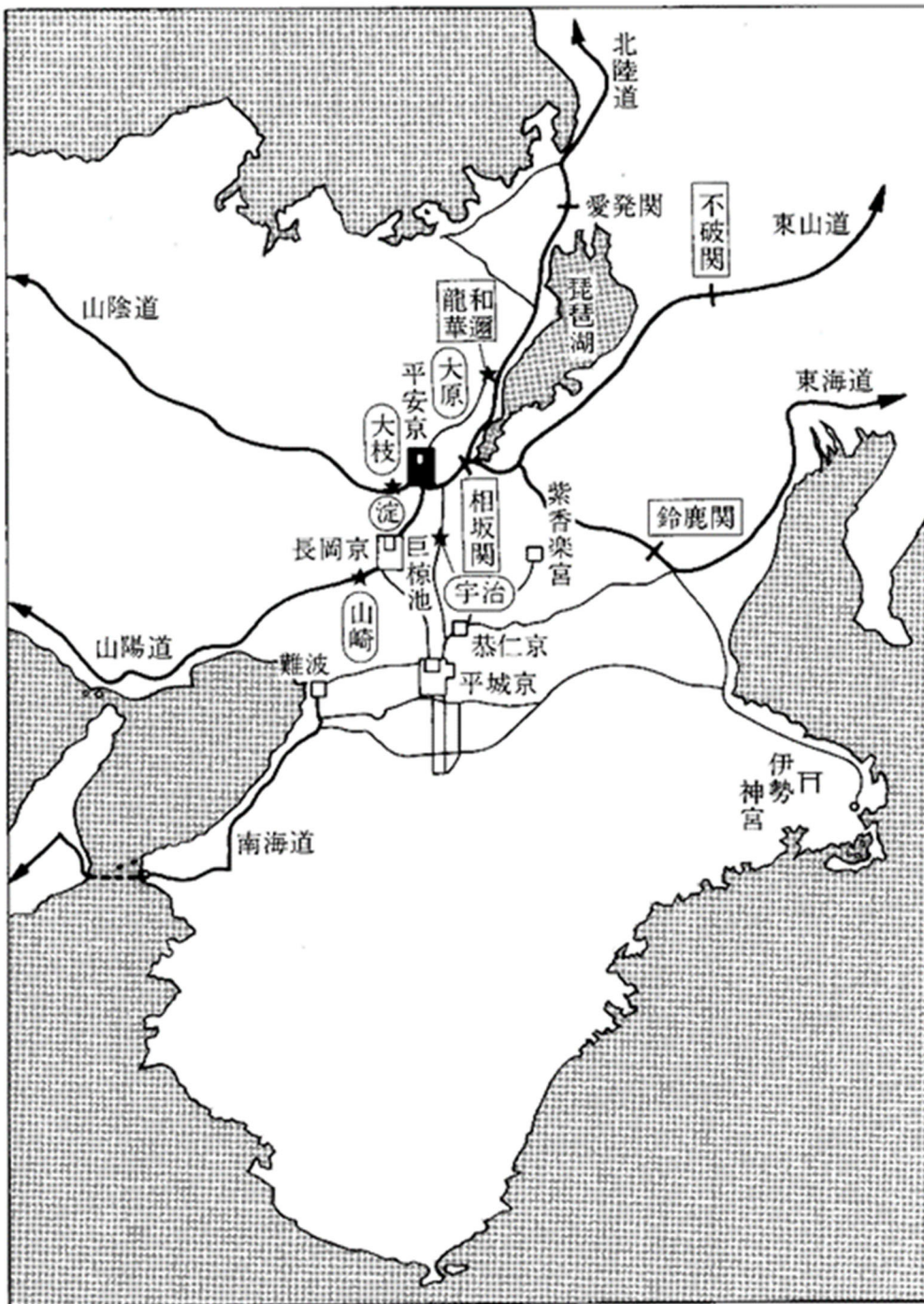


図4 平安京周辺の境界(仁藤、二〇〇〇年より引用)

おわりに

本序章では、長安・平城京・平安京の構造と、それらを描いた文学作品との関連を見てきた。長安は平城京と平安京へ影響を与えた。平城京と平安京の両京は、長安の要素を引き継ぎながらも、当時の制度や環境に影響され、構造はそれぞれ異なっていた。

都城の構造そのものに関してはこれまでも膨大な研究が積み重ねられてきたが、ここではその構造が人々の意識にどのような影響を与えていたかということにも焦点を当てた。都城の構造は、文学作品の舞台の選択にも影響を与えていた。

例えば長安では、官僚たちの住む街の中東南部の景勝地が唐詩の舞台にもなっていたことが特徴的である。平城京の場合、『万葉集』では、春日野での遊びを除き、平城京やその周辺での行動を詠むものが少ない。このような傾向は、当時の官人が平城京内に集住するようになりつつも、いまだ平城京外に生産の場を持ち、完全な都市住民とはなっていないことが関係するだろう。平安京に住む貴族たちは、平安京周辺の様々な場所で活動していた。それは、平安京が周辺部と一体となって造営・開発されたことと関連する。この点は、官僚の活動場所が居住区域と関連していた長安とは異なる点である。そしてそのさらに外側にも、交通などを基にした一定範囲のエリアが意識されていた。

以上のように、文学作品の舞台は、その担い手の置かれた環境を無視しては考えることができない。古代における文学の担い手は、中央に住む人々であった。そうした人々の意識下に現れた都城とその周辺の空間を分析することで、都城研究をさらに深めることができるのではないだろうか。

本論文は、人々の意識の上に現れた空間がどのようなものであったかを主題とする。本序章はその前提として、本論文における視点と手法を示すものである。

以下、各章で奈良時代と平安時代という、異なる二つの時代における都城を中心とした空間を描いてみたい。

註

(1) 西島定生編『日中合同シンポジウム 奈良・平安の都と長安』（小学館、一九八三年）に収録の「日中合同シンポジウム」の記録より、一八〇―一八一頁。

(2) 館野和己「日本都城の環境と思想」（『都城制研究（9）―東アジア古代都城の立地環境―』奈良女子大学古代学術研究センター、二〇一五年）、七一―八頁。

- (3) 王維坤「日本の平城京と中国の古代都城の比較研究」(『中日の古代都城と文物交流の研究』朋友書店、一九九七年)。
- (4) 佐藤武敏『長安 古代中国と日本』(朋友書店、一九七四年)、一二五頁。王、前掲註(3)論文、七〇頁。この点に関しては、井上和人氏が、長安も平城京もともに長辺・短辺が一〇〇・五〇であり、平城京は長安城の全体形を、長さにして二分の一に縮小した形で九〇度回転させて京城の規模と形態を決定したものであるとする(井上和人「古代東アジア都城形成研究の新視角―藤原京・平城京・渤海上京龍泉府そして唐長安城―」(『条里制古代都市研究』二二、二〇〇五年、六二頁)。
- (5) 北村優季「平安京都城論」(『平安京―その歴史と構造』吉川弘文館、一九九五年、初出は一九九三年)、二三二―二三三頁。
- (6) 妹尾達彦『長安の都市計画』(講談社、二〇〇一年)、一一二―一一三頁。
- (7) 妹尾達彦「白居易と長安・洛陽」(太田次男他編『白居易研究講座 第一巻 白居易の文学と人生Ⅰ』勉誠出版、一九九三年)、二七五頁。
- (8) 妹尾達彦「唐代後半期の長安と伝奇小説―『李娃伝』の分析を中心として―」(日野開三郎博士頌寿記念論集刊行会編『日野開三郎博士頌寿記念 論集 中国社会・制度・文化史の諸問題』中国書店、一九八七年)、四九七―四九八頁。
- (9) 以下、『白氏文集』の番号は新釈漢文大系『白氏文集』による。
- (10) 白居易「慈恩寺有レ感」(『白氏文集』一二五二番)。
- (11) 月燈閣は『白氏文集』一三番「月燈閣避暑詩」に、白鹿原は『白氏文集』六二一番「城東閑遊」にその名が確認できる。
- (12) 『白氏文集』八一三番「遊二城南」、留三元九・李二十晚歸二。
- (13) 愛宕元「隋唐長安城の都市計画上での中軸線に関する一試論」(『唐代史研究』三、二〇〇〇年)。
- (14) 妹尾達彦「唐代長安近郊の官人別荘」(唐代史研究会編『中国都市の歴史的研究』刀水書房、一九八八年)、一三四頁。
- (15) 李浩「長安の別荘と詩歌活動」(『アジア遊学』六〇、二〇〇四年)。
- (16) 妹尾、前掲註(14)論文、一三四―一三五頁。
- (17) 北村優季「藤原京と平城京」(『平城京成立史論』吉川弘文館、二〇一三年)、七二頁。
- (18) 小澤毅「平城京の条坊と宅地」(『日本古代宮都構造の研究』青木書店、二〇〇三年)、二九五頁。
- (19) 鬼頭清明「平城京の歴史的性格」(『日本古代都市論序説』校倉書房、一九七七年)、二三六頁。仁藤敦史「古代都城の思想」(川尻秋生編『古代の都城と交通』竹林舎、二〇一九年)、一八頁。

- (20) 奈良文化財研究所『日中古代都城図録』（奈良文化財研究所、二〇〇二年）、七七頁。
- (21) 古橋信孝『平安京の都市生活と郊外』（吉川弘文館、一九九八年）、一〇―一二頁。
- (22) 藺田香融「万葉貴族の生活圏―万葉集の歴史的背景―」（『萬葉』八、一九五三年）。
- (23) 藺田、前掲註（22）論文、一四頁。
- (24) 網伸也「平安京の造営」（吉村武彦・山路直充編『都城 古代のシンボリズム』青木書店、二〇〇七年）、一一二頁。
- (25) 北村、前掲註（5）論文、二四四―二四五頁。
- (26) 北村、前掲註（5）論文、二四八―二四九頁。
- (27) 歌番号は新日本古典文学大系『平安私家集』による。
- (28) 西村さとみ「条坊のうちそと―平城から平安へ―」（館野和己、小路田泰直編『古代日本の構造と原理』青木書店、二〇〇八年）、三二―三七頁。
- (29) 足利健亮「平安京計画に関する一試考」（『日本古代地理研究』大明堂、一九八五年、初出は一九七六年）。
- (30) 山田邦和「平安京の空間構造」（館野和己編『古代都城のかたち』同成社、二〇〇九年）、六〇―六二、七一頁。
- (31) 藤本孝一「平安京周辺の別業」（角田文衛総監修『平安京提要』角川書店、一九九四年）、五〇―六頁。
- (32) 歌番号は新日本古典文学大系『平安私家集』による。
- (33) 『類聚三代格』卷十九・禁制事 寛平七年（八九五）十二月三日太政官符 応禁止五位以上及孫王輒出畿内事。
- (34) 仁藤智子「古代における王権の空間認識―平安京の形成と固関の展開―」（『平安初期の王権と官僚制』吉川弘文館、二〇〇〇年）、一―三七頁。
- (35) 仁藤、前掲註（34）論文、一四三頁。
- (36) 以下、『古今和歌集』の歌番号は新編日本古典文学全集『古今和歌集』による。
- (37) 頁数は新編日本古典文学全集『土佐日記・蜻蛉日記』による。
- (38) 『日本紀略』延暦十四年（七九五）八月己卯条に「廢_二近江国相坂割_一」とある。
- (39) 北村、前掲註（5）論文、二五四頁。

第一部 奈良時代における空間認識

第一章 『万葉集』にみる「みやこ」と「ひな」への意識

はじめに

古代において、人々が自分の生活している場所やその周辺の空間をどのように認識していたのか、歴史史料のみからは判断できない部分が多い。そこで、そのような意識を文学作品である『万葉集』から探ることは有意義であろう。実際に、『万葉集』には「みやこ」や「ひな」といった空間を表現する語彙がしばしば現れる。

これまで『万葉集』を素材として、人々が空間をいかに把握・利用していたかについては日本文学や日本史学から研究が行われてきた。蘭田香融氏は、大伴氏の竹田庄や跡見庄に着目して、貴族たちが都城の中の住居とは別に「ゐなか」を持っていたことを指摘し、大宮人の両貫性を明らかにした⁽¹⁾。中西進氏はさまざまな視点から『万葉集』における「みやこ」と「ひな」を考察し、「みやこ」と「ひな」との間の交通による文学の交流や、「夷」という用字にみられる、「ひな」への化外の国としての中央官人たちの意識などを指摘した⁽²⁾。吉川貫一氏は、『万葉集』に詠まれた都のそれぞれの性質を明らかにし、地方で詠まれた歌を一過性の旅におけるものと、一定の地に一時期滞在してのもの二つに分類した⁽³⁾。大津透氏は改新の詔で定められた畿内の境を詠んだ歌が多いことに着目して、畿内の外がすなわち「ひな」であるとした⁽⁴⁾。

以上のように、『万葉集』における空間に関しては様々な視点から研究が積み重ねられてきた。しかし、それらは『万葉集』のテキストのみから当時の意識を明らかにしようとしている傾向が強い上に、吉川氏の研究を除いて、歌の時代背景はほとんど考慮されていない。歌が詠まれた背景には、歴史的な出来事が大きく関係しているはずである。『万葉集』の歌が詠まれた時代は幅が百年以上にわたり、その間に都城の成立や律令の制定など、大きな画期がいくつもあった。それらを考慮しなければ、史料の一つとして利用することは不可能である。

また『万葉集』には後述するように旅の場面を詠んだ歌が多く現れる。そうした歌を理解するためには地理の把握も不可欠である。しかし、従来の研究は地理的な観点には乏しい部分がある。

本章では、まず各時代の「みやこ」と歌の中の「みやこ」の語がどのように関わっていたのかを明らかにする。ついで「ひな」の語に着目し、「ひな」という語が現れる契機や、「みやこ」との関わりを考察する。最後に、「ひな」に類する語として「ゐなか」や「ふるさと／ふりにしさと」に着目し、「ひな」といかなる関係にあるのかを検討する。テキスト上の「みやこ」・「ひな」論に留まらず、各都城や個別の歌人

の地方作歌の時代背景や地理的状况を考慮に入れ、『万葉集』における「みやこ」や「ひな」、あるいはそれに類する空間がどのように認識されていたのかを明らかにし、『万葉集』に描かれた空間の具体的な姿を復原しようとするものである。

まず『万葉集』中、「みやこ」あるいは大和や「ひな」が意識されるのはどのような場面であろうか。また、それを意識する主体は誰であろうか。『万葉集』を概観したところ、場面については大きく四つの場合に分けられる。

一つ目は行幸である。「みやこ」からも近い吉野を始めとして、様々な行幸先で歌が詠まれている。

吾妹子乎 去来見乃山乎 高三香裳 日本能无所見 国遠見可聞

(我妹子をいざみの山を高みかもやまとの見えぬ国遠みかも 卷一・四四番歌 石上麻呂) (5)

二つ目は国司などの地方官としての地方赴任である。律令制によって、中央から派遣された国司によって地方行政が行われるようになった。主な赴任地としては、巻五に見られる山上億良の筑前国(神龜三年(七二六)頃)天平四年(七三二)頃)、巻三・巻五に見られる大伴旅人の大宰府、巻十七に見られる大伴家持の越中国(天平十八年(七四六)～天平勝宝三年(七五二))、巻二十に見られる同じく大伴家持の因幡国(天平宝字二年(七五七)～)が挙げられる。

阿我農斯能 美多麻多麻比弓 波流佐良婆 奈良能美夜故尔 咩佐宜多麻波祢

(我が主の御靈賜ひて春さらばならのみやこに召上げたまはね 卷五・八八二番歌 山上億良)

吾盛 復将变八方 殆 寧樂京乎 不見歟将成

(我が盛りまたをちめやもほとほとにならのみやこを見ずかなりなむ 卷三・三三一番歌 大伴旅人)

安万射可流 比奈能夜都故尔 安米比度之 可久古非須良波 伊家流思留事安里

(天離るひなの奴に天人しかく恋すらば生ける験あり 卷十八・四〇八二番歌 大伴家持)

三つ目は配流である。「みやこ」を追放されることは非常に重大なことであったようで、嘆きを詠んだ歌が集中に見られる。主なものは、巻六に見える石上乙麻呂、巻十五の中臣宅守である。前者は天平十一年(七三九)に土左国へ、後者は天平十年(七三八)頃越前国へ流された(6)。

(前略) 王 命恐 天離 夷辺尔退 古衣 又打山従 還来奴香聞

(…大君の命恐み天離るひな辺に罷る古衣真土山より帰り来ぬかも 卷六・一〇一九番歌 石上乙麻呂)

家布毛可母 美也故奈里世婆 見麻久保里 尔之能御馬屋乃 刀尔多弓良麻之

(今日もかもみやこなりせば見まく欲り西の御馬屋の外に立てらまし 卷十五・三七七六番歌 中臣宅守)

四つ目は、遣新羅使である。これは、天平八年(七三六)に派遣された使節で、卷十五に歌群が見え、新羅までの道中に停泊した場所で歌を残している。新羅での歌でなく途中の停泊地での歌が収められているということは、異国における日本への思慕以上に、「ひな」における「みやこ」への思慕が使節の意識を大きく占めていたといえ、注目すべき点といえるであろう。

安乎尔与之 奈良能美也故尔 由久比等毛我母 久左麻久良 多妣由久布祢能 登麻利都尊武仁

(あをによしならのみやこに行く人もかも草枕旅行く船の泊まり告げむに 卷十五・三六一二番歌 大判官(壬生使主宇太麻呂))

安麻射可流 比奈尔毛月波 亘礼礼杼母 伊毛曾等保久波 和可礼伎尔家流

(天離るひなにも月は照れれども妹そ遠くは別れ来にける 卷十五・三六九八番歌 作者不明)

これらの場面に大きく関わり、かつ多く歌を残しているのは中央官人たちである。つまり、「みやこ」や「ひな」は主に中央官人にとっての意識であったということが出来る。

前述したように、万葉集には百年以上にわたる時代の歌が収録されている。「みやこ」や「ひな」というものも時代とともに変遷があり、それを無視することはできない。それには、遷都が大きく関わってくる。万葉集に詠まれただけでも、飛鳥、大津、藤原、難波、平城、恭仁と何度も遷都が繰り返されている。遷都は、それまで「みやこ」でなかった土地を一変させる大きな出来事である。また時代による「みやこ」の形態や継続した期間によって「みやこ」に対する意識は大きく変わるであろう。

以下、そのことについて詳しく検討していく。

第一節 「みやこ」と中央観

1 中央観の変遷

まずは「みやこ」という言葉が『万葉集』でどのように使われていたかを見ていく。時代の流れや遷都によって、「みやこ」の捉え方も変遷していく。大まかには、語源通りの、示す範囲の広い「みやこ」から実体を伴った具体的な「みやこ」へ、天皇の居所としての「みやこ」から官人の生活空間としての「みやこ」という並行した二つの流れが指摘できる。以下に、中央観がどのように変遷していったか、宮都の遷移とともに辿っていく。『万葉集』に現れる「みやこ」は、以下に分類する通りである。

飛鳥

飛鳥に宮が置かれていた時代は、天皇が即位するたびに遷宮が行われていた。小澤毅氏によると、京の内外を画するような可視的な指標はなく、都市住民の集住空間や京内と京外の住民の質的な差異はなかったという⁽⁷⁾。

「みやこ」の見方に関していえば、以下の例に挙げるように、天皇がやってきた行幸先や行宮を「みやこ」と呼んでいることを、吉川貫一氏が指摘している⁽⁸⁾。一つ目は、『日本書紀』景行天皇十二年九月戊辰条で、景行天皇が筑紫での熊襲討伐の際に、行宮を定めたとする記事である。

天皇遂幸筑紫^一、到豊前国長峡^二、興行宮^三而居。故号其処曰京也。

二つ目は、『肥前国風土記』において、右の史料と同じく景行天皇が行宮を定めたことを地名の起源とする記事である。

宮処郷。〈在郷西南^一〉。同天皇、行幸之時、於此村^二奉造行宮^三。因曰宮処郷^一。

右の二つの記事は、地名の起源を天皇の行宮に求める点で共通している。天皇が一時的にでも滞在した場所は「みやこ」であるとする意識が端的に示されている。

最後に、『万葉集』からも例を挙げる。右二つの史料と同じく、行宮を「みやこ」と呼ぶ『万葉集』中で唯一の例である。これは額田王の作であり、皇極天皇の代の歌として収められている。左注によれば、山上憶良の類聚歌林には、大化四年（六四八）に比良宮に行幸した際の歌であるという。しかしその後、齐明天皇五年（六五九）に紀伊の温泉から帰った後、吉野宮に行幸し、翌日に近江国の比良の浦に行ったとする『日本書紀』の記事にも言及している。この歌が作られた時代に天皇が常在していたのは飛鳥の地であり、宇治ではない。どちらの説を採っても、飛鳥の地から北上して比良宮に行く際に宇治に一時滞在し、その場所を「みやこの仮廬」と呼んでいるといえる。つまりここでも、天皇が滞在した場所が「みやこ」なのである。

金野乃 美草苺茸 屋杼礼里之 兔道乃宮子能 借五百磯所念

（秋の野のみ草刈り葺き宿れりし宇治のみやこの仮廬し思ほゆ 卷一・七番歌 額田王）

「みやこ」という語は、「宮」と場所を表すと思われる「こ」が合わさったものと考えられている⁽⁹⁾。この時代は、特に右の額田王の歌のように「みやこ」という語が必ずしも特定の場所を指すのではなく、語源通りに「宮のある場所」として使われている。「みやこ」は後世のような限定的なものではなかったといえる。

しかし、大津宮を挟んで天武朝から『日本書紀』に「京」や「京師」の語が頻出していることに注目し、この頃には京城を持った行政区画

としての「京」が存在していたことを岸氏が指摘しているうえに、小澤氏も「京」の成立においてひとつの画期となるとしている⁽¹⁰⁾。『万葉集』にも壬申の乱後の歌として、次のような歌が収録されている。どちらも「赤駒の腹這ふ田居」や「水鳥のすだく水沼」という、本来であれば「みやこ」にはならない場所を「みやこ」とした天皇を称える。

皇者 神尔之座者 赤駒之 腹婆布田為乎 京師跡奈之都

(大君は神にしませば赤駒の腹這ふ田居をみやこと成しつ 卷十九・四二六〇番歌 大伴御行)

大王者 神尔之座者 水鳥乃 須太久水奴麻乎 皇都常成通

(大君は神にしませば水鳥のすだく水沼をみやこと成しつ 卷一九・四二六一番歌 作者未詳)

この二首の指す「みやこ」に関しては、諸説あつて定まらないが、『万葉集』に天武期の歌として採録されているということに注目する必要がある。天武期の「みやこ」を首都としての具体的な場所とみなす意識があつたとも考えられる⁽¹¹⁾。これらの歌は、先に挙げたような行幸先を「みやこ」と呼ぶ例とは異なり、乱を収めた天皇が統治する場所として描かれている。ただし、この時点ではまだ「天皇の居所」としてのものであるといえる。

大津宮

大津宮は天智天皇が五年間置いた宮である⁽¹²⁾。

以下に、大津宮に関連する歌を挙げる。次の歌は、近江国に遷都する際に詠まれた歌として収録されている。近江国への道中、大和国の象徴的な景物である三輪山が見えなくなることを惜しむ心情が表現されている。ここでは、遷都先の大津宮ではなく、それまで宮が置かれていた大和国に視線が向けられている。

三輪山乎 然毛隱賀 雲谷裳 情有南畝 可苦佐布倍思哉

(三輪山を然も隠すか雲だにも心あらなも隠さふべしや 卷一・一八番歌 額田王)

次の歌は、遷都後の大津宮への感傷を詠んだ歌である。

高市古人感^レ傷近江旧堵^一作歌^レ或書云、高市連黒人^ノ

古人尔和礼有哉 楽浪乃 故京乎 見者悲寸

(古の人に我あれや楽浪の古きみやこを見れば悲しき 卷一・三三番歌 高市古人(黒人))

『万葉集』には右のように、遷都に際してや、旧都となつてからの歌のみが収録されている。宮として利用されていた期間に詠まれた歌は収録されていない。大津宮に関する記事を他の史料に求めると、『日本書紀』天智天皇六年三月己卯条に、「遷_レ都于近江」。是時天下百姓不_レ願_レ遷_レ都、諷諫者多。童謡亦衆。」とあり、民衆は遷都を願わず、諷諫する者が多く、風刺する歌も多くあったという。ましてや近江国は畿外である。『日本書紀』編纂時点の奈良時代には、遷都はあまり歓迎されていなかったものとされたようである。それは『万葉集』に収録された時点においても同様である可能性がある。また、歌数の少なさは、都としての存続年数の短さも大いに影響しているであろう。以上のことから、他の場合と異なり、大津宮の「みやこ」としての実感を読み取ることは困難である。

藤原京

持統天皇が遷都した藤原京は日本で最初の律令制都城であり⁽¹³⁾、小澤氏によれば、条坊による京域が、それまでの宮室と藤原京以後の都城を画する最大の指標であったという⁽¹⁴⁾。

この時代には、中央官人たちが行幸先などで「やまと」を詠んだ歌が『万葉集』に現れるようになる(表1参照)。次に挙げるのは、持統天皇が吉野に行幸した際に詠まれた歌である。

太上天皇幸_三于吉野宮_二時、高市連黒人作歌

倭尔者 鳴而歎来良武 呼子鳥 象乃中山 呼曾越奈流

(やまとには鳴きてか来らむ呼子鳥象の中山呼びそ越ゆなる 卷一・七〇番歌 高市黒人)

呼子鳥が「やまと」で鳴いてこちらに飛んできたのだろうか、という部分に「やまと」と、現在いる吉野との距離感が見てとれる。大和国に含まれる吉野においても「やまと」を詠むということは、この「やまと」は大和国ではなく、おそらく藤原京のあたりを指すであろう。これには、藤原京が官人の集住空間となつて共通に中央として認識する場所ができたという背景が考えられる。ただし、「みやこ」でなく「やまと」であるのは、集住空間として固定した「みやこ」ができたばかりで、前代の移りゆく「天皇の居所」としてのイメージを脱しきっていなかったため、やや広い範囲で捉えられていたためであろう。

それに対し、先の歌と同一人物の可能性がある高市古人(黒人)が詠んだ歌では、大津宮を「みやこ」と呼んでいる。

楽浪乃 国都美神乃 浦佐備而 荒有京 見者悲毛

(楽浪の国つ御神のうらさびて荒れたるみやこ見れば悲しも 卷一・三三番歌 高市古人(黒人))

このように、右の歌と、前出の三二番歌において、旧都である大津宮が「みやこ」と詠まれているのは、天武期以降の「みやこ」の用法、つまり天皇の居所としての具体的な場所を指すことを受け継いでいると思われる。自らが住む場所は、未だ「みやこ」とは捉えられていないのである。

平城京

平城京は、吉川氏が「万葉集と最も関わりを持つ都」と述べるように⁽¹⁵⁾、和銅元年(七一〇)の遷都の後、長きにわたって存続した「みやこ」である⁽¹⁶⁾。この時代の万葉歌の特徴としては、大伴旅人や山上憶良らが活躍する七二〇年代から、「みやこ」「ならのみやこ」の語が見えることが挙げられる(表1参照)。

その「ならのみやこ」の繁栄を端的かつ鮮明に描いたのが、次の歌である。それまでの宮とは異なり、繁栄ぶりが詠まれるのが特徴的である。

大宰少貳小野老朝臣歌一首

青丹吉 寧楽乃京師者 咲花乃 薫如 今盛有

(あをによしならのみやこは咲く花の薫ふがごとく今盛りなり 卷三・三二八番歌 小野老)

藤原京の時代と異なり、「ならのみやこ」として平城京をピンポイントで中央として捉えていることがわかる。

中には、大伴旅人の次の歌のように、「やまと」を使用する例も見られる。次の歌は、平城京の時代の「やまと」の用例のうち、それまで行幸において「やまと」が詠まれていたこととは異なり、律令制下における地方官の赴任という事柄を象徴していることや、作歌の事情も判明しているため、例として挙げる。

八隅知之 吾大王乃 御食国者 日本毛此間毛 同登曾念

(やすみしし我が大君の食す国はやまともここも同じとそ思ふ 卷六・九五六番歌 大伴旅人)

この歌は、大伴旅人が大宰帥として赴任していた際に、大和国の佐保の山辺が懐かしくはないかと問いかける歌に答えたものである。ここでは天皇の統治する国は「やまと」も大宰府と同様であると述べる。しかし他の歌では平城京に対する望郷の念を詠んでおり、この歌は大宰帥としての建前のものであろう。旅人の大宰府に対する思いについては、子の家持と比較した先行研究があり、後述する。

しかし、このような例を除いて、中央を表す語はほとんどが「みやこ」になっていく。「みやこ」を離れた際に官人たちが思慕するのは「や

ま」とではなくより狭い「みやこ」になったのである。これは、平城京が長期間固定して存在したことで、官人たちの意識の中で「みやこ」が実体を持った生活空間として確立したことを示している。「みやこ」を家のある生活空間として認識している様子が端的にわかるのが、次の歌である。

在京 荒有家尔 一宿者 益旅而 可辛苦

(みやこなる荒れたる家にひとり寝ば旅にまさりて苦しかるべし 卷三・四四〇番歌 大伴旅人)

多流比女能 宇良乎許具不祢 可治末尔母 奈良野和芸弊乎 和須礼氏於毛倍也

(垂姫の浦を漕ぐ舟楫間にもならの我家を忘れて思へや 卷十八・四〇四八番歌 大伴家持)

一首目は、大宰府で妻を亡くした後に平城京に帰る大伴旅人が、「みやこ」の家で一人で寝ることは旅よりも苦しいと歌う。二首目は、越中国に赴任中の大伴家持が、海を遊覧した際の歌である。遊行婦女が、垂姫の浦を漕いで楽しく遊べと現地の地名を取り入れつつ歌ったのを受け、船の楫を取る間にも奈良の我が家が忘れられようか、との望郷の念を歌う対比が注目される。右の二首の歌では、「みやこなる荒れたる家」や「ならの我家」のように、「みやこ」と家が結びついて表現されている。藤原京の時代とは異なり、平城京の場合は、歌の中においては官人たちにとって「みやこ」が「家」のある生活空間であったことがわかる。後にも述べるが、律令制下での都城は、それまでの豪族の居宅のある場に漸次的に形成されていたものではなく、計画された条坊に基づいて班給された宅地が一つの要素となっていたことはすでに浅野充氏によって指摘されている⁽¹⁷⁾。そのような都城の成立経緯の違いが、このように官人たちの意識にも反映されていたと考えられるだろう。

恭仁京

恭仁京は、聖武天皇によって天平十二年(七四〇)から天平十六年(七四四)まで置かれた都である⁽¹⁸⁾。『万葉集』における恭仁京の最も特徴的なことは、造営中の歌が複数見られる点である。次の歌は、恭仁京に対して官人としての公的な態度を表現する。しかし、そのような態度は、これが唯一の例である。

今造 久邇乃王都者 山河之 清見者 宇倍所知良之

(今造る久邇のみやこは山川のさやけき見ればうべ知らすらし 卷六・一〇三七番歌 大伴家持)

右に挙げた歌は、大伴家持による、造営中の恭仁京の景色を讚美する歌である。しかし、他の恭仁京を詠んだ歌を見ると、平城京の場合の

ように家を詠んだ歌は現れない。それに対し、同じく大伴家持が詠んだ次の二首は、先に挙げた歌とは異なり、妻に会えず一人で恭仁京で生活する嘆きを詠んでいる。

今所知 久邇乃京尔 妹二不相 久成 行而早見奈

(今知らず久邇のみやこに妹に逢はず久しくなりぬ行きてはや見な 卷四・七六八番歌 大伴家持)

今造 久邇能京尔 秋夜乃 長尔独 宿之苦左

(今造る久邇のみやこに秋の夜の長きにひとり寝るが苦しき 卷八・一六三一番歌 大伴家持)

ここに挙げた歌はすべて、恭仁京の造営中の状況を詠んだものである。しかし、造営から三年を経ても恭仁京は完成しなかった。そのことも影響してか、官人の生活空間として見られていなかったであろうことは、次の『続日本紀』天平十三年(七四一)閏三月乙丑条からも推測できる。この記事によると、平城京に留まろうとする者も多かったようである。そのことに対して、平城京にいる者を退出させるようにとの詔が出されている。

詔三留守従三位大養徳国守大野朝臣東人・兵部卿正四位下藤原朝臣豊成等二曰、自レ今以後、五位以上不レ得三任レ意住ニ於平城一。如有二事故一、^一 応須三退帰一、被三賜官符一、然後聽レ之。其見三在平城一者、限三今日内一悉皆催発。自余散三在他所一者亦宜三急追一。

恭仁京に関しては、官人の生活空間としての実感を、平城京のように確認することはできない。歌の中において、平城京ほどに家の存在を見ることのできないのである。

紅尔 深染西 情可母 寧楽乃京師尔 年之歴去倍吉

(紅に深く染みにし心かもならのみやこに年の経ぬべき 卷六・一〇四四番歌 作者不詳)

恭仁京遷都後の平城京に対する官人の心情を考える上で重要なのが、右に挙げたような、旧都となった平城京を詠んだ歌である。この歌は、「傷三惜寧楽京荒墟一 作歌三首」、つまり恭仁京遷都後の平城京の荒れた様子を惜しんで作った三首のうちの一首である。平城京に慣れ親しんだ心情が、紅に染まるといふ比喻で表されている。官人たちにとっては平城京の方が馴染み深かったといえるだろう。

難波宮

難波宮は、孝徳天皇の時代、大化元年(六四五)に難波長柄豊崎宮の造営が行われ、同天皇の死後に都は再び飛鳥に戻ったが、天武天皇十二年(六八三)に副都となり、聖武天皇が一時期「皇都」とした期間を含め、延暦三年(七八四)まで存続した¹⁾。『万葉集』中に現れる難

波宮はすべて副都としてのものである（表1参照）。

式部卿藤原宇合卿被_レ使_レ改_三造難波堵_一之時作歌一首

昔者社 難波居中跡 所言奚米 今者京引 都備仁鷄里

（昔こそ難波ゐなかと言はれけめ今はみやこ引きみやこびにけり 卷三・三二二番歌 藤原宇合）

右の歌は、難波宮を「みやこ」として詠んだ唯一の歌である。これは藤原宇合が神龜三年（七二六）に知造難波宮事として難波宮を造営した際の歌である。造営を担当した官人として、「ゐなか」であった難波が「みやこ」らしくなったと、宮を寿ぐ意図があるといえる。他に難波宮で官人が詠んだ歌は、このように宮を称揚するものは確認できない。

葦辺行 鴨之羽我比尔 霜零而 寒暮夕 倭之所念

（葦辺行く鴨の羽がひに霜降りて寒き夕はやまとし思ほゆ 卷一・六四番歌 志貴皇子）

右は、持統天皇の難波宮行幸の際の歌であるとされている。難波宮と大和国の関係についての意識がうかがえる唯一の例である。このように、難波宮においても「やまと」を思う歌が見られる。副都という性格からか、中心としての性格を持つ他の「みやこ」とは異なり、みやこのある「やまと」への思慕に駆られる場所であったと読める。

以上、官人たちにとつての「みやこ」がどのように変遷したかを見てきたが、以下に要約しておく。

飛鳥に宮が置かれていた時代は、「みやこ」の語の範囲が広く不特定ものを指しており、「天皇の居所」としての意味を持っていた。藤原京の時代に「やまと」として中央を捉える見方が生まれたが、まだ「みやこ」が天皇の居所から官人の生活空間へとなる過渡期であった。平城京になると、官人も「みやこ」「ならのみやこ」と詠むようになり、「みやこ」が具体的なものを指し、官人の生活空間として成立していた。大津・難波宮はどちらも過渡的であったり副都であったりしたためか、「みやこ」としてはあまり詠まれず、馴染まれなかったようである。恭仁京は、「みやこ」と詠まれてはいるものの、平城京のような生活空間としての実感を含んだものとは言い難い。

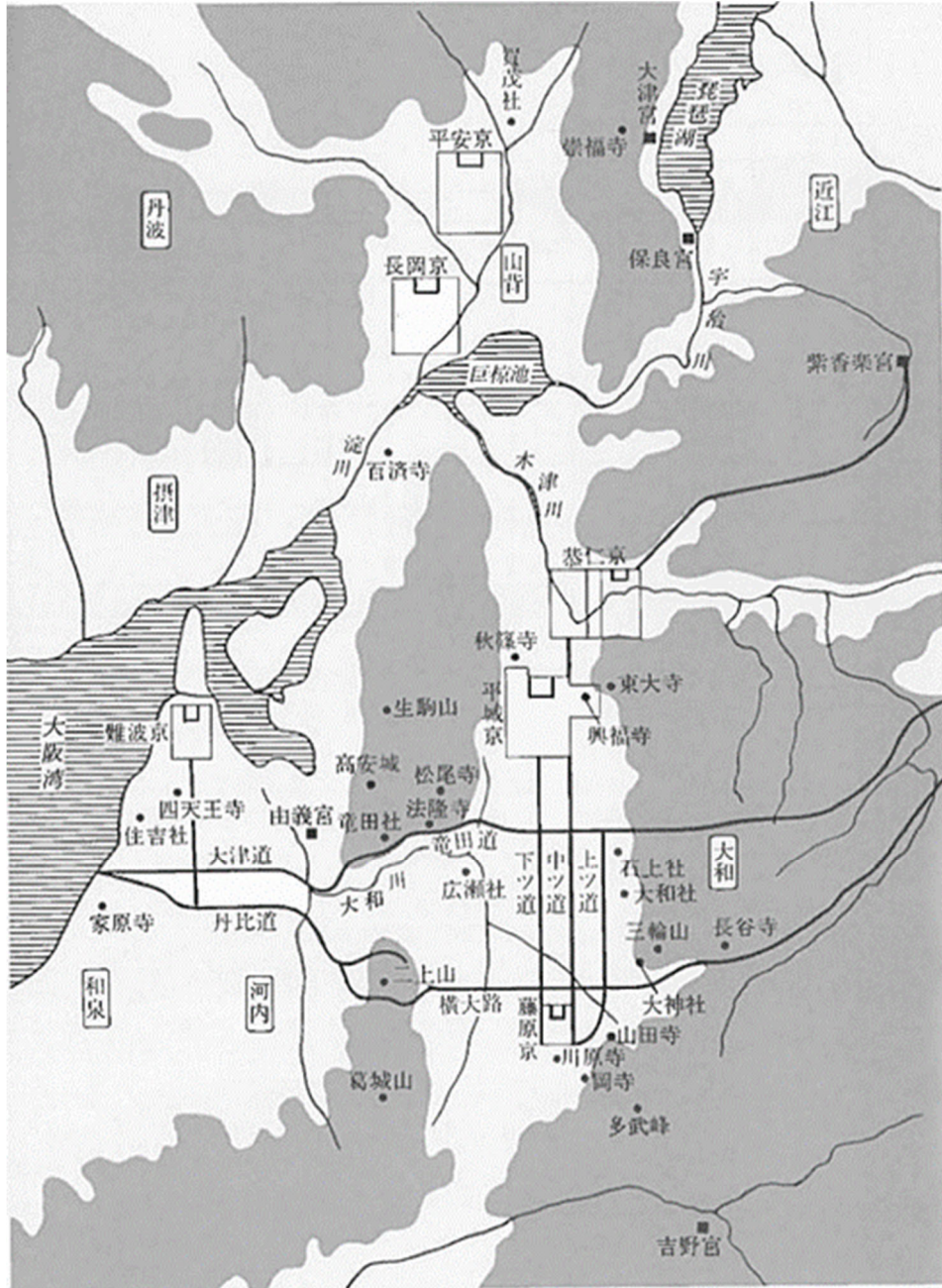


図1 各「みやこ」の所在地（新日本古典文学大系『続日本紀』一、岩波書店、一九九八年より引用）

2 「みやこ」と畿内

平城京以降、「みやこ」が官人の意識の中心になっていった。その一方では、畿内をまとめて中央として捉える論もある⁽²⁰⁾。確かに、畿内は租税などの面で優遇され、他の諸国とは異なる扱いを受けていた。関晃氏は、畿内制の成立を豪族の居住地であったことに求めた⁽²¹⁾。大津氏も、それを前提として『万葉集』において畿内・畿外が「ひな」との境であったと論じるが⁽²²⁾、畿内と中央豪族の旧居住地が直接の関係を持たないことは吉川聡氏によって指摘されている⁽²³⁾。平城京の時代には官人を本貫地から離し、「みやこ」へ定住・集住させる傾向が強められた⁽²⁴⁾。諸豪族の複数宅の一つが集中して漸次形成されていた「倭京的存在形態」と異なり、律令制的宮都は、計画された条坊に基づいて班給された宅地が一つの要素となっていたことが、浅野氏によって指摘されていることはすでに述べた。つまり、律令制以前と以後では、「みやこ」に住む人々の居住形態が異なるのである。畿内豪族にとっても、自らの拠点がある場所に宮ができるのではなく、天皇を中心とした「みやこ」に住む場所を与えられるようになった。それによって、畿内に親しみを感じることは少なくなるのではないだろうか。

流刑者の扱いからも、京とそれ以外の地に差があることがわかる。『続日本紀』天平十二年(七四〇)六月庚午条では「其流人穂積朝臣・多治比真人祖人・名負・東人、久米連若売等五人、召令入京」。大原采女勝部鳥女還本郷」とあり、許されて流刑地から帰る者の中にも、入京させる者と本郷に還す者とで、扱いに違いがある。同じく『続日本紀』宝亀元年(七七〇)七月癸未条では、橘奈良麻呂の乱に坐した者について「但名籍雖編本貫、正身不_レ得入京」とあり、入京を禁止されている。これらのことから、許された後も必ずしも京に入れるとは限らず、入京できるか否かが重要な点であったことがわかる。京のみが明確に区別されているといえる。

他に『続日本紀』の記事から京・畿内・諸国に関するものを拾ってみると、畿内が重視されるのは雨乞いのみで、租調庸の免除や寺での読経・法会、赦免などは天下諸国で行われることが多く、賑恤も京内のみに行われることが多い。必ずしも畿内があらゆる場面で重視されていたのではないようである⁽²⁵⁾。

歌の表現においても、「みやこ」と畿内の関係がうかがえる。「みやこ」と畿内が歌に詠みこまれた例を次に挙げる。まずは「みやこ」の所在する大和国の例を見る。大和国にある竹田庄において大伴坂上郎女が詠んだ次のような歌がある。

然不有 五百代小田乎 苺乱 田廬尔居者 京師所念

(然とあらぬ五百代小田を刈り乱り田廬に居ればみやこし思ほゆ 卷八・一五九二番歌 大伴坂上郎女)

竹田庄は現在の奈良県橿原市にある、大伴氏の所領である。そこで田を刈り、小屋にいと「みやこ」が思われると歌い、同じ大和国にあっても「みやこ」への心理的な距離があることが読み取れる。

他に見られるのは難波である。難波で防人検校の勅使である安倍沙美麻呂が詠んだ次のような歌がある。

阿佐奈佐奈 安我流比婆理尔 奈里弓之可 美也古尔由岐豆 波夜加弊里許牟

(朝な朝な上がるひばりになりてしかみやこに行きてはや帰り来む 卷二十・四四三三番歌 安倍沙美麻呂)

この歌は、兵部省の使人と宴を催した際の歌として収められている。ひばりになって「みやこ」に行き、戻ってきたいという望郷の念を詠むが、その場所は「みやこ」との結びつきも深い難波である。

他に畿内の地と「みやこ」の関係がうかがえる歌はないが、これらの歌で注目すべきは、「みやこ」を思う場所である大和国や難波は、畿内に含まれるということである。畿内の地においても「みやこ」を思っていたことがわかる。

このように、「みやこ」を思うという行為が畿内の地でも表現されていることを考慮すると、「みやこ」を出るとそこは親しみのある地ではなく、という認識の方が正しいであろう。もはや「みやこ」の外が官人に親しみのある地ではなくなった以上、畿内を一まとめにして捉えること自体が難しいのではないだろうか。また、後で述べるが、歌の中において「ひな」に対立するのは畿内ではなく「みやこ」である。平城京における制度上の宅地の状況や、歌では家と「みやこ」が結びついていることを考えても、畿内ではなく「みやこ」を大きな境界とするべきであろう。中央の人々の思慕の対象はあくまでも「みやこ」であったと考えられる。

『続日本紀』において関が重視されていることと、『万葉集』における「関」の語の用例の少なさの差は、政治的・軍事的に重要視される境界と、「みやこ」で暮らす官人の意識する境界とにずれがあることを示している。『続日本紀』では、「其帯_レ関国司、商旅過日、審加_三勘_一、附_レ使言上。」(26)のように関を過ぎる商人を調べさせたり、「左京人從七位下漆部造君足、無位中臣宮処連東人等告_レ密、称_下左大臣正二位長屋王私学_三左道_一、欲_上傾_三国家_一。其夜、遣_レ使固守_三三関_一。」(27)のように、変・乱に際して固関が行われたりしたという記事が見える。他には、天皇の崩御に際して固関が行われる(28)。政治的・軍事的な面では、関が重要な境目とされていたことがわかる。実際に延暦八年(七八九)に関が廃止された際、「徒設_三関險_一、勿_レ用_三防禦_一、遂使_三中外隔絶_一、既失_三通利之便_一、公私往来、每致_三稽留之苦_一。」(29)と、関によつて畿内と畿外が隔絶されたことが述べられている。それに対して『万葉集』では、次の歌を始めとして、「関」の用例はわずか六例のみである。関に対する心情を詠んだ例を次に挙げる。どちらの歌も、関が相手との間を妨げるものとして表現されており、移動を直接妨げるものとはされていない。

不破行宮、大伴宿祢家持作歌一首

関無者 還尔谷藻 打行而 妹之手枕 卷手宿益乎

(関なくは歸りにだにもうち行きて妹が手枕まきて寝ましを 卷六・一〇三六番歌 大伴家持)

等保伎山 世伎毛故要伎奴 伊麻左良尔 安布倍伎与之能 奈伎我佐夫之佐

(遠き山関も越え来ぬ今更に逢ふべきよしのなきがさぶしき 卷十五・三七三四番歌 中臣宅守)

『万葉集』では関より、次のように生駒山・竜田山・奈良山・真土山といった、大和国を越えていく地点を詠むことが多い。それらの山を詠んだ歌は、生駒山は三例、竜田山は三例、奈良山は五例、真土山は六例を数える。次に、それぞれの山を詠むものについて、作歌の背景がはっきり判明しているものを引用する。

次の歌は、『万葉集』の目録によれば、遣新羅使が少しの間、家に帰った際の歌であるとされる。新羅への出航地点である難波から生駒山を越えて大和国に入り、「妹」に会いに行くことが詠まれている。生駒山は「妹」に会うために越えるべき場所として象徴的に扱われている。

由布佐礼婆 比具良之伎奈久 伊故麻山 古延弓曾安我久流 伊毛我目乎保里

(夕さればひぐらし来鳴く生駒山越えてそ我が来る妹が目を欲り 卷十五・三五八九番歌 秦間麻呂)

次の歌は、藤原宇合が天平四年(七三二)に西海道節度使として遣わされる際に高橋虫麻呂が作った歌であり、西海道へ旅をする様子が詠まれている。ここでは、西海道へ向かう最初の段階として、竜田山を「うち越え」る必要があることがわかる。

四年壬申、藤原宇合卿遣西海道節度使之時、高橋連虫麻呂作歌一首(并短歌)

白雲乃 竜田山乃 露霜尔 色附時丹 打超而 客行公者 五百隔山 伊去割見 賊守 筑紫尔至(後略)

(白雲の竜田の山の露霜に色付く時にうち越えて旅行く君は五百重山い行きさくみ賊守る筑紫に至り… 卷六・九七一番歌 高橋虫麻呂)

次の歌は、大伴家持が亡くなった弟を悼む歌であるが、引用した部分では、越中国へと出発する家持を弟が見送った時のことが回想されている。ここでは「奈良山過ぎて」との一節があり、北陸道を通って越中国に向かう際に、見送る側と見送られる側の双方にとって奈良山が一つの境をなしていたことがわかる。

哀_ニ傷長逝之弟_一歌一首(并短歌)

安麻射加流 比奈乎佐米尔等 大王能 麻氣乃麻尔末尔 出而許之 和礼乎於久流登 青丹余之 奈良夜麻須疑氏(後略)

(天離るひな治めにと大君の任けのまにまに出でて来し我を送るとあをによし奈良山過ぎて… 卷十七・三九五七番歌 大伴家持)
右の二首とも、それぞれ西海道・北陸道を通る際の実際の地理観を反映したものととして貴重である。

次の歌は、石上乙麻呂が土左国に流される際の歌である。「真土山より帰り来ぬかも」とあることから、真土山が南海道から「みやこ」に帰る前の重要な地点であることがわかる。

石上乙麻呂卿、配土左国之時歌三首（并短歌）

（前略）王命恐天離夷辺尔退古衣又打山従還来奴香聞

（…大君の命恐み天離るひな辺に罷る古衣真土山より帰り来ぬかも 卷六・一〇一九番歌 石上乙麻呂）

これらの歌から、意識の上では、関を越えることよりも山々を越えて「みやこ」とそこに連なる土地を出て行くことが重要視されていたことがわかる。つまり、官人たちが意識する境界は、関ではなく大和と他の国を隔てる山だったのである。平城京とその周辺に広がる土地を出て行く、あるいはそこにたどり着くことが一つの目安であったのだろう。このことに関しては、次章で詳しく述べる。

以上のことから、「みやこ」に住む官人の意識では、中央の範囲は畿内まで含む広いものではなく、あくまで「みやこ」、つまり平城京であったことがわかる。

3 「みやこ」とその外

先に、平城京の周辺の山々を境界と捉えていることを指摘したが、正確には北・西・南の山々は多く詠まれ、東方にある山が詠まれる例はほとんどない。

空見津 倭国 青丹吉 常山越而 山代之 管木之原 血速旧 于遲乃渡 隴屋之 阿後尼之原尾 千歳尔 闕事無 万歳尔 有通将得 山科之石田
之社之 須馬神尔 奴左取向而 吾者越往 相坂山遠

（そらみつ 大和の国あをによし 奈良山越えて 山背の管木の原ちはやぶる 宇治の渡り 岡屋の阿後尼の原を 千年に 欠くることなく 万代に あり通はむと 山科の 石田の社の 皇神に 幣取り向けて 我は越え行く 逢坂山を 卷十三・三三三六番歌 作者不明）

右に挙げた歌は、大和国から山城国への道のりが途中の地名とともに詠み込まれており、旅の様子を知るうえで貴重である。平城京の北方の奈良山を越えると宇治川があり、山背国に至る。そして山科から逢坂山を越えていくというように、山を越えた先に別の地が広がっていると認識されていた。

西側の竜田山を越えた先には大伴の御津（三津）のある難波がある。

大伴乃 美津能等麻里尔 布祢波弓弓 多都多能山乎 伊都可故延伊加武

(大伴の三津の泊りに船泊てて竜田の山をいつか越え行かむ 卷十五・三七二番歌 作者不明(遣新羅使))

右の歌は、遣新羅使が新羅からの帰路、播磨国の家島という場所で作ったとされる歌である。平城京が近づいてきたタイミングでの詠歌である。竜田山を詠んだ歌の中でも、難波から竜田の山を越えることで、平城京に近づくとという地理観が簡潔に示されている。

南海道の旅の様子を詠んだ歌は少ないが、南方の真土山を越えた先には、一つの通過点として角太河原があるとの認識を示す点で、右の歌は貴重である。

亦打山 暮越行而 廬前乃 角太河原尔 独可毛将宿

(真土山夕越え行きて廬前の角太河原にひとりかも寝む 卷三・二九八番歌 弁基)

これらに対して東方の場合は、次のように、春日野や三笠山が詠まれるが、遊ぶ場や景物として扱われる。春日野を詠んだ歌は複数あるが、その中でも春日野での行為がもつともわかりやすく詠まれた歌を挙げる。「野遊」として収められた歌群の一首目である。

春日野之 浅茅之上尔 念共 遊今日 忘目八方

(春日野の浅茅が上に思ふどち遊ぶ今日の日忘れえめやも 卷十・一八八〇番歌 作者不明)

また、次の歌には三笠山と酒を飲みながらそれを眺める歌人たちの様子が描かれ、当時の官人たちの三笠山を風流な景物として扱っていたことがわかる。三笠山と「みやこ」の住人の関係が表されているといえる。

春日在 三笠乃山二月船出 遊士之 飲酒杯尔 陰尔所見管

(春日なる三笠の山に月の舟出づみやびをの飲む酒杯に影に見えつつ 卷七・一二九五番歌 作者不明)

右の歌の三笠山のように、東方にある山は、歌に読み込まれることはあっても、それは景物としてのものであり、前述した山々のように旅の通過地点ではなく、またその先の地も意識されることがない。古橋信孝氏は都市の郊外の存在を指摘し、平城京ではその役割を春日に象徴させているとする⁽³⁰⁾。

そのさらに東方に目を向けてみると、改新の詔における畿内の東の限界が「畿内東自三名壱横河」以来。⁽³¹⁾とあるように、名張の横河と定められている。しかし、『万葉集』において名張の地が詠まれるのは、紀伊国や伊勢国への行幸というごく限られた機会である。

以上のことをまとめると、『万葉集』中の歌に即する限りは、平城京の東方に関する認識は春日野までであり、その先に広がる空間が詠まれることはほとんどなかった。これには、地形が一つの要因として考えられるであろう。奈良山を過ぎれば山城国となる北方、生駒山地を過ぎれば河内国となる西方、真土山を過ぎれば紀伊国となる南方と異なり、東方はかなり広範にわたる山地が広がっている。他の山々のように、

越えようとすぐに他の国に入るといふ明確な境界になり得ず、また平城京のすぐ東にある春日山は神山であるために他の山とは性格が異なつたため、「越えて行く山」としては認識されなかつたのであろう。

東の境界が現れないもう一つの大きな理由に、当時の道路も挙げられるだろう。北へ向かうには当時の北陸道があり、その途上には奈良山がある。また南へ向かう際も同様で、南海道の途上に真土山がある。西に閉しても、大和国と南北に長く接する河内国へ越えるルートは複数存在したとみられる。代表的なものは竜田越えであろうが、その他に生駒山を越えるルートや、草香越えなどが確認できる。これらのルートについては、次章で詳しく述べる。

それでは東に向かうルートはないのであろうか。大和国から東へ向かう人の動きや道が記された史料を『日本書紀』や『続日本紀』から拾い出すと次のようになる。

是日、発_レ途人_二東国_一。事急不_レ待_レ駕而行之、徴遇_二県犬養連大伴鞍馬_一、因以御駕。乃皇后載_レ輿從之。逮_二于津振川_一、車駕始至。便乘焉。是時、元從者草壁皇子・忍壁皇子、及舍人朴井連雄君・縣犬養連大伴・佐伯連大目・大伴連友国・稚桜部臣五百瀬・書首根摩呂・書直智徳・山背直小林・山背部小田・安斗連智徳・調首淡海之類廿有余人、女孺十有余人也。即日、到_二菟田吾城_一。大伴連馬來田・黄書造大伴、從_二吉野宮_一追至。於_二此時_一、屯田司舍人土師連馬手供_レ從_レ駕者食_一。過_二甘羅村_一、有_二獵者廿余人_一。大伴朴本連大國為_二獵者之首_一。則悉喚令_二從_レ駕_一。亦徵_二美濃王_一。乃參赴而從矣。運_二湯沐之米_一伊勢國駄五十四匹遇_二於菟田郡家頭_一。仍皆棄_レ米、而令_レ乘_二步者_一。到_二大野_一以日落也。山暗不_レ能_二進行_一。則壞_レ取_二当邑家籬_一為_レ燭。及_二夜半_一、到_二隱郡_一焚_二隱駅家_一。因唱_二邑中_一曰、天皇入_二東國_一。故人夫諸參赴。然一人不_二肯來_一矣。將及_二横河_一、有_二黒雲広十余丈_一經_レ天。時天皇異之。則拳_レ燭親秉_レ式占曰、天下兩分之祥也。然朕遂得_二天下_一歟。即急行到_二伊賀郡_一、焚_二伊賀駅家_一。逮_二于伊賀中山_一、而當国郡司等率_二數百衆_一歸焉。(『日本書紀』天武天皇元年(六七二)六月甲申条)

是日、到_二山辺郡竹谿村堀越頓宮_一。(『続日本紀』天平十二年(七四〇)十月壬午条)

車駕到_二伊賀国名張郡_一。(『続日本紀』天平十二年十月癸未条)

開_二大倭国都祁山之道_一。(『続日本紀』靈龜元年(七一五)六月庚申条)

右に挙げた史料のうち、一つ目は壬申の乱の記事の一部であり、大海人皇子が通つたルートがわかる。『日本書紀』の記事も、八世紀の編纂時と地理的状況は大きく変わっていないだろう。二つ目と三つ目は天平十二年の藤原広嗣の乱の発生時に聖武天皇が伊勢国へ行幸したルートである。四つ目は靈龜元年に大和国から伊賀国に通じる都祁山道が開かれた記事である。

大和国から東へ向かうルートの詳細は次章で述べることにして、ここでは簡潔にその特徴を述べる。これらの史料から復元されるルートは、平城京から直接東に向かうものではなく、一度南下してから東へ山を越えていくものである。つまり、かつての藤原京や飛鳥の方へ向かう必要があるため、東へ向かうという意識がなかったものと考えられる。

第二節 「ひな」の存在

1 「ひな」の登場

阿麻社迦留 比奈尔伊都等世 周麻比都都 美夜故能提夫利 和周良延尔家利

(天離るひなに五年住まひつつみやこのてぶり忘れにけり 卷五・八八〇番歌 山上憶良)

『万葉集』には、「みやこ」に対するように「ひな」の語が現れる。「みやこ」と「ひな」の対比を最も端的に表すのが、右に挙げた山上憶良の歌である。この歌を詠んだ当時、憶良は筑前守として赴任していた。「ひな」は筑前国で五年を過ごす間に、「みやこ」の風俗を忘れてしまったというのである。ここには、「ひな」が「みやこ」とは風俗の異なる場所であり、「みやこ」とは対極にある場所であるという認識が見てとれる。

それでは「ひな」とはどのようなものだろうか。以下、『万葉集』における「ひな」の様相を見ていきたい。

先行研究を整理すると次のようになる。中西氏によれば、「ひな」とは都人の自意識であり⁽³²⁾、飯泉健司氏によれば「ヒナビ」とは都人の感性によって発生するものであるという⁽³³⁾。吉川氏も、都という観念が生じてくるに伴って鄙という観念が生じると述べている。その原因としては、同じく吉川氏が言う律令制の確立に伴って地方任官など地方へ赴く機会が増えたこと、また仁藤敦史氏の言う都城制や国司制の成立によるものであろう⁽³⁴⁾。

確かに、「ひな」という語は主に地方に下った官人の歌の中に現れるものであり、頻出するようになるのは平城京の時代以後のことである(表3参照)。「みやこ」が平城京のいか所へと収束していく一方で、「ひな」の語は興隆をみた。平城京の時代に実体を持つようになった「みやこ」と実体験としての「ひな」はどちらも生活体験に即したものであり、表裏をなしているといえる。そして、「ひな」に触れた官人は、本節の冒頭に掲げた歌のように「みやこ」への望郷の思いを歌うのである。このことは、従来の研究でも指摘されている。「ひな」とは「みやこ」に対立するものとして詠まれるのである。

「ひな」が実際にそれに触れた中央官人の中に生まれるものであるということは、地方の人が「ひな」を詠んだ例がないことからわかる。『万葉集』の歌はほとんどが官人によるものであるが、地方の人々の意識をわずかにうかがえる可能性があるのが、巻十五に収録された防人歌である。そこで、防人歌の中に、地方の捉え方を見いだすことができるかを探りたい。次に挙げる歌も防人歌の一つである。防人として筑紫に向かう船がいつになったら故郷に向かうだろうか、という感慨を歌う。歌の中にあるように、地方に住む人は自身の故郷を「くに」と表現している。

都久之閑尔 敝牟加流布祢乃 伊都之加毛 都加敝麻都里豆 久尔尔閑牟可毛

(筑紫辺に舳向かる船のいつしかも仕へ奉りてくにに舳向かも 卷二十・四三五九番歌 防人歌・若麻統部羊)

それに対し、一方で地方に赴くことのない、官人以外の「みやこ」に住む人が地方をどう捉えていたかをうかがうことができる用例が、次の歌である。「ひな」に関わる官人以外が地方のことに言及するのは、これが唯一の例である。

比等久尔波 須美安之等曾伊布 須牟也気久 波也可反里万世 古非之奈奴刀尔

(ひとくには住み悪しとそいふ速けくはや帰りませ恋ひ死なぬとに 卷十五・三七四八番歌 狭野弟上娘子)

比等久尔尔 伎美乎伊麻勢弓 伊都麻弓可 安我故非乎良牟 等伎乃之良奈久

(ひとくにに君をいませして何時までか我が恋ひ居らむ時の知らなく 卷十五・三七四九番歌 狭野弟上娘子)

右は、越前国に配流になった中臣宅守と歌の贈答をした狭野弟上娘子の歌である。そもそも官人以外の「みやこ」に住む人は、「みやこ」の外を意識して歌を詠むことがない。その点で、「みやこ」の外に流された人とやり取りを行う中で、「みやこ」の外を意識するこれらの歌は重要である。一首目、二首目ともに「ひとくに」、すなわちよその国へ行った宅守への恋慕を歌う。特に一首目は、「ひとくに」を住みにくい場所と見做しており、「みやこ」の外に対してマイナスのイメージを持っていたことがわかる。「ひな」を知らない都人にとっては、地方は「ひとくに」、つまりよその国という関わりのない隔たった場所として認識されていたのである。

2 「ひな」における詠歌の場

「ひな」における歌がどこで詠まれたかを見ていくと、その多くが地方官の館や駅家であることがわかる。例えば、巻五には「梅花の歌三十二首」として大宰帥大伴旅人宅での宴における歌群がある。そこでの歌の作者は、大宰府の官人や西海道諸国の官人である。またその子家持も、越中国と因幡国の国司として赴任中に、館で宴を催していることが確認できる。

天皇御_二中宮_一宴_二侍臣_一。自余五位已上者、賜_二饗於朝堂_一。越前国献_二白鳥_一。(『続日本紀』天平五年(七三三) 正月庚子条)

右のように、平城京では朝堂において官人が集う宴が多く催されている。それに対して「ひな」での歌に現れる生活空間は地方官の館である。「ひな」における歌の場はまさに国府が「遠の朝廷」と言われるように、そこに再現された「みやこ」であったといえるであろう。また、先の大宰帥大伴旅人宅で詠まれた歌の中に次のような歌がある。

鳥梅能波奈 伊麻佐可利奈理 意母布度知 加射之尔斯弓奈 伊麻佐可利奈理

(梅の花今盛りなり思ふどちかざしにしてな今盛りなり 卷五・八二〇番歌 葛井大成)

梅の花を頭に挿して飾ろうという宴の様子を詠んだ歌である。この梅を頭に挿すという行為に関して、同じ『万葉集』中に次のような歌もある。

百礮城之 大宮人者 暇有也 梅乎挿頭而 此間集有

(もしもしきの大宮人は暇あれや梅をかざしてここに集へる 卷十・一八八三番歌 作者不明)

時代は下るが歴史史料にも、次のような記事が確認できる。

御_二紫宸殿_一賜_レ飲。群臣醉舞、帝彈_レ琴而歌、樂只_レ叵_レ談。有_レ詔賜_二花葉之簪_一、人々挿_レ頭詠_レ歌。投_レ暮右近衛奏_レ樂。宴畢、賜_二群臣衣被_一。(『日本後紀』逸文、天長四年(八二七) 十月戊申条) (35)

紫宸殿で宴が行われた様子が記されているが、詔によって参加した群臣たちが花葉の簪を賜り、それを頭に挿して歌を詠んだという一節がある。花を頭に挿して歌を詠む行為は「みやこ」で行われていたことがわかる。この行為の類似性からも、「ひな」での歌が「みやこ」を再現したものであったことがわかる。

「ひな」では「みやこ」を再現した場において「みやこ」を詠んだが、官人たちは京中において「みやこ」を歌うことはない。そこが実際の「みやこ」と再現された「みやこ」の明らかな相違点である。「ひな」において「みやこ」を再現することにも、「みやこ」という場への強い思慕の情が表れている。

先に「ひな」も生活体験に即したものであると述べたが、『万葉集』からうかがわれる生活は多くが国司の館、あるいは駅家などの地方に置かれた中央の施設である。「ひな」での詠歌は、「みやこ」での歌のように郊外を持たないうえ、国内巡行などを除いて、旅して移動していくという広がりがない。それは、平城京のように、自らの生活拠点として馴染みのある土地ではないからである。

3 「ひな」への視線

同じ「ひな」といっても、歌を詠んだ人物によってその土地への態度は異なる。代表的なものは大伴旅人とその子家持である。

大久保広行氏は、旅人にとっての現実の筑紫を「筑紫のどんなに見事な風物や景観も、旅人にとっては倭の景を想起させる単なる契機にすぎないことを示している」とし、それは倭（大和）の優位性を絶対視する態度に根差すものとする。それとは対照的に家持は越中の独特の景物に目をとめて、鄙の具体相を明らかにしようと努めたことを指摘している³⁶。廣岡義隆氏は、家持が天平十二年春の出挙巡行を契機として、越中の風土を正視し、鄙を鄙として歌うようになったと指摘する。また、家持の「みやこをもここも同じと」（卷十九・四一五四番歌）という表現を旅人の同様の「やまともここも同じと思ふ」（卷六・九五六番歌）という歌句と比較し、その背景を分析した上で、父旅人とは異なり素直な述懐として表出されており、鄙の風土に腰を下ろした安定した心情であるとしている³⁷。

安麻射可流 比奈等毛之流久 許已太久母 之気伎孤悲可毛 奈具流日毛奈久

（天離るひなとも著くここだくも繁き恋かも和ぐる日もなく 卷十七・四〇一九番歌 大伴家持）

東風〈越俗語東風謂_二之安由乃可是_一也〉伊多久布久良之 奈具乃安麻能 都利須流乎夫祢 許芸可久流見由

（あゆの風〈越の俗語に東の風をあゆのかぜと謂ふ〉いたく吹くらし奈具の海人の釣する小舟漕ぎ隠る見ゆ 卷十七・四〇一七番歌）

従_二珠洲郡_一 発_レ船還_二 治布_一 之時、泊_二長浜湾_一 仰_二見月光_一 作歌一首

珠洲能宇美尔 安佐妣良伎之弓 許芸久礼婆 奈我波麻能宇良尔 都奇氏理尔家里

（珠洲の海に朝開きして漕ぎ来れば長浜の浦に月照りにけり 卷十七・四〇二九番歌 大伴家持）

家持は越中国で多くの歌を詠んでいるが、越中国に目を向けた彼の態度をよく表す歌を挙げた。家持は右の一首目のように越中国をはつきりと「ひな」と称し、恋の思いがしきりに起こり、心がやわらぐ日がないと、「みやこ」でない土地での安らぐことのない心情を吐露している。そこには、先に見たような「みやこ」に対する望郷の念を見ることができると言える。しかし、その一方で、先行研究が指摘するように、越中の風土への視線が現れている。二首目では、風が強く吹き、海人が釣りをする船が漕いで隠れる様子を詠む。ここでは越中国の方言で東風を意味する「あゆの風」という語を用い、また奈具（現在の富山県射水市）の情景をそのままに詠んでいる。三首目は、左注によれば春の出挙のための諸郡巡行の際の歌の一首であるという。珠洲の海に朝から漕ぎ出し、長浜の浦に着いた時には夜になり月が照っていた様子を詠む。ここでも、珠洲の海（現在の石川県珠洲市）や長浜の浦（現在の石川県七尾市）の地名を、実際の情景とともに詠み込む。左注の中に、「当時当所、属自作之。」とあり、時と場所にに応じて、目に触れたものを詠んだことがわかる。そのように、家持は「みやこ」にはない「ひ

な」の景物として海を詠み込んだり、越中方言を歌に取り入れたりする。それに対し、旅人は現地の景物を「みやこ」にいた際に見た景物との比較対象とする。それがもつとも如実に現れるのが次の歌である。

帥大伴卿遥思芳野離宮作歌一首

隼人乃 湍門乃 磐母 年魚走 芳野之 瀧尔 尚不及 家里

(隼人の瀧戸の巖も鮎走る吉野の滝になほ及かずけり 卷六・九六〇番歌 大伴旅人)

この歌は、薩摩国にある隼人の瀧戸(現在の鹿児島県長島町と阿久根市の間)を見た旅人が、その風景を吉野の滝と比較し、吉野の滝には及ばないとする。先に触れた大久保氏が指摘するように、家持のように目の前の風景をそのまま歌にするのではなく、「みやこ」やその周辺で見た景色を想起するきっかけとする。旅人は、『万葉集』に採録された他の歌でも、たびたび「みやこ」への望郷の念を詠んでいる。そのような「みやこ」への思慕の強さが背景となり、西海道の風景と「みやこ」にいた頃の風景を重ね合わせるような歌が生まれたのだろう。

特に大宰府は、交易の拠点となり、平城京との結びつきも強い土地である。旅人の「みやこ」への強い思慕は、そうした土地柄も背景にあるのではないだろうか。先に触れた大久保・廣岡両氏の指摘はおおむね妥当なものであると考えるが、そもそも大宰府と越中では地理的条件が大きく異なる。「ひな」という共通の語で描写されていても、その内実は同じではないことに注意しなければならない。

「みやこ」と「ひな」という語の上では同様の対比でも、個々の歌人の「ひな」の取材範囲には限界がある。それぞれの歌人は、自らが赴いた土地しか実体験としては知り得ない。

ただし、「はじめに」で取り上げた流人の石上乙麻呂や中臣宅守に関しては事情が異なると考える。『万葉集』に即する限りは、「はじめに」に挙げた歌のように「みやこ」を出ていく道中か、現地においても「みやこ」への志向だけが描かれる。編者の意図や歌の母数も考慮すべきであろうが、流人の歌に「ひな」そのものは現れない。同様に「はじめに」で挙げた遣新羅使も「ひな」を詠むが、停泊地ごとに歌を詠み、その景物や地名を「みやこ」の家や親しい人間への思慕と結びつける傾向にある。それは先に述べた旅人のような、「みやこ」との比較ではなく、目の前の景色からの連想と言うべきであろう。次に二首を例示する。

安波思麻能 安波自等於毛布 伊毛尔安礼也 夜須伊毛祢受弓 安我故非和多流

(粟島の逢はじと思ふ妹にあれや安眠も寝ずて我が恋ひ渡る 卷十五・三六三三番歌 作者不明(遣新羅使))

多可之伎能 母美知乎見礼婆 和芸毛故我 麻多牟等伊比之 等伎曾伎尔家流

(竹敷の黄葉を見れば我妹子が待たむと言ひし時そ来にける 卷十五・三七〇一番歌 副使(大伴三中))

一首目は、粟島（所在不明）という地名にかけて、妻を恋う気持ちに詠む。二首目は、竹敷の紅葉を見て妻の言葉を思い出す。どちらの歌も実際の風景を詠むのではなく、妻を慕う気持ちを引き出すきっかけとして扱われている。

遣新羅使の場合、異国の地へ行くために、国司のような「みやこ」と「ひな」という大きな対比もなされるが、それよりも旅先と家という小さな範囲同士の対比の傾向が強いといえる。

平城京の段階では「みやこ」は明確に一つの場合を指すが、「ひな」は共通に認識される具体的なものではないだろう。一つの具体的な存在としての「みやこ」と、各地に遍在し、様々な様相を持つ「ひな」という対比も重要となる。しかし、内実は異なるにも関わらず、中央の人々にとっては表現の上では同じ「ひな」で表されるのである。

4 「みなか」と「ふるさと」

「ひな」についてはすでに多くの研究の蓄積がある。しかし、同様に「みやこ」に対応すると考えられる「みなか」「ふるさと」/ふりにしさと」については今まで触れられることが少なく、考察は不十分である。ここでは、「みなか」「ふるさと」/ふりにしさと」と「みやこ」「ひな」といかなる関係にあるかを考察する。この三者の関係を明らかにして、「みやこ」「ひな」を取り巻く『万葉集』の空間をより精密に分析したい。

「みなか」は、『万葉集』に次の一例しか見られない。前節でも引用した、神亀三年（七二六）に知難波宮造事に任じられた藤原宇合の作である。再掲になるため、ここでは訓読のみ掲げる。

昔こそ難波みなかと言われけめ今はみやこ引きみやこびにけり（巻三・三一二番歌 藤原宇合）

この一例をもって当時の「みなか」が何であるかを断定することは難しいが、歴史的な背景などを考慮にいれて考察を行いたい。

千田稔氏は、先に挙げた三一二番歌について「都び」と「田舎」の風景の落差を詠んでいるとした³⁹⁾。また、これも前節で既出だが、次の歌も「都」と「田居」の風景的落差を詠んでいるとし、『今昔物語集』に現れる「田居中」という語を根拠と合わせて、「キナカ」の語源は「タキナカ」から「タ」が脱落したものであるとする³⁹⁾。

大君は神にしいませば赤駒の匍匐ふ田井をみやことなしつ（巻十九・四二六〇番歌 大伴御行）

それに対して西尾和美氏は、前述の三一二番歌では、難波がどのような風景のために「居中」と呼ばれたのかを知ることが困難であるとし、『万葉集』段階では、農作業が営まれる田そのものは「田居」と呼ばれるのが一般的であって、「みなか」の語彙が田や農作業の風景と一般

的につながるとは確証できないと述べた⁽⁴⁰⁾。仁藤氏は「景観的变化を中心とした意識」、「みやこ」と「いなか」は遷都により互換されうるもの」と指摘し⁽⁴¹⁾、上野誠氏は「景観の変化について用いられており、建物の造営などによって人為的に「差」が解消できるものである」と述べている⁽⁴²⁾。

こうした指摘を踏まえたうえで「いなか」という語を分析していく。四二六〇番歌の「みやことなしつ」という表現に比べ、「みやこび」という表現には、土地の属性そのものを変えるのではなく風景や印象を変化させるというニュアンスが見られる。千田、仁藤、上野各氏の風景や景観に関するという指摘は首肯できるが、西尾氏のいう通りいかなる風景であったかは知り得ない。さらに千田氏は「田」のある風景を想定し、上野氏は「水沼」や「田居」のような景観がふさわしいとしている⁽⁴³⁾。

然とあらぬ五百代小田を刈り乱り田廬に居ればみやこし思ほゆ(巻八・一五九二番歌 大伴坂上郎女)

右の歌は前節で取り上げた、大和国の竹田庄において大伴坂上郎女が詠んだ歌の再掲であるが、右のように「みやこ」との対比で「田」と限定された場を詠む歌があることと、水上交通などで重要な地であった当時の難波の状況を考えると成立しがたい推測である。「いなか」とは「みやこ」になりうる土地ではあるが、それは具体的な土地の様子を示すものではなく、あくまで「みやこ」になる以前の風景を表すものであったのだろう。この点については、後ほど「ふるさと」との関連でも触れる。

それでは「ふるさと／ふりにしさと」とはどのようなものであったのか。「ふるさと」が詠まれる歌には次のようなものがある。

大伴坂上郎女詠三元興寺之里一歌一首

古郷之 飛鳥者雖有 青丹吉 平城之明日香乎 見樂思好裳

(ふるさとの明日香はあれどあをによし奈良の明日香を見らくし良しも 巻六・九九二番歌 大伴坂上郎女)

この歌は大伴坂上郎女が本元興寺と新元興寺を比べて詠んだもので、元の「みやこ」である飛鳥にある本元興寺もよいが、新しい「みやこ」である平城京の新元興寺を見るのがよいと歌う。ここでは「ふるさと」の飛鳥と奈良が対比されており、「ふるさと」とは奈良に対する古い「みやこ」を指すことがわかる。古い「みやこ」としての「ふるさと」の用法がわかりやすい例である。

しかし、「ふるさと／ふりにしさと」とは現在の「みやこ」に対する古い「みやこ」のみを表すのであろうか。「ふるさと」について仁藤氏は、「飛鳥、藤原、難波など豪族の旧居住地を情緒的に「ふるさと」と表現し、景観的に「いなか」と表現する。」「ひな」と「ふるさと」「いなか」は「みやこ」を間に挟んで対置される概念」と述べている⁽⁴⁴⁾。また上野氏は、「フルサト」「フリニシサト」の二つの表記を区別した上で、「フルサト」の景観には荒廃した姿はなく、「フリニシサト」は時としてさびれた場所や荒廃したと感ずる場所に対しても用いられ

るとの指摘をしている。さらに、各個人の「フルサト」と多くの万葉びとに共有される「フルサト」「フリニシサト」が万葉集に共存しているとし、後者は共通に思慕される天武天皇を始発点とした飛鳥であるという⁽⁴⁵⁾。この二氏の指摘は興味深く、仁藤氏の「豪族の旧居住地」、上野氏の各個人の「フルサト」と共有される「フルサト」という、言葉にこめられた土地の性格には着目すべきであろう。実際には、「ふるさと／ふりにしさと」の用例には「旧都」と「ゆかりの地」の意味があると考えられるが、語の用法における旧都とゆかりの地、あるいはその周辺との重なりは大きいといえる。そうした「ふるさと」の意味の重なりを示すのが次の大伴旅人の歌である。

萱草 吾紐二付 香具山乃 故去之里乎 忘之為

(忘れ草我が紐に付く香具山の古りにし里を忘れむがため 卷三・三三四番歌 大伴旅人)

「香具山のふりにし里」を忘れるために、忘れ草を下紐(下裳や下袴の紐)に付けようと詠む。ここでの「香具山のふりにしさと」とは藤原京であるが、その地は旅人が平城京遷都以前にかつて住んでいた土地であり、なおかつ旧都でもある。

以上を踏まえて、「みやこ」「ゐなか」「ふるさと／ふりにしさと」それぞれがどのように連関するかを考える。「はじめに」で述べたように、蘭田氏は『万葉集』の時代の貴族が、都での居住地とは別に本貫地を持っていたとし、これを「ゐなか」と呼んだが、ここでいう「ゐなか」とは三二九番歌に現れるものとは異なり、ゆかりの地としての「ふるさと」に近いものであろう。

先行研究で注目すべきは、仁藤氏の「みやこ」は遷都すれば「ふるさと」になりえ、「ひな」は「ふるさと」にならないという指摘である。飛鳥・藤原・平城・恭仁がそれぞれ「ふるさと」と詠まれているのに対して、「ひな」と表現される大津のみ「古きみやこ」「荒れたるみやこ」という表現にとどまっているのである。

過_三近江荒都_二時、柿本朝臣人麿作歌

(前略) 何方 御念食可(或云、所念計米可) 天離 夷者雖有 石走 淡海国乃 楽浪乃 大津宮尔天下 所知食兼 天皇之 神之御言能 大宮者 此間等雖聞 大殿者 此間等雖云 春草之 茂生有 霞立 春日之霧流(或云、霞立春日香霧流 夏草香繁成奴留) 百磯城之 大宮処 見者悲 毛(或云、見者左夫思母)

(前略) いかさまに 思ほしめせか(或は云ふ、思ほしけめか) 天離る ひなにはあれど 石走る 淡海の国の 楽浪の 大津の宮に 天の下 知らしめしけむ 天皇の 神の尊の 大宮は ことと聞けども 大殿は ことと言へども 春草の 繁く生ひたる 霞立ち 春日の霧れる(或は云ふ、霞立ち春日か霧れる 夏草か繁くなりぬる) ももしきの 大宮所見れば悲しも(或は云ふ、見ればさぶしも)

卷一・二九番歌 柿本人麻呂

この歌は大津宮の荒れた様子を嘆いたものである。「ひなにはあれど」という表現には本来「みやこ」になりえないという認識が現れている。「ふるさと」は旧都として「みやこ」と互換されることもあるが、本来であれば「みやこ」になることのない「ひな」は、「ふるさと」にもなりえないのである。

次の歌は、難波宮が造営される以前にいかなる認識を持たれていたかを示すものである。

冬十月幸于難波宮時、笠朝臣金村作歌一首（并短歌）

忍照 難波乃国者 葦垣乃 古郷跡 人皆之 念息而 都礼母無有之間 爾 続麻成 長柄之宮 尔 真木柱 太高敷而 食国乎 治賜者 奥鳥 味経乃
原尔 物部乃 八十伴雄者 廬為而 都成有旅者 安礼十方

（おしてゐる 難波の国は 葦垣の ふりにし里と 人皆の 思ひやすみて つれもなく ありし間に 續麻なす 長柄の宮に 真木柱
太高敷きて 食す国を 治めたまへば 沖つ鳥 味経の原に もののふの 八十伴の男は 蘆りして みやこなしたり 旅にはあれど
も 卷六・九二八番歌 笠金村）

これは、神亀二年（七二五）の難波宮行幸の際の歌であるが、詠まれた時期は三二九番歌の前年にあたる。「ふりにし里」と呼ばれた難波が、天皇の行幸によって「みやこ」となったと歌う。つまり、難波宮造営時にはこの歌に詠まれたような、人に気にかけれられない「ふりにし」との様相を呈していたのであり、「あなか」と呼ばれたのはこのような「ふりにし」との風景であったのではないだろうか。

以上をまとめると、難波に着目する限りは、「あなか」は景観の変化によって「みやこ」たりえる場所であった。『万葉集』に一例しかない以上、その性質を断定することはできないが、大津宮とは異なる扱いであったことは指摘できる。「ふるさと」「ふりにし」とは旧都という点においても、藤原京以前の「みやこ」の成立事情においても「みやこ」と深い関連を有する場所を指した。「あなか」は、平安時代においては「みやこ」と対立する概念の様相を呈してくるが、『万葉集』段階においては「みやこ」に対立するものは「ひな」であり、「あなか」「ふるさと」はそれぞれ「みやこ」が姿を変えうるものであったのである。

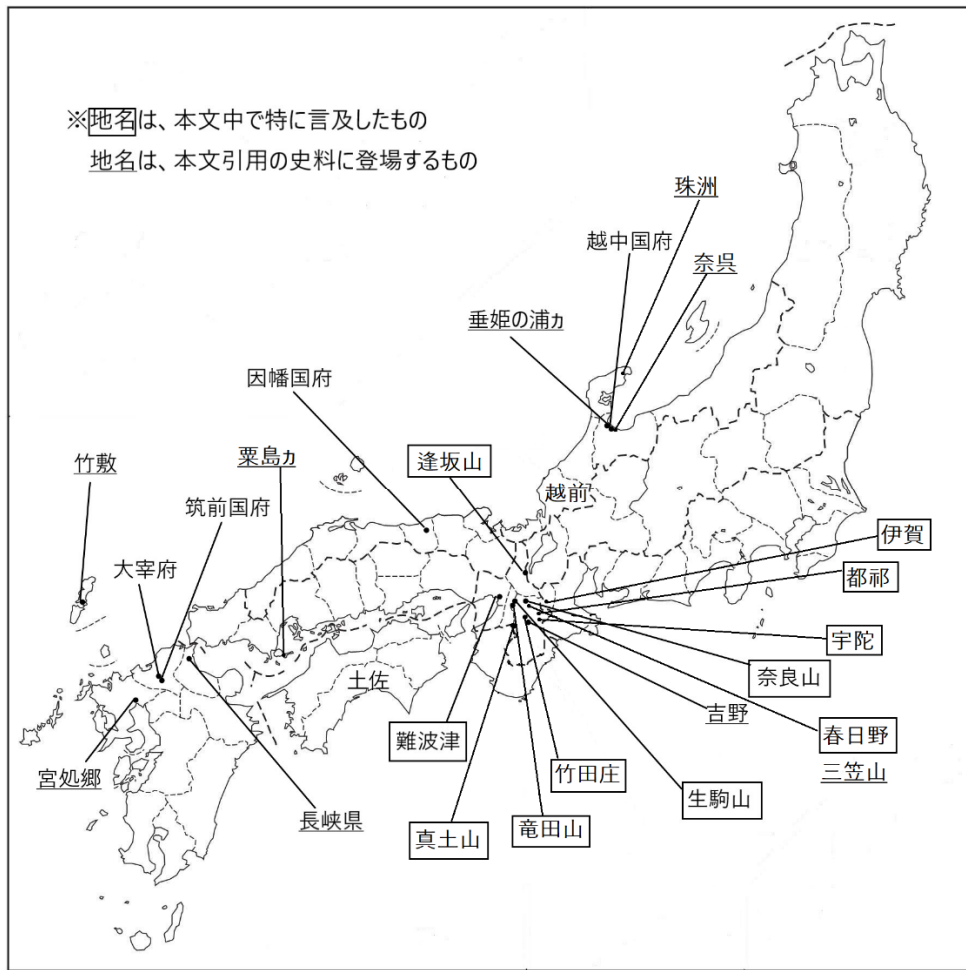


図 2 本文に関連する地名 (筆者作成)

おわりに

以上、『万葉集』を素材として、中央官人の「みやこ」や「ひな」に対する意識について述べてきた。元来の「みやこ」対「ひな」というテキスト上での対比に留まらず、「みやこ」の性格や、その周辺の地理的状况、また「ひな」で詠まれた歌の背景などを踏まえて考察してきた。その結果、「みやこ」も「ひな」もともに時代や土地によって異なる側面があり、決して一つのイメージが集約されているのではないことが明らかになった。また、特に元来その概念的な部分についてのみ議論されがちであった「ひな」を、具体的な「場所」としての側面に注目し、そこに赴いた中央の人々がどのように生活し、描いていたかを明らかにすることができたと思う。

まずは「みやこ」である。「みやこ」という語は、そこに含まれる意味が時代とともに変化していった。まず、始めは語源通りに行宮をも指す広い使われ方をしていたが、次第に具体的な首都を示す語になっていった。そしてその首都としての「みやこ」の内実も、「天皇の居所」であったものが「官人の生活空間」になった。それに決定的な変化が起こったのは平城京遷都後といえる。「みやこ」と畿内とは一体のものとして見られることもあるが、『万葉集』に即すれば、平城京以降の官人たちの意識は「みやこ」に集中しており、「みやこ」の成立経緯からも、官人たちの生活空間としては畿内まで含むものではなかったであろう。制度としての畿内をそのまま当時の人々の地理的認識に当てはめるのは難しいのではないだろうか。

「みやこ」という語は変遷をたどり、やがては当時の都城を指す語へと変化した。それに対して「ひな」がある。「ひな」という語は、その動きと並行して、都城に対比する語として使用されるようになった。「ひな」とは、律令制が確立し、官人たちが地方に赴くようになり、「みやこ」とは異なるものに触れて現れたものである。頻出するようになるのは平城京以降のことであるので、平城京への遷都とその存続は、官人たちの「みやこ」や「ひな」という意識に大きな影響を与えた出来事であった。「ひな」とは畿内ではなく、心情的に「みやこ」に對立し、空間の認識において表裏をなすものであったのである。「ひな」は「みやこ」を思慕することによって生まれる意識であり、それは詠歌の場が多くは「みやこ」でのものをなぞったものであることにも現れている。しかし、「みやこ」に對して「ひな」は、歌を詠んだ個人々人によって描かれる風景はまったく異なるものであり、その点において非対称性がある。一方でその実態に反して、確固たる一つの「みやこ」に對して全国に遍在するはずの「みやこ」でない土地は、中央の人々にとつては、馴染みのないものとして「ひな」という同じ語で表されるのであった。また、同じく『万葉集』に現れる「あなか」や「ふるさと／ふりにしさと」とは異なり、「みやこ」には本来なり得ない、異質な場であったのである。

そうして培われた意識も、時代が下るにつれてさらに変質していく。律令制の変化によって官人が地方に赴く機会は減少し、「ひな」に触れることもなくなった。平城京よりさらに長く続いた、生活空間として確固たるものとなった「みやこ」の平安京に対し、「ひな」は歌枕として風景のみが取り上げられ、実体験の裏打ちがないものとなってゆく。そして平安時代には、「あなか」の使用頻度が増えてゆく。

註

- (1) 藺田香融「万葉貴族の生活圏」(『万葉』八、一九五三年)。
- (2) 中西進『万葉史の研究』(桜楓社、一九六八年)。
- (3) 吉川貫一「万葉集における都と鄙」(『文林』十六、一九八一年)。
- (4) 大津透「万葉人の生活空間」(『律令国家支配構造の研究』岩波書店、一九九三年、初出は一九八六年)。
- (5) 以下、『万葉集』の歌番号は新編日本古典文学全集『万葉集』による。
- (6) 石上乙麻呂に関しては、「石上朝臣乙麻呂坐_レ新久米連若売_一、配_三流土左国_一。若売配_三下総国_一焉。」(『続日本紀』天平十一年(七三九)三月庚申条)との記事が確認できる。中臣宅守に関しては、配流された記事は見えないが、『続日本紀』天平十二年(七四〇)六月庚午条において流人の赦免が行われた際に、「小野王・日奉弟日女・石上乙麻呂・牟礼大野・中臣宅守・飽海古良比不_レ在_三赦限_一。」として、赦免から除かれている。
- (7) 小澤毅「古代都市「藤原京」の成立」(『日本古代宮都構造の研究』青木書店、二〇〇三年、初出は一九九七年)、二〇七―二〇八頁。
- (8) 吉川、前掲註(3)論文、二―三頁。この他に『豊後国風土記』にも「宮処野。〈朽網郷所_レ在之野。〉同天皇、為_三征_一伐土蜘蛛_一之時、起_三行宮於此野_一。是以、名曰_三宮処野_一。」という記事が見える。
- (9) 岸俊男「記紀・万葉集のミヤコ」(『日本古代宮都の研究』岩波書店、一九八八年、初出は一九七六年)、二二二頁。
- (10) 岸俊男「日本における「京」の成立」(『日本古代宮都の研究』岩波書店、一九八八年、初出は一九八二年)、四五五頁。小澤、前掲註(7)論文、二〇八頁。
- (11) 諸注釈書の通説的な見解は飛鳥浄御原宮であるが、岸氏によれば天武朝の倭京を指し(『万葉歌の歴史的背景』『宮都と木簡―よみがえる古代史』吉川弘文館、一九七七年、初出は一九七一年)、土橋寛氏によれば持統朝の藤原京であるとする(『伝飛鳥板蓋宮址出土の木簡と万葉集』『土橋寛論文集 上 萬葉集の文学と歴史』塙書房、一九八八年、初出は一九八六年)。

- (12) 『日本書紀』天智天皇六年(六六七)三月乙卯条に「遷_レ都近江_一。」と近江に遷都し、同じく天武天皇元年(六七二)是歳条に「是歳、宮_二宮室於岡本宮南_一。即冬遷_レ以居焉。是謂_二飛鳥淨御原宮_一。」と飛鳥に宮を戻したことがわかる。
- (13) 「遷_レ居藤原宮_一。」(『日本書紀』持統天皇八年(六九四)十二月乙卯条)という記事が見える。
- (14) 小澤、前掲註(7)論文、二〇二頁。
- (15) 吉川、前掲註(3)論文、一〇頁。
- (16) 遷都の詔(『続日本紀』和銅元年(七〇八)二月戊寅条)が出された後、「始遷_レ都于平城_一。」(『同』和銅三年(七一〇)三月戊午条)とあり、詔の二年後に遷都した。
- (17) 浅野充「律令国家と宮都の成立」(『日本古代の国家形成と都市』、二〇〇七年、初出は一九八九年)、五八頁。
- (18) 『続日本紀』天平十二年(七四〇)十二月戊午条に「是日、右大臣橘宿祢諸兄、在_レ前而発、經_レ略山背国相楽郡恭仁郷_一。以_レ擬_二遷都_一故也。」とあり、天平十六年(七四四)二月庚申条に「左大臣宣_レ勅云、今以_二難波宮_一定為_二皇都_一。」とある。
- (19) 孝徳天皇の遷都は「天皇遷_レ都難波長柄豊埼_一。」(『日本書紀』大化元年(六四五)十二月癸卯条)、副都になったことは「又詔曰、凡都城・宮室非_二二処_一。必造_二兩參_一。故先欲_レ都_二難波_一。是以百寮者各往之請_二家地_一。」(『同』天武天皇十二年(六八三)十二月庚午条)、聖武天皇の遷都は「左大臣宣_レ勅云、今以_二難波宮_一定為_二皇都_一。」(『続日本紀』天平十六年(七四四)二月庚申条)にそれぞれ見える。廃止された時期については、「難波大宮既停。」(『類聚三代格』卷五・諸国分置事 延暦十二年(七九三)三月九日太政官符 応停撰津職為国司事)とあることから、この時期には廃止されていたと考えられる。
- (20) 大津、前掲註(4)論文、七九―八六頁。井手至「万葉集にみる都と夷」(門脇禎二・狩野久編『〈都〉の成立 飛鳥から平安京へ』平凡社、二〇〇二年)、八四頁。
- (21) 関晃「畿内制の成立」(『山梨大学学芸学部研究報告』五、一九五四年)。
- (22) 大津、前掲註(4)論文。
- (23) 吉川聡「畿内と古代国家」(『史林』七九(五)、一九九六年、六九―七〇頁)。
- (24) 鬼頭清明「平城京の歴史的 성격」(『日本古代都市論序説』校倉書房、一九七七年)、二三六頁。仁藤敦史「古代都城の思想」(川尻秋生編『古代の都城と交通』竹林舎、二〇一九年)、一八頁。
- (25) 賑恤について、対象地域は、京が八回、京畿が四回、天下諸国が三回、京・大倭が一回となっている。雨乞いは畿内二十二回、京畿五

回、天下諸国三回となっている。それに対して税の免除については諸国が十六回、京畿が八回、京畿・大宰府が二回、天下諸国が二回、大和・河内・山背が一回、京・大宰府が一回、京が一回、畿内が一回となっている。寺の法要等（天皇の不予や天変地異の際に行われる読経や法会）については諸国が十三回、京が十一回、京畿が二回、左右京・大和が一回となっている。

(26) 『続日本紀』和銅七年（七一四）二月庚申条。

(27) 『続日本紀』天平元年（七二九）二月辛未条。

(28) 乱に関しては延暦元年（七八二）閏正月甲子条の氷上川継の乱、崩御に関しては天平勝宝八歳（七五六）二月丙辰条の聖武太上天皇、宝龜元年八月癸巳条の称徳天皇、天応元年（七八二）十二月丁未条の光仁太上天皇の崩御の際に固関が行われている。（以上、すべて出典は『続日本紀』）

(29) 『続日本紀』延暦八年（七八九）七月甲寅条。

(30) 古橋信孝『平安京の都市生活と郊外』（吉川弘文館、一九九八年）、一〇―一二頁。

(31) 『日本書紀』大化二年（六四六）正月甲子条。

(32) 中西進「夷」（『万葉史の研究』桜楓社、一九六八年、初出は一九六六年）、七七―八頁。

(33) 飯泉健司「鄙の力 地方の空間認識と中央と」（『文学・語学』二二二、二〇一五年）、六五頁。

(34) 吉川、前掲註（3）論文、一八頁。仁藤、前掲註（24）論文、三四頁。

(35) 引用は『類聚国史』三二天皇遊宴による。同様の記事が『類聚国史』七七琴と『日本紀略』同日条にも見える。

(36) 大久保広行「鄙に在ること―旅人における時空意識」（『国語と国文学』七十二（二）、一九九五年）。

(37) 広岡義隆「鄙に目を向けた家持」（『人文論叢 三重大学人文学部文化学科紀要』一九八四年）。同様の指摘は大浜真幸「旅人の望郷歌」（神野志隆光・坂本信幸編『万葉の歌人と作品』第四卷、和泉書院、二〇〇〇年）においても指摘されているが、大浜氏は卷三・三三三―三三五番歌に関しては、宴席での親和を醸成するに相応しい表現を自覚的に選びとったとする。そのような「場」による演出なども考えるべきではあると思うが、今後の課題とする。

(38) 千田稔「日本における「ナナカ（田舎）」の成立―「ヒナ」と「アツマ」との関連において―」（『歴史地理学』四一（二）、一九九九年）、三八頁。

(39) 千田、前掲註（38）論文、三八―三九頁。

- (40) 西尾和美「京ゝゐなか」世界の成立・展開と中世社会」（『松山東雲女子大学人文学部紀要』二、一九九四年）、九六―九七頁。
- (41) 仁藤敦史 A 「古代都城の首都性」（『年報都市史研究』七、一九九九年）、一一―一二頁／ B 「古代王権と文芸」（国立歴史民俗博物館『和歌と貴族の世界』塙書房、二〇〇七年）、一七四頁。
- (42) 上野誠「万葉語「フルサト」の位相」（『古代日本の文芸空間』雄山閣、一九九七年、初出は一九九六年）、三三一―三八頁。
- (43) 千田、前掲註（38）論文、三八―三九頁。上野、前掲註（42）論文、九三頁。
- (44) 仁藤、前掲註（24）論文、三三頁。註（41） A 論文、一二頁。
- (45) 上野、前掲註（42）論文、二五―四四頁。

表1 「みやこ」と「やまと」(新編日本古典文学全集『万葉集』により作成)

巻/番号	歌	作者	制作年
飛鳥			
1/7	秋の野のみ草刈り葺き宿れりし宇治の みやこ の仮廬し思ほゆ	額田王	大化四年(648)?
19/4260	大君は神にしませば赤駒の腹這ふ田居を みやこ となしつ	大伴旅人	天武元年(672)?
19/4261	大君は神にしませば水鳥のすだく水沼を みやこ と成しつ	不明	天武元年(672)?
大津宮			
1/32	古の人に我あれや楽浪の古き みやこ を見れば悲しき	高市古人	不明
1/33	楽浪の国つ御神のうらさびて荒れたる みやこ 見れば悲しも	高市古人	不明
藤原京			
1/35	これやこの やまと にしては我が恋ふる紀路にありといふ名に負ふ背の山	阿閉皇女	持統四年(690)?
1/51	采女の袖吹き返す明日香風 みやこ を遠みいたづらに吹く	志貴皇子	持統八年(694)以降
1/64	葦垣行く鴨の羽がひに霜降りて寒き夕は やまと し思ほゆ	志貴皇子	慶雲三年(706)
1/70	やまと には鳴きてか来らむ呼子鳥象の中山呼びそ越ゆなる	高市黒人	大宝元年(701)
1/71	やまと 恋ひ眠の寝らえぬに心なくこの州崎廻に鶴鳴くべしや	忍部乙麻呂	文武三年(699)もしくは慶雲三年(706)
1/73	我妹子を早み浜風 やまと なる我松椿吹かざるなゆめ	長皇子	文武三年(699)もしくは慶雲三年(706)
2/105	我が背子を やまと へ遣るとさ夜ふけて暁露に我が立ち濡れし	大伯皇女	朱鳥元年(686)
3/255	天離るひなの長道ゆ恋ひ来れば明石の門より やまと 島見ゆ	柿本人麻呂	不明
3/280	いざ子ども やまと へ早く白菅の真野の襟原手折りて行かむ	高市黒人	不明
平城京			
3/328	あをによし ならのみやこ は咲く花の薫ふがごとく今盛りなり	小野老	天平元年(729)頃か
3/329	やすみしし我が大君の敷きませる国の中には みやこ し思ほゆ	大伴四綱	天平元年(729)頃か
3/330	藤波の花は盛りになりにけり ならのみやこ を思ほすや君	大伴四綱	天平元年(729)頃か
3/331	我が盛りまたをちめやもほとほとに ならのみやこ を見ずかなりなむ	大伴旅人	天平元年(729)頃か
3/366	(前略)草枕旅にしあればひとりして見る験なみ海神の手に巻かしたる玉だすきかけて偲ひつ やまと 島根を	笠金村	不明
3/367	越の海の手結が浦を旅にして見ればともしみ やまと 偲ひつ	笠金村	不明
3/389	島伝ひ敏馬の崎を漕ぎ廻れば やまと 恋しく鶴さはに鳴く	若宮年魚	不明
3/439	帰るべく時はなりけり みやこ にて誰が手本をか我が枕かむ	大伴旅人	神亀五年(728)
3/440	みやこ なる荒れたる家にひとり寝ば旅にまさりて苦しかるべし	大伴旅人	神亀五年(728)
4/570	やまと 辺に君が立つ日の近づけば野に立つ鹿もとよめてそ鳴く	麻田陽春	天平二年(730)
5/806	竜の馬も今も得てしかあをによし ならのみやこ に行きて来むため	大伴旅人	神亀五年(728)～天平二年(730)
5/808	竜の馬を我は求めむあをによし ならのみやこ に来む人のたに	奈良某人	神亀五年(728)～天平二年(730)
5/843	梅の花折りかざしつ諸人の遊ぶを見れば みやこ しぞ思ふ	土師御道	天平二年(730)
5/848	雲に飛ぶ薬食むよは みやこ 見ば賤しき我が身またをちぬべし	大伴旅人?	天平二年(730)?
5/867	君が行き日長くなりぬ なら 道なる山齋の木立も神さびにけり	吉田宜	天平二年(730)
5/876	天飛ぶや鳥にもがも みやこ まで送りまをして飛び帰るもの	山上憶良	天平二年(730)
5/880	天離るひなに五年住まひつ みやこ のてぶり忘らえにけり	山上憶良	天平二年(730)

5/882	我が主の御盃賜ひて春さらば ならのみやこ に召上げたまはね	山上憶良	天平二年(730)
5/883	うちひさす宮へ上るとたらちしや母が手離れ常知らぬ国の奥かを百重山越えて過ぎ行きいつしかも みやこ を見むと(後略)	山上憶良	天平三年(731)
6/944	島隠り我が漕ぎ来ればともしかも やまと へ上るま熊野の船	山部赤人	不明
6/954	朝には海辺にあさりし夕されば やまと へ越ゆる雁しとしも	膳王	不明
6/956	やすみしし我が大君の食す国は やまと もここも同じと思ふ	大伴旅人	神亀五年(728)~天平二年(730)
6/966	やまと 道は雲隠りたり然れども我が振る袖をなめしと思ふな	児島	天平二年(730)
6/1044	紅に深く染みにし心かも ならのみやこ に年の経ぬべき	不明	天平十二年(740)~天平十六年(744)
6/1045	世の中を常なきものと今そ知る ならのみやこ のうつろふ見れば	不明	天平十二年(740)~天平十六年(744)
6/1046	石つなのまたをち返りあをによし ならのみやこ をまたも見むかも	不明	天平十二年(740)~天平十六年(744)
8/1592	然とあらぬ五百代小田を刈り乱り田廬に居れば みやこ し思ほゆ	大伴坂上郎女	天平十一年(739)
8/1604	秋されば春日の山の黄葉見る ならのみやこ の荒るらく惜しも	大原今城	天平十二年(740)~天平十六年(744)
8/1639	沫雪のほどろほどろに降り敷けば ならのみやこ し思ほゆるかも	大伴旅人	神亀五年(728)~天平二年(730)
15/3602	あをによし ならのみやこ にたなびける天の白雲見れど飽かぬかも	新羅使節	天平八年(736)
15/3612	あをによし ならのみやこ に行く人もがも草枕旅行く船の泊り告げむに	新羅使節	天平八年(736)
15/3613	海原を八十島隠り来ぬれども ならのみやこ は忘れかねつも	新羅使節	天平八年(736)
15/3617	石走る滝もとどろに鳴く蟬の声をし聞けば みやこ し思ほゆ	新羅使節	天平八年(736)
15/3618	山川の清き川瀬に遊べども ならのみやこ は忘れかねつも	新羅使節	天平八年(736)
15/3640	みやこ 辺に行かむ船もが刈り薦の乱れて思ふこと告げやらむ	新羅使節	天平八年(736)
15/3648	海原の沖辺に灯しいざる火は明かして灯せ やまと と島見む	新羅使節	天平八年(736)
15/3675	沖つ波高く立つ日に遭へりきと みやこ の人は聞きてけむかも	新羅使節	天平八年(736)
15/3676	天飛ぶや雁を使ひに得てしかも ならのみやこ に言告げ遣らむ	新羅使節	天平八年(736)
15/3687	あしひきの山飛び越ゆる雁がねは みやこ に行かば妹に逢ひて来ね	新羅使節	天平八年(736)
15/3688	(前略)遠の国いまだも着かず やまと をも遠く離りて岩が根の荒き島根に宿りする君	新羅使節	天平八年(736)
15/3699	秋されば置く露霜にあへずして みやこ の山は色付きぬらむ	新羅使節	天平八年(736)
15/3728	あをによし なら の大路は行き良けどこの山道は行き悪しかりけり	中臣宅守	天平十二年(740)以前
15/3776	今日もかも みやこ なりせば見まく欲り西の御馬屋の外に立てらまし	中臣宅守	天平十二年(740)以前
17/3919	あをによし ならのみやこ は古りぬれどもとほととぎす鳴かずあらくに	大伴家持	天平十六年(744)
17/3973	(前略)あをによし なら 道来通ふ玉梓の使ひ絶えめや隠り恋ひ息づき渡り(後略)	大伴池主	天平十九年(747)
17/3999	みやこ 辺に立つ日近づく飽くまでに相見て行かな恋ふる日多けむ	大伴家持	天平十九年(747)
17/4008	あをによし なら を来離れ天離るひなにはあれど(後略)	大伴池主	天平十九年(747)
18/4048	垂姫の浦を漕ぐ舟楫間にも なら の我家を忘れて思へや	大伴家持	天平二十年(748)
18/4083	常の恋いまだ止まぬに みやこ より馬に恋来ば荷なむ堪へむかも	大伴家持	天平二十一年(749)
18/4116	(前略)岩根踏み山越え野行き みやこ 辺に参りし我が背を(後略)	大伴家持	天平感宝元年(749)

18/4117	去年の秋相見しまにま今日見れば面やめづらしみやこ方人	大伴家持	天平感宝元年(749)
19/4154	(前略)大君の敷きます国はみやこをもここも同じと心には思ふものから(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4223	あをによしなら人見むと我が背子が標めけむ黄葉地に落ちめやも	大伴家持	天平勝宝二年(750)
20/4433	朝な朝な上がるひばりになりてしかみやこに行きてはや帰来む	安倍沙美麻呂	天平勝宝七歳(755)
20/4434	ひばり上がる春へとさやになりぬればみやこも見えず霞たなびく	大伴家持	天平勝宝七歳(755)
20/4435	含めりし花の初めに來し我や散りなむ後にみやこへ行かむ	大伴家持	天平勝宝七歳(755)
20/4461	堀江より水脈溯る梶の音の間なくそならは恋しかりける	大伴家持?	天平勝宝八歳(756)
20/4463	舟競ふ堀江の川の水際に來居つつ鳴くはみやこ鳥かも	大伴家持?	天平勝宝八歳(756)
20/4472	大君の命恐み大の浦をそがひに見つつみやこへ上る	安宿奈杵麻呂	天平勝宝八歳(756)
20/4473	うちひさすみやこの人に告げまは見し日のごとくありと告げこそ	山背王	天平勝宝八歳(756)
恭仁京			
4/767	みやこ道を遠みか妹がこのころは折ひて寝れど夢に見え來ぬ	大伴家持	天平十二年(740)~天平十五年(743)
4/768	今造る久邇のみやこに妹に逢はず久しくなりぬ行きてはや見な	大伴家持	天平十二年(740)~天平十五年(743)
6/1037	今造る久邇のみやこは山川のさやけき見ればうべ知らずらし	大伴家持	天平十五年(743)
6/1059	三香原久邇のみやこは山高み川の瀬清み住み良しと人は言へども(後略)	不明	天平十七年(745)以降
6/1060	三香原久邇のみやこは荒れにけり大宮人の移ろひぬれば	不明	天平十七年(745)以降
8/1631	今造る久邇のみやこに秋の夜の長きにひとり寝るが苦しき	大伴家持	天平十二年(740)~天平十五年(743)
難波宮			
3/312	昔こそ難波あなかと言われけめ今はみやこ引きみやこびにけり	藤原宇合	神龜三年(726)~天平四年(732)頃か
6/928	(前略)沖つ島味経の原にものふの八十伴の男は慮してみやこなしたり旅にはあれども	笠金村	神龜二年(725)
6/929	荒野らに里はあれども大君の敷きます時はみやことなりぬ	笠金村	神龜二年(725)
不明			
7/1175	足柄の箱根飛び越え行く鶴のともしき見ればやまとし思ほゆ	不明	不明
7/1215	玉津島よく見ていませあをによしならなる人の待ち問はばいかに	不明	不明
7/1217	玉津島見てし良けくも我はなしみやこに行きて恋ひまく思へば	不明	不明
10/2151	山遠きみやこにしあればさ雄鹿の妻呼ぶ声は乏しくもあるか	不明	不明
10/2287	我がやどの萩咲きにけり散らぬ間にはや来て見べしならの里人	不明	不明
12/3128	我妹子を夢に見え來とやまと道の渡り瀬ごとに手向そ我がする	不明	不明
12/3136	旅にありて恋ふれば苦しいつしかもみやこに行きて君が目を見む	不明	不明
12/3183	みやこ辺に君は去にしを誰が解けか我が紐の緒の結ふ手たゆきも	不明	不明
13/3236	そらみつやまとの国あをによし奈良山越えて山背の菅木の原(後略)	不明	不明
13/3252	ひさかたのみやこを置きて草枕旅行く君を何時とか待たむ	不明	不明
13/3333	大君の命恐みあきづ島やまとを過ぎて大伴の三津の浜辺ゆ(後略)	不明	不明
14/3363	我が背子をやまとへ遣りてまつしだす足柄山の杉の木の間か	東歌	不明
14/3457	うちひさす宮の我が背はやまと女の膝まくごとに我を忘らすな	東歌	不明
19/4258	明日香川川門を清み後れ居て恋ふればみやこいや遠そきぬ	不明	不明

表2 「ひな」(新編日本古典文学全集『万葉集』により作成)

巻/番号	歌	作者	制作年
1/29	(前略)天離るひなにはあれど石走る近江の国の楽浪の大津の宮に天の下知らしめしけむ天皇の(後略)	柿本人麻呂	不明
2/227	天さかるひなの荒野に君を置きて思ひつつあれば生けるともなし	柿本人麻呂妻	不明
3/255	天離るひなの長道ゆ恋ひ来れば明石の門よりやまと島見ゆ	柿本人麻呂	不明
4/509	(前略)青旗の葛城山にたなびける白雲隠る天さがるひなの国辺に直向かふ(後略)	丹比笠麻呂	不明
5/880	天離るひなに五年住まひつつみやこのてぶり忘れえにけり	山上憶良	天平二年(730)
6/1019	(前略)大君の命恐み天離るひな辺に罷る古衣真土山より帰り来ぬかも	石上乙麻呂	天平十一年(739)
9/1785	(前略)大君の命恐み天離るひな治めにと朝鳥の朝立ちしつ群鳥の群立ち去なば留まり居て我は恋ひむな見ず久ならば	笠金村歌集	神亀五年(728)
13/3291	(前略)大君の任けのまにまにひな離る国治めにと群鳥の朝立ち去なば後れたる我か恋ひむな(後略)	不明	不明
15/3608	天離るひなの長道を恋ひ来れば明石の門より家のあたり見ゆ	新羅使節	天平八年(736)
15/3698	天離るひなにも月は照れれども妹そ遠くは別れ来にける	新羅使節	天平八年(736)
15/3748	ひとくには住み悪しとそ言ふ速けくはや帰りませ恋ひ死なぬとに	狭野弟上娘子	天平十二年(740)以前
15/3749	ひとくにに君をいませて何時までか我が恋ひ居らむ時の知らなく	狭野弟上娘子	天平十二年(740)以前
17/3948	天離るひなに月経ぬ然れども結ひてし紐を解きも開けなくに	大伴家持	天平十八年(746)
17/3949	天離るひなにある我をうたがたも紐解き放けて思ほすらめや	大伴池主	天平十八年(746)
17/3957	天離るひな治めにと大君の任けのまにまに出でて来し(後略)	大伴家持	天平十八年(746)
17/3962	大君の任けのまにまにますらをの心振り起しあしひきの山坂越えて天離るひなに下り来(後略)	大伴家持	天平十九年(747)
17/3973	大君の命恐みあしひきの山野障らず天離るひなも治むるますらをやなにか物思ふ(後略)	大伴家持	天平二十年(748)
17/3978	(前略)大君の命恐みあしひきの山越え野行き天離るひな治めにと別れ来しその日の極み(後略)	大伴家持	天平二十年(748)
17/4000	天離るひなに名かかす越の中国内ことごと山はしもしじにあれども(後略)	大伴家持	天平二十年(748)
17/4008	あをによしならを来離れ天離るひなにはあれど我が背子を見つし居れば(後略)	大伴池主	天平二十年(748)
17/4011	大君の遠の朝廷そみ雪降る越と名に負へる天離るひなにすれば(後略)	大伴家持	天平二十年(748)
17/4019	天離るひなをも著くここたくも繁き恋かも和ぐる日もなく	大伴家持	天平二十年(748)
18/4082	天離るひなの奴に天人しかく恋すらば生ける験あり	大伴家持	天平二十一年(749)
18/4121	朝参の君が姿を見ず久にひなにし住めば我恋ひにけり	大伴家持	天平感宝元年(749)
19/4169	(前略)天離るひなにし居ればあしひきの山のたをりに立つ雲を(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4170	白玉の見が欲し君を見ず久にひなにし居れば生けるともなし	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4189	天離るひなにしあればそこも同じ心そ家離り年の経ぬれば(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)
19/4214	(前略)大君にまつるふものと定まれる官にしあれば大君の命恐みひな離る国を治むと(後略)	大伴家持	天平勝宝二年(750)

第二章 八世紀における境界認識―大和国を中心に―

はじめに

現代においても国境や都道府県境など、さまざまなレベルでの境界が存在する一方で、そこを越えた交流もしばしば行われる。境界は古代から存在するが、古代における境界はいかなるものであったのだろうか。

畿内界や国境・郡境などの制度としての境界は、従来、歴史学や地理学の観点から論じられてきた。観念的なものとしての境界も、折口信夫氏をはじめとして民俗学の分野で研究が行われてきたが⁽¹⁾、制度や実態としての境界と観念上の境界にいかなる関係があったかはいまだに言及されることがほとんどない。

そもそも境界とは何か。ブルース・バートン氏は、まず境界にはさまざまな種類があるとし、政治・文化・経済の三つに分類した。また、境界の形態には、意図的に設置された人工的なものもあれば、社会を構成する人々や集団の長期にわたる営みによって自然にできあがる境界もあると述べている。そして、前近代の境界は後者が多いとする⁽²⁾。

そのような発生の仕方でも分類すれば、従来、歴史学や地理学が対象としてきたのは人工的な境界であり、民俗学が対象としてきたのは自然な境界であるといえる。しかし、人工的とされる境界も、何らかの要因が根拠となつて決められたと考えることはできるだろう。

先に述べたように、境界の性格には制度的・人工的なものと、慣習などによる自然発生的なものがある。この二つの性格の境界は従来別個に論じられてきたが、無関係ではないと考えられる。本章では、対象を八世紀における大和国とその周辺とし、空間が何を根拠として区切られていたのか、人々はそれをどのように認識していたのかを明らかにすることを目的とする。また、その場合、区切られた空間の内側だけに目を向けるのではなく、そこを越えて別の空間へと往来する行為、すなわち越境も重要な視点となる。それを担うのが交通路であり、空間自体の存在という静の面に対する、人々の交通という動の面にあたる。本章は境界認識を歴史学の中に位置づけようと試みるものであるが、その方法として、国境などの行政区画や、そこを往来する交通路に関しては地理学の、境界に対しての観念に関しては文学の観点も取り入れ、複合的に分析することとする。

なお、ある一つの空間を区切る境界をテーマとする場合、そこに居住する人物の視点が中心となる。そこで、本稿では対象とする大和国の性質上、平城京に住む官人たちの視点を中心とする。

第一節 境界はいかに現れるか

1 定められた境界

まず、制度としての境界について述べたい。以下に挙げる史料は八世紀以前の記事が多いが、記紀は成立が八世紀であるため、編纂当時の状況が反映されている可能性がある⁽³⁾。記紀の記述の中に、大和国に関する境界が存在するのを見ていく。境界を定めたものとして代表的なものは、次に挙げる『日本書紀』大化二年(六四六)正月甲子条の改新詔に見られる畿内の境であろう。

凡畿内、東自^二名墾横河^一以来、南自^二紀伊兄山^一以来、(兄、此云制。)西自^二赤石櫛淵^一以来、北自^二近江狭々波合坂山^一以来、為^二畿内^一国^一。

畿内を、東は名墾の横河、南を紀伊の兄山、西を赤石の櫛淵、北を近江の狭々波合坂山で限るとする詔である。なぜこのような畿内の境界が設定されたのかについては、八木充氏は「地域的な境界を指すのではなく、京師につうずる基幹交通路上の境界点にほかならない」とし⁽⁴⁾、この後も、出田和久氏や門井直哉氏によって、これら四地点が大和からの主要交通路と関わりとする指摘がなされている⁽⁵⁾。

その他には、国境や郡境が挙げられるだろう。天武天皇の時代には、国境画定が行われている。しかし、『日本書紀』の成務天皇五年九月条には、山河を境界として国県を分けるといふ記述が見られる。この記事からは、天武天皇の時代以前に、山や川によって境界を定めるといふ意識があったことが見られる。これをそのまま史実とすることはできないが、その部分には注目される。

五年秋九月、令^二諸国^一、以国郡立^三造長^一、県邑置^三稻置^一。並賜^二盾矛^一以為^レ表。則隔^二山河^一而分^二国県^一、隨^二阡陌^一以定^二邑里^一。

ここで着目すべきは、「隔^二山河^一而分^二国県^一」という部分である。国や県は山河、つまり自然地形を基にして定められたことが読み取れる。もう少し小さい単位での境界を知るのに有用な史料は風土記である。特に『出雲国風土記』には多くの国境や郡境の記述が見られるが、その多くが山や川である⁽⁶⁾。そのうち、例を一つ挙げると、次の通りである。

通^二国東堺手間割^一、卅一里一百八十歩。通^二大原郡堺林垣峰^一、卅三里二百歩。通^二出雲郡堺佐雜崎^一、卅二里卅歩。通^二嶋根郡堺朝酌渡^一、四里二百六十歩。

右は意宇郡の条の一部である。意宇郡と伯耆国との境である手間の割、大原郡との境である林垣の峰、出雲郡との境である佐雜の崎、嶋根郡との境である朝酌の渡への距離をそれぞれ示す。ここではすべて特定の地点が挙げられている。畿内の境をはじめとして、境界は地点で表されることが多いことがわかる。このことに関して、自然的地物によって境界線を設けるといふよりも、それらをランドマークとして交通路

を区切るという行為が当初の実態であると門井氏は指摘している⁽⁷⁾。また他方では、交通路上のポイントやランドマークによって代表させながら断続的に続く点線のような境界、その一方で「おそらく観念的には三百六十度を囲んでいるのが古代の境界の実態である」という指摘が中村太一氏によってなされている⁽⁸⁾。しかし、「三百六十度を囲む」という発想は、俯瞰の視点が前提にあると考えられ、これは現代的な発想といえる。現代における空中写真のようなものも異なり、古代において俯瞰で地形を把握しているとは考えられない。国見のように、周囲より高い場所から低い場所を眺めることはあるが、全国においてすべての地形をそのように把握することはできず、俯瞰の視点を一般論として敷衍することはできないだろう。

一例として、記紀には「四方国」の概念が見られる。これは、中央の一点を中心に四方への方角で認識していると考えられる。同様の概念は『延喜式』にも見える。それが「問題の所在」でも引用した陰陽寮20 儼祭条である。再びになるが、ここでも引用しておく。

四方之堺、東方陸奥、西方遠値嘉、南方土佐、北方佐渡〈与里〉乎知能所乎（後略）

都城を中心として、東西南北の地点が、疫鬼を払う国土の境界として認識されていたことがわかる。つまり、国土とは線で囲まれた区域ではなく、各方向の一点を代表させる形で表されていたのである。

また、後述するが、大和国から東方への境界が意識されないことも特定の地点を境界とする意識の一つの証左となりえよう。

境界とは、山や川といった地点で表されるものであり、領域とはその地点の内側に広がる場であると考えられる。その山や川などの地点は、人々の日常の往来の中で意識されるものであろう。交通と境界とは、諸先行研究が指摘するように、密接な関係を持っているものである。以下、交通という観点から大和国周辺の境界について検討する。

2 意識される境界

次に、大和国周辺において、人々が意識する境界について考えたい。

『万葉集』には、当時の人々がどのように移動していたかがわかる歌が多くある。その中でも、前章で触れたように、国司の赴任や流刑などに際して、中央の官人たちが地方へと向かう際に大和国を出ていく旅の状況を詠んだ歌が多い。注目すべきは、大和国を取り囲む山が多く詠みこまれていることである。ここでは、その山々と交通路との関係を分析し、それが境界認識にいかにつながるかを考えたい。以下に述べた道路と山については、適宜図1を、歌については末尾の表1も参照していただきたい。

境界とは線ではなく各方向の地点で認識されていることはすでに述べた。そこで、平城京を中心とした東西南北へ目を向ける。平城京周辺の境界については前章で触れたため、ここではおおまかな概要を述べる。そのうえで、前章では扱いきれなかった平城京の西側と東側の境界について詳細に検討する。

そらみつ 大和の国 あをによし 奈良山越えて 山背の 管木の原 ちはやぶる 宇治の渡り 岡屋の 阿後尼の原を 千年に 欠くることなく 万代に あり通はむと 山科の 石田の社の 皇神に 幣取り向けて 我は越え行く 逢坂山を (『万葉集』 卷十三・三三三六番歌 作者不明) (9)

右の歌は前章でも取り上げたため、ここでは煩瑣を避け、訓読のみ再掲する。『万葉集』には、大和国の周辺の山々が詠まれることは前章で述べた通りであるが、平城京の北方では奈良山が詠まれる。奈良山は北陸道の途中、大和国と山背国の境に位置する山である。

真土山夕越え行きて 廬前の角太川原にひとりかも寝む (『万葉集』 卷二・二九八番歌 弁基)

大和国の南にある山としては真土山が現れる。真土山は南海道の大和国と紀伊国の境にある山である。

以上のように、北と南に関しては道路とその途上にある山との関係が明確であるが、西と東に関してはいささか問題が残る。まず大和国の西側に目を向けたい。

君尔因 言之繁乎 古郷之 明日香乃河尔 潔身為尔去 (一尾云、竜田超 三津之浜辺尔 潔身四二由久)

(君により言の繁きを故郷の明日香の川にみそぎしに行く (一の尾に云ふ、「竜田越え三津の浜辺にみそぎしに行く」) 『万葉集』 卷四・

六二六番歌 八代女王)

大伴乃 美津能等麻里尔 布祢波豆々 多都多能山乎 伊都可故延伊加武

(大伴の三津の泊りに船泊てて竜田の山をいつか越え行かむ 『万葉集』 卷十五・三七二二番歌 作者不明 (遣新羅使))

自らが主体として、竜田山を通過することを詠んだ歌を二首挙げた。大和国から西の河内国へ向かう道の代表的なものは、右の歌に詠まれているように、竜田山を通る竜田越えであろう。一つ目に挙げた歌の「一尾」には、噂のために、竜田山を越えて難波で禊を行うことが詠まれている。この際、平城京に居づらくなった作者にとって、そこを出ていく道中の竜田山が、地理的な境界のみならず、禊の場へ向かう心理的な境界もなしていると言えるだろう。

ただし、大和国と河内国は竜田山に限らず、生駒山地によっても隔てられている。そして、その生駒山地を越える道路もあったことがうかがえるのである。『万葉集』にも次のような歌がある。次に挙げるのは、前章でも触れた天平八年(七三六)の遣新羅使の歌である。妻に会

うために生駒山を越えていくことを詠んだ歌であるが、平城京から派遣され、難波に停泊していた遣新羅使が、自らの家のある平城京に一時戻るために生駒山を越える必要があるという、難波から平城京への実際の地理感覚をよく表すものである。また、ここでは遣新羅使が妻に会うために生駒山を越えることが詠まれているが、先ほど挙げた三七二番歌では、同じく遣新羅使が竜田山を越えて家に帰ることを詠んでいる。同じ立場の者でも、家に帰るまでの目印となる場所が異なることには注目される。

伊毛尔安波受 安良婆須徹奈美 伊波祢布牟 伊故麻乃山乎 故延弓曾安我久流

(妹に逢はずあらばすべなみ岩根踏む生駒の山を越えてそ我が来る 『万葉集』卷十五・三五九〇番歌 作者不明(遣新羅使))

しかし、ここに表されているのは生駒山を越えるということだけである。実際に生駒山地を越える道にはどのようなものがあつたのか。以下、生駒山地に関する史料のうち、道の様子を検討するのに有用であると考えられる史料を挙げる。どちらの史料も、八世紀に編纂された『日本書紀』の記事であり、生駒山周辺の地名が、そこを通る人の動きとともに記述されていることが共通する。その点こそ、道の復原を考えるうえで欠かせないものである。

皇師勒兵趣竜田^一。而其路狭峻、人不^レ得^二並行^一。乃還更欲^下東蹶^二膽駒山^一、而入^中中洲^上。時長髓彦聞^レ之曰、天神子等所^二以来^一者、必將^レ奪^二我国^一、則盡起^二属兵^一、徼^二之於孔舍衛坂^一、与^レ之会戦。(神武天皇即位前紀戊午年四月甲辰条)

右の史料は神武天皇の時代とされる出来事の記事であるが、地名や地理的な状況に関しては編纂された八世紀段階の状況がある程度反映していると考えて良いだろう。これによると、東征の際に生駒山を越えようとしたところ、長髓彦が兵を起こして孔舍衛の坂で戦ったという。生駒山を越えて、孔舍衛の坂に至るという経過である。ここに見える孔舍衛の坂は現在の生駒山の西麓、東大阪市にあるとされる(10)。

則遣^二坂本臣財・長尾直真墨・倉牆直麻呂・民直小鮪・谷直根麻呂^一、率^二三百軍士^一距^二於竜田^一。復遣^二佐味君少麻呂^一、率^二数百人^一屯^二大坂^一。遣^二鴨君蝦夷^一、率^二数百人^一守^二石手道^一。是日、坂本臣財等、次^二于平石野^一。時間^二近江軍在^二高安城^一而登之。乃近江軍知^二財等^一来^一、以悉焚^二秋税倉^一皆散亡。仍宿^二城中^一。会明、臨^二見西方^一、自^二大津・丹比両道^一軍衆多至。(天武天皇元年(六七二)七月壬子条)

また右は壬申の乱に関する記事の一部である。大友皇子方が、大海人皇子方が竜田山を越えてくることを聞いて高安城から逃げた、とある。ここでは、竜田山と高安城という二つの場所の位置関係に着目する必要がある。高安城は生駒山地の南方、竜田山より北にある。大海人皇子方が竜田山から登ってくるのに対して、同様に竜田山から下りるとも考えられないため、大友皇子方はそれより北の生駒山地を下りたと考えるのが自然であろう(11)。有事であつてもまったく道のない場所を通ることも考えにくく、生駒山地から降りるには、ある程度の道はあつたのではないだろうか。この推定が正しく、またその認識をこの史料の編纂時にも適用してよいとすれば、竜田山や高安城の位置関係の認識は

乱当時と編纂時で大きく変わるとも考えられないため、八世紀にも生駒山地を通ることが可能であると捉えられていた可能性はある。

また、吉川真司氏は、行基の創建した寺院とみられる追分廃寺と追山廃寺について、追分廃寺が暗越奈良街道、追山廃寺が古堤街道という、近世の奈良・大坂を結ぶ主要街道に面しているとし、その二つの街道は、古代には平城京と難波京を結ぶ道路であったとする⁽¹²⁾。暗越奈良街道も古堤街道も、生駒山地を越える道である。

以上のことを踏まえると、八世紀の時点でも、大和国から生駒山地を通って河内国へ抜ける道路は存在したといえる。

しかし、大和国の西側にはその他にも名のついた道路が確認できる。それが「草香の直越え」と呼ばれる道である。ただしこの道は詳細がわかっておらず、実態については諸説わかれている状態である。これまでの研究では、足利健亮氏は辻子谷越に比定し⁽¹³⁾、千田稔氏は平城京南辺と難波京南辺をつなぐ路線とする⁽¹⁴⁾。

五年癸酉超草香山 時神社忌寸老麻呂作歌二首

直超乃 此徑尔弓師 押照哉 難波乃海跡 名附家良思蒙

(直越えのこの道にてしおしてるや難波の海と名付けけらしも 『万葉集』卷六・九七七番歌 神社忌寸老麻呂)

『万葉集』で草香の直越えを詠んだ唯一の例が、右の歌である。題詞によれば、神社老麻呂が草香山を越える際に詠んだ歌である。草香山の「直越え」と呼ばれる道で難波の海を眺めている様子が詠まれている。現代の地名にも、難波からほぼ真東の生駒山の麓に「日下」という地名が確認できる。これは先述した『日本書紀』の神武天皇の記事に現れた孔舎衛の坂の周辺にあたる。直越えの道から難波の海を眺めると、この歌に詠まれた景観を考えあわせると、「直越え」の道は日下の辺りから生駒山地を通っていたと考えられる。また、『古事記』では、「初、太后坐三日下之時、自三日下之直越道」、幸「行河内」⁽¹⁵⁾とあり、雄略天皇が日下(草香)の皇后のもとへ草香直越えを通過して河内へ行幸していたとする。このことから、草香の地と草香直越えは地理的に密接な関係があることがわかる。足利氏によっても、「草香直越え」が草香の地名の場所を通ることが指摘されている⁽¹⁶⁾。

また、右に挙げた歌の題詞に見える「草香山」がどこを指すのかについても考えたい。「日下」の地名が現在の生駒山の麓にあることにはすでに述べた。草香山自体を詠んだ歌には次の一首のみが見られる。

草香山歌一首

忍照 難波乎過而 打靡 草香乃山乎 暮晚尔 吾越来者 山毛世尔 咲有馬醉木乃 不悪 君乎何時 往而早将見

(おしてる難波を過ぎてうちなびく草香の山を夕暮に我が越え来れば山も狭に咲ける馬酔木の悪しからぬ君をいつしか行きてはや見む

『万葉集』卷十二・一四二八番歌 作者不明)

題詞にみえる「草香山」を生駒山地の西側の名称とする説もある⁽¹⁷⁾。しかし、その説には疑問も残る。先ほど挙げた神社老麻呂の歌は、もう一首から河内国から大和国へ越えるという状況であることがわかつている⁽¹⁸⁾。右の歌も難波から大和国へ越える状況を詠んだものである。難波から草香山を越え、「君」を早く見たいと歌うのであるから、作者は大和国側に住む人物であると考えられる。先に見た竜田山の例では、大和国へ他の国から山を越えてくる場合も、山を越えて他の国に行く場合も、同じ「竜田」という名称で山を認識している。大和国に住む人が、自らの生活圏に帰る際に境界となる山の、反対側となる西側だけを「草香山」とし、その名称で認識するという見方はやや不自然であろう。「草香山」の名称を生駒山地の西側一帯のみに限る必要もないと考える。

先に挙げた『日本書紀』神武天皇即位前紀の場合も、河内国から大和国へ越えようとしており、そこでは「胆駒(生駒)山」と呼ばれている。新羅使が詠んだ歌の中に出てくる生駒山の場合も、使節が停泊している難波から大和国に帰るのに「生駒の山を越えて」と表現する。また、次の歌は、先ほどの歌とは異なり、難波津から生駒山地を詠んだもので、そのような視点を持つ歌は、この一例のみである。

奈尔波刀乎 己岐涅弓美例婆 可美佐夫流 伊古麻多可祢尔 久毛曾多奈妣久

(難波津を漕ぎ出て見れば神さぶる生駒高嶺に雲そたなびく 『万葉集』卷二十・四三八〇番歌 防人歌)

この歌からは、河内国側からも「生駒山」と呼ばれる場合があることがわかる。常に「草香山」の名で呼ばれるわけではないようである。「草香山」とは生駒山地の西側一帯の広範囲に適用される名称ではなく、生駒山地の中の、日下から登った辺りと呼ぶこともあったと考えるのが妥当であろう⁽¹⁹⁾。草香の直越えも生駒山地を越える道の一つであったと考えることができる。

以上、大和国の西方へ向かう道路と山との関係を考察してきたが、大和国と河内国は南北に長い山地で接している。その中には生駒山が含まれることは、ここまで何度か触れてきたことで明らかだろう。しかし、生駒山の具体的な姿についてはまだ触れていない。ここで、八世紀当時の「生駒山」が具体的にどの範囲を指すのか確認しておきたい。生駒山は、現在「生駒山地の主峰」と説明されるが、果たして実際に「生駒山」が山脈中の主峰のみを指すのか検討する。

先に挙げた『万葉集』卷二十の防人歌は、難波津のある河内国側から大和国を見た場合の「生駒高嶺」が詠まれるが、難波から船を漕ぎ出すという状況を考えれば、南北に長い山脈の一部だけをそう呼んでいるとするのは不自然であろう。それよりも、山地一帯を象徴させて「生駒山」と呼んでいると考えた方が自然である。

蘇我臣入鹿遣 小徳巨勢徳太臣・大仁土師婆婆連 掩 山背大兄王等於斑鳩。へ或本云。以 巨勢徳太臣・倭馬飼首 為 將軍。於 是、

奴三成与三数十舍人一出而拒戦。土師娑婆連中レ箭而死。軍衆恐退。軍中之人相謂之曰、一人当レ千謂三成一歟。山背大兄仍取三馬骨一投三置内寝一。遂率三其妃并子弟等一、得レ間逃出、隱三膽駒山一。

右は、『日本書紀』皇極天皇二年（六四三）十一月丙子条のうち、山背大兄王が、蘇我入鹿に襲われた際の記事である。斑鳩宮という、生駒山との位置関係を考える上で手掛かりになる場所が出てくるため、検討材料として引用する。この記述によれば、山背大兄王は斑鳩宮にいたが、入鹿側によって襲われたところ、隙を見て生駒山に逃げたという。斑鳩宮は現在の法隆寺東院の場所にあったとされる。その斑鳩から、現在の「主峰」とされる生駒山までは、やや距離がある。逃亡に際しては手近なところへ向かうのが自然であると考えられる。また、この後四、五日山中に留まった後、斑鳩宮へ帰ったとある。斑鳩宮から西に向かい、生駒山地の一部に隠れたとみてよいのではないだろうか。つまり、これらの史料からは、「生駒山」とは、現在の生駒山地一帯を指していると見て良いだろう。

以上検討してきたように、竜田山に限らず、生駒山地を通る交通路も機能しており、生駒山地も境界として認識されていたことがわかる。大和国と河内国は南北に長く接しているため、国を越える際にも複数のルートがあったと考えられる。

最後に、東側について検討する。『万葉集』における例を見ても東側は他の方角とは異なり、次のように春日山が景物として詠まれることはあっても、旅をする当事者がそれらを歌に詠み込むことはない。それでは、大和国の東には、境界を認識しうるような旅のルートはなかったのだろうか。以下で、大和国から東へ出るルートの検討と、それが境界意識にどのような影響を与えたかを考察する。

まず挙げられるのは、壬申の乱の際に大海人皇子が取ったルートである。前章でも取り上げたが、大和国を出て東に向かう途上の地名が複数見られ、東へのルートがもっとも詳細にわかる重要な史料であるため、再掲し検討する。

是日、発レ途入三東国一。事急不レ待レ駕而行之、徴遇三梶犬養連大伴鞍馬一、因以御駕。乃皇后載レ輿從之。逮三于津振川一、車駕始至。便乘焉。是時、元從者草壁皇子・忍壁皇子、及舍人朴井連雄君・縣犬養連大伴・佐伯連大目・大伴連友国・稚椽部臣五百瀬・書首根摩呂・書直智徳・山背直小林・山背部小田・安斗連智徳・調首淡海之類廿有余人、女孺十有余人也。即日、到三菟田吾城一。大伴連馬來田・黃書造大伴、從三吉野宮一追至。於三此時一、屯田司舍人土師連馬手供三從レ駕者食一。過三甘羅村一、有三獵者廿余人一。大伴朴本連大國為三獵者之首一。則悉喚令三從駕一。亦徴三美濃王一。乃参赴而從矣。運三湯沐之米一伊勢国駄五十四匹遇三於菟田郡家頭一。仍皆棄レ米、而令レ乘三步者一。到三大野一以日落也。山暗不レ能三進行一。則壞三取当邑家籬一為レ燭。及三夜半一、到三隱郡一焚三隱駅家一。因唱三邑中一曰、天皇入三東国一。故人夫諸参赴。然一人不三肯来一矣。將及三横河一、有三黒雲広十余丈一經レ天。時天皇異之。則举レ燭親乘レ式占曰、天下兩分之祥也。然朕遂得三天下一歟。即急行到三伊賀郡一、焚三伊賀駅家一。逮三于伊賀中山一、而当国郡司等率三數百衆一歸焉。（『日本書紀』天武天皇元年（六七二）

六月甲申条)

これによれば、大友皇子は、現在の吉野町津風呂の地と推定されている津振川に至り、同日に菟田吾城に到着したとある。菟田とは宇陀のことであり、吾城は『万葉集』に「安騎の野」、「阿騎の野」と見える地である。その後、宇陀を通過して伊賀国名隠郡に到る。

また、前章で取り上げたように、天平十二年(七四〇)に藤原広嗣の乱が起こった際に聖武天皇が伊勢国に行幸した際も大和国山辺郡竹谿村を通過して、伊賀国名張に至っており、同様のルートであったと考えられる(図2参照)⁽²⁰⁾。それに加えて、霊龜元年(七一五)に大和国から伊賀国に通じる都祁山道が開かれたことも前章で触れた⁽²¹⁾。

八世紀の史料から平城京への東のルートが判明する例は以上であるが、これらに加えて注目する必要があるのは、齋王の通るルートである。現在判明するのは平安時代のものであるが、帰りは奈良時代の道を使っていたと推測されている。また、大伯皇女が齋王として伊勢に向かう際には大和国の初瀬から伊賀の名隠、阿保を経て伊勢に至るものであったと考えられている(図3参照)⁽²²⁾。



図2 壬申の乱と聖武天皇の行幸ルート（仁藤敦史「離宮・頓宮・行宮」（条里制・古代都市研究会編『古代の都市と条里』吉川弘文館、二〇一五年）より引用）

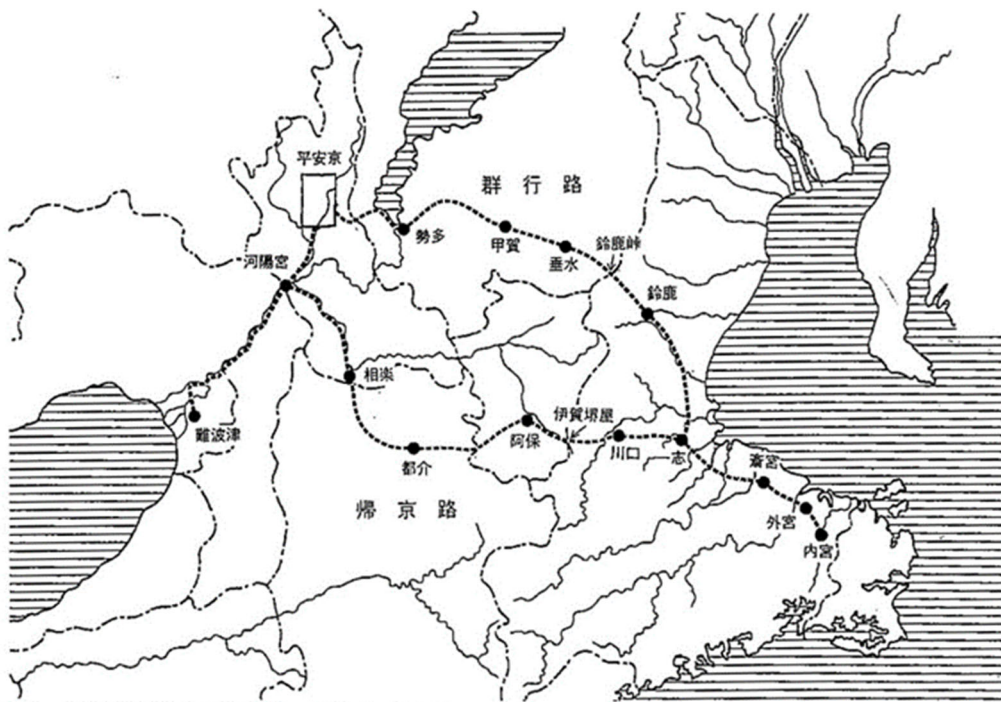


図3 齋王群行のルート（齋宮歴史博物館、一九九八年より引用）

以上、大和国から東へ向かう交通路を史料から検討してきたが、総じて、東へ向かう道は他の道と異なり、境界が意識されることを示すようなものはない。また、記録にもほとんど現れることがない。前章で触れたように、平城京から東へ向かうには、いったん京内から南へ向かう必要があり、東へ向かうという体感が乏しかったことも理由の一つであると考えられる。それに加えて、先に挙げた史料からわかるように、東へ向かう例はすべて乱に関わるものや齋王群行という、特殊な事例である。通常の旅には用いられる機会がなく、意識されることが少なかったとも推測される。

ここまで山と境界との関わりについて述べてきたが、最後にその境界としての性格を考えてみたい。前章で指摘したように、大和国を出ていく官人たちは、大和国を取り囲む山々を境界として認識していた。表1を見てもわかるように、歌の中で、山々は「帰る」「家」「妹」など、自宅と関連する語と多く結びつく。そのうち一例のみ挙げておく。

白栲尔 丹保布信土之 山川尔 吾馬難 家恋良下

(白栲にほふ真土の山川に我が馬なづむ家恋ふらしも 『万葉集』巻七・一一九二番歌 作者不明)

真土の山川で、馬が難渋している、家を恋慕しているらしいと詠む。このことから考えても、山は家から、あるいは家への道のりに存在する一つの目印であり、自らの生活空間を区切る性格を持つ境界として認識されていたことがわかる。他に真土山については、旅をする人が大和国から紀伊国へ越える様子を詠んだ、次のような歌がある。

亦打山 暮越行而 廬前乃 角太川原尔 独可毛将宿

(真土山夕越え行きて廬前の角太河原にひとりかも寝む 『万葉集』巻三・二九八番歌 弁基)

ここで表現されているのは、真土山を越えたと一人での旅寝であるとの感慨である。大和国側から越えれば旅の不安や寂しさを喚起させ、紀伊国側から越えれば家に帰ることができるという、単なる旅の目標点には留まらない、心理的な変化の境界点であったといえるだろう。

重要なのはこれらが周辺諸国との国境をなす山であることで、旅の際に意識されるのも交通路上の一地点であり、それは改新詔や『出雲国風土記』での発想と同一であったといえる。

以上、交通路とその途上にある山との関係を考察してきた。単なる象徴や景物として歌枕的に詠まれているのではなく、交通路と密接に結びつき、実際の交通路に基づいた境界として扱われていたのである。

第二節 境界と祭祀

1 手向けと境界

前節では、交通路という実際のな面から境界を論じた。そのほかに境界を意識するものとして、祭祀が挙げられる。本節では、大和国周辺で行われる祭祀と境界の関連について考察したい。

まず、旅の途上では手向けが行われる。その手向けが実際に行われたことを示す例を歴史史料に探すことは難しい。しかし、旅に出た人物が歌に詠むことはある。次に挙げる『万葉集』の歌は大伴家持が越中国に赴任する際のものであるが、そこで「幣奉る」と手向けの行為が詠まれる。実際に、旅の主体となる人物が手向けの行為を詠んだものとして重要である。越中国への途上にある礪波山（現在の石川県と富山県の間）にまたがる山の「手向の神」に幣を奉り、祈る様子を詠む。

（前略）刀奈美夜麻 多牟氣能可味尔 奴佐麻都里 安我許比能麻久（後略）

（…礪波山手向の神に幣奉り我が乞ひ禱まく… 『万葉集』巻十七・四〇〇八番歌 大伴家持）

時代は下るが、家持が手向けを行った礪波山の神は、手向神として独立した神であったことがわかる記事が『日本三代実録』にある。ここに見える「手向神」とは礪波山の神のことである。正六位上だった「手向神」に従五位下を授けたとする。叙位のいきさつの詳細は不明だが、この前後にも諸国の神に対する叙位の記事が確認できるため、その一環であると考えられる。

授三越中国正六位上手向神従五位下。（元慶二年（八七八）五月八日癸卯条）

手向けが行われていたのは礪波山だけではない。先述した大和国の国境の山でも手向けが行われていたことが、以下に挙げる『万葉集』の歌で確認できる。

佐保過而 寧楽乃手祭尔 置幣者 妹乎目不離 相見染跡衣

（佐保過ぎて奈良の手向に置く幣は妹を目離れず相見しめとそ 『万葉集』巻三・三〇〇番歌 長屋王）

「奈良の手向」とは奈良山を指す。大和国と山背国の境界にある奈良山で幣を手向ける様子を詠んだものである。題詞によれば、長屋王が馬を奈良山に停めて詠んだ歌であるという。歌が詠まれた詳しい背景は不明であるが、奈良山でも手向けを行うことがあったことを示すものである。奈良山での手向けを詠んだ歌は、これが唯一の例である。

父公尔 吾者真名子叙 妣刀自尔 吾者愛兒叙 参昇 八十氏人乃 手向為 恐乃坂尔 幣奉 吾者叙追 遠杵土左道矣

(父君に 我は愛子ぞ 母刀自に 我は愛子ぞ 参め上る 八十氏人の 手向する 恐の坂に 幣奉り 我はぞ追へる 遠き土左道を 『万葉集』
卷六・一〇二二番歌 作者不明)

右は、石上乙麻呂が天平十一年(七三九)に土佐国に流刑になった時の歌とされる。これまで挙げた歌と異なり、乙麻呂が実際に手向けをしたことを明確に示すものではないが、旅と手向けの結びつきを示すものとして取り上げた。「恐の坂」が具体的にどこを指すのか、この歌のみからは断定できない。しかし、この歌とともに収録された長歌二首が大和国から紀伊国へと進む経過を詠むものであることと、この後に添えられた反歌に、紀伊国の地名である「大崎」が詠まれていることを考えると、この「恐の坂」も大和国から紀伊国の地名であると推測できる。最初に挙げた礪波山は越中国と加賀国との国境にある山であり、これまでに挙げた歌で手向けが行われた山は、二つの国にまたがる大きな境界となる山である。そのように考えると、この「恐の坂」も、大和国と紀伊国にまたがる真土山であると見てよいのではないだろうか。以上の推定が正しければ、この歌は真土山での手向けを詠んだ唯一の例である。

以上、大和国周辺の山すべてで手向けが行われていたことが確認できたわけではないが、手向けとは大伴家持の歌のように平城京から遠く離れた場所のみで行われるものではないことが明らかになった。平城京の人々にとって身近で、旅のはじめの地点ともいえる山々でも手向けは行われていた。前節で指摘した山々は地理的な感慨が託されるに留まらず、交通路上の重要な境界地点として、祭祀の一つである手向けが行われていたことがわかる。

その他にも、「坂の神」が各国の『風土記』に確認できることを、荒井秀規氏が指摘している⁽²³⁾。山によってできる坂という地形は、大和国周辺に限らず祭祀的な性格を持つ場所であった。

2 疫神祭祀と境界

もう一つ挙げられるのが疫神祭祀であるが、これには都城の四隅の道の上で行う道饗祭や畿内十堺疫神祭がある。

道饗祭とは、令に規定される祭祀の一つであり、都城の四隅の道路上において、疫病や鬼神の類を饗応して、入らせないようにする祭のことである。『令義解』神祇令季夏条にその説明が見られる。

道饗祭(謂。卜部等於三京城四隅道上二而祭之。言欲_レ令_レ三鬼魅_一自_レ外来者、不_レ丙敢入_乙京師_甲。故預迎_二於道_一而饗_レ也。)

畿内十堺祭は、『続日本紀』に「祭_二疫神於京師四隅・畿内十堺_一。」(宝亀元年(七七〇)六月甲寅条)と見えるもので、畿内の十箇所の堺に疫神を祀るものである。『続日本紀』の時点では、その十箇所がどこを指すのか明らかではないが、『延喜式』によれば、山城と近江、丹波、

摂津、河内、大和、伊賀のそれぞれの国境、大和と伊賀、紀伊の国境、和泉と紀伊の国境、摂津と播磨の国境のそれぞれで行われた⁽²⁴⁾。関口靖之氏は、これらの祭祀が行われた場所を主要道が交差する「チマタ」に比定している⁽²⁵⁾。つまり、これらの祭祀も交通路と密接な関係を持っているのである。

ただし、これらの祭祀に関しては都城や畿内という制度に関わるため、手向けのような、個人の境界に対する認識と単純に同一視することはできない。鬼塚久美子氏も、こうした境界祭祀が、「政治的境界である国境を重視するという同様の意識によって祭祀の場が定められていたことは想定できる」と述べている⁽²⁶⁾。しかし、中村英重氏が、疫神が人間に付随して交通路から入ってくると考えられていたことを指摘し⁽²⁷⁾、前田晴人氏・山近久美子氏は、境界祭祀に交通路を通じて入ってくる疫神を防ぐという意識があったという指摘を行っていることは注目すべきである⁽²⁸⁾。制度上の祭祀における境界も、自らが交通路をたどるイメージを投影したものであったといえる。

右に述べた制度的な境界祭祀の以前の大和国周辺の疫神祭祀に関しては、前田氏の論がある。前田氏は、次のような記紀の記述に見える奈良盆地周縁の地を祭祀の場所とし、それぞれ奈良山・大坂道の坂・宇陀や伊賀への坂道・真土山に比定した⁽²⁹⁾。大坂道は大和から河内へ越える穴虫峠（現在の奈良県香芝市西方、二上山北麓）と考えられている⁽³⁰⁾。

次は、『古事記』垂仁記の一部である。垂仁天皇の子である本牟智和氣王は成長しても物を言えず、垂仁天皇の夢で出雲大神の祟りであることがわかった。そこで王を曙立王・菟上王ともに出雲に遣わすことにした。その際に占ったところ、「那良戸」では足や目の不自由な人に会うし、「大坂戸」でも足や目の不自由な人に会う、「木戸」のみが良いと出たという。前田氏は、この物語に大和国からの基幹交通路の境界点が記されているとみた。そのうえで、「那良戸」を奈良山、「大坂戸」を奈良盆地から河内国へ抜ける「大坂道」の最高所、「木戸」を、大和国と紀伊国を結ぶ「紀路」が真土山を通過する地点を指すとした。

即曙立王、菟上王二王、副其御子遣時、自那良戸一遇二跛・盲一。自大坂戸一亦遇二跛・盲一。唯木戸、是掖月之吉戸、卜而、出行之時、每三到坐地一、定三品遲部一也。（『古事記』中卷）

次の『日本書紀』の記事は、武埴安彦の謀反の際に、大彦と彦国葺が率いた軍が踏みならした山を「那羅山」と名付けたとする逸話である。ここで注目すべきは、「和珥武録坂」に忌甕を据えていることである。前田氏は、那羅山を通過する交通路であるこの坂の上に忌甕を据える行為を一種の境界祭祀と見ている。

復遣下大彦与和珥臣遠祖彦国葺一、向三山背一擊中埴安彦上。爰以三忌甕一鎮三坐於和珥武録坂上。則率三精兵一、進登三那羅山一而軍之。時官軍屯聚而躡三阻草木一。因以号三其山一曰三那羅山一。（『日本書紀』崇神天皇十年九月甲午条）

次は、崇神天皇の夢に神のような人が現れ、「赤盾八枚・赤矛八竿をもって墨坂神を祀りなさい。黒盾八枚・黒矛八竿をもって大坂神を祀りなさい。」と言ったとする場面である。前田氏は、「大坂神」とは先ほど述べた「大坂戸」に鎮座する神であり、「墨坂神」は奈良盆地から宇陀・伊賀方面へ越える坂道の神であろうと述べる。

天皇夢有^三神人^一、誨之曰、以^三赤盾八枚・赤矛八竿^一、祠^二墨坂神^一。亦以^三黒盾八枚・黒矛八竿^一、祠^二大坂神^一。〔『日本書紀』崇神天皇九年三月戊寅条）

後の二つの史料では、大彦命が奈良山に忌甕を据えたこと、墨坂神と大坂神にそれぞれ盾と矛が祀られたことがわかる⁽³⁾。これらはすべて境界祭祀とみられる行為である。

これは、先述した『万葉集』の例と同様に、盆地周縁の山を意識しているといえる。前田氏はこれらを律令制以前の祭祀と捉えたが、『万葉集』と同様の境界認識が見られることと、記紀の記述が八世紀のものであることを考えると、これらの史料に見える境界は、八世紀にまで引き継がれていたと見ることが出来る。交通祭祀と疫神祭祀において意識され、区切られる範囲はおおむね一致するとみて良いであろう。

また、ここでは墨坂という『万葉集』では意識されていない東への交通路も現れる。この「墨坂」とは、大和国と伊勢国を結ぶ交通路上に位置する（現在の奈良県宇陀市榛原）。普段の利用では意識されることのない東方も、祭祀においては意識されていることには注目すべきであろう。交通路としての利用の機会は少ないが、大和国とその外を区切る地点としての認識はあったといえる。

前田氏は『万葉集』において真土山の歌が詠まれることを「境界祭祀の行われた特異な場所であったため」としているが⁽³⁾、氏が真土山を通る道に比定した「木戸」で祭祀が行われたことが明確にわかる史料はない。ただし、先に挙げた『古事記』にあるように、境界地点を越える際に足や目の不自由な人物に出会うことが吉・不吉をわけるといふ発想自体に、多分に祭祀的な性格が見てとれる。また、他の方角に関しては、奈良盆地周縁の山を祭祀の場所とする点は注目すべきである。

以上、境界で行われる祭祀について考察してきたが、ここで留意すべきは交通祭祀と疫神祭祀の性格の相違である。手向けなどの交通祭祀は自身の安全を祈願する私的な性格を持つのに対し、疫神祭祀は政治的な空間を外からの脅威から守るためのものである。それぞれ祭祀に託される性格はまったく異なるものである。しかし、このような性格の異なる祭祀においても、交通路という共通の原理が基になっている。このことから、境界となる地点の性格には私的かつ慣習によるものと、その慣習を下敷きとした公的かつ政治的なものとの二重性があるともいえる。

おわりに

境界の認識とは、景物としての地形に境界性を与えるのではなく、諸研究が交通路との関わりを指摘するように、自らが移動する際の状況を投影したものであり、大和国においては、その地形的な特徴から周囲を囲む山が境界となりえた。また、「畿内十堺」などの点的な表現や、上述した交通路上の一点で祭祀を行うことを考え合わせても、境界が地点で表されるものであり、それが各方向において複数点存在している状態であったことがわかる。

最後になるが、自然地形が境界とされるということは、単なる地形的・景観的なものではなく、実際の交通における体感としてのものであった。八世紀段階においても、改新詔の畿内境や『出雲国風土記』に見られるような交通路の上に現れるものとしての境界認識が生きていたといえる。

八世紀当時における境界とは、明確な線によって囲まれた空間ではなく、各方向に伸びる交通路上の地点が点在する状態のものであったと考えられ、境界祭祀もそのような発想のもとに場所が定められていた。観念的に境界線が引かれ、都城の条坊制のような一つのまとまった空間が想定されていたわけではないであろう。バートン氏が「自然発生的な境界は、幅のある曖昧な「面」をなす傾向が強い」、「前近代のものは、「線」ではなく「地帯」と呼ぶにふさわしいものが多かった」と指摘しているように⁽³³⁾、この時代には、自らの移動の体験に則り、山などの空間を遮る一定の幅のある地点を境界と認識していたと考えられる。空間の把握という意味においては、自身が認知できる範囲での地点の集合体として把握していたのであり、明確な領域で把握しているものではない。つまり、後の時代のような地図による俯瞰での把握とは性格が異なるものである。

今回は大和国を中心に検討を行ったが、これは当時の空間認識の一部に留まる。このような認識が他の地域でもいえるのか、ひいては七道や国土に関する観念に敷衍できるかなど、より広域的な視点で当時の境界認識を把握したいと考えている。特に、『宋書』の倭王武の上表文にも見られるように⁽³⁴⁾、一点を中心とした東西南北の方角での領域の認識の方法は、倭国的な「天下」観にもつながると考えられる⁽³⁵⁾。また、後の平安時代との比較を通して時代による変遷という観点からも検討したいと思う。

註

(1) 折口信夫「民族史観における他界観念」(『折口信夫全集』第十六卷、中央公論社、一九六七年、初出は一九五二年)。赤坂憲雄『境界の

発生』(講談社、二〇〇二年)。

(2) ブルース・バートン「境界」とは何か―理論的考察の試み(村井章介・佐藤信・吉田伸之編『境界の日本史』山川出版社、一九九七年)、一六四―一六八頁。

(3) 遠藤慶太氏は、『日本書紀』の史料としての研究史を整理した上で、「八世紀の成立時に視点を固定してテキストとしての『日本書紀』を検討することは、確かに文献の研究として基本的な姿勢である。(中略)だからといって『日本書紀』を用いて八世紀以前の歴史を研究することを閉ざすことはない。」(二三頁)、「現在の『日本書紀』とは、『日本書紀』以前に存在した記録・伝承を集成し、長い編纂の道を経て八世紀に完成した最終的な姿とみるのがふさわしいのである。」(二五頁)と述べる(遠藤慶太『日本書紀』研究の課題)、『日本書紀』の形成と諸史料』塙書房、二〇一五年)。本章でもこの考えに賛成するが、やはり編纂時点の状況や思想を排除することはできないものと考ええる。

(4) 八木充「律令制村落の形成」(『律令国家成立過程の研究』塙書房、一九六八年、初出は一九六一年)、一三三頁。

(5) 出田和久「畿内の四至に関する試考―その地理的意味に関連して―」(『奈良女子大学21世紀COEプログラム報告集6 古代日本と東アジア世界』、二〇〇五年)、二五六頁。門井直哉「歴史地理学からみた郡域編成の成立―評の「領域」をめぐる―」(奈良文化財研究所編『古代地方行政単位の成立と在地社会』奈良文化財研究所、二〇〇九年)、一一六―一二七頁。

(6) 『出雲国風土記』は、天平五年(七三三)の年紀があり、和銅六年(七二三)の風土記撰進の詔から二十年の間が空いていることから、再撰されたものであるとの説もある。ここでは、初撰であるか再撰であるかは決めたいが、いずれにせよ八世紀のものであるため、その内容も八世紀の状況を反映しているものとして論を進める。

(7) 門井、前掲註(5)論文、一一八頁。

(8) 中村太一「古代の道路と景観」(鈴木靖民ほか編『日本古代の道路と景観―駅家・官衙・寺―』八木書店、二〇一七年)、四四頁。

(9) 以下、『万葉集』の歌番号は新編日本古典文学全集『万葉集』による。

(10) 日本歴史地名大系『大阪府の地名』(平凡社、一九八六年)「東大阪市」のうち「草香江・孔舎衛坂」の項。

(11) 大海人方の通った大津・丹比の両道は、岸俊男氏によれば丹比道は現在の竹内街道に、大津道は竹内街道の北約一・九キロを並行する長尾街道とされている。(岸俊男「難波―大和古道略考」(『日本古代宮都の研究』岩波書店、一九八八年、初出は一九七〇年。一〇五―一〇六頁))

- (12) 吉川真司「行基と智識と天皇」(『天皇の歴史2 聖武天皇と仏都平城京』講談社、二〇一一年)、一五〇頁。
- (13) 足利健亮「河内の大道と条里」(『日本古代地理研究』大明堂、一九八五年、初出は一九七八、一九八二年)、二四五―二四六頁。
- (14) 千田稔「畿内―古代的地域計画との関係を主にして―」(木下良編『古代を考える 古代道路』吉川弘文館、一九九六年)、五一―五三頁。
- (15) 『古事記』下巻、雄略天皇段。
- (16) 足利、前掲註(13)論文、二四五―二四六頁。
- (17) 新日本古典文学大系『万葉集』(岩波書店)の巻八・一四二八番歌の注釈はこの説を採る。
- (18) 『万葉集』巻六・九七六番歌に「難波方潮干乃奈凝 委曲見 在家妹之 待将問多米(難波潟潮干のなごりよく見てむ家なる妹が待ち問はむため)」とあり、自らの家のある大和国(おそらくは平城京)へ帰る前に難波潟をよく見ておこうという心境を詠む。
- (19) 次の歌は、『伊勢物語』二三段において、河内国の高安に住む女が、大和国に住む男を思つて詠んだものとして類似の歌が確認できる。時代は下るが、河内国側からも「生駒山」と呼ばれていた証左となりうる可能性がある。
- 君之当 見乍母将居 伊駒山 雲蒙蒙 兩者雖零(君があたり見つつも居らむ生駒山雲なたなびき雨は降るとも 『万葉集』巻十二・三〇三二番歌 作者不明)
- (20) 『続日本紀』天平十二年(七四〇)十月壬午・癸未条。
- (21) 『続日本紀』靈龜元年(七一五)六月庚申条。
- (22) 足利「大和から伊勢神宮への古代の道」(『日本古代地理研究』大明堂、一九八五年、初出は一九七六、一九八〇年)、二九三頁。齋宮歴史博物館『齋王群行と伊勢への旅』(齋宮歴史博物館、一九九八年)、三五―三七頁。
- (23) 荒井秀規「堺としての坂と手向け―足柄坂を中心として―」(市澤英利・荒井秀規編『古代東国の考古学4 古代の坂と堺』高志書院、二〇一七年)、三八―三九頁。
- (24) 『延喜式』臨時祭25 畿内疫神祭条。
- (25) 関口靖之「疫神祭祀地と主要交通路―「延喜式」にみる畿内十堺の検討」(『地理学報』二八、一九九二年)。
- (26) 鬼塚久美子「古代の宮都・国府における祭祀の場―境界性との関連について―」(『人文地理』四七―一、一九九五年)、八頁。
- (27) 中村英重「畿内制と境界祭祀」(『史流』二四、一九八六年)、四九頁。

(28) 前田晴人「古代国家の境界祭祀とその地域性」(『日本古代の道と衢』吉川弘文館、一九九六年、初出は一九八一年)、四二頁。山近久美子「交通に関わる祭祀」(館野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報3 遺跡と技術』吉川弘文館、二〇一六年)、二五九頁。

(29) 前田、前掲註(28)論文、四六一―四七頁。以下、特に注がない限り前田氏の論はすべてこの頁を出典とする。

(30) 岸俊男「大和の古道」(『日本古代宮都の研究』岩波書店、一九八八年、初出は一九七〇年)、六九―七一頁。

(31) 坂に甕を埋めて境界とする行為は『播磨国風土記』託賀郡条に見える。

甕坂者、讚伎日子、逃去之時、建石命、逐_二此坂_一云、自_レ今以後更不_レ得_レ入_二此界_一、即御冠置_二此坂_一。一家云、昔丹波与_二播磨_一、堺_レ国之時、大甕堀_二埋於此土_一、以為_二国境_一。故曰_二甕坂_一。

(32) 前田、前掲註(28)論文、四七頁。

(33) バートン、前掲註(2)論文、一七〇頁。

(34) 夷蛮伝倭国条に「東征_二毛人_一五十五国、西服_二衆夷_一六十六国、渡平_二海北_一九十五国」とあり、東西と海北の支配の及ぶ領域を示している。

(35) 倉本一宏「大和王権の成立と展開」(宮地正人・佐藤信・五味文彦・高埜利彦編『新体系日本史1 国家史』山川出版社、二〇〇六年)、一四―一五頁。

表1 『万葉集』における奈良盆地周辺の山（新編日本古典文学全集『万葉集』より作成）

巻/番号	歌	作者
3/298	真土山 夕越え行きて廬前の角太川原にひとりかも寝む	弁基
3/300	佐保過ぎて 奈良 の手向に置く幣は妹を目離れず相見しめとそ	長屋王
4/543	大君の 行幸のまにま もののふの 八十伴の男と 出で行きし 愛し夫は 天飛ぶや 軽の道より 玉だすき 敵傍を見つつ あさもよし 紀伊道に入り立ち 真土山 越ゆらむ君は もみち葉の 散り飛ぶ見つつ むつましみ 我は思はず 草枕 旅を宜しと 思ひつつ 君はあるらむと あそそには かつは知れども しかすがに 黙もえあらねば 我が背子が 行きのまにまに 追はむとは 千たび思へど たわやめの 我が身にしあれば 道守が 問はむ答へを 言ひ遣らむ すべてを知らにと 立ちてつまづく	笠金村
4/626	君により言の繁きを故郷の明日香の川にみそぎしに行く〈一の尾に云ふ、「 竜田 越え三津の浜辺にみそぎしに行く」〉	八代女王
6/971	白雲の 竜田の山 の 露霜に 色付く時に うち越えて 旅行く君は 五百重山 い行きさくみ 賊守る 筑紫に至り 山のそき 野のそき見よと 伴の部を 班ち遣はし 山彦の 応へむ極み たにぐくの さ渡る極み 国状を 見たまひて 冬ごもり 春さり行かば 飛ぶ鳥の 早く来まさね 竜田道の 岡辺の道に 丹つつじの にほはむ時の 桜花 咲きなむ時に 山たづの 迎へ参る出む 君が来まさば	藤原宇合
6/1019	石上 布留の尊は たわやめの 惑ひによりて 馬じもの 縄取り付け 鹿じもの 弓矢囲みて 大君の 命畏み 天離る ひな辺に罷る 古衣 真土山 より 帰り来ぬかも	石上乙麻呂
7/1192	白たへににほふ 真土 の山川に我が馬なづむ家恋ふらしも	藤原房前カ
9/1680	あさもよし紀伊へ行く君が 真土山 越ゆらむ今日そ雨な降りそね	作者不明
9/1747	白雲の 竜田の山 の 滝の上の 小桜の嶺に咲きををる 桜の花は 山高み 風し止まねば 春雨の継ぎてし降れば 上枝は散り過ぎにけり 下枝に残れる花は しましくは 散りなまがひそ 草枕 旅行く君が 帰り来るまで	作者不明
9/1749	白雲の 竜田の山 を 夕暮れに うち越え行けば 滝の上の 桜の花は 咲きたるは 散り過ぎにけり 含めるは 咲き継ぎぬべし こちごちの 花の盛りに 見さずとも かにもかくにも 君がみ行きは 今にしあるべし	作者不明
10/2201	妹がりと馬に鞍置きて 生駒山 打ち越え来れば黄葉散りつつ	作者不明
12/3154	いで我が駒早く行きこそ 真土山 待つらむ妹を行きて早見む	作者不明
13/3236	そらみつ 大和の国 あをによし 奈良山 越えて 山背の 管木の原ちはやぶる 宇治の渡り 岡屋の 阿後尼の原を 千年に 欠くことなく 万代に あり通はむと 山科の 石田の社の 皇神に 幣取り向けて 我は越え行く 逢坂山を	作者不明
13/3237	あをによし 奈良山 過ぎて もののふの 宇治川渡り 娘子らに 逢坂山に 手向くさ 幣取り置きて 我妹子に 近江の海の 沖つ波 来寄る浜辺を くれくれと ひとりそ我が来る 妹が目を欲り	作者不明
13/3240	大君の 命恐み 見れど飽かぬ 奈良山 越えて 真木積む 泉の川の 速き瀬を 棹さし渡り ちはやぶる 宇治の渡りの 激つ瀬を見つ つ渡りて 近江道の 逢坂山に 手向して 我が越え行けば 楽浪の 志賀の唐崎 幸くあらば またかへり見む 道の隈 八十隈ごとに 嘆きつつ 我が過ぎ行けば いや遠に 里離り来ぬ いや高に 山も越え来ぬ 剣太刀 鞘ゆ抜き出でて 伊香山 いかにか我がせむ 行くへ知らずて	作者不明
15/3589	夕さればひぐらし来鳴く 生駒山 越えてそ我が来る妹が目を欲り	秦間満
15/3590	妹に逢はずあらばすべなみ岩根踏む 生駒の山 を越えてそ我が来る	作者不明
15/3722	大伴の三津の泊まりに船泊てて 竜田の山 をいつか越え行かむ	遣新羅使節
17/3957	天離る ひな治めにと 大君の 任けのまにまに 出でて来し 我を送ると あをによし 奈良山 過ぎて 泉川 清き河原に 馬留め 別れし時に ま幸くて 我帰り来む 平らけく 斎ひて待てと 語らひて 来し日の極み 玉梓の 道をた遠み 山川の 隔りてあれば 恋しけく 日長きものを見まく欲り 思ふ間に 玉梓の 使ひの来れば 嬉しむと 我が待ち問ふに 逆言の 狂言とかも はしきよし 汝弟の命 なにしかも 時しはあらむを はだすすき 穂に出づる秋の 萩の花 にほへるやどを 朝庭に 出で立ち平し 夕庭に 踏み平げず 佐保の内の 里を行き過ぎ あしひきの 山の木末に 白雲に 立ちたなびくと 我に告げつる	大伴家持

第二部 平安京をめぐる空間認識

第一章 『小右記』にみる貴族の移動と平安京

はじめに

平安京は、延暦十三年（七九四）に桓武天皇によって遷都されて以来、長く都であり続けた。その平安京については、その成立や変遷、機能や構造などの多様な側面について、歴史学、地理学、考古学など様々な分野から多くの研究が積み重ねられてきた。特に、平安京やその周辺の空間利用については、平安京周辺の「アーバンフリッジ」を想定した足利健亮氏の論⁽¹⁾など、地理的・考古学的な事実に基づいた研究が多く積み重ねられている。他にも、都市としての平安京を包括的に論じた西山良平氏の研究⁽²⁾など、様々な角度から論じられた先行研究を挙げれば枚挙に暇がない。しかし、それらの先行研究は、土地利用に関するものや、政治に関するものなど、いわゆるハードとしての平安京の面に関するものがほとんどである。そこに住む人々については、京戸などの制度的な観点から論じられることが多い⁽³⁾。個々人の生活という点に関しては、史料制約などのためにあまり言及されることはない。しかし、そうした制度も個々人によって支えられ、運用されたものであることは間違いない。そのようなミクロな視点のソフト面の積み重ねによって、より精密な成果が挙げられるであろう。

また、文学との関わりでいえば、ことばとしての文学と平安京との関わりを論じた西村さとみ氏の研究⁽⁴⁾のように、平安京という都市と文学との関係について分析した研究がある。他にも、『源氏物語』など、個別の物語に描かれた平安京の姿について考察した論考もある⁽⁵⁾。文学の中の平安京も、実際の平安京に基づいたものであるはずである。実際に平安京に住んでいた人々がどのように生活し、あるいは平安京にどのような風景が広がり、そしてそれが文学の描写に還元されたのかを、歴史学の史料や手法で解明することは、文学と歴史学の双方にとって有益な試みであろう。

平安京は政治的な目的をもって造営された人工的な区画ということではできない。しかし、その平安京には人々が住み、政治的な行為だけではなく、様々な生活を営んでいた。そして、平安京は単体として周囲から切り離された存在ではなく、その周辺部とともに成り立っていたことはすでに先行研究の指摘するところである⁽⁶⁾。平安京に住む人々は、日々その内外を移動していたはずである。そのような人々の動きには今まであまり着目されることがなかった。本章では、藤原実資の日記である『小右記』を中心に、平安時代の貴族が平安京の周辺をどのように移動し、移動した場所をどのように認識していたかを明らかにすることを目的とする。そこに現れるのは、平安京に住む人が見た日常の平安京とその周辺である。それによって、政治的行為や制度の分析のみからはわからない、平安京とその周辺の風景・利用状況・人々の認識の解

明に寄与することができるだろう。

第一節 『小右記』の記述の特徴

1 『小右記』における移動の記述の概況

本章では、移動に関する記述のうち、私的なものを含む幅広い目的の移動を検討対象とするが、行幸や祭礼などの行事に伴うものは除くこととする。

『小右記』での貴族の出行の記事について、記主である藤原実資自身よりも他人の入京や出京に関する記述が多いことは、すでに先行研究によって指摘されている⁽⁷⁾。また実資は、藤原道長ら他人の出行に対して厳しい目を向けることも特徴的である。『小右記』における貴族の移動の記述は、実資の目を通して見た自身の移動と他の貴族の移動に関するものであるといえるが、実資自身の出行は少なく、他の貴族の出行については他人からの伝聞が多い。

『小右記』の史料としての性格を考える際に注意すべきは、個人の日記であることと、写本の残存状況である。『小右記』に記述された内容は実資自身が経験したものか伝聞したものであるため、その情報には偏りがある。記主の関心やその他の事情から、日記に書くことと書かないことを選択も行われる。また、『小右記』の写本には広本と略本の系統があり、それぞれの系統の中でも複数の写本がある。現在広く使用されているテキストは、複数の写本から復原されたものであり、底本とされている写本の系統も月ごとに異なる。そのため、年月によって写本の残存状況には差があり、そのために現在我々が知ることのできる情報の範囲には限りがあることにも留意しなければならない。

以上を踏まえた上で『小右記』中にみられる貴族の移動について考える。そもそも貴族は平安京内に出ることが原理であったことはすでに指摘されている⁽⁸⁾。貴族が京外に出られるのは国司や檢非違使などの公務としての場合がほとんどである。平安京の外に出ることは「城外」と表され、次のように、『小右記』においてもその行動によっては厳しい批判が向けられることがある。これは左大臣であった藤原道長が長谷寺に参詣することを聞いた実資が、左大臣が布衣(狩衣)で「城外」に出るのは以前に聞いたことがなく、軽率であると批判している。「城外」、つまり平安京の外は、位の高い者が略装である狩衣で軽率に出かけような場所ではないと実資は考えているのである。

今曉、左府被_レ参_二長谷寺_一云々。一上布衣城外例、抑訪_二前古_一所_レ不_レ聞也。事々軽忽。未_レ知_レ所_レ比。(長徳三年(九九七)九月二十日条)

実資自身の行動のみを見ると、京外へ出るのは、毎月十八日の清水寺参詣や、時折、平安京周辺の寺社への参詣や貴族の山庄への訪問を行うにとどまる。さらに山城国の外になると、永延元年（九八七）五月三日条の比叡山、正暦元年（九九〇）九月八日条の大和国の長谷寺、万寿二年（一〇二五）五月二十三日条の近江国の関寺のみである。この点においては、藤原道長が積極的に京外へ赴き、『御堂関白記』にそのことを記録するのは対照的である。では『小右記』中の実資以外の貴族たちについてはどうか。主体と行き先がはっきりと判明しているものを抽出し、以下に掲げる。

- (1) 永祚元年（九八九）四月四日条 藤原文信…金峯山に行った帰りに襲われる
- (2) 寛弘二年（一〇〇五）五月三日条 藤原公任…播磨国書写山の性空聖のもとに向かう
- (3) 寛弘二年（一〇〇五）十月二十五日条 敦康親王…石山に参る
- (4) 長和四年（一〇一五）閏六月九日条 藤原資平…三井寺に向かう
- (5) 万寿四年（一〇二七）二月二十七日条 源経頼…近江国崇福寺に参る帰りに群盗に遭う

このように、山城国外へ出行していたことがわかる記事も散見される。ただし、その範囲は大和国、播磨国、近江国と、平安京から極端に離れた場所ではない。

以上、『小右記』に見える貴族たちの移動を概観したが、これらの移動の目的は主に三種類にわけることができる。一つ目は寺社への参詣・参籠、二つ目は病気の治療、三つ目は遊興である。一度の出行に対して目的が一つとは限らず、複合的な場合もある。例えば、寺院の参詣の帰りに花見をするなどの行動がそれにあたる。

2 『小右記』における「場」の記述方法

『小右記』において、貴族たちの移動が多く記録されていることは先に述べた。その目的地を見ると、ほとんどの場合において具体的な寺院や山庄などの名前が判明する。それらは、平安京の周辺部の様々な場所に点在している。例えば、先にも述べたように、実資は毎月十八日に清水寺に参詣していたことが、永延二年（九八八）二月十八日条まで確認できる。それらの記事のうち、記述が簡潔でわかりやすい永観二年（九八四）十二月十八日条を次に挙げる。

早朝退出。午時許参_三清水寺_一。頃之帰宅。

同じく実資が、他の貴族の山庄を訪れた記事もある。次に挙げるのは、実資が藤原道綱らとともに藤原景斉の坂下宅（比叡山西麓の山庄）

を訪れた日のものである。

三位中将同車向^二前越前守景齊朝臣坂下宅^一。前美乃守朝臣・景齊・遠業・扶光朝臣相伴。於^二途中^一遇^二甚雨^一。黄昏帰。(永祚元年(九八九)四月五日条)

このように、出行について記録する際には、「清水寺」や「前越前守景齊朝臣坂下宅」など、目的地として固有の場所を指定し、記述している。

それに対し、時折「東山」「北山」など、具体的な場所を伴わない、広域を指す地名が使用されることがある。

例えば、先ほど清水寺への参詣の記事を挙げたため、それに類する、実資自身が寺院に赴く記事を次に挙げる。東山の十一の寺で金鼓を打ったとする。金鼓とは、仏教で用いられる楽器である。

向^二東山^一、打^二金鼓^一(寺数十一ヶ寺)。晩景帰。(天元五年(九八二)二月八日条)

ここでは、東山に向かい、複数の寺で鐘鼓を打ったということが記されるのみで、金鼓を打った寺の具体的な名前も挙げられていない。それらの寺がどの辺りに所在するかも定かではない。同じ寺への参詣でも、先ほどの清水寺の場合とは、目的地の認識の正確さに差がある。

北山の場合は、後にも述べるが、向かう目的が東山とは異なるため、類似した史料を挙げることはできないが、実資自身の出行に関わる記事を挙げる。実資が「徒然」であったため、北山の辺りを見ようと藤原資平らを呼んだことが記される。しかし、厄日であったとして結局出行は取りやめている。

今日徒然、為^レ見^二北山辺^一、呼^二遣宰相・四位侍従等^一。即来。而依^レ当^二厄日^一、止^二出行^一。(万寿元年(一〇二四)十月三日条)

この記事からは、具体的に北山のどこを見るつもりであったのかは明らかではない。北山という広域を指す地名に「辺り」という表現まで付いており、非常に漠然としている。

具体的な寺社名を点的な記述と見るならば、それに対してこうした広域を指す地名の場合は、面的な記述といえることができる。そのような面的に記された場所をすべて挙げると、前述した「東山」「北山」の他に、「嵯峨」や「西山」がある。

山に囲まれた平安京において「東山」「北山」「西山」という表現は実際の景観に基づいた呼称であろう。ただし、貴族が実際に外へ出て、その日のうちに帰宅している例も見いだせることから、それは実際には山そのものではなくその周辺部を指すと考えるべきである。

「東山」「北山」などの面的な地名は具体的にどの辺りの場所を指すのだろうか。また、点的な記述と面的な記述の二つの記述方法が見られるのはなぜだろうか。以下では、その二点について一つの地名ごとに検討し、最後に全体的な考察をすることとする。

第二節 平安京の周辺

1 東山

『小右記』にみえる東山での行動に関する記述は以下の通りである。主体と行動の概略を示す。

- (1) 天元五年(九八二) 二月八日条 実資・東山にて十一箇寺の金鼓を打つ
- (2) 寛和元年(九八五) 三月五日条 実資含む侍臣・金鼓を打つために東山に向かい、ついでに花を見る
- (3) 寛和元年(九八五) 三月七日条 円融上皇・侍臣・花を見るため東山に向かう
- (4) 寛和元年(九八五) 三月十三日条 院の人々・実資・東山に向かい、山花を見る
- (5) 長徳三年(九九七) 二月十日条 実資・東山に詣で、五十箇寺の金鼓を打つ
- (6) 寛弘五年(一〇〇五) 七月十二日条 安倍為方・左衛門権佐為義の袖を切ることを恥じ、東山の寺で剃頭する
- (7) 長和四年(一〇一五) 九月十日条 皮仙(行円)・東山に小堂を結構し、金色釈迦如来を安置する

まずは東山の位置について検討する。右に挙げた例のうち、寛和元年三月七日条の花見の様子は途中の地名が複数記されるため、検討に適すと考える。

依レ召早朝参_三入院_一。為レ御_三覧花_一、御_三東山_一。侍従、皆布袴也。先御_三白河院_一。次円成寺、次観音院(於_三円成寺_一御_三御馬_一)、供_三膳_一。右大将・藤中納言追候。次民部卿所領小野山庄。晚景、帰御。

この花見は円融上皇が「為_レ御_三覧花_一、御_三東山_一」、つまり花を見るために東山に赴いたとあることから、花見の場所は東山であろう。行程を追っていくと、まず白河院から始まり、円成寺、観音院、藤原文範の所有する小野山庄と移動している。ここに見える地名を手掛かりに、東山の範囲を考えたい。

ここに現れる地名のうち、明確に東山に含まれると見てよいのは、円成寺である。後世のものになるが、『千載和歌集』の詞書が、それを明確に示す。和歌の詞書の中に東山が現れるものは多くあるが、具体的な寺院名がともに記される例は貴重である。作者である藤原基長が出家した後、東山の花を見て歩いていたところ、円成寺(円成寺)の花に趣を感じて詠んだ歌であるという。花の名所であることもわかり、『小右記』当該条における花見の行程に含まれるのも順当なことなのであろう。

頭をろしてのち東山の花見歩き侍けるに、円成寺の花をもしろかりけるを見てよみ侍ける

いにしへに変わらざりけり山ざくら花は我をばいかゞ見るらむ（一〇五五番歌）⁹

この後訪れた場所のうち、観音院については詳細が不明であり、小野山庄の位置も正確な位置は判明しない。しかし、先行研究では、小野山庄を円成寺よりも北の場所に比定する¹⁰。よって、観音院も円成寺より北にあり、また馬に乗るほどであるから、円成寺からは距離がある場所であることはわかる。おそらく白河院から円成寺を通り、平安京から鴨川を挟んだ東側を北上していったと推測することができる。少なくとも、馬に乗って観音院に行くまで、円成寺の辺りまでは花見をしていたと見て良いだろう¹¹。この記事のはじめに戻ると、円融上皇は花見をするために東山に赴いたとある。ここまで述べたことを総合すると、白河院と円成寺は、東山の花見の範囲に入っていたのだろう。ここでは、円成寺のある鹿ヶ谷付近は東山に含まれるであろうことが判明した。円成寺の前に立ち寄った白河院については後述する。

ほかに東山の位置がわかる史料は、古記録にもあまり見られない。しかし、一つだけ「東山」とあわせて寺院名を記した記事が『御堂関白記』寛弘七年（一〇一〇）八月六日条である。「東山観音寺、被_レ渡一条北方、謂_二彼寺_一。」との記述が見られる。この「東山観音寺」は現在の今熊野観音寺（現在の京都市東山区）と考えられる。

東山の詳細な範囲を特定することは難しいが、これらの史料から考えると、少なくとも白河院・円成寺から今熊野観音寺まで、鴨川を挟んだ平安京の対岸のうち、南北に長い範囲が東山と呼ばれていたと考えられる。

先に挙げた『小右記』中に東山が現れる例からわかるように、東山は寺院の多い場所であったと同時に、花見などの遊興が行われる場所であった。藤原実資にとっては、寺院に詣でる場所や円融上皇の御供として遊興にでかける場所として記述されている。

『小右記』からは東山の具体的な風景を知ることが難しいが、『更級日記』の記述が参考になる。菅原孝標女は、一時東山に滞在していた。その様子を記したのが次の場面である。『更級日記』の記述をそのまま事実とすることは控えなければならないが、東山のイメージの一つとして参照することはできるだろう。

四月つごもりがた、さるべきゆゑありて、東山なる所へうつろふ。道のほど、田の、苗代水まかせたるも、植ゑたるも、なにとなく青みをかしう見えわたりたる。（三〇八頁）¹²

右は、田の苗代に水が引き入れられたり、苗が植えられたりして、青々としている様子である。このように田が広がる景色であったとされる。

念仏する僧の暁にぬかづく音のたふとく聞こゆれば（後略）（三二〇頁）

先ほどの引用の少し後には、右のような記述がある。念仏を唱える僧が夜明け頃に額づく音が聞こえるという。このように僧侶の活動が近くで行われていたとされる。これは、本節の冒頭で見たように、『小右記』において多数の寺院に参詣したり、僧侶が小堂を作ったりする様子と符合するといえる。

先ほど寛和元年（九八五）三月七日条の花見が「白河院」から始まったことを確認した。白河院あるいは白河殿とは藤原氏の別邸であり、白河と呼ばれる川の近くにあったことからその名がついた。院政期以降、白河院周辺が開発され、「京白河」と呼ばれるようになったことはすでに先行研究がある⁽¹³⁾。では、『小右記』の時代はどのような様子だったのだろうか。『小右記』に白河周辺の場所が記される場合、「白河院」や「白河殿」のようにそこにある別邸の名であることが確認できる。実資自身が白河院を利用したことがわかる記事は二例しか確認できない。そのうち一つは藤原頼忠の山科山庄に向かった帰りに休憩したというものである⁽¹⁴⁾。白河院を目的地としたことがわかるのは次の長和二年（一〇一三）二月四日条のみであり、それを次に引用する。実資が徒然のため遊び楽しもうと白河殿に向かい、小白河（藤原公任の山庄）を見物している。

前都督被_レ過。和風暖日、徒然倍_レ例。仍為_レ令_レ遊_三蕩心情_一、同車向_三白河殿_一（資平・資高在_三車後_一）。次見_三小白河_一（大皇太后宮大夫山庄）。日迫_三西山_一帰洛。

そして先に述べたように、寛和元年三月七日条の花見では白河院を東山の一地点として認識していたことがわかっている。白河院は実資の認識では東山に含まれる。

それに対して、実資と同時代の貴族の藤原公任の家集である『公任集』では、「白河」の語がしばしば現れる。集の最初に置かれた歌も白河にまつわるものであり、後述するが、右の『小右記』の記事とも関連する歌であるため、引用する。

春、白川に殿上の人くいきたりけるに

春きてぞ人もとひける山里は花こそ宿のあるじ成けれ（一番歌）⁽¹⁵⁾

それとは反対に、『公任集』に「東山」の語はまったく現れない。公任は白河周辺に邸宅を持っており、そこでしばしば歌を詠んだようである。先ほど挙げた『小右記』長和二年二月四日条にも、「小白河」と呼ばれた公任の邸宅が登場している。右の歌の詞書にあるように、殿上人が白河邸に行く様子は、先ほどの『小右記』の記事とも合致する。公任にとって、その邸宅が平安京の東側における行動の拠点となっていたのだろう。

このような個人の行動圏の違いが、場に対する名称の違いとなって現れていると考えられる。

ここまで見てきたように、院政期以前の「白河」とは川自体やその流路の周辺にある邸宅を指す名称であった。『小右記』の時代には、「白河」はまだ院政期のように独立した地域としての名称を持っていたとはいえない。

少し後の時代のものにはなるが、東山と白河の関係について、『今昔物語集』には次のような記述がある。東山の仏眼寺という寺の仁照阿闍梨が、天狗が取り憑いた女に言い寄られたが、不動尊に祈念して天狗を調伏する話である。女に取り憑いていた天狗が仁照に語る場面である。

女ノ云ク、「今ハ隠シ可申キ事ニモ非ズ。我ハ東山ノ大白河ニ罷通フ天狗也。(後略)」⁽¹⁶⁾

ここでいう「大白河」の詳細は不明だが、現在の白河の分流ともされる⁽¹⁷⁾。右に挙げた部分の表現からは、白河周辺は東山エリアに包含されるとの認識があったと推測される。

ここで、貴族たちが東山に行く理由を考えたい。先ほど述べた、院政期以降の白河院の開発が、平安京から延びる交通路と関係することはすでに指摘がある⁽¹⁸⁾。粟田口は、東海道の山科から京への入り口にあたり、近江国や東国への交通路の要衝であった。一方、京から粟田口へは、院政期には平安京二条大路を東行し、法勝寺南大門の前から粟田口へと向かう道があったという⁽¹⁹⁾。『小右記』が記された当時は東山の一部と見なされていた白河院周辺も、院政期以前から粟田口に続く道はあったと考えられる。先に挙げた寛和元年(九八五)の花見の記事からは少し後になるが、ほぼ同時代の人物の藤原行成の日記である『権記』には、次のような記述がある。冷泉天皇の葬送についての記事であるが、平安京から東へ出る経路を詳しく記録したものは、同時代史料にはなく重要である。

自三町戸^一北行、経二条路^一、因粟田口路^一、経白河殿南路^一、赴禅林円成寺等西路^一北行。(『権記』寛弘八年(一〇一一)十一月十六日条)

これは葬送の場面ではあるが、道は普段から使われているものだろう。二条大路を経て粟田口に向かい、白河殿の南の道を経て禅林・円成寺の西の道を北上している。『小右記』の時代にも院政期と同様の道はあったと考えられ、平安京から向かうのに便利だったのである。

また、平安京の東側は、京の内外が曖昧であったとする指摘もある⁽²⁰⁾。平安京からの交通が便利で、京外という認識が薄い場所のため、参詣・遊興ともに東山に向かう頻度が高かったものと考えられる。

2 北山

次に北山について考える。『小右記』に見える北山は次の通りである。東山と同様に、主体と行動の概略を示す。

- (1) 長和二年(一〇一三) 九月十日条 実資…北山辺りに向かい施無畏寺及びその辺りの寺を見る
- (2) 長和三年(一〇一四) 五月十一日条 昭登・清仁親王…北山辺りに籠もる(外記大江公資からの伝聞)
- (3) 万寿元年(一〇二四) 十月三日条 実資…徒然により北山辺りを見ることを企てる

北山の範囲については、谷岡治男氏による先行研究がある。それによると、現在の京都市北区に含まれる紫野く船岡く金閣寺く鷹峯と、現在の京都市左京区の岩倉地域の二か所を指す場合があるという⁽²¹⁾。

先行研究で指摘された北山の範囲について、『小右記』と同時代の史料を使ってその妥当性を検討したい。北山の範囲が詳しく記された史料はほとんどなく、北山が登場すること自体が少ないが、手掛かりになりそうなものを挙げる。

『日本紀略』寛弘八年(一〇一一) 七月八日条では、一条天皇の火葬場所が「北山長坂野」とされている。『小右記』寛弘八年七月九日条にも「御葬送所(巖陰、長坂坂東云々)」とある。長坂とは、現在の京都市北区の衣笠にあたる⁽²²⁾。

『御堂関白記』長和二年三月二十四日条では、季節外れの雪が降った日のことが記録されている。その中の「雪相加下、北山雪白。」という風景は、道長の自邸である土御門邸から見える範囲について記述した可能性がある。ここでいう「北山」は特定の山あるいは場所ではなく、土御門邸から見える北側の山々を指したと見るべきであろう。

少し後の時代のものにまで範囲を広げてみると、『今昔物語集』巻第十五・第二十七話では、次のように北山に修行する法師が大原に踏み込むくだりがある。大原への距離を考えると、長谷・岩倉辺りを北山と称するのも妥当であろう。

今昔、比叡ノ山ノ西塔ニ延昌僧正ト云ケル人ノ、未ダ下臈ニテ修行ジケル時ニ、京ノ北山ノ奥ニ独り行ケルニ、大原山ノ戌亥ノ方ニ当テ深キ山ヲ通りケルニ、「人里ヤ有ル」ト思テ行クニ、人里モ見エズ。

このように、『小右記』と同時代やその後の時代に限っても、北山の指す範囲は広いことがわかる。谷岡氏の比定はおおむね正しいと思われるが、「北山」に二通りの用法があったと考えるより、平安京、特に内裏から見て北側の山の辺りを広く北山と称したと見るのが良いのではないだろうか。

『小右記』における北山は、実資が徒然の気分を慰めるために向かう例が見られる。東山と異なるのは、後に挙げる雲林院周辺とあわせて、実資が何度も自発的に向かっており、私的な様相が見られる点である。それでは、実資はどのような目的を持って北山に向かっていたのだろうか。

この節の冒頭に挙げた例のうち、(3) 万寿元年十月三日条では、北山に紅葉を見に行く目的があったとする須藤あゆ美氏の先行研究があ

る⁽²³⁾。須藤氏自身も検証しているが、実際に北山は花や紅葉を見ることができるところであったことがわかる。例えば、平安時代中期の歌人である安法の和歌に次のようなものがある。『小右記』とほぼ同時代の歌で、なおかつ北山という場所と、花見という目的とをはっきりと示している例である。詞書によれば、北山に花見に行こうとする人々に、自身は花見には行かずとどまり、送った歌であるという。

かれこれ、北山に花見にかむもろともに、とあるを、すそうなりとどまりていひやる

身はとめつ心はおくる山桜たよりの風に匂いをこせよ（八〇番歌）⁽²⁴⁾

北山に関連する場所に「雲林院」がある。『小右記』には「雲林院辺」という表現が二例見られ、実資自身が向かっている。雲林院とはかつて紫野にあった寺院のことであり、谷岡氏の比定に従えば、北山の一部であると見て良い。実資自身は雲林院に向かう理由を「徒然」としか記さない。どちらも「徒然」であることを理由に、雲林院の辺りの寺を見ている。

徒然、無レ計、銷レ日。仍見ニ雲林院辺寺々（大武寺・貞光寺）^一。（長和二年（二〇一三）八月二十二日条）

太徒然。仍宰相同車向ニ雲林院辺寺^一。資頼・資高・宰相小童別車相従。小時帰。（寛仁二年（二〇一八）閏四月二日条）

しかし、他の史料には、雲林院における貴族たちの行動が記されている。ほとんどの場合、雲林院で法会が行われたことを記すが、『権記』の次の記事はそれとは異なり、「小興」や蹴鞠も行われていたことがわかる。『小右記』以外の古記録のうち、雲林院での行動を具体的に記すのはこの『権記』の二つの記事のみである。一つ目の「小興」の詳細は不明であるが、何らかの遊びが行われたことがわかる。二つ目では、他の貴族らと蹴鞠をしている。

又左京大夫明理来会。即共レ車招ニ右藤中将^一赴ニ雲林院^一、有ニ小興^一。臨レ晚帰^レ家、各々分散。（長保五年（二〇〇三）三月十二日条）

藤中将（実）・権弁（道）等来。同車赴ニ雲林院^一鞠。（長保五年四月二十四日条）

雲林院周辺については、『御堂関白記』に、白河周辺の花見の後に雲林院まで移動した記事が見える。道長のもとに集まった貴族たちが花の下で蹴鞠をした後、大白河・小白河と呼ばれる白河周辺の一帯へ行き、それでも興が尽きなかったため、雲林院に行ったという。この行程から、白河が含まれる東山からそのまま移動できる場所であったことがわかる。東山と北山を一日の内に移動した例はこの記事のみであるが、一日の内に移動が可能であったことは確かだろう。

摂政、来間、中宮大夫・源大納言・左大将・新中納言等、来会。翫ニ庭前桜花^一。相ニ示可^レ見^レ花由^一。欲^レ出、按察大納言、来会。殿上人十許来。於ニ花下^一上^レ鞠後、行ニ大白河・小白河等^一。猶興不^レ尽。従^レ此乘馬、行ニ雲林院^一。返来以ニ能花二枝^一、太皇太后宮・尚侍方、以ニ朝任^一送^レ奉^一之^一。（寛仁二年（二〇一八）三月二十九日条）

以上の史料から、貴族にとって雲林院周辺を含む北山一帯は、私的な遊興の目的で向かうことが多いということが指摘できる。しかし、平安時代の物語における北山の描写に目を向けると、異なる印象の場所であることがわかる。『源氏物語』若紫巻には「北山のなにがし寺」が登場するが、この北山の描写について、谷岡氏は「多くの僧坊を持ち、深山幽谷にあった」とし⁽²⁵⁾、古橋信孝氏は「郊外の外れ」や「京の人々が来られる限度の場所」であると指摘している⁽²⁶⁾。どちらも、簡単に踏み込むことのできない場所と捉えている。『今昔物語集』巻第三十二の第十五話は、男が北山に迷い込み、犬の妻となった女と出会う話である。通常とは異なる出来事に遭遇する舞台に設定されている。このように、物語においては、北山は京とは趣の異なる場所として描写されている。古記録からは、東山と同様に遊興に出かける場所としての役割が読み取れるが、物語の描写からは、京とは意識の上でも明確に異なる場所として認識されていたことがうかがえる。

ここで、貴族たちが北山に行く理由を考えたい。北山のうち、鷹峯周辺は平安京から丹波国へ向かうルートの一つの途中にある(図2参照)。また、一条天皇の火葬場所が北山にあることは先に述べた。『権記』から判明する一条天皇の葬送の順路を考慮すると、平安京から北山に出る道はあったことがわかる⁽²⁷⁾。それぞれの道の整備の状況は明らかでなく、広範囲にわたる北山のうち一部へ出る道しか判明していない。しかし、東山や後で述べる嵯峨とは異なり、そこへ向かう代表的な道がないことが、実資の北山での私的な行動に関わると見ることもできるのではないだろうか。

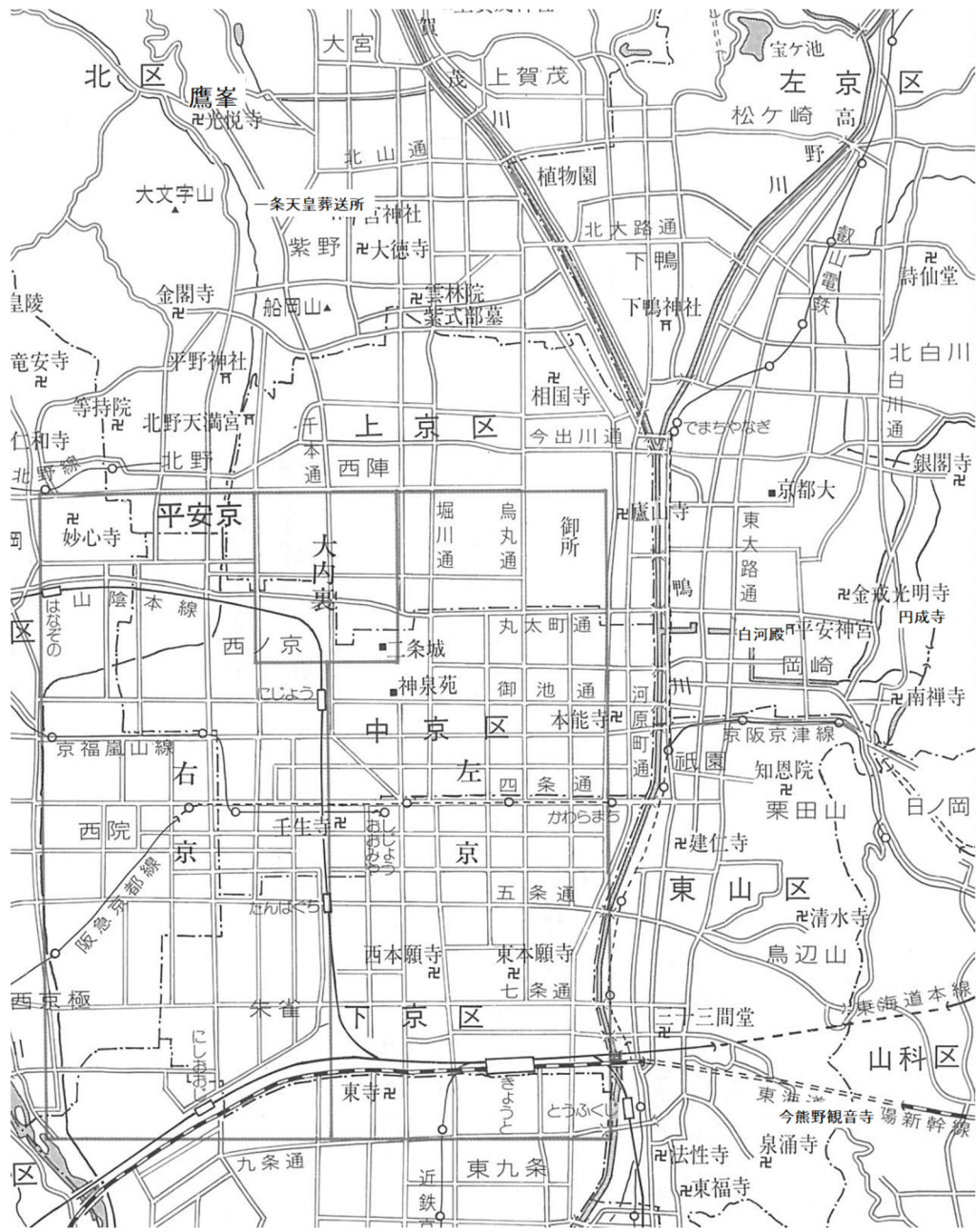


図1 東山・北山南部(新編日本古典文学全集「源氏物語」一、小学館、一九九四年より引用・加工)

3 嵯峨

次に嵯峨について考える。『小右記』に見える嵯峨は以下の通りである。

- (1) 長保元年(九九九)九月十日条 実資・嵯峨にて心情を慰める、大井川にて食事・和歌あり
- (2) 長保元年(九九九)九月十三日条 藤原道長・嵯峨・大井を遊覧する
- (3) 長和元年(一〇一二)九月六日条 雲上の人々・嵯峨野に向かい前栽を掘る
- (4) 長和二年(一〇一三)八月十三日条 藤原教通・嵯峨野にて前栽を掘る

嵯峨は、現在の京都市右京区嵯峨を中心とする地域である。実資自身が嵯峨へ行った記録は少ないが、(1)の例では北山と同様に心情を「休憩」に出かけている。そこでは「於大井一食。聊有和歌興。」(長保元年(九九九)九月十日条)と、食事や和歌を楽しむ姿が確認できる。ただし、この記事を除いては、『小右記』に見えるのは、他の貴族たちの遊興についての記事である。それらを見ると、嵯峨では大堰川(大井川)とともに遊興が行われていたことがわかる。このような嵯峨での遊興は、数はそれほど多くないが、同時代の他の古記録や和歌の詞書でも確認できる。まずは、『御堂関白記』である。小一条院(三条天皇の皇子である敦明親王)が嵯峨野と大堰川で野遊びをしたことが記される。船に乗って管弦も行っている。『御堂関白記』では、嵯峨に遊んだ記事は二例しか見られず、次の記事と、冒頭に挙げた『小右記』の(3)の例と同じ日のものである。管弦を行うことは、他の古記録には見られないものである。

此日、院、野望給嵯峨野及大堰河。乗舟、上下、有管絃事。(寛仁二年(一〇一八)九月十六日条)

次の『公任集』の歌は、詞書によれば藤原道長らとともに紅葉を見に行った際のものである。おそらくその日のことを記録したと思われる『権記』長保元年九月十二日条にも同じ歌が見える。紅葉を見るという行為も、『小右記』には見られないものであり、嵯峨での行動のバリエーションの一つとして確認しておきたい。

大殿のまだ所くにおはせし時、人く具して紅葉見にありき給ひしに、嵯峨の滝殿にて

滝の音は絶て久しく成ぬれど名こそ流て猶聞えけれ(一一九番歌)

早朝与三中将同車詣左府。左府野望。一昨与左右金吾・源三相公并予・右中丞相約有此事。各調餌袋・破子。先到大覚寺・滝殿・栖霞観。次丞相騎馬、以下従之。到大堰河畔。式部権大輔依丞相命上和歌題。云、処々尋紅葉。次帰相府馬場、読和歌。初到滝殿。右金吾詠云、滝音能絶久成奴礼東名社流弓猶聞計礼。(『権記』長保元年九月十二日条)

また、(3) や (4) の例のように前栽を掘るといふ行動も同様に、他の古記録や和歌の詞書から確認できる。次のように例は少ないが、貴族たちの間である程度共通した行為だったと考えられる。「前栽堀」については、本中眞氏によれば「山野に出かけ、自生している植物を掘り取ってきて屋敷内の庭園に植える遊び」であるとされる⁽²⁸⁾。次の『御堂関白記』の記事は、殿上人が嵯峨で前栽を掘り、皇太后に献上したとする。

殿上人出^三嵯峨^一、掘^三前栽^一、献^三皇太后宮^一。(長和元年(一〇二二)九月六日条)

次の『拾遺和歌集』の歌も、詞書によると嵯峨での前栽掘りにともなうものである。

嵯峨に前栽掘りにまかりて

藤原長能

日暮らしに見れども飽かぬ女郎花野辺にや今宵旅寝しなまし(一六一番歌)⁽²⁹⁾

では、このような遊興が行われていた嵯峨はどのような場所であったのか。嵯峨地域の開発については先行研究があり、平安時代初期から、嵯峨天皇の別荘である嵯峨院をはじめとした別業が形成されたことがわかっている⁽³⁰⁾。その嵯峨院が後に大覚寺になり、その後も源融の別荘である栖霞院(後に釈迦堂)などが作られた。このように、嵯峨地域は別荘や寺院の立ち並ぶ場所であった。

嵯峨へは、平安京から一条大路を西行する道や、二条大路を西行する「南路」と呼ばれる道がある⁽³¹⁾。この利便性が、嵯峨地域の開発や遊興につながったと考えられる。

以上、嵯峨について概観した。嵯峨は早くから開発され、大堰川とともに遊興の場として貴族に利用された。管弦などの遊びをしたり、前栽を掘ったりするなど、ある程度定型化された行動をしていたことがわかる。

4 西山

最後に西山について検討する。『小右記』に見える西山は次の通りである。

- (1) 寛和元年(九八五)三月十六日条 実資ら…西山の花を見る
 - (2) 長和二年(一〇一三)七月十一日条 実資…仁円師を遣わし西山の隠者良命に施与する
 - (3) 長元二年(一〇二九)九月八日条 実資…西山に向かい常隆寺の辺りの寺に到る、成教上人に会う
- (1) の例では、先に述べた東山での花見と近い日に、同様に花見に向かっている。類似の例が、同時代の源経頼の日記『左経記』に一例

のみ見える。多くの人々が雲林院から西山の花林を巡っている。その後藤原道長の桂別業に留まり、蹴鞠や連句を行った様子が記される。

早旦参_レ内。人々多_レ参会。各乘_レ馬。始_レ從_二雲林院_一、巡_二檢西山花林_一。留_二左府桂別業_一、或揚鞠、或連句。人々随_二身餌袋_一、盃酌無_レ算之後、源中將執_レ盃。有_レ令式部大輔執筆書_二序題_一。及_レ晚歸参_レ内。(長和五年(一〇一六)三月五日条)

次に挙げるように、『御堂関白記』でも、西山に関する記事は一例のみ確認できる。ここでは紅葉を見ているが、この記事は先に引用した『権記』の記事と同日のものである。『権記』は「大覚寺・滝殿・栖霞観」や「大堰河」と具体的な地名を記し、『公任集』では「嵯峨」となっている。これらのことを考え合わせると嵯峨と西山は重なる部分があるとも考えられるが、この点については後述する。

出_二西山辺_一、見_二紅葉_一。返参_レ院、馬場殿有_二和歌事_一。(『御堂関白記』長保元年九月十二日条)

これらの例から、西山は東山ほどの頻度ではないが、同様に花や紅葉を見る遊興の場所とされたことがわかる。

加えて、遊興の場としての性格とは反対に、宗教的な側面のある場所でもあった。『小右記』でも、(2)の例では「白米・和布等差_二仁円師_一(俗名当隆)、施_二与西山隱者良命_一」(長和二年(一〇一三)七月十一日条)として人を遣わして西山の隱者に施与したり、(3)の例では僧侶に会ったりと、僧侶が活動する場であったことが確認できる。

西山の寺が登場するものとして知られるのは『蜻蛉日記』である。藤原道綱母が「西山の例のものする寺」に籠っている。次に引用するのは、藤原兼家の訪れがないことを悔しく思い、身を遠ざけようと西山のいつも参詣する寺へと出発するくだりである。この「例のものする寺」については後述するが、貴族の女性が寺院参詣のために西山をしばしば訪れることがあったという点に注目したい。僧侶が活動するだけでなく、貴族から西山へと赴くこともあったことがわかる。

さて思ふに、かくだに思ひ出づるもむつかしく、さきのやうにくやしきこともこそあれ、なほしばし身を去りなむと思ひ立ちて、西山に、例のものする寺あり、そちものしなむ、かの物忌果てぬさきにとて、四日、出で立つ。(中巻・天禄二年(九七二)六月)

ここで、西山の位置について確認する。次に挙げるように、(1)の例では、「覽_二西山花_一」として、大堰川(大井川)に行き、寺々を見た後、寛朝僧正の領有する広沢山庄、仁和寺、円融寺の順に移動している。

早朝、從_レ内退出。次参_レ院。御_二御車_一、覽_二西山花_一。左大將、直衣。右近中將(三位道隆)・侍臣等、布袴。先覽_二大井_一。於_二河辺_一御_二御馬_一。覽_二寺々_一。於_二寛朝僧正所_一領広沢山庄、供_二朝膳_一。了覽_二仁和寺_一。次御_二円融寺_一。於_二此処_一、各執_レ盃、讀_二和歌_一。晚景、歸御。(寛和元年(九八五)三月十六日条)

また、(3)の例では、慈心寺を建立した成教上人と会っている。またその後帰ろうとしたところ、嵯峨の栖霞寺から利原と兼円という僧

が来ていることから、嵯峨とも近いことが推測される。

中納言同車向^二西山^一、到^二常隆寺^一。会^二成教上人^一。如^二八仙居^一建立、寺号^二慈心寺^一。其寺辺亦構^二草庵^一、為^二終焉^一。常住念仏云々。尤随喜。比到^二日没^一退帰間、從^二栖霞寺^一利原闍梨・兼円等来会。途中暫清談。乘^レ月帰^レ家。兼円者管弦師云々。(『小右記』長元二年(一〇二九)九月八日条)

ここに見える慈心寺とはどこであろうか。他の古記録にもその名は見えないが、次に挙げる『狭衣物語』にのみ確認できる。亀山のふもとに慈心寺があるとされている⁽³²⁾。文学作品中の記述であるため、内容をそのまま事実とすることはできないが、ある一定の地理的な感覚については参考になる記述である。亀山とは嵯峨・小倉山の東南の山とされており、この慈心寺が先ほどの『小右記』にみえる慈心寺と同じであるとすれば、その辺りにあったと考えられる。亀山のふもとの慈心寺の辺りに、主人公の狭衣が結婚する姫君の父である故式部卿宮が立派な寺を建て、そこに籠もって不断念仏などを行っていたという。この後、式部卿宮の北の方が病気のために同じ寺に籠もる。

亀山のふもと、慈心寺といふわりに、故宮の、いかめしき寺建てさせたまひて、ともすれば籠もりつつ、不断の念仏など行ひたまひしを(後略)(二六八頁)⁽³³⁾

他の史料からは、異なる視点から西山の位置を推測することができる。先に挙げた『左経記』長和五年(一〇一四)三月五日条では、雲林院から始まり、西山の花林を見た後に桂別業で蹴鞠などに興じている。『蜻蛉日記』で藤原道綱母が籠った「西山に例のものする寺」は鳴滝の般若寺であるとされている。それらに加えて、西山についての記述の中で、その様子をもっとも詳細に述べているのは、『更級日記』であろう。菅原孝標女は、国司として赴任していた東国から帰った父らと、一時期西山に滞在していた。これは、一人の人物の地理感覚として参考になる。その際の記述が、次に挙げる部分である。

あづまに下りし親、からうじてのぼりて、西山なる所におちつきたれば、(中略)

東は野のはるばるとあるに、東の山ぎはは、比叡の山よりして、稲荷などいふ山まであらはに見えわたり、南は双の岡の松風、いと耳近う心ぼそく聞こえて、内には、いただきのもとまで、田といふものの、引板鳴らす音など、あなかの心地して、いとをかしきに、月の明き夜などは、いとおもしろきを、ながめ明かし暮らすに、知りたりし人、里遠くなりて音もせず。(三二三―三二四頁)

これらの史料からわかることは、以下の通りである。まず、雲林院を含む北山に近いことである。『左経記』では雲林院から西山に移動している。雲林院が北山に含まれるであろうことは、すでに述べた。つまり、西山は北山地域から近いといえることができる。二つ目は、嵯峨や大堰川に近いことである。『小右記』寛和元年(九八五)三月十六日条の花見では、同じ日に大堰川に遊覧し、『同』長元二年(一〇二九)九

月八日条では西山の寺への参詣の際に嵯峨の寺の僧侶に会っている。三つ目は、嵯峨、大堰、仁和寺の周辺の地域にあたることである。『小右記』寛和元年（九八五）三月十六日条では、大堰川から始まり、広沢山庄から仁和寺へ移動したことがわかる。これらの地点の移動の間に花を見たのであろう。しかし、この点に関しては、先に述べたように、同日の同じ行動を記したものが、史料によって「嵯峨」となっていたり「西山」となっていたりと違いが見られる。嵯峨が西山と近接していたとも考えられるが、場合によっては嵯峨を西山に含まれる場所として認識していたとも考えられる。四つ目は、双ヶ岡の北に当たることである。これは、『更級日記』で「南は双の岡の松風」と述べられていることから推測される。これに加えて、『蜻蛉日記』における「西山に例のものする寺」が鳴滝にあることを考慮すると、西山とは現在の地名でいうと京都市右京区の鳴滝・宇多野・御室辺りを西山と呼ぶ感覚が当時存在していたとみることができる。³⁴ 平安京、特に内裏の辺りから見て西に見える山の麓の辺りを指すとみられる。

西山は、先に述べたように嵯峨や北山地域と地続きの場所であった。嵯峨や北山へ平安京から向かう道があったこともすでに述べた。嵯峨や北山と同日に向かう例が見られるのもその交通路や位置関係のためであろう。平安京からも向かいやすい場所であったということができ

る。西山の風景について詳細を知ることが難しい。ただし、先ほどの『更級日記』では、東には野が広がり、比叡山から稻荷山まで、連なる山々が見渡せる様子が記述されている。それに加えて、田で引板を鳴らす様子に、「あなかの心地」を感じている。西山には、野や田など、平安京内とは異なる風景が広がっていたのではないだろうか。

西山という場所は、史料に出てくるのが少なく、詳細は不明な点も多いが、位置的には平安京から見て東山と反対の場所にあり、遊興の場という似た性格を持つことから、東山と対になるような場所であったと考えられる。花や紅葉が貴族に愛でられる一方で、平安京から離れた宗教的な場という対照的な面を併せ持っていた。

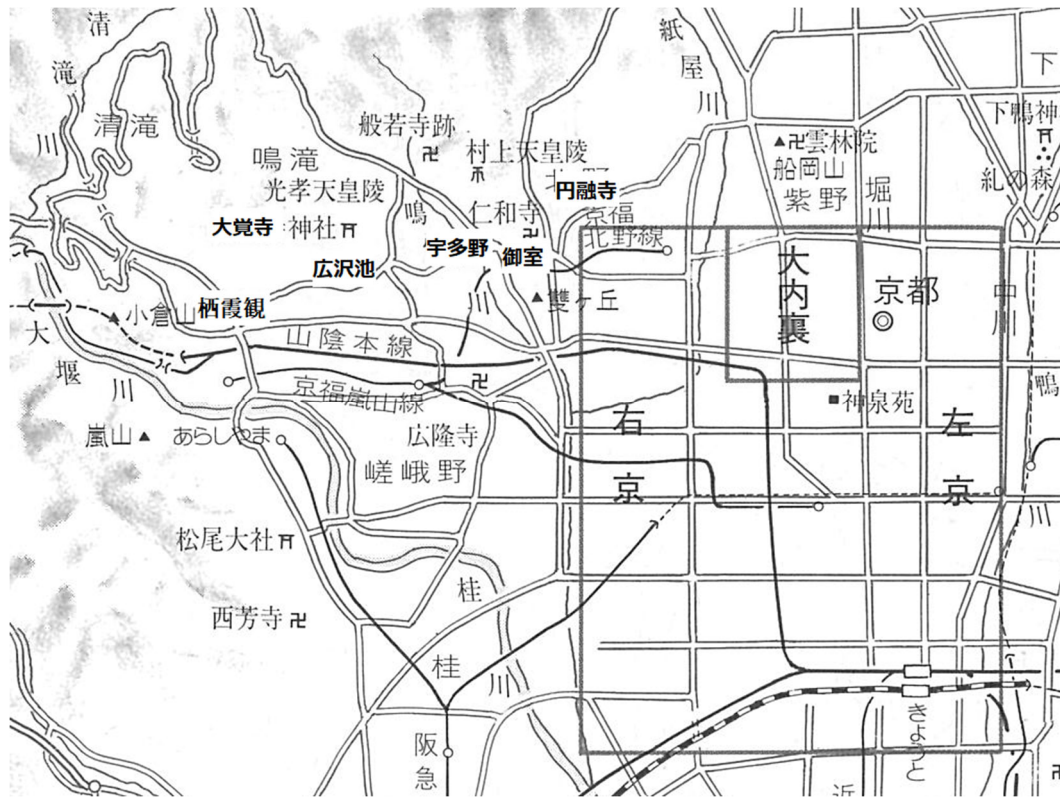


図2 嵯峨・西山(新編日本古典文学全集『王佐日記・蜻蛉日記』小学館、一九九五年より引用・加工)

おわりに

以上、『小右記』における移動の記述に注目し、そこに現れるいくつかの場について個別に検討してきた。『小右記』に基づくと、平安京周辺には、固有名詞で記される寺院や山庄の他に、漠然とした地域名で呼ばれる、面的な広がりを持つ場所があった。それらの場所の存在や役割は、『小右記』に限らず他の史料からも裏付けられる。東山・北山・嵯峨・西山というそれぞれの場所は、平安京の東・北・西にそれぞれ広がるが、南には同様の場所はない。平安京の南が貴族たちに利用されるようになるのは、院政期以降に鳥羽が開発されてからである⁽³⁵⁾。平安京の南以外の場所が利用されたのは、山によって風景や実際の地理が区切られ、エリアが可視化されることと関係するかもしれない。宇治は道長が別業を持ち、しばしばそこで遊んだことが見られるが、平安京から向かうには距離が離れているうえに、宇治川によって隔てられており、東山などのような場所とは事情が異なるだろう。

また、それぞれのエリアは孤立したエリアではなく、東山から北山、北山から西山、西山から嵯峨はそれぞれ繋がった場所であったことは、各節で触れたように、貴族の移動の様子からわかる。つまり、これらの場所は、それぞれが独立して平安京の外に点在していたのではなく、平安京を囲むようにして広がっていたのである。

ではなぜそのような面的な場の認識が起こったのであろうか。平安時代の貴族は、外出の機会が少なかったことははじめに述べた。そのため、特定の場所以外は曖昧な認識になりやすかったのであろう。平安京の外にも郷などの行政単位はあったが、京の外と接する機会の少ない貴族たちが普段の生活でそれを認識することはなかったと考えられる。

『御堂関白記』を見ると、藤原道長は積極的に外出し、具体的な地名を記す。それに対して『小右記』における実資の記述には漠然とした地名が多く見られる。これは、実資が道長とは異なり、自らの外出の頻度が低く、他人の外出を伝聞で記すためであると考えられる。これには、平安京近郊に複数別業を持つような道長と、別業を持たない実資という差や、両者の朝廷内での立場も関係するかもしれない。このように、平安京の外に対する認識は一樣ではなく、各人の行動による認識の差があることには注意が必要である。

また、『小右記』の場合、同じエリアでも目的によって記述の仕方が変わる可能性がある。法会などに伴う寺社への参詣など、具体的な場所が決まっている場合は具体例を示すが、見物や遊覧などの移動を伴う行事の場合、漠然とした地名になるのではないだろうか。例えば、清水寺と東山の関係が挙げられる。東山について検討した限りでは清水寺も東山に含まれると考えられるが、実資が参詣するなど、様々な行事を行う場としてしばしば具体名が出される。それに対して、金鼓を打つなど、複数の場所にわたる行動の場合、具体的な寺院名は出さず、「東

山」と一まとめにされる。

これらの場所はどのような性格を持っていたのだろうか。すでに述べたように、点的な分布を見せる個々の寺院や山庄とは異なり、一帯をまとめて面的な一つのエリアと見なしている。ここまで見てきた史料を見ると、そのエリアの中には寺院や、遊興の場所があり、花や紅葉などの自然に触れたことがわかる。そして、重要な点として、いずれの場所も平安京からの交通が便利な場所であったことが挙げられる。

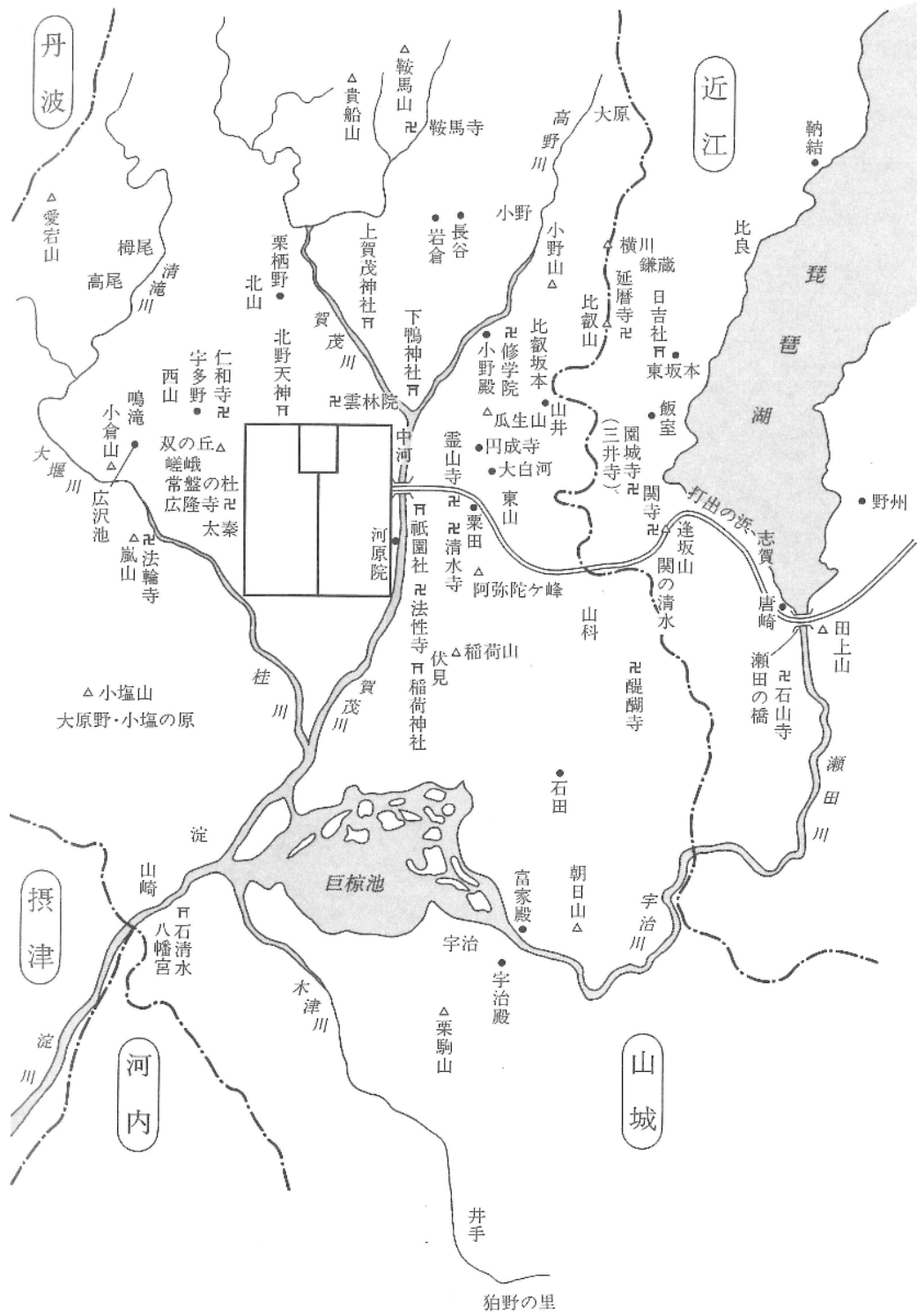
自然があるという性格に関して、古橋信孝氏による次のような指摘がある。古橋氏は、平安京の外に郊外の存在を設定し、郊外とは自然と交歓する場所であり、平安京の周囲全体にあたるとした。また、郊外に出かけた時の気分を「心のぶ」ものとし、こうした気分になるには治安のいい、安心して出かけられる範囲でなければならず、それが郊外であるとした³⁷⁾。この指摘は、まさに『小右記』に現れる東山やその他の場に当てはまる。

また、平安京とその外に関して次のような指摘もある。西村さとみ氏は、条坊の外の寺院も京の寺に数えられていたことに関して、「京の一部を担う山々や、そこにある寺院を、京をそれとして成り立たせる要素と見なし、「京」の語が）使用された」（括弧内は筆者補足）とする³⁸⁾。

ここまでの分析と、先行研究による指摘を踏まえると、平安京の外にある場合は、機能的にも景観的にも平安京の条坊内部にはないものを体験できる場所であり、また条坊内部にないものを補完する場所であったといえる。実資が徒然の心情を慰めるために平安京外へ向かったのも、自宅や内裏、あるいはその周辺ではできない体験をすることで気分を慰めることができる考えたためではないだろうか。それ以外にも、東山において複数の寺で金鼓を打つなどの宗教的な行為も、平安京内では行えない体験ということができよう。

今回は、『小右記』を中心として平安京をめぐる貴族の移動について検討したが、藤原実資という一個人の視点によるものに過ぎない。他の貴族の日記もあわせて分析することで、平安京周辺についてより総合的で詳細な研究を行うことが可能になると考える。

図3 平安京周辺図(新日本古典文学大系『平安私家集』岩波書店、一九九四年より引用)



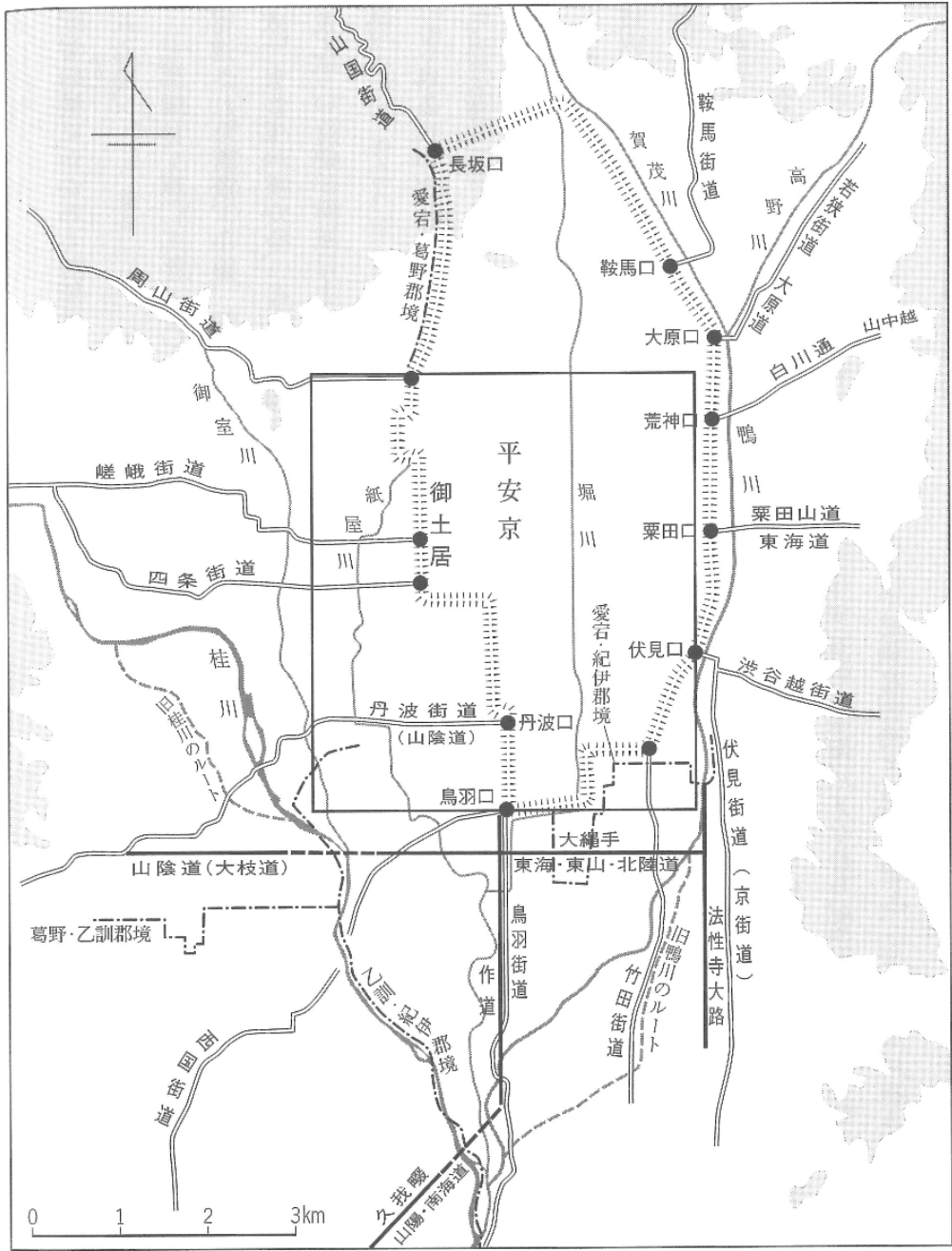


図4 平安京周辺の道路(金田章裕「宮都の立地と形態」『古代景観史の探究 宮都・国府・地割』吉川弘文館、二〇〇二年より引用)

註

- (1) 足利健亮「平安京計画に関する一試考」(『日本古代地理研究』大明堂、一九八五年、初出は一九七六年)。
- (2) 西山良平『都市平安京』(京都大学学術出版会、二〇〇四年)。
- (3) 市川理恵『古代日本の京職と京戸』(吉川弘文館、二〇〇九年)など。
- (4) 西村さとみ『平安京の空間と文学』(吉川弘文館、二〇〇五年)。
- (5) 高橋和夫「源氏物語の舞台と平安京」(今井卓爾・鬼束隆昭・後藤祥子・中野幸一編『源氏物語講座 第五卷 時代と習俗』勉誠社、一九九一年)、角田文衛・加納重文編『源氏物語の地理』(思文閣出版、一九九九年)などが挙げられる。
- (6) 足利、前掲書註(1)や西山、前掲書註(2)も平安京とその周辺の関係について指摘する。その他の研究については、論を進める中で言及する。
- (7) 安藤哲郎「平安貴族における「京」の認識―日記の検討を通して」(『歴史地理学』五五三(二)、二〇一一年)、一〇一―一三頁。
- (8) 西山良平「平安京と農村の交流」(『都市平安京』京都大学学術出版会、二〇〇四年、初出は二〇〇二年)、三三四―三三八頁。
- (9) 歌番号は新日本古典文学大系『千載和歌集』による。
- (10) 角田文衛「北山のなにがし寺」(角田文衛・加納重文編『源氏物語の地理』思文閣出版、一九九九年、初出は一九六八年)、一七〇―一七一頁、佐々木令信「比叡西山麓普門寺考―平安時代中期草創寺院の一視点―」(『仏教史学研究』二三(二)、一九八一年)、三〇頁では山城国愛宕郡小野郷の石蔵に比定されている。この説に従うならば、観音院は同じく小野郷にあった大雲寺内のものであることもできる(大雲寺内に観音院が存在した)。また、新編日本古典文学全集『蜻蛉日記』巻末歌集の頭注(三七五頁)では、「小野殿」を藤原文範の別荘とし、大原辺りとする。しかし、一日で帰っていることを考えると、移動が長距離に渡るため、どちらも確定は難しい。
- (11) 小野山庄のあったとされる小野郷は、後に述べる北山に含まれると考えられ、大原説を採った場合も、遠く離れているため、東山からは外れるであろう。
- (12) 以下、『更級日記』の頁数は新編日本古典文学全集『和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐内侍日記』による。
- (13) 上村和直「平安京の変貌と「京都」の成立」(吉村武彦、山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店、二〇〇七年)、一六四頁。
- (14) 『小右記』寛和元年(九八五)五月二十二日条。

- (15) 以下、『公任集』の歌番号は新日本古典文学大系『平安私家集』による。
- (16) 『今昔物語集』巻第二十・第六話。
- (17) 横尾義實・谷直樹「大白河・小白河―京都河川変遷史論(二)―」(『日本建築学会近畿支部研究報告集 計画系』、一九七八年)、四九四―四九六頁。
- (18) 上村、前掲註(13)論文、一四八―一五〇頁。山本雅和「都の変貌」(西山良平・鈴木久男編『古代の都3 恒久の都 平安京』吉川弘文館、二〇一〇年)、一五四頁。
- (19) 上村、前掲註(13)論文、一四八―一五〇頁。
- (20) 安藤、前掲註(7)論文、一五頁。龔婷「京洛の境界線」(倉本一宏編『説話研究を拓く―説話文学と歴史史料の間に』思文閣出版、二〇一九年)
- (21) 谷岡治男「北山」考―古今集・源氏物語地理考証―(『皇學館論叢』六一三、一九七三年)、六二頁。
- (22) 三条天皇の場合も、『日本紀略』寛仁元年五月十二日条において「奉_レ葬_三三条院石垣_二」とあり、この「石垣」が、一条天皇が火葬された「巖陰」と同じ場所であるとされている。
- (23) 須藤あゆ美「藤原実資の紅葉狩り」(『日本歴史』八四一、二〇一八年)。
- (24) 歌番号は新日本古典文学大系『平安私家集』による。
- (25) 谷岡、前掲註(21)論文、六五頁。
- (26) 古橋信孝『平安京の都市生活と郊外』(吉川弘文館、一九九八年)、一六一頁。
- (27) 倉本一宏『一条天皇』(吉川弘文館、二〇〇三年)、二〇四、二五二―二五三頁。『権記』寛弘八年(二〇一一)七月八日条には、次のように記されている。
- 自_三後殿西_二令_レ經_三西北舍東北_一、自_三乾方築垣壞_二、出_三御於一条路_一、自_三大宮路北折_一。自_三世尊寺北路_二西折_一、自_三達智門路末_一、斜指_三船岡南西脚_一、更北折、添_三紙屋河北_一、上_三御山作所_一。
- (28) 本中眞「中世世界の庭園」(小野正敏・五味文彦・萩原三雄編『考古学と中世史研究1 中世の系譜 東と西、北と南の世界』高志書院、二〇〇四年)、八七頁。
- (29) 歌番号は新日本古典文学大系『拾遺和歌集』による。

- (30) 金田章裕「平安初期における嵯峨野の開発と条里プラン」(『追手門学院大学文学部紀要』一二、一九七八年)、五九―六〇頁。上村、前掲註(13)論文、一五七頁。
- (31) 上村、前掲註(13)論文、一五六―一五七頁。
- (32) 新編日本古典文学全集『狭衣物語』二、二六八頁頭注。
- (33) 頁数は新編日本古典文学全集『狭衣物語』による。
- (34) 『源氏物語』若菜巻にて朱雀院が出家した「西山なる御寺」は、物語中の記述から位置を推定することは難しいものの、諸注釈書では仁和寺(現在の地名でいうと御室にある)に比定されている。
- (35) 院政期の鳥羽の開発については、上村、前掲註(13)論文、一五二―一五六頁。
- (36) 古橋、前掲書註(26)、七四―七六頁。
- (37) 西村さとみ「条坊のうちそと―平城から平安へ―」(館野和己・小路田泰直編『古代日本の構造と原理』青木書店、二〇〇八年)、三七頁。

第二章 平安貴族と「みなか」

はじめに

文学作品を読むと、しばしば「みなか」という語が現れる。「みなか」という語の存在自体は奈良時代から確認できるが、平安時代になると用例が急増する。中でも、『伊勢物語』や『源氏物語』の「みなか」についてはそれぞれ詳細な研究が行われてきた⁽¹⁾。

中世には「京—みなか」という図式が多くの人々の間に浸透していたことを西尾和美氏が指摘している⁽²⁾。しかし、平安時代に関しては、各作品の「みなか」が、その時代の「みなか」像をどのように形作っているかという総合的な研究はまだなされていない。特に『源氏物語』とそれ以外の作品の研究はほとんど分断されており、それらを繋ぐことが重要であると考ええる。

なお、本章では「みなか」の表記を採用しているが、それは和語の「みなか」と漢語の「田舎」とを区別するためである。「みなか」は、現代においては「田舎」と書かれ、「都会」と対比される。平安時代の文学作品についても、各作品の注釈書の本文には、仮名の「みなか」に「田舎」の漢字が当てられるのが通例になっている。そこには、現代語としての「田舎」の影響もあるだろう。

しかし、文学作品の「みなか」にすべて「田舎」の字を当てるのがふさわしいのだろうか。柳田国男氏は「農家と田舎と、細かく入交っている」場所が「斗ナカ」であったとし、田舎の二文字が当てられるようになって語の感じが変化したとした⁽³⁾。また、塚本学氏は「みなか」は漢字採用以前の古い言葉であると指摘している⁽⁴⁾。そうであるならば、まずは和語の「みなか」と漢語の「田舎」の関係について検討を加える必要があるだろう。そのために、同時代の史料である古記録にも目を向け、漢語の「田舎」との関係も視野に入れる。

従来の研究では、「みなか」の語そのものに着目され、平安京に対する観念的な対立項として見られることが多く、その内実についてはまだ明らかにされていない部分が多い。実際の「みなか」がどのような場所であったか、そしてそれをどのように描いたかを知ること、文学作品を扱う上では避けて通れないことである。

本章では、これまで個別に分析されてきた作品に見られる「みなか」について、各作品の用例を通覧した上で、用例の変遷や作品ごとの特徴を分析し、平安時代の「みなか」がどのようなものであったかという全体像を描くことを目的とする。それを踏まえて、「みなか」の内実も含めて考察し、単純な平安京の対立項ではない、「みなか」の様相を把握したい。

以上のような試みによって、「みなか」という言葉の、文学上における用法の歴史を明らかにするにとどまらず、平安時代の空間の捉え方

を説明する一端となるだろう。

第一節 平安時代の史料における「みなか」

1 文学作品における「みなか」

先に述べたように、「みなか」の語が多く現れるのは、文学作品の中である。まずは、文学作品の中の「みなか」というものの全体像を把握するため、平安時代の文学作品に現れる「みなか」の語がどのような場所を指すのかということと、時代や作品による用法の違いについて検討する。

文学作品の中の「みなか」については、西尾氏が分析を行っている⁽⁵⁾。しかし、氏の分析は中世が中心であるため、『伊勢物語』と『今昔物語集』の間の十世紀から十一世紀にかけての作品については検討の余地がある。本節では、『伊勢物語』と『今昔物語集』の間の用例を確認し、「みなか」の語の様相を詳しく検討することを目的とする。

平安時代の「みなか」について検討する前に、それより古い「みなか」について触れておきたい。『万葉集』には、一例のみ「みなか」の語が確認できる。それが次の歌である。

式部卿藤原宇合卿被_レ使_レ改_三造難波堵_一之時作歌一首

昔者社 難波居中跡 所言奚米 今者京引 都備仁鷄里

(昔こそ難波みなかと言はれけめ今みやこ引きみやこびにけり 『万葉集』卷三・三一二番歌 藤原宇合)⁽⁶⁾

これは、神龜三年(七二六)に知造難波宮事に任じられた藤原宇合が詠んだ歌である。この歌では、「みなか」と言われていた難波が、難波宮が造営されたことよって「みやこ」らしくなったという。歌中に「居中(みなか)」との表記が確認できる。『万葉集』には、この例を除いて「みなか」の語が確認できないため、この時代の「みなか」の語の詳細を知ることが難しい。しかし、「みやこ」になる前の姿を「みなか」と呼んでいることは確かであり、「みやこ」を作ることによってそれが変化したことを物語る。

ついで、平安時代の「みなか」の用例を見ていき、「みなか」がどのような場所を指すのかを考えたい。

平安時代中期の成立といわれる『伊勢物語』には、写本の系統が複数あるが、そのうち、現在諸注釈本が底本としている学習院大学所蔵の伝藤原定家筆の写本に「みなか」の用例が五例ある。本章でも、章段数は定家書写本によるものとする。五例のうち、具体的な場所がわかる

のは三三段、五八段、八七段である。以下、それぞれの章段について詳しく見ていく。

まずは三三段である。この段では、男が「津の国菟原の郡」に住む女のもとに通い、その女に歌を贈る。その男の歌に答える女の歌に対して「あなかな人の事にては、よしやあしや」との評価がなされる。ここでは、撰津国菟原郡（現在の兵庫県芦屋市）を「あなか」と呼んでいることがわかる。

次に五八段である。この段では、長岡に住む男が田を刈るのを、隣に住む女たちが冷やかし、歌の贈答をする。その中に、「あなかなりければ、田刈らむとて」との記述がある。ここでは、以前の都である長岡を「あなか」と呼んでいるのである。

最後は八七段である。この段では、領地のある撰津国菟原郡の蘆屋の里に住む男が、他の官人や兄たちと遊覧し歌を詠むという内容である。段の最後、男が家に帰った後、召使の女が歌を詠むが、それに対して「あなかな人の歌にては、あまれりや、足らずや」と評する。「あなかな」の歌に対して言及する点は三三段と同様であり、その舞台も同じ撰津国菟原郡である。

以上、『伊勢物語』における「あなか」の用例を確認した。『伊勢物語』においては、具体的な場所がわかる場合、「あなか」は撰津国や長岡という、平安京からそう遠くない場所であることがわかる。旧都である長岡も「あなか」と呼ばれている。『伊勢物語』は、主人公の男が陸奥国まで旅をする。広い範囲に物語の空間が分布しているといえるが、その広い空間の中でも「あなか」は平安京の周辺に限られる。

『源氏物語』も、平安時代の「あなか」について分析するのに貴重な史料となる。武田早苗氏は、『源氏物語』の女君の中に、周囲の人々により生活の場を移した、あるいは移された者が多いことに注目した。その上で、「田舎」が付く語から、周囲の環境と女君たちがどのような関わっていたかを考察した。武田氏は、「田舎」の用例を「一つ目は、光源氏が須磨に下向し、明石君とのいきさつが語られる中で、二つ目は、玉鬘の物語において、そして三つ目は八宮がいた宇治、特に浮舟周辺に見出せる。」と分類した。⁸⁾

実際に『源氏物語』を読むと、明石の君が登場する須磨、明石巻、玉鬘が登場する玉鬘巻、浮舟の登場する東屋巻に多く「あなか」の語が現れる。以下、武田氏の分類に従いつつ、『源氏物語』における「あなか」の様相を見ていきたい。

須磨巻は、明石君が登場する巻である。この巻で須磨に退いていた光源氏が、明石君の父である明石入道に迎えられ、明石君と結婚することになる。その明石入道が光源氏を迎えて、自らの身の上と娘の明石君に対する心情を語る場面で次のように述べる。明石を「あなか」と呼んだ場面は複数あるが、明石に住む人物が「あなか」と断言するのはこの場面のみである。明石は「あなか」であることを明確に示したものと考えられる。

前の世の契りつたなくてこそかく口惜しき山がつとなりはべりけめ、親、大臣の位をたもちたまへりき。みずからかくあなかなの民となり

にてはべり。(明石、二四五頁) ⑨

ここでは、明石の地に住む明石入道が、前世の契りがつたなかつたために山賤となったが、親は大臣の位に就いていたこと、自分の代に「あなかの民」になったと述べる。ここで明石入道は、自らのことを「あなかの民」と称している。明石入道は、元は平安京に住んでいた人であり、そのような人が、明石という平安京を離れた地にどのような認識を抱いていたかをよく表す一節である。明石の地を「あなか」と見なし、ていることになる。

玉鬘は夕顔の子であるが、筑紫で育った。玉鬘巻では、玉鬘が筑紫から平安京に上り、源氏の養子になる経過が描かれる。その中で、次に挙げるのは、玉鬘が筑紫にいた時に、筑紫の人々が多く求婚してくる場面である。そうした筑紫の人々の様子を端的に表したのが、次の箇所である。

聞きつつ、すいたるあなかも、心かけ消息がると多かり。(玉鬘、九二頁)

この後に、求婚者たちに対して乳母が、玉鬘が不具の者であると言うなど、筑紫の人々に苦慮している様子が読み取れる。そうした一連の流れの中でも、この「すいたるあなかも」という部分に、筑紫の人々への意識が集約されているといえる。つまり風流がった「あなか」の人であると見なしているのであり、筑紫が「あなか」とされていることがわかる。唯一、筑紫の現地の人々に言及し、筑紫を「あなか」であると明確に示しているのがこの一節である。

まづ御返りをとせめて書かせたてまつる。いとこよなくあなかびたらむものをと恥づかしく思いたり。(玉鬘、一二四頁)

玉鬘巻では、筑紫の人々の一方的な視線ではなく、玉鬘自身が筑紫で育った自らをどのように捉えているかがわかる重要な箇所がある。それが右に挙げた一節である。ここでは、源氏からの文に対して、玉鬘自身が自分の返事が「あなかび」ていることを恥づかしく思っている。筑紫の現地の人々だけではなく、そこで育った玉鬘自身も「あなか」の人であると自覚しているのである。玉鬘巻には「あなか」の語自体は他の巻に比べて多く使用されているが、玉鬘自身の意識を示しているのは、右の引用箇所が唯一である。

浮舟は、宇治十帖に登場する人物である。平安京が中心であったそれまでの巻とは異なり、宇治を舞台に物語が展開するため、その記述は宇治の人々に目が向けられることになる。

あなかびたる人どもに、忍びやつれたる歩きも見えじとて口かためつれど、いかがあらむ、下衆どもは隠れあらしかし。(宿木、四九五頁)

右は、浮舟を見に宇治に来た薫が、宇治の「あなかびたる人」に忍びのやつれ姿を見せまいと口止めをしたが、下人たちに知られはしない

かと心配している場面である。平安京に住む薫から見れば、宇治の人々は「あなかび」た人々であるという、宇治への認識をよく示す。宇治の人々を「あなか人」と表現する例は作中にいくつもあるが、この箇所のみ平安京の住人である薫に「あなか人」と発言させており、貴族の意識を代表させた発言と見ることが出来る。宇治という地が「あなか」と見られていたといえる。

『源氏物語』の用例を見ていくと、『伊勢物語』に比べて用例が多いただけでなく、「あなか」と呼ばれる対象が広いことがわかる。『伊勢物語』の「あなか」は、平安京から近い摂津国や長岡にとどまっていた。『源氏物語』でも、平安京の近くの宇治が「あなか」と呼ばれているが、『伊勢物語』の摂津国よりさらに西の明石や筑紫国に「あなか」と呼ばれる対象が広がっているのである。それには、作品の特徴が理由として挙げられるだろう。『伊勢物語』は歌物語であり、歌を基にした短い物語から成っているが、『源氏物語』は長編の物語であり、一つの物語の中で、様々な登場人物がそれぞれの事情のもと、日本各地と平安京との間を移動する。それにより、登場人物が一人の場合よりも、おのずと物語の空間は広くなる。そのような物語の空間の広がりの違いが、「あなか」の使用頻度や広がりや差を生んでいると考えられる。

ただし、『万葉集』では「ひな」と呼ばれていた筑紫国が、『源氏物語』において「あなか」と呼ばれていることには注目したい。この「あなか」と「ひな」の関係については、補論で述べることにする。

その他の物語では、『うつほ物語』に「あなか」が見られる。「あなか」の指す場所が判明する例を以下にすべて挙げる。嵯峨院の子であるが、母を亡くしたために、その父の紀伊国牟婁郡の神奈備種松という人物のもとに住む源涼に、源仲頼が上京を勧める場面がある。

都に侍る人は、などか侍る。あなかにおはしませども、わが君をこそ世の例には聞こえぬ。(吹上 上、三九一頁)⁽¹⁰⁾
都にいる自分たちは、どれほどのことがあろうか、「あなか」にお住まいでも、わが君こそ世の中の立派な方として評判になるでしょう、と仲頼は言う。ここでは、涼の住まいの紀伊国が「あなか」と呼ばれている。他の場面でも、紀伊守が自らのことを「あなか人」と呼ぶ箇所がある⁽¹¹⁾。

また、同じく『うつほ物語』で、摂津国に住む時宗という人物が、姉が仕えた尚侍の子である藤原仲忠から物を賜り、次のように述べる。
年ごろ、あなかに、むつかしき目どもを見、またかくいみじういひ懲ぜられて、泣き嘆きてわびしかりつるに、覚えぬものを賜りたるよりも(後略)(楼の上 下、五六二頁)

ここでもやはり、摂津国は「あなか」なのである。『うつほ物語』は『源氏物語』以前の成立であるが、その舞台のためか、『源氏物語』ほどの広がりはない。

ここまで物語を対象に検討したが、他の作品では、日記にも「あなか」を確認することができる。その例が十一世紀半ばの成立とみられる

『更級日記』である。「みなか」の例は多くはないが、具体的な場所を指して「みなか」という例をすべて挙げると次のようになる。

作者の父である菅原孝標が、国司として上総国に赴任する際に、作者である孝標女について「あづまの国、みなか人になりてまどはむ」と心配する場面がある⁽¹²⁾。自らの赴任中に死ぬことがあれば、娘が東国の「みなか人」となって路頭に迷うことを気にかけている。ここでは、赴任先である上総国を「みなか」と認識していることがわかる。

その後、孝標は任国から帰ってくるが、孝標と作者ら一家は、次に示すように、一時期西山と呼ばれる場所に滞在していた。

あづまに下りし親、からうじてのぼりて、西山なる所に落ち着きたれば(後略)(三三二頁)

この西山の風景を、孝標女は次のように記す。

東は野のはるばるとあるに、東の山ぎはは、比叡の山よりして、稲荷などいふ山まであらはに見えわたり、南は双の岡の松風、いと耳近う心ぼそく聞こえて、内には、いただきのもともまで、田といふものの、引板ひきならす音など、みなかの心地して、いとをかしきに、月の明き夜などは、いとおもしろきを、ながめ明かし暮らすに、知りたりし人、里遠くなりて音もせず。(三三三―三三四頁)

東の山まで野がはるばると広がり、また周辺に田があり、「みなか」の風情がある場所として描かれる。ここでいう西山は、南に「双の岡」つまり双ヶ岡があると述べられていることから、現在の京都市右京区の御室・宇多野周辺であると推測される。つまり、平安京の北西の外れである。

『更級日記』は、菅原孝標女が幼少期からの出来事を後にまとめたものであり、内容については慎重に検討すべきである。しかし、「あづまの国」や西山を「みなか」とする部分については、十一世紀の平安京に住む、貴族の女性の認識の一例として見ることはできるだろう。こ

こでもやはり、平安京の外空間が「みなか」と呼ばれている。他にも、和歌の詞書にわずかではあるが「みなか」の用例を確認できる。どの歌の場合も詞書には「みなか」とのみ記されるが、次の二例に関しては、他の史料から具体的な場所を推定できる。

祭主輔親、みなかへまかり下らむとしけるに、野の花、山の紅葉などは誰とか見むとすると言ひてつかはしける

恵慶法師

紅葉見んのこりの秋もすくなきに君ながみせば誰と折らまし(『後拾遺和歌集』四六一番歌)⁽¹³⁾

恵慶法師が、「みなか」へ下る大中臣輔親に対し、残りの秋も少ないのに、君が「みなか」に長居したなら誰と紅葉を折ればよいのだろうと詠んで送った歌である。

この『後拾遺和歌集』に採られた歌のみでは「あなか」がどこを指すのか明らかではないが、大中臣輔親の家集である『輔親卿集』に同じ歌があり、その詞書は次の通りである。

九月十日よひ、ものへくだるに、ゑ京のもとより、さらばあすやくだる、もののはな山のみぢはたれとかみむずるとて、かくいへる（一三八番歌）（14）

この「九月十日よひ、ものへくだる」の部分についてはすでに指摘されているが、『輔親卿集』の二首後の歌の詞書に「おなじたび、おほやけつかひなれば」とあることから、伊勢例幣使としての下向であると見られている⁽¹⁵⁾。実際に、輔親が九月に伊勢に下っていることは次の『小右記』の記述から裏付けられる。

向レ晩大外記文義朝臣来云、今日奉幣使事、源大納言俊賢卿行之（先日云、今日可ニ除服ニ者）。神人位記等、内記於ニ八省ニ令レ受ニ使齋主輔親朝臣一。（寛仁元年（一〇一七）九月十一日条）

『輔親卿集』の詞書に記された日付が「九月十日よひ」、つまり九月十日の夜であるので、翌九月十一日の伊勢例幣使に派遣されたと見て間違いないだろう。

これらを合わせて考えると、伊勢国が「あなか」とされていることになる。また、同じく『後拾遺和歌集』に次のような歌がある。

あなかへまかりける人に、かはぎぬ、扇つかはすとて

藤原長能

世の常に思ふ別れの旅ならば心見えなる手向せましや（四六七番歌）
詞書によれば、「あなか」へ向かう人へ送った歌である。

この歌も、これだけでは「あなか」がどこを指すのか明らかではない。しかし、この歌は藤原長能の家集である『長能集』にも収録されており、次のような詞書がついている。

いづれのとしにか有りけん、からきぬあふぎなどとらせて、遠江にくだり侍りしに（一〇五番歌）（16）
これより、「あなかへまかる」とはすなわち遠江国に下ることであることがわかる。

ただし、歌集の詞書には注意すべき点がある。それは、歌が詠まれた時期と歌集が編纂された時期の差である。『後拾遺和歌集』は、白河天皇の勅により、十一世紀後半に作られた歌集であるが、ここで挙げた歌の作者である大中臣輔親と藤原長能は十世紀半ばから十一世紀はじ

めの人物である。伊勢国や遠江国が「みなか」とされているのは、『後拾遺和歌集』編纂時の認識である可能性があり、この頃には伊勢国や遠江国が「みなか」と呼ばれていたとみるべきであろう。

平安時代の「みなか」の用例のうち、具体的な場所が判明する用例を見てきた。『万葉集』では一例のみだった「みなか」の語が、平安時代の文学作品には頻繁に見られる。特に『伊勢物語』『源氏物語』では具体的な「みなか」の様子が描かれる。他には『うつほ物語』にも数例が見られるが、その他の作品では、このような「みなか」の様子は描かれない。これは、両作品が特に多くの移動を伴う物語であり、それぞれの場所が物語にとって意味を持つ要素であるからだろう。また、これらの作品はすべて物語であり、創作物である。しかし、創作物の背景には、作者を取り巻いていた環境が影響を与えていると見るべきだろう。例えば、磐下徹氏は、紫式部が父の越前守任官に伴って「越前の国」という「鄙」を体験している。」と指摘する⁽¹⁷⁾。『源氏物語』の舞台の選択や、その舞台に対する意識の背景には、紫式部が平安京の外を経験したことも関係するかもしれない。

西尾氏は、『今昔』段階になると、畿内近くではあるが丹波、また畿内からは遠くの東（あづま）が「みなか」と呼ばれており、『伊勢』の段階に比べると明らかにその地域が拡大してきていることが確かめられる。」と述べている⁽¹⁸⁾。しかし、「みなか」の地域の拡大が、単純に物語の書かれた時代によるものかどうかは断定できない。それぞれの作品は異なる構成や成立背景を持っているからである。ただし、平安時代に「みなか」の用例が多く確認できることは確かであり、各作品の「みなか」の用例を見ていくと、特定の場所に限らず、平安京の外にある各地の様々な場所が「みなか」と呼ばれていたことがわかる。

2 「みなか」と「田舎」

先に、文学作品の「みなか」の用例を通覧した。現在、文学作品のテキストでは、「みなか」に「田舎」の字が当てられるのが通例になっている。しかし、はじめに述べたように、「みなか」は「田舎」という漢語よりも古いものであるとする指摘もある。そこで、「みなか」に「田舎」の字を使用することが適切なのか、「みなか」と「田舎」はいつ結び付いたのかを考える。

そのために、まずは先に挙げた文学作品での用字を整理する。煩瑣になるため、各作品のすべての写本に言及することはしないが、代表的なものや、影印で確認できるものについて確認する。

『伊勢物語』には複数の系統の写本があり、その中でも諸注釈書が底本としているのは、学習院大学所蔵の伝藤原定家筆のものであることは先に述べた。学習院大学本での表記を確認すると、すべての用例で「みなか」とされている⁽¹⁹⁾。他の写本でも、「みなか」あるいは「み中」

とされる⁽²⁰⁾。唯一、安土桃山時代の書写とされる坊処鍋島本は「あなか人」にのみ「田舎人」と漢字を当てているが、その他は「あなか」と仮名表記になっている。鎌倉時代までの写本はすべて「あなか」あるいは「あ中」となっており、「田舎」の漢字は使われていない。

他の作品の場合、『源氏物語』は、宮内庁所蔵の青表紙本では「あ中」と表記される⁽²¹⁾。青表紙本系統の一つである大島本では「あなか」あるいは「あ中」である⁽²²⁾。尾州家河内本でも「あなか」あるいは「あ中」である⁽²³⁾。他の河内本・青表紙本系統の諸本でもすべて「あなか」もしくは「あ中」と表記されている⁽²⁴⁾。『更級日記』の藤原定家筆御物本では、すべて「あ中」となっている⁽²⁵⁾。

以上、各作品の写本での表記を整理したが、時代が下る一部の例を除いて「あなか」あるいは「あ中」という表記になっている。それに加えて、仮名文学以前の例である『万葉集』でも「居中」と表記されていることも考慮に入れる必要がある。

しかし、表記を見るだけでは、漢文史料と仮名文学という史料の性格の違いもあり、単純に結論を出すことはできない。そこで、それぞれの語が表す内容について詳しく考えたい。まずは、漢語の「田舎」である。

古記録以前に「田舎」の語が最初に見られるのは『日本書紀』である。

初都怒我阿羅斯等、有_レ国之時、黄牛負_三田器_一、将_三往田舎_一。(垂仁天皇二年是歳条)

これは垂仁天皇二年にみられる、「意富加羅国」の王子である都怒我阿羅斯等についての逸話である。「意富加羅国」は、新羅に帰属した金官国(金海)とされる⁽²⁶⁾。ここで黄牛に負わせた田器とは、田の耕作に用いる器具のことである。その田器を牛に負わせて行った「田舎」もやはり字の通り田などの耕作に関わる場所であろう。

古記録でも、用例はさほど多くないが、次のような用例がみられる。管見の限りでは「田舎」の用例は五例である。うち一例は藤原資房の日記である『春記』において、ある人物を「田舎」に遣わしたとするもので、この記述では「田舎」が何を指すのか明らかではない⁽²⁷⁾。ここではこの例はひとまず措き、「田舎」が話題の中心となっている、他の四例を取り上げて検討したい。次は藤原行成の日記である『権記』の記事である。一条天皇は、花山天皇の熊野行幸を中止するよう行成を遣わすが、聞き入れられない。そのような花山院に対する一条天皇の反応の一部である。季節は厳寒であり、租税の収納について「田舎」は憂いている。行幸の事はたとえ儉約しても、限りがあるという旨を述べる。

然而時及_三嚴寒_一之内收納之間、田舎有_レ愁。御幸之事縱從_三儉約_一、事已有_レ限。(長保元年(九九九)十一月十五日条)

次は、源経頼の日記である『左経記』の記事である。藤原頼通が神祇少副の卜部兼忠を召して広瀬・竜田祭使について尋ね、最近東風がやまず、「田舎」の人々がきつと恐ろしく思っているだろうから、災いが起こらないよう、よく祈るように、また社司にこの由を伝えるように

と命じる。

召_レ神祇少副兼忠_一被_レ仰云、広瀬・竜田祭使何人哉。兼忠申云、兼忠今日可_レ罷下_一也。仰云、日者東風不_レ休、田舎輩定有_レ所_一恐思_一。不_レ可_レ致_二年災_一之由、能々可_レ祈申_一。兼又以_二此由_一可_レ仰_三社司_一也者。兼忠奉_レ仰退出。(長元四年(一〇三二)七月三日条)

次も『左経記』の記事である。蔵人を勅使にし、丹生・貴布禰の両社に幣と馬を奉った。これは雨が降らず、「田舎」が憂い嘆いているためであるということを経頼が風聞で知り、記している。

風聞、以_三蔵人_一為_二勅使_一、被_レ奉_三丹生貴布禰両社幣・馬_一。是数日不_レ雨、田舎愁嘆云々。(長元五年(一〇三二)四月廿八日条)

最後に挙げるのも『左経記』である。前日から激しい雨が降り続き、「田舎」はきつと憂い嘆いているだろうという経頼の考えが記される。

自_三昨日_一降雨之中、終夜終日殊甚。定田舎愁嘆。(長元七年(一〇三四)八月九日条)

これらの用例を見ていくと、「田舎」が憂いたり恐れたりすると考えられているのは、厳寒・東風・雨など気候に関わることであるとわかる。そうした気候に対して、広瀬・竜田祭で祈ったり、丹生・貴布禰の両社に幣や馬を奉納したりしている。神祇令では、広瀬社での祭祀は「大忌祭」、竜田社での祭祀は「風神祭」とされる。『令義解』によれば、大忌祭には山谷の水を良い水に変えて苗に浸潤させ、すべて実るようになるとの解がある。風神祭には、悪い風が吹かず、穀物が順調に実るようになるとの解がある。すなわち、四月と七月に風雨の順調と豊穰を祈願するために行われる祭祀である。

大忌祭(謂、広瀬竜田二祭也。欲_レ令_下山谷水変_三成甘水_一、浸_三潤苗稼_一、得_中其全稔_上。故有_三此祭_一也。)

風神祭。(謂、亦広瀬竜田二祭也。欲_レ令_三沴風不_レ吹、稼穡滋登_一。故有_三此祭_一。凡_レ読_三此四祭_一者。先_レ読_三神衣_一。其次三枝。其次大忌。)

(神祇令4孟夏条)

『延喜式』には、祭祀を行う具体的な日付が規定されている。

大忌風神祭並四月。七月四日。(『延喜式』神祇官・四時祭上2祭日条)

また、丹生川上社と貴布禰社でも、祈雨の奉幣がしばしば行われる。次の『小右記』の記事は、まさにそのことを伝える。

丹生・貴布禰等社差_三蔵人_一奉幣、依_三雨御祈_一。(永延元年(九八七)五月廿一日条)

先に挙げた史料の中に、「田舎」の憂いに対して、それぞれの神社で祈祷したり奉幣したりする記事が見えるのは、気候の安定と、ひいては豊穣を願うためである。ここで問題になっている「田舎」とは、農耕を営む場であることがわかる。具体的にどこを「田舎」と呼んだのかは不明であるが、農耕の場は平安京内ではなく、全国に広がっている。不作であれば、税などの面で中央にも影響が及ぶ。よって、貴族たち

も氣候に憂う「田舎」を意識し、祈祷や奉幣を行ったのであろう。

実際に、中国の史料でも、「田舎」という漢語は田地に関する意味で使われていた。『史記』蘇秦列伝に次のような用例がある。おそらくもっとも古い用例であると考えられる。蘇秦という人物が魏の攘王に、王の領土について説く場面である。王の領土の広さは千里四方に広がり、見かけは小さいが、田畑の中の家々が建てこんでいて、牧畜を行う土地もないほどであるという。

地方千里、地名雖_レ小、然而田舎廬廡之數、曾無_レ所_二芻牧_一。

ここでの「田舎」は耕作地の中にある家とされる⁽²⁸⁾。漢語の「田舎」はその字の通り耕作に関わる語であり、日本の古記録でもそのような意味で用いられていたと考えるべきだろう。

では仮名の「あなか」はどのようなものだろうか。西尾氏は、『伊勢』の「あなか」の用例に、田や農作業の風景と結びつく「あなか」が見いだせることは注目される。「そこにはかつて田居が示した農業生産の風景が「あなか」の語義に含まれるようになった変化を、不十分なながらも推測することができるのではないか。」と指摘する。木村茂光氏も、同じく『伊勢物語』の描写から、「田舎」のイメージは稲刈り・落ち穂拾いなどの農作業をともなって描写されるものであった⁽²⁹⁾とする。確かに、『伊勢物語』五八段には「あなか」で田を刈る行為が描写されている。したがって、田などのある農耕を営む場が「あなか」と呼ばれることもあったと推測される。

しかし、後ほど詳しく述べるが、仮名文学の「あなか」の風景は、必ずしも農耕と結びつくものとして描写されているとは限らない。両氏が根拠とする『伊勢物語』の中に、異なる「あなか」の風景が描かれていることに着目しなければならない。『伊勢物語』八七段の舞台である摂津国菟原郡において、男たちは海のほとりや山の上の滝を遊覧している。そして、「あなか人」とされた召使の女が住むのは海の近くである。「あなか」の一側面として農耕の風景があったことは否定できないが、それだけが「あなか」ではない。千田稔氏は、「斗ナカ」の語源は、「田居中」⁽³⁰⁾ || 「タキナカ」から「タ」が脱落したものであるとする⁽³¹⁾。しかし、以上の点を踏まえると、この推測は成り立ち難いと考えられる。

もう一つ確認すべき点として、「あなか」は「あなか人」や「あなかび」など、主に人や物の様子に冠される例が多くある。『伊勢物語』や『源氏物語』に顕著であるが、本来は平安京を中心とした視点の中で、平安京外の人や場所に対して文化の差異を感じる際に現れる。この点に関しても次項で詳しく検討するため、ここでは簡単に触れておくが、『伊勢物語』で摂津国の人間が詠んだ歌に対する評価もその一例である。また、習俗の違いを示すのが、次の『源氏物語』の一節である。作中でも、他の作品でもこのように「あなか人」の習俗について明確に言及している箇所はなく貴重である。浮舟の葬送が簡略であることを噂する人々に対して、次のように言及する。

みなか人どもは、なかなか、かかることをことごとくしなし、言忌など深くするものなりければ（後略）（蜻蛉、二二二頁）

平安京の人から見れば、「みなか人」は、葬送を仰々しく行い、言忌（不吉な言葉を避けること）をしつかりするものであると理解していることがわかる。ここには、葬送という儀式一つをとっても、「みなか人」と平安京の人とは文化を異にすると見なす意識が明確に現れている。それに対して古記録の「田舎」は不安定な気候に影響される場であり、豊穰を願う対象である。そこにあるのは生産の問題であり、平安京との文化の差という要素はない。

これらの用例からは、「みなか」と「田舎」が同一の場所を指すとはいえないであろう。

しかし、本節の冒頭で述べたように、現在「いなか」の語に「田舎」の字が使用されるのは事実である。それでは、「みなか」が「田舎」と結びつく例は見いだせないのだろうか。

仮名と漢語の関係を考える上で重要なのが片仮名交じり漢字文で書かれた『今昔物語集』である³¹。『今昔物語集』には「田舎」の用例が多く見える。これらの「田舎」がどのような意味を持つのか考えたい。

『今昔物語集』における「田舎」の訓は判明しないため、文脈から意味を考える必要がある。用例を通覧すると、複数の説話に使用される特徴的な用例が二つあることがわかる。一つ目は、「京」と対比されることである。そのような対比が明確な例は、作中に二例見つかる。一つ目に挙げるのは、心が深く知恵が豊かな比叡山の千観内供という人物に関する説話の一部である。阿弥陀の和讃（功德を讃する法文歌謡）を作ったところ、様々な僧が手に取り、常に誦するので、みなが極楽浄土と縁を結んだという。「老少」、「貴賤」と対になる語句が並べられていることから、「京田舎」も対の語として使われ、あらゆる立場を表現しているのと同じであろう。

京田舎ノ老小貴賤ノ僧、此讃ヲ見テ興ジ翫テ、常ニ誦スル間ニ、皆極楽浄土ノ結縁ト成ヌ。（巻第十五・第十六話）

次に挙げるのは、京の西山に住む仙久という人物についての説話である。仙久が普賢菩薩の化身であるとすると夢のお告げを見た人々が、仙久と結縁しようと数多く訪ねてきたとする。ここでも、「京」と「田舎」が並列にされ、あらゆる場所から人が訪ねてくる様子を表現したと考えられる。

世ノ人京ヨリモ田舎ヨリモ、此ノ人ニ結縁セムガ為ニ、尋ネテ来ル人其数多シ。（巻第十七・第三十九話）

もう一点は、容姿の美しい人を形容する際に、「田舎人」とは思えないという表現がされることである。管見の限りでは、三例見つかった。

一つ目は、大和国の郡司の娘が両親の死後に貧しい身になるが、観音の加護によって幸福な生涯を送るといふ説話である。その中の、隣の郡の郡司の息子が、郡司の娘の家に宿泊し、共寝をする場面がある。そこで男は女に対して「田舎人」の娘がどうしてこのように美しいのだ

ろう、高貴な人の娘でもこのような人はいないだろうと感ずる。

田舎人ノ娘何デ此クハ有ラム。止事無キ人ノ娘モ此ク許ハ非ジ者ヲ。

二つ目は、娘の求婚者の正体が鬼であり、娘が鬼に食われるという説話である。その人物と娘の説明が次の部分である。大和国十市郡に住む人の娘が、容姿端麗で「田舎人」のようには見えないと評されている。

今昔、大和国十市ノ郡庵知ノ村ノ東ノ方ニ住ム人有ケリ。家大キニ富メ、姓ハ鏡造ナリ。一人ノ女子在リ。其ノ形端正也。更ニ此様ノ田舎人ノ娘ト不思ズ。(巻第二十・第三十七話)

三つ目は美作国の獵師によって神への生贄がとどめられたという説話である。その生贄にされようとする女の描写が次の通りである。清らかで色が白く、姿がかわいらしく、髪が長い様子が「田舎人」の娘とも思えないほど品があるとされている。

此生贄ノ女系清氣ニテ、色モ白ク、形モ愛敬付テ、髪長クテ、田舎人ノ娘トモ不見品々シクテ、寄臥タリ。(巻第二十六・第七話)

これらの点に関して、黒田絃一郎氏は、『今昔』は「京」と「田舎」をはっきりと分けている」と指摘する⁽³⁾。一つ目に挙げた特徴では、「京田舎」、「京ヨリモ田舎ヨリモ」と、「田舎」は明らかに「京」と対立する語となっている。このような京との対立項を他の作品に探してみると、『枕草子』に次のような例がある。

御乳母の大輔の命婦、日向へくだるに、給はする扇どもの中に、片つ方は、日いとうららかに差したる、あなかの館などおほくして、いま片つ方は、京のさるべき所にて、雨いみじう降りたるに(後略)(二二三段)⁽³⁾

「御乳母の大輔の命婦」という人物が日向国へ下る際に、定子が扇を与えた。その中に、扇の片面に日が差した「あなかの館」、もう片面に雨の降る「京のさるべき所」が描かれた扇があった。扇の両面に「日いとうららかにさしたる」と「雨いみじう降りたる」、「あなか」と「京」がそれぞれ対立していると見ることができ。つまり、ここでは「あなか」と「京」は対立項である。「京」と「あなか」がこのように対比される例はこれが唯一であるが、「あなか」も「田舎」もともに京に対立するものであることから、「あなか」と「田舎」には共通性があると見てよい。

二つ目の特徴については、「田舎」の語が冠せられるのは人であり、場所ではないということが特徴である。「田舎人」であることに言及されるのは容姿のみであり、古記録での用例のような農耕の場とは関係がない。「田舎人」とは思えないという表現は、平安京を中心とした価値観であり、先に述べた平安京との文化の差異の表現に近いといえるであろう。

他に「田舎人」を評価する例を探してみると、次の二例が見つかる。二つ目の特徴に関連するが、「田舎人」の容姿ではなく教養を評価す

るものである。卷第三十の第十二話には次のような話がある。「丹波ノ国、□ノ郡ニ住ム者アリ、田舎人ナレドモ、心ニ情有ル者也ケリ。」という一節で始まる話では、丹波国に住む人物が同じく丹波国の人である本の妻が和歌を詠んだことで今の妻への愛情が失せ、本の妻と住んだ。また、卷第二十四の第五十五話では、大隅守が職務怠慢の郡司を戒めようとしたところ、郡司が詠んだ和歌に感心し、許すというくだりがある。その郡司には、「云フ甲斐無キ下臈ノ中ニモ、此ク歌読ム者モ有ル也ケリ。」との評価がなされる。

ここには、「田舎人」であるけれども風流の心があり、歌を詠む人物が登場する。これは、『伊勢物語』三三段・八七段に共通する部分である。『伊勢物語』における「ゐなか人」と『今昔物語集』における「田舎人」は類似しているといえるだろう。

以上、『今昔物語集』における「田舎」の様相を検討してきた。その結果、『今昔物語集』における「田舎」は、仮名文学の「ゐなか」と共通する部分があることがわかった。古記録の「田舎」は「ゐなか」とは異なるものであるが、『今昔物語集』の「田舎」は「ゐなか」と同様の様相を持つものである。黒田氏は、『今昔物語集』の「田舎」について、柳田氏の論を援用して「都市に居る者の側から、所領又は控へ地内の農戸を指して謂ふべき語」としての田舎がもつとも一般的である」とし、『伊勢物語』などの文学に現れる田舎と同じものとみる³⁴。黒田氏の論は、「ゐなか」と「田舎」の表記の差を考慮に入れていない点は検討の余地があるが、『伊勢物語』などの「ゐなか」と同様であると見る見方は首肯できる。

しかし、『今昔物語集』中の説話は、必ずしも成立当時のものではなく、原型となった説話の時代の状況が反映されていることも考慮しなければならぬ。しかし、その表記において、「ゐなか」と同様の特徴を持つものに「田舎」の字を与えたことは、看過できない点である。「ゐなか」と「田舎」が結びつく過程で、『今昔物語集』は注目すべき一点であるといえるのではないだろうか。

第二節 「ゐなか」の様相

1 「ゐなか」の風景

前節では、「ゐなか」の語そのものに注目して考察を進めた。概念の「ゐなか」について明らかにすることができた。しかし、文学作品には「ゐなか」の語に付随してその様子も描かれることがある。そうした描写にも目を向けなければ、概念的な分析に留まってしまふ。そこで、本節では、「ゐなか」の具体的な様子について検討する。まず、各作品に現れた「ゐなか」の描かれ方に着目し、「ゐなか」の風景がどのようなものであったかを考えたい。

『伊勢物語』五八段において、長岡に住んだ男が「あなかなりければ、田刈らむとて」と、農作業をしていたことがわかる。「あなか」には農耕の場としての一側面があつたことは前節で述べた。これも前述したが、『更級日記』には、上総国への赴任から帰った父らと西山に滞在した際の記述に、「内には、いただきのもとまで、田といふものの、引板鳴らす音など、あなかの心地して、いとをかしきに」（三二三―三四頁）との一節がある。ここからも、田のある風景が「あなか」を想起させるものであつたことがわかる。これと同様の状況が『源氏物語』にも見出せる。『更級日記』の作者である菅原孝標女は『源氏物語』の熱心な読者であるため、『源氏物語』から影響を受けたものだろう⁽³⁵⁾。

秋になりゆけば、空のけしきもあはれなるを、門田の稲刈るとて、所につけたるものまねびしつ、若き女どもは歌うたひ興じあへり。

引板ひき鳴らす音もをかし。見し東路のことなども思ひ出でられて（後略）（手習、三〇一頁）

浮舟が小野に移った後、稲を刈る人々の様子を見て、生まれ育った東国のことを思い出す場面である。浮舟自身、東国で育ち、その様子が「すこしあなかびたる」などと表現される⁽³⁶⁾。その浮舟の思い出の風景も田などのある「あなか」であつたのだろう。

木村氏は、『枕草子』から次の場面を引用し、「田舎」は稲作を中心とした農業が行われる地域であるという認識は形成されつつあつたのかもしれない⁽³⁷⁾。これは、高階明順の家での様子である。「あなか」風で簡素な造りであることを描写した後、稲を取り出して近辺の娘たちに扱かせた様子を述べる。明順の「所につけては、かかる事をなむ見るべき」という台詞は、このような場所（「あなかたち」と表現されるような場所）なのだから、稲を扱う様子を見るべきであると解釈される。

あなかたち、事そぎて、馬のかたち書きたる障子、網代屏風、三陵草の簾など、ことさらに昔の事をうつしたり。（中略）「所につけては、かかる事をなむ見るべき」とて、稲といふものを取り出でて、若き下衆どもの、きたなげならぬ、そのわたりの家のむすめなどひきもて来て、五、六人してこかせ（後略）（九五段）

しかし、「あなか」の風景はそれだけに限らない。木村氏が同時に、「宮廷生活や京生活との対比のなかでそれらとは違う生活をしている人々や地域を指すことばとして用いられるなどしていた。」と指摘しているように、「平安京とは異なる場所」という点の方がより重要であると考えられる。『万葉集』段階では農作業が営まれる田そのものは「田居」と言われており、「田居」の語自体は『今昔物語集』にも見えることを、西尾氏が指摘している⁽³⁸⁾。田そのものを指す言葉は別にあり、田のある場所がすなわち「あなか」であるとは限らないのである。その例を以下で検討する。

前節で確認した「あなか」のうち、その場所の風景を描いたものはいくつかあるが、田以外の風景も見られる。その一つが海である。『伊勢物語』八七段は、摂津国菟原郡の蘆屋の里に所領を持ち、そこに住む男が蘆屋の里を遊覧する話である。まず「その家の前の海のほとりに

遊び歩いて」とあることから、男の住む家は海に面していることがわかる。この章段は、ほとんどの場面が海の風景と結びついている。それがもっとも明確な場面が次の箇所である。これは遊覧の帰りの場面である。

帰りくる道とをくて、亡せにし宮内卿もちよしが家の前来るに、日暮れぬ。やどりの方を見れば、海人の漁火多く見ゆるに、かのあるじのおとこよむ。

男らが遊んだ帰りに「宮内卿もちよし」という人物の家の前に来た時には日が暮れていた。その際に男は漁火を見て歌を詠んでおり、海の風景に目を留めていることがわかる。

章段の最後でも、高波に打ち上げられた海松を召使の子が拾って持ち帰り、それを高坏に盛って召使が詠んだ歌に対して「みなか人の歌にては、あまれりや、足らずや」と評価する。この章段における「みなか」の風景は海である。

『伊勢物語』において、海と「みなか」が結びついた例は一例のみであるが、他の作品に目を向けてみると、数は多くないが、同様の例が見つかる。管見の限りでは二例に留まるが、海のある「みなか」の風景が『伊勢物語』だけに限らないことを示すものである。以下、その二例を示す。

狩りする人、みなかいへの、田などある、真近く寄り来たれば

狩りに来といふにこゝろの見えぬればわが袂には寄せじとぞ思ふ（『伊勢集』八〇番歌）（39）

右は、『伊勢集』に収録された宇多法皇の六十の賀の屏風歌の一つである。詞書によると、屏風には、「みなかいへ」に田があり、狩りをする人がそれに近寄る風景が描かれており、それを歌に詠んでいる。

みなか人の家の前の浜づらに松原あり、鶴群れて遊ぶ。「二つ歌あるべし」とあり。

波かけの見やりに立てる小松原心を寄することぞあるらし

松のかげのまさごのなかと尋ぬるはなにの飽かぬぞたづの群鳥（『蜻蛉日記』中巻・安和二年（九六九）八月、一八五頁）（40）

これは『蜻蛉日記』の中の、小一条の左大臣（藤原師尹）の五十の賀において屏風歌を詠む場面の一部である。ここでは、海のそばにある「みなか人」の家に松原があり、鶴が群れて遊ぶ様子を題材に歌が二首詠まれている。

ここに挙げた和歌はどちらも屏風歌であるが、このような祝賀においては屏風の絵を題材に歌が詠まれることはしばしばある。このような屏風歌に関しては、関恭平氏が「このような田舎を題材にした屏風歌は数多くあり、当時の社会に定着していたものだったと考えられる。」と指摘している（41）。つまり、虚構の「みなか」ではあるが、平安京に住む人々の中に「みなか」に田のイメージと海辺のイメージの両方が

あったことがわかる。

もう一つ、「あなか」のイメージを考える上で注目すべき要素がある。それは「山里」である。『源氏物語』には「あなか」の用例が多いことを述べたが、その「あなか」の中でも具体的な風景とともに描かれるのが宇治と小野である。その二つに共通するキーワードが「山里」である。

『源氏物語』の中で、浮舟は宇治と小野に住む。宇治が「あなか」と呼ばれたことはすでに述べた。小野も「あなか」と認識されていたことは、浮舟が小野に移った後、尼たちが薫の噂をする様子を「いとこの世遠く、あなかにたりや」（夢浮橋、三八三頁）と、世間離れして「あなかにび」ていると評されていることから読み取れる。なお、『源氏物語』において二つの「小野」が出てくることは福嶋昭治氏が指摘している。一つは夕霧の一条御息所の山荘のある場所であり、もう一つが、浮舟が過ごした小野である。浮舟がいた方の小野は、比叡山の内の横川・黒谷の登山口に近い、高野川の上流域とされている⁽⁴²⁾。

そして、宇治と小野はともに「山里」と表現されているのである。

浮舟が住んだ小野の様子を「昔の山里よりは水の音もなごやかなり」（手習、三〇一頁）と、宇治を「昔の山里」として比較し評価するが、その小野自体もまた次のように「山里」と表現されている。小野を「山里」と呼ぶ作中で最初の例である。小野を「山里」と表現する箇所は他にも数箇所あることを考慮すると、『源氏物語』において小野には山里のイメージが濃いと考えられる。

若き人の、かかる山里に、今はと、思ひたえ籠るは難きわざなれば、ただいたく年経たる尼七八人ぞ、常の人にてはありける、それらがむすめ、孫やうの者ども、京に宮仕するも、異ざまにてあるも、時々ぞ来通ひける。（手習、三〇三頁）

浮舟のような若い人が、思い切つてこのような山里に籠もるのは困難なことなので、年を取った尼七、八人がいつもは仕えているという。では、その「山里」とはどのような場所であったのだろうか。今西祐一郎氏は、「山里」とは「山荘」のことであり、「都」に専住する平安朝貴族が、帰属すべき「あなか」の喪失の補償として求めた空間であったと述べる⁽⁴³⁾。そして、浮舟の小野については、『源氏物語』の「山里」は、浮舟の登場によって、平安朝貴族の「山荘」から遁世者の「別所」へと、大きく変貌しようとしていたといえるかもしれないとする⁽⁴⁴⁾。ここで今西氏の述べるところの「あなか」とは、菌田香融氏が指摘した、奈良時代の貴族の生産基盤としての「あなか」であり、本論が対象とする「あなか」とは異なる⁽⁴⁵⁾。本論で扱う「あなか」との関係でいえば、貴族の山荘や別所としての役割を持つ「山里」は、同時に「あなか」でもあったのである。特に宇治は、実際に貴族が山荘を持ち、遊びを行う場であった。次に挙げるのは『源氏物語』と同時代の『御堂関白記』の記事である。道長が宇治に向かうことを記した記事は複数あるが、次の記事は、宇治での貴族の行動が簡潔に示されて

おり、その様子を把握しやすいと考えるため、一例として引用する。ここでは、道長は他の貴族らとともに船に乗って連句を行い、宇治の別業（別荘）で作文をしている。このように、藤原道長は宇治に別荘を持ち、しばしば宇治に遊んでいた。

早行_三宇治_一。乗_レ舟。同道、右衛門督・勘解由長官・右大弁。於_二舟中_一有_三連句_一。着_レ家有_レ題、於_三宇治別業_一即事、以言作_レ序。（寛弘元年（一〇〇四）閏九月二十一日条）

宇治は貴族たちにとっても、平安京の外といってもある程度身近な場所であったことがわかる。『源氏物語』において宇治が舞台となるのも、このような宇治の性格のためであろう。

その「山里」にはどのような風景が広がっていたのか。

『源氏物語』において、浮舟の父である八宮は自邸が焼けた後に、「宇治といふ所によしある山里持たりたまへりけるに渡りたまふ」と、宇治に移る。宇治が山里と呼ばれる作中で最初の例である。そのくだりの中で、宇治の風景とそれに対する感情が次のように表される。「山里」に対する八宮の感情を明確に示した箇所であるといえる。

網代のけはひ近く、耳かしがましき川のわたりにて、静かなる思ひにかなはぬ方もあれど、いかがはせん。花紅葉、水の流れにも、心をやるたよりに寄せて、いとどしくながめたまふより外のことなし。（橋姫、一二五―一二六頁）

網代のある気配が近く、騒がしい川の辺りで、静かな場所で暮らしたいという思いにはかなわないとする。花や紅葉、水の流れといった自然で心を慰め、眺めているだけの八宮の様子が描かれる。そしてこの住処は、「いとど、山重なれる住み処に尋ね参る人なし」（橋姫、一二六頁）ともされる。「山里」であるから山中にあるのは当然としても、尋ねる人もないほど深い山の中であるとされている。そして、宇治はこの後も作中でたびたび「山里」と呼ばれる。

先に、浮舟が小野において田を刈る風景を見て、生まれ育った東国を思い出す場面があることは述べた。浮舟の見る小野の風景の描写は、それだけに限らない。それを示すのが次の場面であり、先ほどの田とは異なる山や谷の様子が描かれている。先に挙げた田を刈る場面と並んで、作中でも小野の風景をもっとも詳しく記した場面である。

小野には、いと深く茂りたる青葉の山に向かひて、紛るることなく、遣水の螢ばかりを昔おぼゆる慰めにてながめたまへるに、例の、遙かに見やらるる谷の軒端より前駆心ことに追ひて、いと多うともしたる灯ののどかならぬ光を見ると、尼君たちも端に出であたり。

（夢浮橋、三八二―三八三頁）

青葉が茂った山に向かつて、遣水に飛ぶ螢を、昔を思い出す慰めにする浮舟の様子と、谷に薫の一行の前駆の灯が見えるのを尼たちもとも

に眺める様子が描かれている。

宇治では住処近くの川の流れや花・紅葉が、小野では青葉や螢を眺めて、それぞれの登場人物が物思いにふける様子が描かれる。そこにあるのは季節ごとの自然の風景である。出家後の浮舟について、森一郎氏は「人間的感情が点滅するのは、山里の自然との連関においてであった」と指摘している⁽⁴⁶⁾。自然の風景によって感情の動きが触発されるのである。

これに関連して注目すべきは、源氏が紀伊守邸に赴いた際の、その庭の様子である。ここまでは、平安京外の自然の風景を見てきた。しかし、次に引用する部分からは、平安京外に赴いた人々が「あなか」の風景に触れるだけではなく、平安京にいなながらその様子を再現することもあったことがわかる。京外の風景の描写は『源氏物語』中に複数箇所あるが、京内でそれを再現する様子は他に見られず、貴重である。

あなか家だつ柴垣して、前栽など心とめて植ゑたり。風涼しくて、そこはかとなき虫の声々聞こえ、螢しげく飛びまがひてをかしきほどなり。人々、渡殿より出でたる泉にのぞきみて酒のむ。(帚木、九三―九四頁)

「あなか家だつ」様子に設えられた紀伊守邸には、虫の声や螢、泉といった自然を取り入れた空間であったことが描かれる。ここには、先ほど見た、山里の風景と重なるものがある。つまり、山里の風景とは「あなか」の風景であるということがここからも推測できる。

以上、「あなか」の風景について考察してきた。現在「田舎」という字が当てられるように、田が広がる農耕の風景のイメージがあったことがわかった。ただし、それは一つの側面に過ぎず、海や山里といった多様な側面を持つことも明らかにになった。「あなか」という一つの言葉で表現されても、その内実は描かれる場面や、場所によって様々だったのである。

ここまで見てきた「あなか」の風景とは、自然の風景である。「あなか」に自然の情趣が見出されていたことはすでに指摘されている⁽⁴⁷⁾。日記や物語の中の人々にとって「あなか」とは、自然の風景を見て感情を動かされる場所として描写される。そして、実際に「あなか」の場で自然に触れるだけではなく、「あなか」のイメージは、屏風絵や作庭などによって、平安京に住む人々の生活の中に取り入れられる場合もあった。

特に、『源氏物語』における自然風景の細かな描写は、着目すべき点である。ここまで引用してきた文学作品の中でも、『源氏物語』は頻繁に自然の風景を描いている。これは、紫式部自身の体験に裏打ちされた部分があっただろう。紫式部が、父の越前守赴任に伴って越前国へ下向したことは知られているが、越前国での歌が残されていないことはすでに指摘がある⁽⁴⁸⁾。しかし、『源氏物語』に描かれる多様な自然の風景は、特徴的である。服藤早苗氏は、紫式部をはじめとした平安時代の文学の担い手の女房の多くが、「受領層で田舎経験を持った女性たち」であったことに注目し、「田舎経験は、都人の鄙人たちに対する蔑視認識と同時に、都の貴族社会での自己の属する身分や地位を相対化する

鋭利な目を培ったのである。」とする⁽⁴⁹⁾。そうした面もあるが、紫式部に関しては、越前国で自然を体験したことが、紫式部の目を自然に向けさせる契機になった可能性は考えられる。

2 平安京と「みなか」

ここまで、「みなか」の具体的な風景について考えた。それによって、「みなか」そのものについての検討を深めることができた。しかし、ここまで見てきたように、「みなか」とは主に平安京に住む貴族が持つ概念である。そのため、平安京との関わりにも目を向ける必要があるだろう。以下、平安京から「みなか」へどのような視線が向けられていたのか、平安京と「みなか」はどのように関わりを持っていたのかを検討する。

平安京に住む貴族たちは、「みなか」に対してどのような認識を持っていたのだろうか。平安時代の都鄙意識について、村井康彦氏は、平安京の都市化を根底として都の求心性が高まった結果、「雅」の美意識が育ち、『源氏物語』から都優越・鄙蔑視の考えが現れてくることを指摘した。そうした都市の意識の中で、地方を観念的な存在として仕立てた歌枕への関心が高まったとした⁽⁵⁰⁾。

その他、物語の中の「みなか」については次のような研究がある。磐下氏は、『源氏物語』の舞台の広がり最終的に都に収斂することを指摘し、その原因を、平安時代の貴族の意識が内向的に京内でひきつけられていくことに求めた。そのうえで、物語中の舞台となった播磨国が平安京と密接なつながりを持っていたことから、「自身も含めた当時の貴族社会にとって「身近」さを感じられる「鄙」だったのである」とした⁽⁵¹⁾。この磐下氏の「身近さ」という着眼点は重要な点であると考ええる。

前章でも述べたように、平安京の貴族が京外へ出ること、つまり「城外」には厳しい目を向けられていたことや、寛平七年（八九五）に、五位以上及び孫王が住む範囲を定められた太政官符の存在⁽⁵²⁾などから、貴族たちの京外との関わりが薄くなっていたことは推測できる。以下に、平安京から「みなか」への視線が読み取れるものを見ていきたい。『伊勢物語』三三段と八七段では、摂津国の人間が詠んだ歌に対して、「みなか人のことにては、よしやあしや。」（三三段）、「みなか人の歌にては、あまれりや足らずや。」（八七段）との評価を行う。「にては」という表現からは、本来は「みなか人」の詠む歌を低く見る意識が垣間見える。また、五八段の特徴は「色好み」かつ「すきもの」の男と「みなか」の対比である。物語の中でも、男が田を刈る様子を「いみじのすきものしわざや」と宮に仕えていた女たちが冷やかしていることから、「みなか」で田を刈るという行為を見下す意識があると考えられる。

『源氏物語』には、「みなか」で過ごした人々が登場することはすでに述べた。それらの人物の描写からも、平安京あるいはそこに住む人々

から見た「ゐなか」への意識が見てとれる。まずは、物語の中で最初に登場する「ゐなか」の人物の一人である明石君である。

さいふともゐなかびたらむ。幼くよりさる所に生ひ出でて、古めいたる親にのみ従ひたらむは（後略）（若紫、二〇四頁）

右は、明石の君について源氏とその周辺の人々が噂している場面の一部である。平安京に住む人々からは、明石で「古めいた」親に育てられた明石の君は「ゐなかび」していると推測されるのである。作中における明石君の評価が最初に示される場面である。当初、明石君がどのように見られていたかが明瞭に示されている部分である。この発言にあるのは、そのような明石の君を見下す意識である。

また、筑紫で育った玉鬘の場合も見ておきたい。玉鬘が源氏のもとに来た後、次のような様子が語られる。他人によって玉鬘自身が「ゐなかび」しているとされる箇所はないが、同じく筑紫からやってきた玉鬘の女房たちについては、次のような描写があり、「ゐなか」の人々への視線が読み取れる。

御匣殿などにも、設けの物召し集めて、色あひ、しぎまなどことなるをと選ばせたまへれば、ゐなかびたる目どもには、ましてめづらしきまでなむ思ひける。（玉鬘、一二三頁）

京にある源氏の邸の設えが、玉鬘の女房たちの「ゐなかびたる目」には、見事なものに映るのである。

他に、「ゐなか」で過ごした人物として浮舟が挙げられるが、浮舟自身を「ゐなかび」しているとするのは一箇所のみである。薫に対面した浮舟の衣装を「ゐなかび」しているとし、それを見た薫は大君の高貴な姿を思い出す。

女の御装束など、色々によくと思ひてし重ねたれど、すこしゐなかびたることもうちまじりてぞ、昔の萎えばみたりし御姿のあてになまめかしかりしのみ思ひ出でられて。（東屋、九八頁）

それよりも浮舟周辺の人物の中で「ゐなかび」た様子を強調されるのは、常陸介である。浮舟の義父にあたる常陸介は次のように評されている。

事好みしたるよりはあやしう荒らかにゐなかびたる心ぞつきたりける。若うより、さる東国の方の遙かなる世界に埋もれて年経ければにや、声などほとほとうちゆがみぬべく、ものうち言ふすこしたみたるやうにて（後略）（東屋、一九頁）

作中において「ゐなか」で過ごした登場人物の中でも、もっとも貴族の文化にそぐわない様子が強調されているといえ、注目される。その中でも、右の引用箇所はそうした特徴がもっとも詳しく描写された箇所である。「ゐなかび」た常陸介の話し方が調子はずれて訛っていることを、若くから東国で過ごしたためであるとす。そしてこの後に、琴や笛ができず弓をたしなむこと、下手な歌合をする様子など、常陸介に風流が備わっていないことが描写される。東国で過ごした経験のある常陸介を、京の文化からはかけ離れた人物として描いているのであ

る。

以上に挙げた部分からは、京と「ゐなか」には文化的な落差があり、平安京あるいはそこに住む人々にとっては、「ゐなか」に対して見下す意識があったことがわかる。その他、『枕草子』には、「すさまじきもの」の一つとして、次のような記述がある。「ゐなか」の語が直接記されているものではないが、京とそれ以外の場所の対比が明確な例として引用する。

人の国よりおこせたる物の文なき。京のをもさこそ思ふらめ、されど、それはゆかしき事どもを書きあつめ、世にある事なども聞けばいとよし。(二三段)

服藤氏は、この一節を「京に住む下級貴族に属する清少納言の田舎観が、見事に表現されている。」と評価する。また、「田舎人は、都の出来事や文化を見たい聞きたい知りたいと思っっているのに対し、京人は田舎の豊富な物資を欲している。知的文化の都に対し、物資提供の鄙との対比と、知的文化優位の田舎蔑視が窺い知れよう。」とも述べる⁽⁵³⁾。清少納言は、京からの手紙は、京の情報があれば良いのに対し、「人の国」、つまり地方の場合は、土産が必要だというのである。確かに、ここには平安京とその外の世界が対等なものでないとする価値観が現れているようである。

平安時代の「都」の求心性については、先に挙げた村井氏の研究をはじめとして、すでに指摘されている⁽⁵⁴⁾。その強い求心性が、平安京を外れた「ゐなか」に対して排他的な蔑視の感情を生むことになったのだろう。

その一方で、「ゐなか」には別の側面もあった。津本信博氏は、「鄙は、一時鄙の世界に身を委ねることで捲土重来を期して再生するエネルギーを確保する場であったと同時に、都に満たされない貴族たちにとって鄙は恰好の充足・慰安の場でもあったのである。」と指摘する⁽⁵⁵⁾。先に取り上げた今西氏の、「帰属すべき「ゐなか」の喪失の補償として求めた空間」としての山里という見方もここでまた想起すべきである。

『源氏物語』に登場する「ゐなか」からやってきた女性たちについて、関根賢司氏は、「新しいヒロインたちを都へと送り出していた鄙は、ヒロインたちの知恵と主体性の源泉であった」と述べている⁽⁵⁶⁾。池田大輔氏は、「東西の受領たちによって、都へと持ち込まれた女君たちの「ゐなかぶ」鄙性は、侮蔑表現ではなく、都では周囲を魅了する美質要素となっていた。」とする⁽⁵⁷⁾。

確かに、「ゐなか」的なものに対して蔑視するだけでなく、好意的に見ている例もある。『源氏物語』において、源氏が須磨に滞在していた際の服装が次のように描写される。光源氏に「ゐなか」という語が用いられた唯一の例であり、本来は平安京の住人である人物が自身で「ゐなかび」た様子を取り入れる例は他の作品にも見られない。

山がつめきて、聴色の黄がちなるに、青鈍の狩衣、指貫、うちやつれて、ことさらにゐなかびもてなしたまへるしもいみじう、見るに笑

まれてきよらなり。(須磨、一二三頁)

聴色(薄紅色)の下着に青鈍の狩衣と指貫という簡素で「あなかび」た光源氏の装いの描写である。ここでは、源氏のわざと「あなかび」た装いを魅力的なものとして描いている。わざと「あなか」びた様子を美的なものとして捉えるのは、前項に挙げた紀伊守邸の庭の様子も当てはまるだろう。

それに加えて、『更級日記』において孝標女が、西山の風景を「あなかの心地して、いとをかしきに」と表現したように、「あなか」は蔑視されるべき場所としてだけでなく、「をかし」と感じる面もあったことは無視することのできない点である。

先に、平安貴族の京外との関わりを述べたが、前章でも述べたように、貴族たちが平安京に隣接した場所で自然に触れる機会があった。貴族たちは、京内にもないものを、京外に求めたのである。文学作品に見られる「あなか」の情趣も、それに通じるものがあるのではないだろうか。また、先に見た『枕草子』二三段に象徴されるような、「あなか」の物を欲する態度も、「あなか」が平安京にはないものを提供する場であるという側面を示していると考えられる。

このように、貴族たちの「あなか」に対する態度には蔑視もあったが、平安京内にはない自然や物資を求める態度も存在していた。一面的ではない、両面的な部分があったといえる。

おわりに

以上、平安時代の文学作品に見られる「あなか」という語を様々な観点から考察してきた。

まず、考察の基礎として、文学作品に見られる「あなか」の用例を通覧した。『万葉集』に一例のみしか見られなかった「あなか」という語は、平安時代に多用されるようになった。しかし、使用される傾向は作品によって異なる。特に「あなか」の用例が多く見られる『伊勢物語』と『源氏物語』では、登場人物の動きによって形成される空間の違いにより、「あなか」として描かれる場所は異なっていた。『伊勢物語』では、主に男一人の動きが中心になっており、舞台も平安京からさほど離れていない場所が多い。「あなか」と呼ばれるのも、平安京の周辺である。それに対し、『源氏物語』では、光源氏をはじめとした様々な登場人物が平安京と遠隔地の間を移動し、関わりを持つため、作品内の空間が広大になっている。そのこともあり、明石をはじめ、筑紫国や常陸国などの平安京からはるか遠く離れた場所まで「あなか」と呼ばれている。

以上のように「ゐなか」の用例を見ていくと、現在は多くのテキストで「ゐなか」に「田舎」の字が用いられていることが判明する。そこで、「ゐなか」に「田舎」の字を当てるのが果たして適切であるのかを、同時代の史料である古記録を用いて検討した。古記録に見える「田舎」は単に農耕の場を指すものであるのに対し、「ゐなか」は文化的な差異や、農耕以外の風景も含んだ語であり、同一のものとはいえない。ついで『今昔物語集』の「田舎」と比較すると、「田舎」は「ゐなか」と同様の様相を持っていることがわかる。

「ゐなか」の語そのものについて検討したところで、「ゐなか」が具体的にどのようなものであったのかを明らかにすべく、文学作品における「ゐなか」の描かれ方に目を向けた。各作品の中に描かれた「ゐなか」の具体的な風景について見ていくと、農耕や海辺、山里と多様な風景を指していたことがわかった。

ここまで見てきたように、「ゐなか」とは、主に平安京に住む貴族がその外を指して用いる言葉であり、意識である。よって、平安京と「ゐなか」の関わり方や、「ゐなか」に対する意識について考察した。「ゐなか」に対する意識の部分に焦点を当てると、そこには平安京との文化的な落差、そしてそれに対する蔑視の感情があった。その一方で、平安京の人々が「ゐなか」や自然に対する情趣を見出すこともあった。蔑視だけではない、「ゐなか」に対する両面的な感情があったと推測できる。

現在、一律に「田舎」の字が当てられ、「都から離れた辺鄙な場所」とされることが多い「ゐなか」であるが、その内実を考察すると、作品によって変化があり、様々な様相を含む語であることが明らかになった。「ゐなか」はそれ自身がひとりでに増大していったのではなく、平城京から平安京への遷都、そして平安京の都城としての求心性の強さと密接に結びついていた。

「ゐなか」と類似すると考えられる語に、「里」がある。東国を指す「あづま」という語もある。これらの語も、平安時代の空間認識を知る上では無視することのできないものであると考えられる。本章では、これらの語と「ゐなか」あるいは「ひな」との関係について触れることができなかった。

また、今回は主に『伊勢物語』から『源氏物語』の時代に焦点を絞って論を進めた。さらに詳細な「ゐなか」の様子を検討するには、『今昔物語集』をはじめとしたもう少し後の時代の作品にも対象を広げるべきであろう。また、中世の文学作品と比較することで、平安時代の特徴を浮き彫りにすることもできると考えられる。

註

(1) 『伊勢物語』の「ゐなか」について分析したものには、西尾和美「京―ゐなか―世界の成立・展開と中世社会」(『松山東雲女子大学人

文学部紀要』第二卷、一九九四年）、木村茂光「王朝文学にみられる「田舎」について」（紫式部学会編『源氏物語の環境 研究と資料―古代文学論叢第十九輯―』武蔵野書院、二〇一一年）がある。

『源氏物語』の「みなか」について分析したものには武田早苗『源氏物語』の「田舎」と明石君・玉鬘・浮舟」（『平安中期和歌文学攷』武蔵野書院、二〇一九年、初出は二〇一一年）、関恭平「源氏物語における田舎・鄙の表現法―明石の君・玉鬘・浮舟に着目して―」（『文学研究論集』五一、二〇一九年）、池田大輔『源氏物語』の受領層がもたらす都と鄙―「みなかぶ」美質―」（『古代文学研究 第二次』二〇二一―三〇、二〇二二年）がある。

(2) 西尾、前掲註(1) 論文、一〇三頁。

(3) 柳田国男「都市と農村」（『柳田国男全集 第四卷』筑摩書房、一九九八年、初出は一九二九年）、一八四―一八五頁。

(4) 塚本学「都市の論理―先進・後進論の背景」（『都会と田舎―日本文化外史―』平凡社、一九九一年）、三七頁。

(5) 西尾、前掲註(1) 論文。

(6) 歌番号は新編日本古典文学全集『万葉集』による。

(7) 他には、二三段に「みなかわたらひ」、二四段に「かたるなか」という表現が見られるが、ここでは具体的な場所について検討するため、措いておく。

(8) 武田、前掲註(1) 論文、三二四頁。

(9) 以下、『源氏物語』の頁数は新編日本古典文学全集『源氏物語』による。

(10) 頁数は新編日本古典文学全集『うつほ物語』による。

(11) 吹上 上、四〇八頁。

(12) 『更級日記』、三二五頁。以下、『更級日記』の頁数は新編日本古典文学全集『和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐典侍日記』による。

(13) 以下、『後拾遺和歌集』の歌番号は新日本古典文学大系『後拾遺和歌集』による。

(14) 歌番号は『新編国歌大観』による。

(15) 犬養廉・平野由紀子・いさら会『後拾遺和歌集新釈』上巻（笠間書院、一九九六年）、五五〇頁。

(16) 歌番号は『新編国歌大観』による。

(17) 磐下徹『源氏物語』の「鄙」―播磨国と越前国―(助川幸逸郎・立石和弘・土方洋一・松岡智之編『新時代の源氏学6 虚構と歴史のはざままで』竹林舎、二〇一四年)、一〇七頁。

(18) 西尾、前掲註(1)論文、九八頁。

(19) 学習院大学所蔵の写本に関しては、次の影印を確認した。

新日本古典籍データベース (<https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100089892/viewer/1>)、二〇二二年三月二十二日閲覧。

(20) 他の写本については、それぞれ次の影印を確認した。

・細川文庫所蔵本・田坂憲二編『在九州国文資料影印叢書九 伊勢物語』在九州国文資料影印叢書刊行会、一九七九年。

・奈良女子大学所蔵本・伊勢物語の複合的研究プロジェクト編『学術研究交流センター研究成果報告<OIRIS> 奈良女子大学附属図書館蔵伊勢物語関係写本解題と翻刻』奈良女子大学大学院人間文化研究科、二〇〇〇年。

・冷泉家所蔵本・冷泉家時雨亭文庫編『冷泉家時雨亭叢書第四一巻 伊勢物語 伊勢物語愚見抄』朝日新聞社、一九九八年。

・大東急記念文庫所蔵本・井上宗雄責任編集『大東急記念文庫善本叢刊 中古中世篇第一巻 物語』大東急記念文庫、二〇〇七年。

・陽明文庫所蔵本・陽明文庫編『陽明叢書国書編第九輯 伊勢物語・大和物語』思文閣出版、一九七六年。

・国立歴史民俗博物館所蔵本・国立歴史民俗博物館蔵史料編集会編『国立歴史民俗博物館蔵貴重典籍叢書 文学篇第十六巻 物語一』

臨川書店、一九九九年。

・坊処鍋島家本・国文学研究資料館監修『伊勢物語 坊所鍋島家本』勉誠出版、二〇〇九年。

(21) 山岸徳平・今井源衛監修『青表紙本源氏物語』新典社、一九八一―一九八二年。

(22) 古代学協会・古代学研究所『大島本源氏物語』角川書店、一九九六年。

(23) 名古屋市蓬左文庫監修『尾州家河内本源氏物語』八木書店、二〇一〇―二〇一三年。

(24) 先に挙げたもの以外の諸本については、池田亀鑑『源氏物語大成 校異篇』(普及版、中央公論社、一九八四―一九八五年)に拠った。

(25) 今井卓爾編『更級日記 御物本』勉誠社、一九九〇年。

(26) 新編日本古典文学全集『日本書紀』(小学館)三〇一頁頭注。

(27) 『春記』長暦二年八月十八日条。

- (28) 新釈漢文大系『史記 八』二五一頁。
- (29) 木村、前掲註(1) 論文、一三〇頁。
- (30) 千田稔「日本における「キナカ(田舎)」の成立―「ヒナ」と「アヅマ」との関連において―」(『歴史地理学』四一―一、一九九九年)、三九頁。
- (31) 峰岸明氏は和漢混淆文を、(一)漢字・片仮名交用表記、(二)漢字・平仮名交用表記、(三)漢字・片仮名・平仮名交用表記に分類し、(一)をさらに(1)漢字片仮名交じり文(漢字を主に用いる)、(2)片仮名漢字交じり文(仮名を主に用いる)に分類した。『今昔物語集』は(1)漢字片仮名交じり文に分類されている(峰岸明「和漢混淆文研究序説」『平安時代古記録の国語学的研究』東京大学出版会、一九八六年、初出は一九七四年、八〇―八〇一頁)。三角洋一氏は、片仮名文を漢字・漢文表記が優勢な方から①片仮名交じり漢字文、②漢字・片仮名交じり文、③漢字交じり片仮名文とし、『今昔物語集』の文体を①の片仮名交じり漢字文に分類した(三角洋一「和漢混淆文の成立 漢字と仮名による表記をめぐって」『中世文学の達成―和漢混淆文の成立を中心に―』若草書房、二〇一七年、初出は二〇一一年、三一―三二頁)。漢字と仮名の関係についてはどちらも同様の見方であるが、本章ではより詳細な三角氏の分類の名称に従う。
- (32) 黒田紘一郎『今昔物語集』にあらわれた都市」(『中世都市京都の研究』校倉書房、一九九六年、初出は一九七六年)、一〇九頁。
- (33) 以下、『枕草子』の段数表記は新編日本古典文学全集『枕草子』による。
- (34) 黒田、前掲註(32) 論文、一一〇頁。
- (35) 新編日本古典文学全集『更級日記』三二三頁頭注もこの表現の類似性を指摘する。
- (36) 『源氏物語』東屋、九八頁。
- (37) 木村、前掲註(1) 論文、一三二頁。
- (38) 西尾、前掲註(1) 論文、九六―九七頁。
- (39) 歌番号は新日本古典文学大系『平安私家集』による。
- (40) 頁数は新編日本古典文学全集『土佐日記・蜻蛉日記』による。
- (41) 関、前掲註(1) 論文、一六二頁。
- (42) 福嶋昭治「源氏物語の二つの小野」(平安文学論究会『講座平安文学論究』第十三輯、風間書房、一九九八年)、一九六―一九八頁。
- (43) 今西祐一郎「山里」(『国文学 解釈と教材の研究』二八―一六、一九八三年)、一一六頁。

- (44) 今西、前掲註(43) 論文、一一七頁。
- (45) 藪田香融「万葉貴族の生活圏」(『万葉』八、一九五三年)。
- (46) 森一郎「山里の人々」(秋山虔・木村正中・清水好子編『講座 源氏物語の世界』第九集、有斐閣、一九八四年)、二二二頁。
- (47) 関、前掲註(1) 論文、一六二頁。
- (48) 清水好子『紫式部』(岩波書店、一九七三年)、五二―五三頁。
- (49) 服藤早苗「平安の都と鄙の女性たち」(加藤友康編『日本の時代史6 摂関政治と王朝文化』吉川弘文館、二〇〇二年)、二三四頁。
- (50) 村井康彦「国風文化の創造と普及」(『岩波講座 日本歴史4 古代4』岩波書店、一九七六年)、三二八―三三一頁。同「王朝期の都鄙意識」(『日本学』一、一九八三年)、一一〇―一一七頁。同様の指摘は、千田、前掲註(30) 論文、四二頁でもなされている。
- (51) 磐下、前掲註(17) 論文、九七―九九頁、一一三頁。
- (52) 『類聚三代格』卷十九・禁制事 寛平七年十二月三日太政官符 応五位以上及孫王輒出畿内事。
- (53) 服藤、前掲註(49) 論文、二三二頁。
- (54) 他に例を挙げると、小町谷照彦「都」(『国文学 解釈と教材の研究』二八一―一六、一九八三年)がある。
- (55) 津本信博「京と鄙の往還」(後藤祥子・鈴木日出男・田中隆昭・中野幸一・増田繁夫編『文学空間としての平安京』勉誠社、一九九四年)、七六頁。
- (56) 関根賢司「都と鄙―源氏物語のトポス―」(今井卓爾・鬼束隆昭・後藤祥子・中野幸一編『源氏物語講座 第五卷 時代と習俗』勉誠社、一九九一年)、四六頁。
- (57) 池田、前掲註(1) 論文、五九頁。

補論 平安時代における「みなか」と「ひな」

はじめに

前章では平安時代の「みなか」に焦点を当てた。「みなか」とは平安京の外を指す言葉であり、その範囲は平安京の近郊から、平安京から遠く離れた地方にも使用されていたことが明らかになった。しかし、平安京の外を指す言葉はそれだけに限らない。平安時代の文学作品を読む時、地方を指す言葉として「ひな」も使われていることに気づく。『万葉集』の「ひな」は「みなか」とは異なるものであったことはすでに述べたが⁽¹⁾、平安時代の「ひな」と「みなか」はどのような関係にあるのだろうか。「みなか」について考察する場合、「ひな」との関係性を避けて通ることはできないだろう。

従来の研究では、「みなか」と「ひな」の違いについて、明確に俎上に載せた議論はなかった。しかし、一見類似した語であっても、異なる語である以上、詳細な検討をすることなく、二つの語を同一のものとして扱うことには慎重になる必要がある。特定の場面において、なぜ「みなか」や「ひな」という語が使用されるのか、その二つの語にはどのような関係があるのかという点を明らかにしなければ、それらの語を正確に使用することはできない。

「みなか」と「ひな」の語の関係について、日本語学の観点からは次のような指摘がある。「キナカ」の「キナ」と「ヒナ」は、語頭のwとfの子音交替形の語であり、「カ」はアリカ、スミカと同じで、所の意であるとする説もある⁽²⁾。国語学の観点からは「ひな」と「みなか」には類似性が指摘されているが、実際に作品ではどのように使用されたのかを考えたい。

本補論では、平安時代における「みなか」と「ひな」の関係について整理することを目的とする。これにより、前章でみた「みなか」についての理解をより深める一助となるだろう。

第一節 「みなか」と「ひな」の様相

1 『万葉集』と『伊勢物語』の「みなか」と「ひな」

平安時代の事例を確認する前に、それ以前の段階における「ひな」と「みなか」について確認しておきたい。『万葉集』における「ひな」

についてはすでに検討した⁽³⁾。『万葉集』では「ひな」の用例は多く、例を挙げると、近江国、石見国、筑紫国、筑前国、土佐国、対馬国、越中国が「ひな」と呼ばれている。また、『万葉集』の段階では、「ひな」が「みやこ」、すなわち平城京に対立するものであり、一方で「あなか」とは「みやこ」に変化する前の状態として表現されていることもすでに指摘した⁽⁴⁾。『万葉集』においては、「あなか」と「ひな」は異なる場所であったと考えられる。

『万葉集』以降、「ひな」という語がどのように使われたかを確かめるために、まず『伊勢物語』における「あなか」と「ひな」の関係を検討したい。『伊勢物語』の「あなか」の用例のうち、どの場所を指しているか判明するのは三三段、五八段、八七段である。五八段において「あなか」と呼ばれた長岡は旧都である。つまり、もと「みやこ」であった場所である。三三段、八七段において「あなか」とされた摂津国も、難波宮が置かれた場所であり、それほど「みやこ」から離れた場所ではない。その点においては、「みやこ」と「あなか」の関係は『万葉集』と類似しているといえる。

それに対して、『伊勢物語』において「ひな」と呼ばれる唯一の場所が陸奥国である。一四段において、男は陸奥国に行く。

むかし、男、陸奥国へすずろにゆきいたりけり。そこなる女、京の人はめづらかにやおぼえけむ、せちに思へる心なむありける。さてかの女、

なかなか恋に死なずは桑子にぞなるべかりける玉の緒ばかり

歌さへぞひなびたりける。さすがにあはれと思ひけむ、いきて寝にけり。⁽⁵⁾

京の人である男に対して現地の女は思慕の情を抱き、歌を詠む。結局感慨を覚えた男は女と情を交わすが、女が詠んだ歌に対して作者は「歌さへぞひなびたりける」との評価を下す。摂津国の人が詠んだ歌に対しては「あなか人の事には、よしやあしや」(三三段)または「あなか人の歌にては、あまれりや、足らずや」(八七段)と評し、その歌が悪くはないという可能性も含んでいる。しかし、陸奥国の女の歌に対しては「ひなびたりける」と断定しているのである。ここに、「あなか」と「ひな」に対する態度の違いが現れている。

用例が少ないため断定はできないが、『伊勢物語』においては「あなか」と「ひな」には違いがある可能性がある。平安京に近く、かつて「みやこ」が存在した「あなか」と、平安京から遠く離れた「ひな」とは、文化的にまったく異なる場所として見られていたのである。

本補論の冒頭でも述べたように、国語学では「あなか」と「ひな」は同源の語であるとされているが、『伊勢物語』の時点では、作品中における使い分けはある程度存在した可能性が考えられる。

平安京の文化の担い手から見て、「あなか人」には通じる部分があるが、陸奥国の人は平安京の文化からはかけ離れたものとして認識して

いるといえる。

2 『源氏物語』の「みなか」と「ひな」

しかし、『源氏物語』では「みなか」と「ひな」の様相は異なる。前章で、『源氏物語』では明石、筑紫、宇治が特に「みなか」とされていることは確認した。その中でも宇治は平安京に近いから、『伊勢物語』の「みなか」と類似した用法のようにも思えるが、他の場所はどのように考えればよいだろうか。

まずは明石である。前章でも引用したが、明石君の父である明石入道が前世の契りがつたなかつたために山賤となったが、親は大臣の位に就いていたこと、自分の代に「みなかの民」になったと述べる場面である。

前の世の契りつたなくてこそかく口惜しき山がつとなりはべりけめ、親、大臣の位をたまちたまへりき。みずからかくみなかの民となりてはべり。(明石、二四五頁)⁽⁶⁾

明石は播磨国であり、畿外である。養老令の時点で、次のように、貴族が安易に畿外へ出ることが禁止されていた。

凡請_レ假、五衛府五位以上、給三日_一。京官三位以上、給五日_一。五位以上、給十日_一。以外、及欲_レ出_二畿外_一奏聞。(仮寧令 11 請假条)

それに加えて、平安時代には、貴族たちが平安京をたやすく出ることができなかつたこともすでに指摘がある⁽⁷⁾。平安京の外に出ることは「城外」と表現され、厳しい目を向けられることがあった。「城外」は古記録にしばしば登場する語であるが、その中でも、次に挙げる『左経記』の記事が、「城外」に対する当時の見方を明確に示している。これは除目の場面であるが、橘成忠が今年賀茂祭使に勤仕すべきであるが、鎮西に下向しているため、代わりの者を任じるべきかどうかの問題にされる。記主である源経頼は、五位以上が理由なく城外に出ることは、天皇が重く禁じていること、城外に三年いることの罪は軽くないだろうと述べる。

余又申云、五位以上無_レ故城外、公家重所_二禁制_一也。而成忠身居_二忽処之官_一、城外及三箇年_一、罪科不_レ輕歟。(長元四年(一〇三一)三月二十八日条)

これらの禁制から見ても、播磨国である明石は、貴族が容易に向かうことができる場所ではなかつたのではないだろうか。物語の舞台であるとはいえず、現実の状況が一切反映されていないとみることにはできないであろう。

注目すべきは、『万葉集』で「ひな」と呼ばれていた場所が『源氏物語』では「みなか」と呼ばれていることである。それが筑紫である。

筑紫は、次に挙げるように、『万葉集』では「ひな」として詠まれている。筑紫を「ひな」と呼んだ唯一である。題詞にあるように丹比笠麻呂が筑紫国に下向した際の歌とされている。その下向の様子を、葛城山にたなびく雲が隠れるような遠い「ひなの国辺」にまっすぐ向かうと表現する。

丹比真人笠麻呂下筑紫国時作歌一首（并短歌）

青旗乃 葛木山尔 多奈引流 白雲隠 天佐我留 夷乃国辺尔 直向（後略）

（青旗の 葛城山に たなびける 白雲隠る 天さがる ひなの国辺に 直向かふ… 卷四・五〇九番歌 丹比真人笠麻呂）

その筑紫が『源氏物語』では、「ゐなか」と表現される。前章でも触れたが、『源氏物語』で筑紫が登場するのは玉鬘巻である。これも前章で引用した史料だが、筑紫への視線が表された部分であるため、ここでも引用する。筑紫で育った玉鬘が、現地の人々に求婚されるくんだりでは、筑紫の人々を「ゐなか人」と呼んでいる。成長した玉鬘が母よりも美しく、父の血筋も加わって品高く愛らしく、気性もおっとりしているとする。そのような玉鬘のことを聞きつけた、風流がった「ゐなか人」が文を交わしたがる様子を述べる。ここでは筑紫Ⅱ「ゐなか」なのである。

この君ねびととのひたまふままに、母君よりもまさりてきよらに、父大臣の筋さへ加はればにや、品高くうつくしげなり。心ばせおほどかにあらまほしうものしたまふ。聞きつついつつ、すいたるゐなか人ども、心あけ消息がるいと多かり。（玉鬘、九二頁）

筑紫もまた、平安京からは遠く離れた場所であり、「みやこ」になることのない場所であることは確実である。『万葉集』でいう「ひな」は「みやこ」と対極にある場所であり、「ゐなか」とも異なる場所であった。そのような本来「ひな」であった地までもが、『源氏物語』では「ゐなか」になっているのである。

『源氏物語』にも「ひな」は現れる。例えば、先ほど触れた玉鬘を描いた場面を見ていくと、玉鬘の様子を表現するのに「ゐなか」ではなく「ひな」を用いる場合が一例ある。源氏が花散里に玉鬘の世話を頼む際の言葉に、次のような一節がある。玉鬘のことを、山賤めいて成長したので「ひなび」たことも多いだろう、何かにつけて教えてやってほしいとの源氏の発言である。

山がつめきて生ひ出でたれば、ひなびたること多からむ。さるべく事にふれて教へたまへ。（玉鬘、一二七―一二八頁）

注意すべきは、ここでは「ひな」びていると表現されている玉鬘が、他の箇所では「ゐなかび」ているとの自覚を持っていることである。次に挙げるように、源氏からの文への返事が「ゐなかび」ているとしている。これも前章で引用した箇所であるが、玉鬘自身を表すのに「ゐなか」が使用されている唯一の例であり、「ゐなか」で育った玉鬘の自意識を表す唯一の場面であるため、再び引用する。

まづ御返りをとせめて書かせたてまつる。いとこよなくみなかびたらむものをと恥づかしく思いたり。(玉鬘、一二四頁)

同様のことは他にも見られる。浮舟の義父である常陸介は、一時期東国で暮らした経験のある人物である。その常陸介は次のように「みなかびたる」と表現されるが、彼のことを「みなかび」ているとしたのは次の部分のみである。常陸介は上達部の血筋で、財力もあるため、家の中も飾り立て、風流がっているわりには、粗野で「みなかび」ていると評される。

上達部の筋にて、仲らひもものきたなき人ならず、徳いかめしうなどあれば、ほどほどにつけては思ひあがりて、家の内もきらきらしくものきよげに住みなし、事好みしたるほどよりはあやしう荒らかにみなかびたる。(東屋、一九頁)

一方で、他の箇所では「ひなびたる」ともされる。常陸介をもう一箇所「ひなび」ていると評した箇所は二箇所ある。ここではその部分を引用する。常陸介の婿になることを所望する左近少将の話を仲人から聞いている場面である。いかにも良いことを言い続けていると、みっともなく「ひなびたる」守であるから、にっこりと笑っている様子が描かれる。

「(前略)これ、ただ、うしろやすきことを申すなり」と、いと多く、よげに言ひつづくるに、いとあさましくひなびたる守にて、うち笑みつつ聞きたり。(東屋、三〇頁)

次は、浮舟が入水した後、薫が浮舟の母である中将の君が薫からの手紙を常陸介に見せる場面の一部である。薫の手紙に対する常陸介の反応として、高貴な人を崇め、「ひなび」ていて、物事に感激する人であるため、驚き気おくれするように描かれている。

よき人かしこくして、ひなび、ものめでする人にて、おどろき臆して、うち返しうち返し(後略)(蜻蛉、二四二頁)

以上のように、「みなか」と「ひな」の混用が見られるのである。『源氏物語』においては、「みなか」も「ひな」も同じ人物の形容に使用されており、両者の峻別がなされていないといえる。

このような「みなか」と「ひな」の二つの語について、関恭平氏は、「鄙ぶ」が主として人物の性質や心性に用いられるのに対して、「みなかぶ」は装束などの事物とも結びついていた。」とする⁹⁾。事物や心情など、形容するものに対する使い分けはあったにせよ、同一人物の表現にどちらも使われることを考えると、『万葉集』のような根本的な概念の上での違いはないものとみられる。

千田稔氏は、「ヒナ」と「ヒナカ」の関係について、「平安時代になって「ミヤコ」の文化が「異国性を脱して、独自の「みやび」を作り出してきたことと連動して、「ひなび」ということばが「ヒナカ」に対して用いられてきたと考えられる。あるいは、「ヒナ」と「ヒナカ」は同義となったといったほうがよいかもしれない」と述べる¹⁰⁾。千田氏のいうように、「ひな」は「みなか」と同一化していったのである。

右に述べたことをまとめると、『源氏物語』においては、『万葉集』で「ひな」と呼ばれたような「みやこ」から遠く離れた場所も「みなか」

と呼ばれたが、一方で「ひな」という呼び方も残っていた。そして両者には厳密な使い分けはなかったと考えられる。

「ヒナとキナカはほぼ同じ意味で用いられるが、ヒナよりキナカのほうに多くの複合語があるのは、ヒナがすでに古語としてとらえられていたからか。」との指摘もある¹⁰。確かに、「ひな」の使用頻度が下がり、「みなか」の方が多く用いられるのは事実である。しかし、作品中の用例では古語と捉えられていたかどうかまでは確認できず、ここでは「みなか」の用例が増大し、混用が起こっていたとのみ見ておく。

以上のことから、特に『源氏物語』では、「みなか」と呼ばれる対象がそれ以前に比べて非常に広く、「ひな」との境目も曖昧であったことが伺える。

第二節 平安京と「みなか」・「ひな」

1 「みなか」の拡大

『万葉集』では、「みやこ」に対する言葉は「ひな」であった。それは、次に挙げる山上憶良の歌に端的に表れている。「みやこ」と「ひな」を一首の中で対比させる唯一の例である。当時筑前守として赴任していた憶良が、「ひな」に五年住んで「みやこ」の風俗を忘れてしまったと歌う。

阿麻社迦留 比奈尔伊都等世 周麻比都都 美夜故能提夫利 和周良延尔家利

(天離るひなに五年住まひつつみやこのてぶり忘れにけり 卷五・八八〇番歌)

しかし、『源氏物語』では、『伊勢物語』などと比較して「みなか」の指す対象が広いことはすでに前章で指摘した。舞台となる場所が広範囲にわたっているのは作品の特徴であるが、問題となるのは、そうした場所の名称である。それまで「ひな」とは性格の異なる場所を指す語であった「みなか」が、「ひな」に取って代わるように拡大している。その結果、『源氏物語』中では、平安京の周辺部から、平安京を遠く離れた場所まで「みなか」と呼ばれていたのである。そして「みなか」が「みやこ」⇕平安京に対立する語になった。「みやこ」と「みなか」の対立については、『源氏物語』だけではなく、他の作品にも見られる傾向である。

御乳母の大輔の命婦、日向へくだるに、給はする扇どもの中に、片つ方は、日いとうららかに差したる、みなかの館などおほくして、いま片つ方は、京のさるべき所にて、雨いみじう降りたるに(後略)(『枕草子』二二三段) (11)

右に挙げた一節は前章でも取り上げたため、詳細な内容については割愛するが、「京」と「みなか」が一对で反対の性質を持つものとき

れていることがもつとも明確な例である。

このように、「みやこ」あるいは「京」に対立するものとして「みなか」が現れるのが一つの作品に限らないことは、「みやこ」と「みなか」の対比がある程度共通の認識であったと考えることができるのではないだろうか。

2 「みなか」の変質

平安時代の「みなか」が『万葉集』のひなと異なるのは、多くが虚構として描かれるようになったということである。平安時代に「ひな」に取って代わるようになった「みなか」は、京との対立という構図は保ちながらも、その内実は変化していた。本稿で挙げた史料がほとんど物語であることからわかるように、「みなか」の用例は物語に多く現れる。『万葉集』における「ひな」が、国司の赴任などの実体験に基づく歌の中に見られたのと対照的である⁽¹²⁾。

ここまで物語の中の「みなか」を見てきた。『万葉集』と比較する場合、和歌の中の「みなか」の描かれ方を見ることも必要だろう。しかし、平安時代の和歌には「みなか」の具体的な風景は描かれない。先ほど見た作品と同時代の和歌集である『拾遺和歌集』には、わずかな例が見られる。管見の限りで判明する例を次にすべて挙げる。

次の歌は、詞書によれば月を見て「みなか」にいる男を思い出して送った歌である。今夜あなたはどのような里の月を見て、「みやこ」に誰を思い出すでしょうか、と詠む。「みなかなる男」が誰であるかは不明である。

月を見て、みなかなる男を思出でて遣はしける

中宮内侍

今夜君いかなる里の月を見て宮に誰を思出づらむ（『拾遺和歌集』七九二番歌）⁽¹³⁾

次の歌は、詞書からは「みなか」へ行った時の歌ということしか判明せず、その「みなか」がどこであるのかも不明である。

みなかへまかりける時

つらゆき

糸による物ならなくにわかちちは心ほそくもおもほゆるかな（『拾遺和歌集』三二九番歌）

右に挙げたように、「みなか」の人へ歌を送る、もしくは「みなか」へ行く際の心情を歌に詠む例が見られるようになる。また、「みなか」が具体的にどこであるのかも明かされない。「みなか」での風景あるいは生活や、そこでの心情が直接的に描かれることが減っているのであ

る。他には様々な歌人の私家集にも「あなか」は見られるが、同様の傾向である。『拾遺和歌集』において「あなか」での詠歌であると見られるのは次の歌のみであるが、背景の状況は不明である。作者の弓削嘉言は寛弘年間頃に対馬守として下向後に没しているため、その際のものかもしれない。

あなかにてわづらひ侍けるを、京より人のとぶらひにをこせて侍ければ

弓削嘉言

露の命惜しとはあらず君を又見でやと思ぞかなしかりける（『拾遺和歌集』五〇一番歌）

村井康彦氏は、『古今和歌集』では「見立て」の歌が多いことに言及し、その「見立て」が地名に適用され、歌枕を生み出したとした。そしてその歌枕について、「王朝貴族たちの生活空間の矮小化が、とくに遠国の地名（とその景物）を観念的な存在とし、虚構の世界に仕立てていったといえる。」と指摘した¹⁴。歌枕も、「あなか」が虚構になっていく一つの姿だろう。

歌物語である『伊勢物語』において、八七段は「あなか」を描いた場面の一つである。

「いざ、この山の上にとありといふ布引の滝見にのぼらん」といひて、のぼりて見るに、その滝、物よりこと也。（中略）そこなる人にみな滝の歌よまず。かの衛府督まづよむ。

わが世をばけふかあすかと待つかひの涙の滝といづれ高けん

あるじ、次によむ。

ぬき乱る人こそあるらし白玉のまなくも散るか袖のせばきに

とよめりければ、かたへの人、笑ふことにや有けん、この歌にめでてやみにけり。

この中で、摂津国の歌枕である布引の滝を見て歌を詠む場面などは象徴的であるといえるだろう。作中の歌に布引の滝が直接詠まれているわけではないが、歌枕とされる場所で遊ぶ様子を物語として描く点は、村井氏が指摘した貴族たちの態度に通じるものがあるといえる。

他にも例を見ていくと、『万葉集』で「ひな」として詠まれた場所も、歌枕になっていることがわかる。例えば、本節の冒頭で挙げた山上憶良の歌は筑前守の赴任時に詠まれた歌である。その筑前国が、歌枕として変貌していることがわかる、おそらくもともと早い例として、次の歌を挙げる。この歌を詠んだ能因は十世紀末から十一世紀半ば頃の人物である。長月の有明の月の頃は明るいけれど、朝も暗いという朝倉山を人に見せたいと詠む。

有明の月に

長月の有明のほどのさやけさにあさくら山を人に見せばや（『能因集』四五番歌）（15）

歌の中に出てくる「あさくら山」とは筑前国（現在の福岡県朝倉市）にある山である。しかし、ここでは実景として詠まれたのではなく、「長月の有明」、つまり九月の夜明けの明るさに関連して、「朝も暗い」という意味を込めて使われている。山そのものではなく、山の名前からの連想で歌が作られているのである。歌枕の地名が、実態を失って名前やイメージを利用される一例である。

奈良時代と平安時代には、作られ、残された作品の量や形態が異なるため、断定は難しいが、このように「あなか」が変質した理由には、平安時代の文学作品の担い手が『万葉集』とは異なることと、多くの作品が生み出されるようになったことが関係しているのではないだろうか。

平安時代の文学には、女性の手になるものも多い。その女性たちの中には、家族の国司赴任に伴って地方での生活を経験した者もいる。しかし、その生活を現地で書き留めることは少なく、『更級日記』のように後になって当時のことを記したり、『源氏物語』のように平安京での生活の中で作品を作ったりする傾向にある。

また、和歌を詠む主体も、ほとんどが貴族たちである。その貴族は、言うまでもなく平安京の住人であり、平安京での生活の中で歌を詠む。平安時代において、和歌が宮廷の社交の場や行事の一翼を担うなど、日常生活における表現伝達の媒体となっていたことはすでに指摘されている⁽¹⁶⁾。また、『古今和歌集』以降の勅撰集の部立は四季と恋と雑歌が中心であることも特徴とされている⁽¹⁷⁾。旅を主題とする羈旅という部立は存在するが、全体に占める歌数の割合は少ない。

つまり、地方で作られた文学が残されることが少なくなり、平安京の中で作られる文学の量が非常に多くなったのである。その結果、実際の「あなか」を描いたものよりも、平安京を中心にした作品の中で京と対比される「あなか」の例が増え、「あなか」は虚構のものになっていったように見受けられるのではないだろうか。

西村さとみ氏は、「仮名の文字体系が整い、それが新しい文体の創造を可能にして、さまざまな作品が創られはじめたのは、『古今和歌集』が編纂された前後のことであった。そして、それらのことばに平安京が語り出されたのである。」と述べる⁽¹⁸⁾。平安時代の文学は平安京の中心で作られ、平安京が描かれるのである。

また、平安時代の物語には散逸したものも多くあり、我々が現在触れることのできる作品は、当時作られたものの一部に過ぎない。そのごく一部の例をもって、その時代の「あなか」や「ひな」について論じるのはいささか困難を伴うものかもしれない。しかし、当時平安京の中で多くの作品が作られたことは確かである。その中で、文学作品の中での平安京のイメージは増強され、「あなか」は存在感を弱めていった

のだろう。

おわりに

以上、平安時代における「みなか」と「ひな」の関係について述べた。『万葉集』には一例しかなかった「みなか」は、平安時代になると文学作品における用例が増えた。『伊勢物語』においては「みなか」と「ひな」の関係は保たれていた。そして『源氏物語』においては特に「みなか」の範囲が広く、ほとんど「ひな」と同一化していた。「みなか」が「みやこ」と対比されるものになり、平安京からの距離に関係なく、京の外は「みなか」と呼ばれるようになったことは、他の作品からもうかがえる。その背景には、平安京が日本列島の中心としての力を持っていったことがある。そのために、京外に対する貴族たちの意識は薄れていった。その結果、本来存在した「みなか」と「ひな」の違いは曖昧になり、「ひな」であった場所も「みなか」とされた。

「みなか」は「ひな」に代わって用いられるようになったが、「みなか」は『万葉集』の「ひな」のように実体を持つものではなくなり、虚構のものへと変化していった。その背景には、平安京に住む貴族が、平安京の中で多くの作品を生み出すようになったことが考えられる。前章で述べた紫式部のように、京外の体験は「みなか」を描く契機になる可能性はある。しかし、一人の人間が経験できる範囲は非常に限られており、紫式部が描いた場所も、すべて自身の経験によるものではない。やはり、平安京の外の世界は、虚構の中で形作られていった部分があるだろう。

本補論では、前章と関連して平安時代の「ひな」と「みなか」について考察した。さらに時代が下り、中世になると「京—みなか」の図式が浸透することはすでに指摘がある⁽¹⁾。中世の「みなか」がどのような意味を持つのか、また「ひな」は時代が下るとどのように変化していくのかを考察し、平安時代と比較することも必要であると考えられる。それによって、それぞれの時代の「みなか」「ひな」のより詳細な姿を明らかにすることができるだろう。

註

(1) 本論文第一部第一章。

(2) 大野晋編『古典基礎語辞典』（角川書店、二〇一一年）「ひな」「みなか」の項（両項目とも白井清子氏執筆）。

- (3) 本論文第一部第一章。
- (4) 本論文第一部第一章。
- (5) 以下、『伊勢物語』の段数は、新編日本古典文学全集『竹取物語・伊勢物語・大和物語・平中物語』による。
- (6) 以下、『源氏物語』の頁数は新編日本古典文学全集『源氏物語』による。
- (7) 西山良平「平安京と農村の交流」(『都市平安京』京都大学学術出版会、二〇〇四年、初出は二〇〇二年)、三二四―三二八頁。磐下徹『源氏物語』の「鄙」―播磨国と越前国―(助川幸逸郎・立石和弘・土方洋一・松岡智之編『新時代の源氏学』6 虚構と歴史のはざま)で『竹林舎、二〇一四年)、九九―一〇〇頁。
- (8) 関恭平「源氏物語における田舎・鄙の表現法―明石の君・玉鬘・浮舟に着目して―」(『文学研究論集』五一、二〇一九年)、一六五―一六六頁。
- (9) 千田稔「日本における「キナカ(田舎)」の成立―「ヒナ」と「アヅマ」との関連において―」(『歴史地理学』四一―一、一九九九年)、四〇頁。
- (10) 前掲書註(2)「ゐなか」の項(白井清子氏執筆)。
- (11) 段数は新編日本古典文学全集『枕草子』による。
- (12) 本論文第一部第一章。
- (13) 『拾遺和歌集』七九二番歌。以下、歌番号は新日本古典文学大系『拾遺和歌集』による。
- (14) 村井康彦「国風文化の創造と普及」(『岩波講座 日本歴史』4 古代4) 岩波書店、一九七六年)、三二八頁。
- (15) 歌番号は新日本古典文学大系『平安私家集』による。
- (16) 小町谷照彦「古今和歌集の成立」(『岩波講座 日本文学史 第2巻 九・一〇世紀の文学』岩波書店、一九九六年)、一二九頁。
- (17) 小町谷、前掲註(16) 論文、一二六―一二七頁。
- (18) 西村さとみ「平安京と文学」(『平安京の空間と文学』吉川弘文館、二〇〇五年)、一三〇頁。
- (19) 西尾和美「「京」ゐなか」世界の成立・展開と中世社会」(『松山東雲女子大学人文学部紀要』第二巻、一九九四年)。

終章―国土と空間認識―

はじめに

本論文で述べた内容の他にも、空間に関して考えるべき問題は様々にある。ここでは、その問題について簡単に触れ、今後の研究への布石としたい。一例として、流刑地の問題がある。流刑は、古代を通しての問題である。流刑地については、領域観念などの観点から触れられることもあるが、全貌が明らかになっていないとは言い難い状況である。罪人を罰して追放することも、それを引き受ける土地の選択にも大きな意味があると考えられる。その点を無視しては、流刑を理解することはできない。その意味でも、ここでは流刑地について取り上げたい。

それを踏まえた上で、本論文の締めくくりとして、古代の国土空間の広がりについて考えたい。まずは、日本古代における空間の表現の仕方方を考察し、その上で日本列島という空間がどのように捉えられていたのかを概観する。

第一節 流刑地からみた空間認識

1 流刑地の形成

流刑は律に定められた笞・杖・徒・流・死の五刑のうちの一つであるが、律令制定以前にも「流す」と表現された刑は存在した。

古代の日本における流刑については、利光三津夫氏がもつともまとまった研究を残している⁽¹⁾。その眼目は、石尾芳久氏が唱えた「島に放棄^{はなちすて}遣^やる刑」という説を受け⁽²⁾、神怒に対するハラへととしての島流しとして古代の流刑の本質を定義したことであろう。そしてその固有法が後の時代にも、律による流刑を制約していたとした。これ以降、古代の流刑についての異なる見解はまだ示されていない。以下、利光氏の論の再検討を試みたい。なおここでは、便宜的に律令制定以前の「流」と表現される行為も、「流刑」と称する。

流刑とは律に定められた刑であるが、律令制定以前にも、罪人を追放する行為は行われていた。『日本書紀』允恭天皇二十四年六月条に見える軽大娘皇女の流刑は、六国史で確認できる初めての流刑の記述である。

御膳羹汁凝以作^レ氷。天皇異之卜^ニ其所由^一。卜者曰、有^ニ内乱^一。蓋親親相^レ奸乎。時有^レ人曰、木梨輕太子^レ奸^ニ同母妹輕大娘皇女^一。因以推

問焉。辞既実也。太子是為_二儲君_一、不_レ得_レ罪。則流_二大娘皇女於伊予_一。

木梨輕太子が同母妹の輕大娘皇女との近親相姦を犯したが、皇位の継承者である太子を罰することができず、皇女が伊予に流されたとする。利光氏はこれを上代における、律とは系統を異にする罪としての「流罪」の一例であるとする⁽³⁾。しかし、近親相姦を指す「内乱」という唐律の表現が使われている上に⁽⁴⁾、同記事に見える太子の歌が当時のものであると考えるのは難しい⁽⁵⁾。配流先の伊予も、律令制下で中流に指定された国である。つまり利光氏自身が認めるように後世の知識による潤色が多く、これを律令制定以前の事例と積極的に認めることには慎重になる必要がある。

その後は推古天皇から齊明天皇の時代にかけて罪人を流した記事が見られるが、事例は少ない。確認できる流刑地は推古天皇の時代の上野と、齊明天皇の時代の上野(上野)と尾張に留まる⁽⁶⁾。律令制定以前の数少ない流刑の例において、上野に流された例が二例見られることに注目したい。上野が流刑地となったのは、記録で確認できる限りはこの二例のみで、後世には見られない。

上野は、東山道において、信濃から碓氷峠(現在の入山峠)を越えたところに位置する。『日本書紀』には、日本武尊が碓氷峠において妻の弟橘媛を偲んで「吾孀はや」と嘆いたことから東国を「吾孀(アヅマ)」と呼ぶようになったとする逸話がある(ただし、『古事記』では東海道の足柄坂)⁽⁷⁾。つまり、ここでの碓氷峠は東国、いわゆる坂東への入り口として扱われているのである。よって、上野も坂東への入口の地とみなすことができる。

もう一箇所の尾張は東海道において鈴鹿関を越えた先であり、もつとも広い意味での東国の入り口にある国である。『日本書紀』に見える景行天皇の行幸でも、「是月、乘輿幸_二伊勢_一、転入_二東海_一。」(『日本書紀』景行天皇五十三年八月是月条)とあることから、伊勢は一つの区切りであり、その先は異なる地域であると見られていたのであろう。遠藤慶太氏は、大野晋氏の東国の区分に基づき、東国を第一、第二、第三と三つの「アヅマ」に分けているが、その中の第二のアヅマの境界を東山道は神坂峠より東に、東海道は伊勢湾より東に求めている⁽⁸⁾。これ以上の詳細な東国の分類については立ち入らないが、伊勢湾と木曾三川という水による地理的な分断が、都を含む畿内に近い伊勢からは一段離れた場所であるという感覚に結びつくことは考えられる。

これらのわずかな例をもってこの時期の流刑地について論じることは難しいが、二箇所の流刑地は、それぞれ境界として重要な地であることは注目してよいだろう。

それより時代が下った天武朝には、それ以前と比べて流刑の記事が多く見られるようになり、それに加えて伊豆や土佐といった新たな流刑

地が現れ、それ以降にも引き継がれるようになる。伊豆・土佐が後述する神亀元年の規定にも見いだせることについてはすでに山下紘嗣氏も指摘している⁽⁹⁾。これらの点から見て、律令制下にもつながる流刑地形成の萌芽は天武朝にあると考えられる⁽¹⁰⁾。しかし、この時期は国境が画定される前のことであり、律令制下とは条件が異なることにも留意すべきである。

律令制における流刑は、獄令12配三流条に「凡流人^レ配者、依^二罪軽重^一、各配^三三流^一。〈謂、近中遠処。〉」との規定が見える。ここで規定されているのは、罪の軽重によって遠・中・近の三段階に配所を定めることのみで、具体的な場所については規定がない。それが定められるのは神亀元年(七二四)のことである。

定^二諸流配遠近之程^一。伊豆・安房・常陸・佐渡・隱岐・土左六国為^レ遠、諏方・伊予為^レ中、越前・安芸為^レ近。(『続日本紀』神亀元年三月庚申条)

これらの国は、『延喜式』刑部省18遠近条にも受け継がれている。ただし、諏方国はこの時点では信濃国から分割されていたが、天平三年(七三一)に再び併合されたため、『延喜式』では信濃国となっている⁽¹¹⁾。

熊田亮介氏は、神亀元年に流刑地となった国は七道の奥や支路の奥、遠・中・近国の境界の地点であることを指摘している⁽¹²⁾。この指摘は重要であるが、それに該当する国はいくつかある中で、特に神亀元年の規定の国が選ばれた別の理由を考える必要があるだろう。

また、熊田氏が別の論文で指摘するように、『延喜式』陰陽寮20儼祭条に「千里之外、四方之堺、東方陸奥、西方遠値嘉、南方土佐、北方佐渡与里乎知能所乎」とある「四方之堺」のうち、土佐国と佐渡国は神亀元年に遠流の国となり、陸奥国や遠値嘉も流刑地として選ばれたことがある⁽¹³⁾。小口雅史氏も熊田氏の論を受けて、主たる流刑地は、境界の地とその周辺に限定されると述べている⁽¹⁴⁾。

まず伊豆国について考える。仁藤敦史氏は、『日本書紀』にみえる掖久人の漂着の記述は、伊豆嶋が異界の入り口として観念されていたことを示すと指摘している⁽¹⁵⁾。後の時代にはなるが、それに関連すると思われる説話が『今昔物語集』に見える。伊豆国に「鳥・獸毛難通キ嶋有り、極テ悪キ辺地也」とされるような島があり、役小角が流された時に時々飛来して修行していたとする⁽¹⁶⁾。その他にも『古今著聞集』に、鬼が乗った船が伊豆国奥嶋の浜に着いたとする説話もある⁽¹⁷⁾。このように、伊豆国の島々は絶海の孤島であり、自分たちとは異なる属性の者がやってくる入り口として認識されていた。その外は中央の統治の及ぶ範囲、すなわち日本の国土の外側という認識があったのではないだろうか。

土佐国は、先に挙げたように、『延喜式』陰陽寮の「四方之堺」で南の境界とされていた。また、土佐国に流された石上乙麻呂が『懷風藻』

の漢詩の中で「南裔」や「南荒」と表現している⁽¹⁸⁾。

佐渡国は、先に挙げた『延喜式』陰陽寮の祭文では北方の堺とされている。また、相沢央氏が『日本書紀』欽明天皇五年十二月条にみられる佐渡国の「浦神」に、外敵から境内を守る境界神としての性格がうかがえることを指摘している⁽¹⁹⁾。つまり、佐渡国は北方の境界の地として認識されていたのである。

常陸国は、東海道の終点にあたる国である。時代は下るが、『古今和歌六帖』に収められた歌の、「あづまぢのはてなるひたち」という表現にもその地理観が示されている⁽²⁰⁾。

安房国に関しては、平城京の二条大路跡から出土した荷札木簡や、『延喜式』の規定から、多くの鰺を中央に貢納していたことがわかって⁽²¹⁾。加えて、隠岐国も多くの鰺を貢納していた。大部分を安房鰺が占める東鰺と、隠岐の鰺が神への御饌とされたのは、東西の鰺を神にささげることによって列島全体の支配が観念されたと狩野久氏は指摘する⁽²²⁾。また、安房国の大伴部を管掌する高橋氏・隠岐国の阿曇部を管掌する阿曇氏の二氏が行う御膳の調理は国土の領域・領海に対する天皇の支配権を神の前で確認する儀式であったことを宮原武夫氏が指摘している⁽²³⁾。

以上のように考えると、流刑地が何らかの境界の地であったとする先行研究の指摘は妥当である。神亀元年に国単位で流刑地に選ばれた国にはそれぞれ理由があった。それぞれの国の位置を見ると、都を中心として、国土を取り囲むように遠流の国が存在していることがわかる。

2 流刑地の選定

神亀元年（七二四）制定の流刑地の中でも、特に隠岐国は、実際に人が流されたことが確認できるのが天平年間と他の国より遅れる⁽²⁴⁾。佐渡国も初例が確認できるのは養老六年（七二二）であるが⁽²⁵⁾、流刑地として頻繁に登場するようになるのは平安時代のことである。

神亀元年制定の流刑地の国々は例示であるとする説もあるが⁽²⁶⁾、次に挙げるように天平十四年（七四二）に塩焼王と女孀たちが配流となった際に、全員をそれぞれ遠流に指定された国（当時、安房国は上総国に併合）に流した様子が見られるため、実際に規定通りに運用しようとする意識があった可能性がある。

塩焼王配^三流於伊豆国三嶋、子部宿祢小宅女於上総国、下村主白女於常陸国、川辺朝臣東女於佐渡国、名草直高根女於隠岐国、春日朝臣家継女於土左国^一。（『続日本紀』天平十四年十月戊子条）

ただし、右の記事以降は、そのような規定を守る傾向は弱くなる。特に、安房国や常陸国は実際の流刑地としては姿を消していく。安房国は天平十四年（七四二）以降も何度か罪人が流されたことが確認できるが、伊豆・佐渡・隠岐・土佐に比べて割合はかなり低い。常陸国は天平十四年以降、貞観八年（八六六）の伴冬満まで確認できない⁽²⁷⁾。安房・常陸の両国は実際の流刑地としてはあまり根付かなかったようである。

天平勝宝年間に入ると、日向国や多櫛島といった西海道諸国が流刑地として登場する。日向国と多櫛島が初めて現れるのは、ともに天平勝宝六年（七五四）に厭魅の罪に問われた宇佐八幡宮の禰宜である大神杜女と、同じく主神の多麻呂の流刑である。その記事には「従四位下大神朝臣杜女・外従五位下大神朝臣多麻呂並除名従二本姓」。杜女配_二於日向国、多麻呂於多櫛嶋_一。」とある⁽²⁸⁾。多櫛島が後に配流や左遷の地として見えることがすでに指摘されているように⁽²⁹⁾、これ以降も流刑地とされるようになる。

もう一つ特徴的なのは、天平宝字年間に陸奥国と出羽国の柵戸として罪人が送られた例である。『続日本紀』天平宝字二年（七五八）十二月に「徵_一兎坂東騎兵・鎮兵・役夫及夷俘等_一、造_二桃生城・小勝柵_一。」⁽³⁰⁾とあるように、同時期の桃生・小勝柵の造営によるものと考えられ、この時期のみの処置である。

その他にも、規定外の国々への配流は珍しい例ではないが、こうした国への流刑が多く見られるのは平安時代前半までのことである。撰関期になると、確認できる史料自体は六国史に比べて少なくなるが、流刑地は佐渡・隠岐・伊豆・土佐といった、神亀元年の規定から『延喜式』に引き継がれた国ばかりになっていき、規定遵守の傾向になる。次の史料はそれを端的に示している。これは長元四年（一〇三一）八月に藤原相通の妻、小忌古曾が宅内に大神宮宝殿を作ったことに対する断罪手続きの一部である。

関白云、可_二配流_一之国々、使_二從伊勢国_一有_二可遣之_一哉如何、又夫婦可_レ異_二於国_一。又結政請印、依_二去年例_一可_レ行。至_二位記_一、依_二前例_一可_二取進_一之由、可_レ給_二宣旨於京職_一者。余答云、遠流・中流・近流在_二刑部式_一。依_レ彼可_レ被_レ行之。但伊豆者配_二流光清_一之処也。不_レ可_レ被_レ配_二同国_一歟。他国々者可_レ在_二勅定_一。其後勅命云、齋宮寮頭相通可_レ配_二流佐渡国_一、妻藤原小忌古曾可_レ配_二隱岐国_一者。〔『小右記』長元四年（一〇三一）八月八日条〕

関白藤原頼通の問いに、藤原実資は遠流・中流・近流は刑部式にあり、それによって行われるべきであるが、伊豆は前年に源光清が配流された国であるため、同じ国に配してはならないのではないかと答えている。実際に相通が佐渡国へ、小忌古曾が隠岐国へ流されることが決定している。この時期の配流先の集中は、この記事のような、式に定められた国に流すことを重視する考えに起因すると思われる。

山下氏は、大宝律令以前の流罪のすべてが島流しではなかったとしつつ、利光氏の説を追認する形で一般的には島にハラフものであったと述べ、律令制の流刑における配所のあり方がその固有法を取り込んでいたとする⁽³¹⁾。すべてが島流しとは限らないという点については賛同するが、ここまで確認したように、律令制下の遠流の国に限っても、島であることが最重要であるとは考えられない。よって、そもそも固有法としての島流しが根底にあるという見方が有効であるか疑問が残る。しかし、「島流し」という言葉が流刑を指し、近世には「遠島」という言葉が現れることを考慮すると、流刑イコール島に流すことであるという意識がどこかの時点で形成されたことは間違いがない。

神亀元年(七二四)制定の流刑地のうち、明確に島であることがわかるのは佐渡国と隠岐国のみである。この時点では、島を流刑地にするという意識があったことは確認できない。それに関して、制定から十数年間は隠岐国に罪人が流された記録が見られない。天平十二年(七四〇)に、藤原広嗣に連座した藤原田麻呂が流されたのが最初である。詳細は不明であるが、多くの人が連座のために流されたうちの一箇所であると考えられる。また、その二年後には前述の天平十四年(七四二)の塩焼王とその女孀たちの事例があり、各人にそれぞれ規定の遠流の地を割り当てる形がとられた。単独で流刑地となるのは天平宝字七年(七六三)に葛井根道が流されて以降のことである⁽³²⁾。島流しの固有法が律の流刑を制約していたならば、隠岐国は早くから主たる流刑地として機能していたとしても不思議はないが、実際にはそうではなかった。奈良時代前半の時点では、安房国や常陸国と記録に現れる頻度は大きく変わらない。その後も島ばかりが流刑地となったわけではないことは事例を見れば明らかである。撰関期から十一世紀にかけては、遠流は佐渡・隠岐・伊豆・土佐の各国が多くを占め、その中でも佐渡国が特に多いことが特徴的である。

当初、流刑地に島が少なかった理由には、流人の管理の問題があると考えられる。流人の扱いについて、名例律24犯流配条では、「凡犯_レ流_レ配者、三流俱役一年。」とあり、獄令56至配所条では「凡流人至_二配所_一居作者、並給_二官粮_一。」と定められている。獄令には他にも流人の管理に関する規定がある⁽³³⁾。それらがどの程度実行されていたかは不明であるが、流人の扱いに関して、永山修一氏の指摘が参考になる。永山氏は、利光氏の「準生命刑」という主張を批判し、後に召喚される流人がいることを根拠として、囚人と配流地の管理の必要性を指摘している⁽³⁴⁾。獄令には、流人が許された後の仕官についての規定もある⁽³⁵⁾。そして実際に許されて中央に復帰する流人が複数いることを考えれば、その土地で流人を管理し、中央との連絡を取る体制が必要なことは推測できるため、この指摘は妥当であろう⁽³⁶⁾。国としてこれらの体制が整っていない場合、流刑地とすることは難しいと考える。前述の永山氏は陸奥・出羽国や多櫛島への流刑について、これらの土地への流刑が行われていない時期は、流人および配流地の管理が可能でなかった時期にあたりと推測している⁽³⁷⁾、これは他の流刑地にも

いえることである。特に佐渡国は天平十五年（七四三）に越後国に併合された後、天平勝宝四年（七五二）に復置され、短期間で状況が変化している⁽³⁸⁾。このような情勢の中、流人を送り込むことは困難であったろう。なお、佐渡・隠岐の両国とも、大同四年（八〇九）に同時に椽が一人増員されている⁽³⁹⁾。佐渡や隠岐への流刑が多くなるのは、こうして島々の管理が整ったことを意味するのではないだろうか。

以上のように、佐渡・隠岐両国のような国として独立した島において管理体制が整備され、流刑地として根付いていった。このような流れの中で主に島が流刑地として残っていく中で、流刑に島流しのイメージが付されていったのであろう。後世に「日本紀云、天地初判、陽神陰神共生^三蛭児^一、已雖^三三歳^一、脚猶不^レ立、故載^三之於天磐櫛樟船^一而順^レ風放棄、此象^三流刑^一。」（『政事要略』糾弾雜事廿二）と、記紀の蛭児を海へ流した逸話が流刑を象つたものとされたのは、流刑の原型が島流しであったためではなく、後に形成されたイメージのためであると考えられる。

時代は降るが、平安時代の終わり頃から、鬼界島（硫黄島）が流刑地とされたことはすでに指摘がある⁽⁴⁰⁾。代表的なものは、平氏打倒の陰謀のために流された俊寛の例であろう。その時期は、島が薩摩国の一部として認識され、流人の管理機構が整っていたという⁽⁴¹⁾。同時に、この島が日本の西の境界の一つとして捉えられていたことも明らかにされている。同じく十二世紀末以降に流刑が行われるようになった夷島は、鬼界島とは反対に、日本の東の境界になっていたことも指摘されている⁽⁴²⁾。この両島への流刑は、島流しという新たな発想が生まれたことによるのではなく、当時の支配体制や地理的認識によって、境界が従来よりも都から遠くへ移動していったことによるのだろう。日本の地理的な性質上、中央から見た周縁部は島になりやすいのである。この時代の流刑を、それ以前の律令制のものと同列に考えることについては慎重になる必要がある。しかし、流刑地という観点で見た際に、より都から遠い場所が選択されるようになった点は注目すべきであろう。境界の性質を持つ交通が困難な場所へと流すことと、管理体制の整備や境界の変化によって島が支配の内に取り込まれていったことの二つが合わさったことで、流刑が島流しの様相を持つに至ったといえる。

このように、流刑という事象一つをとっても、空間認識を解明する手がかりになることがわかる。これまで個別の流刑地について触れられることはあったが、遠流の地を総括して、その性格を検討されることは少なかった。流刑地は、当時の中央の人々がどこまでを国土の領域として把握していたかを表しているといえる。



図1 流刑地(筆者作成)

第二節 日本の国土空間

1 境界の表現方法

前節では、流刑地が日本列島の周縁部に当たる場所であることを述べた。本節では、流刑地から視点をさらに広げて、日本の国土の中の空間がどのように認識され、表現されていたかということに焦点を当てたい。また、「問題の所在」でも触れた、日本列島内部の空間と境界について、本論文の締めくくりとして詳しく述べておきたい。

日本の古代において、一定の空間の範囲が東西南北の方向で表されることは、本論文の第一部第二章でも述べた通りである。その発想は、大和王権の頃にも存在していたと考えられる。『宋書』夷蛮伝倭国条の倭王武の上表文には、次のように記される。

東征_三毛人_二五十五国、西服_三衆夷_二六十六国、渡平_三海北_二九十五国。

ここでは、東の「毛人」、西の「衆夷」、そして「海北」までを領土と捉えているのである。

『宋書』において、領土の東西が意識されているように、古くは日本列島が東西に長いものであると認識されていたことは、すでに指摘がある。熊田亮介氏は、『隋書』東夷伝、『旧唐書』倭国日本伝は倭国を「東西五月」「南北三月」の行程ととらえ、『拾芥抄』では「自_レ京陸奥東浜際行程三千五百八十七里」「自_レ京長門浜際行程一千九百七十余里」とする」と指摘する。また熊田氏は、行基図をはじめとする中世以降の古地図も、そうした方位観・地理観の根拠とする。確かに、行基図と呼ばれる地図を見ると、国々が連なって東西に伸びるように描かれており、南北の距離に比べてはるかに長いことがわかる。このような地理観であれば、東西を重視する発想にもつながるだろう。

右に述べたように日本列島は東西に長いものと認識されていたが、南北の範囲も認識されていた。先ほどの熊田氏が引用した『隋書』や『旧唐書』でも南北の長さが記されている。

東西南北という四方による空間認識に関連して想起されるのは、記紀に見られる「四方国」や「四道將軍」である。『日本書紀』崇神天皇十年九月条に、次のような記事がある。

以_三大彥命_二遣_三北陸_一、武渟川別遣_三東海_一、吉備津彦遣_三西道_一、丹波道主命遣_三丹波_一。因以詔之曰、若有下_レ不_レ受_レ教者上、乃_レ擧_レ兵伐之。既而共授_三印綬_二為_三將軍_一。

同年の七月条に天皇の教えを広めよとの詔が出され、大彥命が北陸に、武渟川別が東海に、吉備津彦が西道に、丹波道主命が丹波に遣わさ

れた。この四人は、同年十月条に再び畿外の「荒俗」を収めるために発遣される。ここにおいて四道將軍と呼ばれている。

今返者悉伏_レ誅。畿内無_レ事。唯海外荒俗、騷動未_レ止。其四道將軍等今急發之。

この「四方」と「四道將軍」については、前田晴人氏が詳細な研究を行っている。前田氏は、「四方」四道」を同義とみなし、その本来的な語義は、「王権の所在地を中心として四周に広がる全支配領域を、方位とその方向に伸びる基幹交通路に基づいて区分した広域行政区画の総称であると見做し得る」とする⁽⁴³⁾。また、「四方国」制が大化前代に遡ること、最大の画期は五世紀末から六世紀前半に置くべきであることを指摘する⁽⁴⁴⁾。この見方に従うならば、中心から四方へ伸びる空間の捉え方は、かなり古くから存在するものであり、先に触れた『宋書』に見られる国土観とも関連するだろう。

前節でも引用し、本論文中でも数度にわたって言及してきた『延喜式』陰陽寮20 儼祭条でも、北は佐渡、南は土佐とされていた。各方向に当たる地が変遷していることについては後ほど述べるが、この認識は『延喜式』が編纂された段階での日本列島の捉え方の一例を示しているといえるだろう。平安京を中心として、四方の境界によって領域を区切るという発想である。

古代から中世の人々が描いていた日本列島は、現代の我々が地図によって知るそれとは大きく異なっていたといえる。そのような認識は、日本列島のような広い空間だけではない。これまでも繰り返し述べたように、改新詔で定められた畿内の範囲は、東西南北の四至によって示されていた。

凡畿内、東自_二名墾横河_一以来、南自_二紀伊兄山_一以来、〈兄、此云_レ制〉。西自_二赤石櫛淵_一以来、北自_二近江狭々波合坂山_一以来、為_二畿内国_一。(『日本書紀』大化二年(六四六)正月甲子朔条)

東は名墾の横河、南は紀伊の兄山、西は赤石の櫛淵、北は近江の狭々波合坂山を境界として、その内側を畿内と定めたものである。先ほどの『延喜式』のような日本列島全体にわたるものではないが、東西南北の一点点によって区切るという方法自体は同様のものである。

奈良時代の境界認識については第一部第二章で述べたが、最後に平安時代の境界認識についても見ておきたい。

先ほどと同様の、東西南北による範囲の定め方が見られる史料が、平安時代にも確認できる。それが、序章でも触れた寛平七年(八九五)の太政官符である。次に再び引用する。

但山城国内東至_二逢坂関_一、南至_二山崎・与渡・泉河等北涯_一、西至_二摂津丹波等国界_一、北至_二大兄山南面_一不_レ在_二制限_一。⁽⁴⁵⁾
五位以上及び孫王が住むことのできる範囲として、山城国内のうち、東は逢坂関、南は山崎・与渡・泉河の北涯、西は摂津・丹波の国界、

北は大兄山の南面を限りとしている。改新詔とは異なり、単に山や川を境界とするのではなく、逢坂関や摂津・丹波国の国境を境界とする点は、平安時代の状況を反映している。しかし、国単位ではなく特定の地点の内側を一定の範囲として定める点に注目したい。改新詔で見られるような、四方の地点を境界としてある一定の空間を示す方法は、かなり後の平安時代にも引き継がれていたといえる。

序章で触れた四角四堺祭の地点の設定の仕方もこれらと類似すると考える。東西南北という方角は与えられていないものの、和邇・逢坂・大枝・山崎はそれぞれ平安京の北・東・西・南にあたりと見ることができるといえる。

より狭い範囲でいえば、土地の売券に見られる範囲の表記も挙げられる。先の寛平七年の太政官符と同年代の寛平八年（八九六）に山城国山田郷の百姓の土地を売買するとして立券文が作成されているが、その土地は次のように表される。

合地壹段貳佰參拾歩 在下原田里卅一坪

四至〈限_レ東秦乙刀自地 限_レ南道 限_レ西子乙丸地 限_レ北秦有世地〉（46）

以上のように、空間の四方を境界として、その内側を一定の領域として認識する方法は、古代を通して続いていた。それは日本列島全体から、自らが所有する土地まで、大小さまざまな空間に適用されていた。

しかし、その空間を区切るものである境界地点は、空間を取り巻く環境や時代によって変化しうるものであった。次項では、日本列島の空間に焦点を当て、その領域の変化について考えたい。

2 周縁の変遷

前節において、流刑地が国土の周縁部であったことを述べた。『延喜式』では陸奥が東方の境界とされていた。しかし、流刑地とされた土地の東限は陸奥国ではなく、常陸国と安房国であった。その後、鎌倉時代の成立とみられる『拾芥抄』赦令部には、神龜元年に規定された国々を「件国国載_二延喜刑部式_一〈神龜元年六月三日定云云〉と挙げた後に、「式外近代遣国国」として上総、下総、陸奥、越後、出雲、周防、阿波の各国を挙げている。『延喜式』で東の境界とされた陸奥国が、ここに至って流刑地として挙げられている。

小口氏が律令制以前と律令制下の東の境界について整理したところによると、斉明天皇元年（六五五）七月己卯条に「東〈東陸奥〉蝦夷」とあることをはじめとして、『令集解』や『続日本紀』に、陸奥国を東限とする記述が見られるという⁴⁷。これに従えば、陸奥国は古くから日本列島の東限と見られていたことになる。それにもかかわらず、陸奥国が当初流刑地とされていないのは、永山氏が指摘したように、流人

および配流地の管理が可能でなかった時期であることが原因であろう⁽⁴⁸⁾。国家による陸奥国の統治に関しては多くの研究があり、ここではその詳細まで立ち入らないが、陸奥国の統治が進むに従い、流刑地として利用されるようになったと推測できる。

東辺は、その後さらに拡大していく。前節でも述べたように、十二世紀末には夷島が流刑地になっている。中世の軍記・語り物には夷島がしばしば東の境界として言及されており、中世国家の統治権の及ぶ範囲として見られていたことはすでに指摘がある⁽⁴⁹⁾。

日本列島の北方もまた、考えるべき問題がある。

『延喜式』では、日本列島の北限は佐渡であるとされている。前節でも、相沢氏による北方の境界としての佐渡についての研究に触れた。それによれば、佐渡国が北の境界としての性格を備えていることが論証されている。しかし、『令集解』関市令弓箭条の古記に「東辺北辺、謂_二陸奥出羽等国_一也。」とあるのが確認できる。熊田氏はこの点と、先ほどの『延喜式』を突き合わせ、北辺の意識について疑問を呈する。熊田氏はこの点について、「辺要」の概念や流刑地の設定、出羽国の支配の変遷などによって検討した結果、「七道制上唯一の北方ルートたる北陸道の終点としては佐渡が置かれたものの、北陸道の「出端」の国として成立しながら東山道の延長上に位置づけられた出羽もまた、依然として北方の領域としてとらえられていたことを意味する。」と述べ、北限については佐渡国と出羽国が併存していたと結論付ける⁽⁵⁰⁾。また熊田氏は、佐渡国が北限であるという観念は中世まで続いていることも示している。佐渡国を北辺とする意識は『延喜式』のみに見られる一時的なものではないことがわかる。

このように、北辺に対する認識が二通り存在することは、当時の空間認識の曖昧さを示していると考えられる。日本列島全体を四方の方角でとらえるという認識自体は古くから存在したが、その境界となる地に関しては、明確な基準があるとは限らなかったといえる。

西方はどのように認識されていたのか。日本列島の西限を示す史料は、北や東に比べて非常に少ない。ここでは、前節での流刑地の検討の結果を踏まえつつ、日本列島の西辺について考えたい。『延喜式』では、西は遠値嘉となつている。それに対し、神亀元年に定められた流刑地の西限は隱岐国である。前節で述べたように遠値嘉が流刑地とされた例は存在するが、その例は極端に少ない。規定にない流刑地としては、前節で挙げた日向国がある。流刑地として利用できる西限として、そうした西海道の国が機能していたとも考えられる。

坂上康俊氏は、『延喜式』陰陽寮20 難祭条に挙げられた境界は、「道」の末端の国名の機械的な列挙であるとして、西に遠値嘉が挙げられているのもそのためであるとする。その上で坂上氏は、防人が置かれていることや、『朝野群載』卷三の「対馬貢銀記」において対馬が「在三本朝西極」とあることなどから、当時のさらに重要な西方の国境は対馬であったとする⁽⁵¹⁾。

前節でも触れたように、十二世紀末には東の夷島に対して、鬼界島（硫黄島）が西の境界とされていたとの研究がある。『新猿楽記』には、八郎真人が「東臻于浮囚之地、西渡于貴賀之嶋」とあることや、中世になると鬼界島（硫黄島）を西の境界とする史料が多く見られることを根拠とする⁽⁵²⁾。これは南の境界とも関わる問題であるので、後ほど詳述する。

最後に、南に関して考えておきたい。

まず、前節でも確認したように、『延喜式』における南の境界は土佐国である。これは、南海道の終点であることによる認識であると考えられる。主な流刑地としても機能しており、認識の上でも、実態の上でも南の境界として存在しているように見える。

また、中世には妙本寺本『曾我物語』において、鎌倉期の国家領域が投影された記述として、ある部分では「南土佐波込」、他の部分では「南限熊野御山」とされる。そのことに注目し、南の境界は「新宮から田辺付近に至る紀伊半島南部と土佐国とを結び、包摂する一帯の流動的な境域」であったとする見方もある⁽⁵³⁾。

しかし、南に関しては他にも考えるべき点がある。それが南島である。この語の初見としては、『続日本紀』に使用されているのが確認できる。

遣下^二務広式文忌寸博士等八人于南嶋^一覓^レ国。因給^二戎器^一。（『続日本紀』文武天皇二年（六九八）四月壬寅条）

文博士ら八人が南島に派遣されている。ここに見える「南嶋」とは、翌年に多槻・度久・奄美・度感の人々が朝貢に訪れていることと⁽⁵⁴⁾、後に「南嶋奄美・夜久・度感・信覚・球美等」が来朝し、朝貢していることから⁽⁵⁵⁾、多槻嶋や奄美を含む島々の総称であることがわかる。永山氏によれば、八世紀末には多槻嶋が流刑地として機能していたが、天長元年（八二四）に廃止されると、配流されることがなくなったという。それに代わって一二世紀後期に南島の一部であるイオウガシマ（硫黄島）へ流刑が行われるようになることを指摘した。南島が周縁部として取り込まれるに至って、流刑地としての役割も果たすようになったのだろう。

前述したように、鬼界島（硫黄島）が西の境界とされていたとする見方がすでに提示されている。一方で、硫黄島を含む「南島」はその名称から、日本列島の南にあると認識されているといえるだろう。しかし、「南島」という名前であっても、南の境界であることを示す表現は見られない。あくまで西海道の果てである薩摩国の周縁部という認識であった可能性がある。ここまで見てきたように、古代の空間認識には曖昧さが残ることから、方角の観念も厳密に考えることは難しいかもしれない。前述した坂上氏は、『延喜式』陰陽寮儺祭条に関して、「こうした境界認識が追儺祭文の中で固定されたということは、実際には土佐より南方にあった南島については、それらが境界領域であるという認

識が、九世紀末には希薄であったことを示しているといえよう。」と述べているが、西の境界として見られていたこととの関係については、「東の対比との関係上」としている⁵⁶。南島という名称と、西の境界としての性格の関係は今後究明すべき問題であると思われるが、ここではその糸口を提示するにとどめておきたい。

いづれにせよ、古代の末期から中世にかけて夷島や鬼界島（硫黄島）など、周縁部が取り込まれるに従って、それまでとは日本列島の領域や境界の捉え方も変化していたことは諸先行研究から明らかになっていることである。

以上、考察してきたように、古代における日本列島の空間は、その周縁部を変化させながら人々の認識に影響を与えてきた。空間とは明確な範囲の規定があったわけではなく、当時の支配状況や、観点の違いによって変化するものであった。

おわりに

本終章では、まず流刑地の問題を取り上げた。律令制以前から、罪人を遠い土地へ追放する行為が行われていた。その時点でも、流刑地として選ばれた場所は境界性を帯びた土地であった。その後、律令制下において定められた流刑地の中でも最も重い遠流の地も、都を中心として、それぞれ何らかの境界となる場所であった。それらの流刑地も、周縁部の管理体制や、領域の変化に伴って変わっていった。その結果、周縁部の島が流刑地となることが多くなり、流刑に「島流し」のイメージが与えられることになったと考えられる。

ついで、流刑地が日本列島の周縁部であることを踏まえて、空間認識の方法とはどのようなものであるかを考えた。古代において、空間は東西南北の境界をもって表現されていた。それは、日本列島全体に限らず、畿内や平安京周辺、ある人物が所有する土地にまで用いられていた。

日本列島の空間認識に目を向けると、その範囲は時代や史料によって一定でないことがわかる。そもそも日本列島は東西に長いものと認識され、東と西の境界に言及されることが多い。東は常陸国と安房国が流刑地として機能していたが、平安時代には陸奥国が東の境界となり、さらに時代が下るとそれが夷島に変化した。西の境界は、平安時代には遠値嘉とされていたが、時代が下ると鬼界島（硫黄島）に変化したとされる。東西の境界は、当時の支配領域の変化にもなって変化していた。

北の境界は、佐渡国と出羽国という二通りの見方があった。南の境界は平安時代には土佐国とされていたが、中世に至って土佐あるいは熊

野とされる場合がある。また、南島との関係も考える必要がある。

現代においては国境や都道府県境、あるいは市町村の境界が画定され、我々にとってはそれぞれの空間の領域は自明であるように思える。しかし、古代においては必ずしもそうではなく、曖昧さを含んだものであった。

前述したように、日本列島の境界はそれぞれの方角がいまだに問題を残しており、個別の考察から深めていく必要があると考える。我々が研究の対象とする「日本」という空間も、実はその範囲すら明確ではない。しかし、大小様々な空間について丁寧^ニに読み解いていくことで、古代の人々が生活していた空間に対する意識を復原することができるだろう。

註

(1) 利光三津夫「流罪考」(『律令制の研究』慶應義塾大学法学研究会、一九八一年、初出は一九八〇年)。

(2) 石尾芳久「日本古代の刑罰体系」(『増補日本古代法の研究』法律文化社、一九六一年)、一七一―一七二頁。

(3) 利光、前掲註(1)論文、九七頁。

(4) 新編日本古典文学全集『日本書紀』二(小学館)、一二六頁頭注。唐の名例律6に十惡の一つとして「十曰、内乱。謂姦^ニ小功以上親^一、父祖姦、及与和者。」とある。

(5) 木梨軽太子が詠んだとされる歌は次の通りである。利光氏は、ここに見える「波夫利」が同母兄妹間の姦というツミに科されたものであるとする(前掲註(1)論文、九七頁)。

於褒企弥烏 志摩珥波夫利 布儺阿摩利 異餓幣利去牟鋤 和餓哆嚙瀾由梅 去等烏許曾 哆多瀾等異絆梅 和餓菟摩烏由梅

(大君を島に放り船余りい還り来むぞ我が豊齋め言をこそ豊と言はめ我が妻を齋め)

(6) 『日本書紀』推古天皇九年(六〇二)九月戊子条。『日本書紀』齐明天皇四年(六五八)十一月庚寅条。

(7) 『日本書紀』景行天皇四〇年是歳条。「則自^ニ甲斐^一北、転^ニ歴武蔵^一・上野^一、西速^ニ于碓日坂^一。時日本武尊每有^下顧^ニ弟橘媛^一之情^上。故登^ニ碓日嶺^一、而東南望之^三歎曰、吾孀者耶。〈孀、此云^ニ菟摩^一。〉故因号^ニ山東諸国^一曰^ニ吾孀国^一也。」とある。『古事記』中卷では「自^レ其入幸、悉言^ニ向荒夫琉蝦夷等^一、亦、平^ニ和山河荒神等^一而、還上幸時、到^ニ足柄之坂本^一、於^下食^ニ御粮^一处^上、其坂神化^ニ白鹿^一而来立。尔、即以^ニ其咋遺之蒜片端^一、待打者、中^ニ其目^一、乃打殺也。故、登^ニ立其坂^一、三歎、詔云阿豆麻波夜^上自^レ阿^下五字以^レ音也。〉。故、号^ニ其国^一謂^ニ阿豆麻^一也。」とある。

(8) 遠藤慶太「持統太上天皇の三河行幸―三河と東国―」(『日本書紀の形成と諸史料』塙書房、二〇一五年、初出は二〇〇八年)、三〇七―三一一頁。

(9) 山下紘嗣「奈良・平安前期の流罪に関する小考」(『年報三田中世史研究』二〇、二〇一三年)、七頁。

(10) 利光氏が中国式流刑の伝来を示すものとして挙げたのは、天武天皇の詔にみえる「三流」の語である(『日本書紀』天武天皇五年(六七六)八月壬子条)。これをどの程度当時のものと考ええるかは検討の余地がある。しかし天武朝に、ある程度は唐の律令の知識によって、律令制下につながる流刑の萌芽があった可能性はある。

(11) 諏訪国の分置は『続日本紀』養老五年(七二二)六月辛丑条、併合は『同』天平三年(七三一)三月乙卯条。

(12) 熊田亮介「古代における「北方」について」(『古代国家と東北』吉川弘文館、二〇〇三年、初出は一九八九年)、五二―五三頁。

(13) 熊田「蝦夷と夷狄」(前掲書註(12)所収、初出は一九八六年)、七六―七九頁。陸奥国には、天平宝字元年(七五七)に伊刀王が流されたことが『続日本紀』宝龜十一年(七八〇)二月甲子条の赦免記事からわかる。しかしこれは同時期に見られる、桃生・小勝柵の造営に伴う陸奥国・出羽国への柵戸として送られたうちの一例である可能性がある(『続日本紀』天平宝字三年(七五九)七月庚辰条ほか)。平安時代には、延暦十四年(七九五)に軍を逃れた諸国軍士三百四十人が流されている(『日本紀略』延暦十四年(七九五)十二月己丑条)ほか、何例か確認できる。遠値嘉は、時代が遡るが天武天皇四年(六七五)の麻統王の一子が流された「血鹿嶋」がそれであると考えられる(『日本書紀』天武天皇四年四月辛卯条)。

(14) 小口雅史「日本古代・中世における境界観念の変遷をめぐる覚書―古典籍・古文書に見える「北」と「東」―」(皆川完一編『古代中世史料学研究 下巻』吉川弘文館、一九九八年、初出は一九九五年)、二二八―二三〇頁。

(15) 仁藤敦史「伊豆国の成立とその特殊性」(『静岡県史研究』一二、一九九六年)、一二頁。

(16) 『今昔物語集』巻第十七・第十六話「伊豆国大島郡建地蔵寺一語」。

(17) 『古今著聞集』巻第十七・五九九話「承安元年七月、伊豆国奥島に鬼の船着く事」。

(18) 石上乙麻呂は、『続日本紀』天平十一年(七三九)三月庚申条で「石上朝臣乙麻呂坐_レ姦_三久米連若売_一、配_三流土左国_一。」として流されたことがわかる。『懷風藻』には配流先での漢詩が四首収められている。そのうちの一首は「五言。飄_三寓南荒_一、贈_三在_レ京故友_一。一首。」と題され、また別の「五言。贈_三掾公之遷_レ任入_レ京_一。一首。」と題された詩の中には「余含南裔怨」との一節がある。

(19) 相沢央「北の辺境・佐渡国の特質」(『越後と佐渡の古代社会―出土文字資料の読解―』高志書院、二〇一六年、初出は二〇〇五年)、

二二二—二二三頁。

(20) 三三六〇番歌「あづまぢのみちのはてなるひたちちおびのかごとばかりもあひみてしがな」(紀友則)。歌番号は新編国歌大観による。

(21) 木簡の一例を示せば、「安房国安房郡大田郷大屋里戸主大伴部黒秦戸口日下部金麻呂輸鯨調陸斤／伍拾玖条／天平七年十月」(奈良文化財研究所『平城京木簡 三』四八八八号)と書かれたものがある。『延喜式』主計寮によると、安房国は調と中男作物として鯨を貢納していた。

(22) 狩野久「膳臣と阿曇連の勢力圏—古代における鯨の収取について—」(『発掘文字が語る古代王権と列島社会』吉川弘文館、二〇一〇年、初出は一九九五年)、九二—九九頁。

(23) 宮原武夫「東鯨と隠岐鯨」(『古代東国の調庸と農民』岩田書院、二〇一四年、初出は二〇〇〇年)、四七頁。

(24) 『続日本紀』延暦二年(七八三)三月丙申条の藤原田麻呂の薨伝に「天平十二年、坐三兄広嗣事一、流三於隠伎一。」とある。

(25) 『続日本紀』養老六年(七二二)正月壬戌条。「正四位上多治比真人三宅麻呂坐下誣言告謀反一、正五位上穗積朝臣老指判斥乘輿上。並処三斬刑一。而依三皇太子奏一、降三二等一、配三流三宅麻呂於伊豆嶋、老於佐渡嶋一。」とあり、穂積老が指斥乘輿の罪により佐渡嶋へ流刑となつた。

(26) 『国史大辞典』「流刑」の項、利光三津夫氏執筆。

(27) 『日本三代実録』貞観八年(八六六)九月甲子条。伴冬満は、応天門に放火したとして流刑に処された伴善男に連座して流された。

(28) 『続日本紀』天平勝宝六年(七五四)十一月丁亥条。

(29) 新日本古典文学大系『続日本紀』(岩波書店)天平勝宝六年十一月甲申条の註。

(30) 『続日本紀』天平宝字二年(七五八)十二月丙午条。

(31) 山下、前掲註(9)論文、一〇—一一頁。

(32) 『続日本紀』天平宝字七年(七六三)十二月丁酉条。

(33) 獄令18 犯徒応配居役者条に「凡犯レ徒応レ配三居役二者、畿内送三京師一。在外供三当処官役一。其犯レ流応レ住三居作二者、亦准レ此。」とある。防援については獄令20 徒流囚条に「凡徒流囚在レ役者。囚一人兩人防援。」とある。

(34) 永山修一「キカイガシマ・イオウガシマ考」(笹山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集』下巻、吉川弘文館、一九九三年)、四五—四五二頁。

- (35) 獄令17六歳条に「凡流移人、(移人。謂。本犯除名者。)至配所、六載以後聽レ仕。(其犯反逆縁坐流、及因反逆免レ死配流、不レ在此例。)即本犯不レ応レ流。而特配流者、三載以後聽レ仕。」とある。
- (36) 正確な割合を算出することは難しいが、『続日本紀』に見られる流刑の例のうち、史料によって流された後の消息が確認でき、罪が許されたと見られる人物は十七人にのぼる。
- (37) 永山、前掲註(34) 論文、四五三―四五四頁。
- (38) 併合は『続日本紀』天平十五年(七四三)二月辛巳条、復置は『同』天平勝宝四年(七五二)十一月乙巳条で確認できる。
- (39) 『日本後紀』大同四年(八〇九)二月庚午条。
- (40) 永山、前掲註(34) 論文、四二三―四二八、四四八―四五四頁。
- (41) 永山、前掲註(34) 論文、四五五頁。
- (42) 大石直正「外が浜・夷島考」(『中世北方の政治と社会』校倉書房、二〇一〇年。初出は一九八〇年)、村井章介「外浜と鬼界島」(『日本中世境界史論』岩波書店、二〇一三年、初出は二〇〇二、二〇〇七年)、五五頁。
- (43) 前田晴人「四方国」制の実態と性格」(『日本古代の道と衢』吉川弘文館、一九九六年。初出は一九八三年)、八六頁。
- (44) 前田晴人「古代国家の境界祭祀とその地域性」(前掲書註(43)所収、初出は一九八一年)、五八、六一頁。
- (45) 『類聚三代格』卷十九 禁制事。寛平七年(八九五)十二月三日太政官符。応禁止五位以上及孫王輒出畿内事。
- (46) 『平安遺文』一八三番。
- (47) 小口、前掲註(14) 論文、二一一―二一二頁。
- (48) 永山、前掲註(34) 論文、四五三―四五四頁。
- (49) 大石、前掲註(42) 論文、二一一―二七頁。
- (50) 熊田、前掲註(13) 論文、七五―八〇頁。
- (51) 坂上康俊「八〜十一世紀日本の南方領域問題」(九州史学研究会編『境界からみた内と外』九州史学』創刊五〇周年記念論文集下』岩田書院、二〇〇八年)、四〇―四二頁。
- (52) 大石、前掲註(42) 論文、一三一―三五頁。坂上、前掲註(50) 論文、四二頁。
- (53) 綿貫友子「文献から見た境界としての熊野・土佐」(竹田和夫編『古代・中世の境界意識と文化交流』勉誠出版、二〇一一年)、三〇九

頁。

(54) 『続日本紀』文武天皇三年(六九九)七月辛未条。

(55) 『続日本紀』靈龜元年(七一五)正月甲申条。

(56) 坂上、前掲註(51)論文、四一―四二頁。

結語に代えて

第一節 結論

日本古代における空間認識の様相とその表現について、ここまで述べてきた。以下に、各章で得られた結論を簡潔に述べておく。

「序章―日中都城空間比較論―」では、長安と、それに倣って造営された平城京と平安京について、各都城の構造と、それに関連する文学作品を通じて、都城という空間がどのように形成されていたのかを概観した。古代における文学作品の担い手は都城に住む人々であり、都城の構造が文学作品の舞台の選択にも影響を与えていたことが明らかになった。

「第一部 奈良時代における空間認識」では、奈良時代の人々の空間認識がどのようなものであったかを、中央と地方の関係や、それに付随する境界に着目して論じた。

第一部第一章『万葉集』にみる「みやこ」と「ひな」への意識」では、『万葉集』中の「みやこ」と「ひな」という語を中心に、それに関係する「あなか」や「ふるさと」も含め、歴史的な背景や歌の場という観点からそれらの語が持つ具体的な姿を明らかにした。「みやこ」という語は都城の変遷に伴って天皇の居所から官人の生活空間を指すようになり、それは畿内よりも重視された。官人たちにとって、「みやこ」に対するものとしての「ひな」は、「あなか」や「ふるさと」とも異なる異質な場所であった。

第一部第二章「八世紀における境界認識―大和国を中心に―」では、八世紀における大和国周辺のどのような場所が境界とされていたのか、そしてその境界がどのように認識されていたのかを自然と人工の両面から検討した。当時は山や川が境界として認識されていたが、ある地点を境界として認識するということは、自らが交通路を利用して移動する際の状況を投影したものであった。また、境界に囲まれた空間の把握についても、明確な領域の意識があったのではなく、自身の経験と認知によるものであった。

「第二部 平安京をめぐる空間認識」では、平安時代の平安京を論点の中心に据え、貴族の移動や、「みやこ」「あなか」の概念から見た平安京を取り巻く空間の様相について論じた。

第二部第一章『小右記』にみる貴族の移動と平安京」では、藤原実資の日記である『小右記』を史料として、そこに見られる貴族の移動や平安京周辺の地名に関する記事を中心に分析した。平安京の周辺には、固有名詞で記される寺院や山庄のほかに、「北山」「東山」などの漠然とした地名で呼ばれる面的なエリアが京を取り囲むように広がっていた。それは、平安京に住む貴族が、京外に出る機会が少ないことに起

困する。そうしたエリアは、貴族にとって平安京内にはないものを補充するための場所であった。

第二部第二章「平安貴族と「みなか」」では、平安時代の文学作品に見られる「みなか」の語に着目し、それが平安京の貴族にとってどのようなものであったのかを考察した。「みなか」は、『伊勢物語』と比較して『源氏物語』では用例が増加すると同時に、それが指す範囲も、平安京周辺から、平安京を遠く離れた場所まで、広い範囲を指していた。その背景には、平安京が日本列島の中心として強い力を持ち、「みなか」を意識する主体である貴族が京外との関わりを持たなくなったことが背景にあった。「みなか」に対しては、蔑視とともに、京内にないものを求める両面的な意識があった。

補論「平安時代における「みなか」と「ひな」」では、「みなか」に類似すると考えられる「ひな」という語と、平安京との関わりを考察した。平安時代には「みなか」と「ひな」の境目は曖昧になり、結果的に「みなか」が拡大した。また、作品に描かれる「みなか」も虚構のものとなっていった。「みなか」が虚構となっていく背景には、平安時代の文学が『万葉集』と異なり、平安京に住む貴族たちが、平安京の中で多くの作品を生み出すようになったことが考えられる。

「終章―国土と空間認識―」では、まず古代の流刑地の形成を、空間認識という観点で捉えた。流刑地は、それぞれが日本列島の中で、境界を帯びた場所であった。それを踏まえて、境界から見た日本列島という空間について考えると、まず境界は東西南北の四方向で表される。そしてその境界は時代によって変化し、それにもなって日本列島の範囲の捉え方も異なることが明らかになった。

全体を通しては、おおむね以下のような結論が得られる。

古代の空間認識は、「みやこ」すなわち都城の存在を無視して考えることはできない。現在、我々が目にするのできる史料は、日本列島の中心であった都城に住んでいた人々の手になるものだからである。場所や構造など、都城の変化に伴って、それを取り巻く空間も変化する。まず、藤原京に始まる都城ができたことによって、官人がそこに集住し、共通認識としての「みやこ」ができる。藤原京ではまだそれほど確立していなかった「みやこ」への意識は、平城京に遷都してからは強固なものとなった。そして、平安京へ遷都し、長く「みやこ」として存在することで、強い求心力を持った。

空間認識は、人の移動と密接に結びついている。中央から地方へと移動することで、「みやこ」の人々はその外の空間を認識したのである。律令制によって国司の赴任などの移動が増えると、同時に「ひな」という外の空間への認識が生まれた。反対に、平安時代に「みやこ」の外へ出ることが減ると、外の世界に対する認識も変質していく。「東山」などの地域名や、「みなか」の登場もその一例である。

また、空間認識の範囲は、認識する主体が行動する範囲に影響される。第一部第二章では、交通路と境界が密接に関係することを述べた。

第二部第一章では、貴族の移動の機会の少なさが、平安京の周辺部を漠然と捉える認識に結びついていたことを明らかにした。終章で述べた支配領域の変化による境界の変化も、中央が、支配が及んでいると認識し、国司などを配する場所が拡大することで起こるものであり、大きな意味では同様のことである。このように、古代の人々が認識する空間とは、自身の行動範囲を投影したものであった。自身の行動と結びついた空間は、明瞭に認識される。つまり空間認識とは、当時の制度や社会による部分もあるが、基本的には非常に主観的なものの集合体である。

空間とは歴史学だけの課題ではなく、同様に地理学や考古学、文学、民俗学など各分野が独自に持つ課題でもない。各分野の資料や成果が示すものは大きな空間の断片であり、それを丁寧につなぎ合わせることで立体的に古代の空間を描くことができる。

第二節 今後の課題と展望

第一部と第二部では、奈良時代と平安時代それぞれの空間や境界の認識について考察したが、その視点は都城を中心とするものになった。都城に対するものとして「ひな」や「ゐなか」を対象にすることはできたが、概念的な分析の傾向が強くなった。例えば、第一部第一章で見たとように、『万葉集』で使用される「ひな」という語一つをとっても、大伴旅人にとつての大宰府や、その子家持にとつての越中国など、内実はそれぞれ異なる。また、第一部第二章では大和国周辺の境界を対象としたが、それが他の国にも敷衍できることなのか、地形の違いが認識の違いを生む可能性があるのかなど、検討すべき課題は多い。今後は、具体的な地方における空間や境界の認識も検討の対象としたい。そのことによって、単純な中央対地方という見方を脱し、それぞれの地方の違いや役割を知ることができる。ひいては、古代における日本という国の構造を明らかにすることができると思う。

「問題の所在」では、中世史において日本列島全体を対象として空間認識を論じた研究があることを述べた。本論文でも、それらに導かれ、終章において、流刑地の問題を一例として、古代において日本列島という空間がどのように認識されていたのかを明らかにしようと試みた。しかし、流刑地という事項だけでは、日本列島全体の空間を理解するには不十分である。終章ではさらに、東西南北の境界から、古代の日本列島という空間の広がりや明らかなにしようと努めたが、それからさらに踏み込んだ、より包括的な議論が必要であろう。そのためには、地方支配や外国との交易など、日本列島という空間を意識する場面にも目を向ける必要がある。その上で、周辺諸国を含めた大きな空間の中の日本の位置を考えることも重要だろう。

本論文で述べたことは、いわば貴族の空間認識である。中世になり、武士が現れ、東国に幕府が成立することで空間認識はどうなったのか。『吾妻鏡』に興味深い記事がある。

此間、疫癘流布。武州殊令^レ驚給^レ之^レ処、被^レ行^二四角四境鬼気祭^一。可^二対治^一之^レ由、陰陽權助国道申^二行^一之^レ。謂^二四境^一者、東六浦、南小壺、西稻村、北山内云々。(元仁元年十二月二十六日条)

元仁元年(一二二四)、鎌倉で疫病が流行し、四角四境祭が行われた。四角四境祭は、平安京で行われた祭祀である。それが、場所も政治の担い手も異なる鎌倉で行われているのである。平安京の貴族の方法を、異なる場所や階層の人々を取り入れることにはどのような意味があるのか。これは空間認識の主体が変化することである。この問題を考えることは、古代から中世へ移行する過程での空間認識を把握する上で重要な視点となるだろう。

おわりに

空間とは、その中に変化するものを内包しながら、時にそれ自身の外部との境界も変化しながら存在するものである。そしてそれは制度や言葉など、多様な方法で現出する。

例えば平安京は、近世まで長らく「みやこ」あるいは「京」として存在した。本論文では平安時代の様子を取り上げたが、その後の展開や変貌も著しい。慶滋保胤の記した『池亭記』の記述から、右京は早くから衰退したと見られることがあるが、実際には、衰退した部分と都市的景観を残した部分とがあったとされる。また、道路が河川に変化した箇所もあるという⁽¹⁾。その一方で、左京は平安時代中期以降の遺物・遺構が増大することから、集住の度合いが高まったという⁽²⁾。上村和直氏の整理によれば、平安時代の時点で左京城北側・左京城東側・左京城南東部に街区が作られたという⁽³⁾。院政期以降になると、東は鴨川を越えた場所まで発展する。藤原氏の所有する白河殿(白河院)が白河天皇に献上され、白河天皇はその周辺に六勝寺と呼ばれる寺々を建立した。「京白河」と、京と並んで呼ばれるほどに発展したことはすでによく知られていることである⁽⁴⁾。その他にも、御室・宇治・鳥羽殿・法住寺殿・嵯峨・六波羅といった京外の地域に市街が形成されたことも判明している⁽⁵⁾。山田邦和氏は、院政期以降の白河などを「衛星都市」と呼び、同時期の平安京の都市構造を「巨大都市複合体」と呼ぶ⁽⁶⁾。平安京はその内部も変化しながら、本来は外部であった場所にまで拡大しつつ変容していった。これらの事実から考えても、平安京は、造営されてそれほど経たない頃から、現在復原されている条坊の通りに存在したのではないことがわかる。

また、その名称も平安時代後期からは「京都」が定着するとされる⁽⁷⁾。

十三世紀中頃からは、嵯峨が都市的な様相を強めることがすでに指摘されている⁽⁸⁾。市街に目を向けると、中世後期の京都に関して、室町時代には、かつての左京の今出川通から六条通の間に市街地が広がり、公家邸や武家邸が上京に集中し、下京に町屋が集中していたという。応仁の乱を経た戦国時代には全体として市街地が縮小し、市街地が上京と下京にかたまりをなして分離した状況を示し、それ以外にも散在する市街が存在したとされる⁽⁹⁾。中世の京都は、分散した市街の集合体であるとの見方もある⁽¹⁰⁾。

近世初期には、豊臣秀吉によって京都の改造が行われたことは知られている。聚楽第が造営され、公家町、武家地、足軽町、寺社地、町人地、賤民居住地などが区分され、市街を取り囲む御土居が築かれた。この改造を、聚楽第を中心とした城下町化と評価する見方もある⁽¹¹⁾。また、室町時代末期から江戸時代にかけては、洛中洛外図と呼ばれる、京都周辺の風景や生活が描かれた図が盛行し、京都の姿は絵として繰り返し表現されるようになる。

天皇が東京へ移った明治時代以降も、京都の変化は続いた。明治時代には「京都策」と呼ばれる再開発が行われ、市街地整備や、琵琶湖疎水の建設、水道や道路の整備などが行われたという⁽¹²⁾。その後も、周辺部を取り込み市域を拡大し、行政的な区画は変化しながらも「京都」と呼ばれる一帯を形成している。その中で、多くの人々が生活を営んでいる。

本論文では古代の空間を検討対象とした。しかし、古代とは、現代と隔絶された遠い昔として、そこだけを切り離して考える必要はない。古代の空間を考えることは、現代に受け継がれ、自らが生活する空間がどのようにできあがったのか、なぜ現在の姿をしているのかなど、自らによって立つ場所について考える一助となるものである。

註

(1) 山田邦和「中世都市京都の成立―工人町の発達と中世都市―」(古代都城制研究会実行委員会『古代都城制研究会第三回報告集 代都市の構造と展開』奈良文化財研究所、一九九八年)、二七三―二八二頁。

(2) 上村和直「平安京の変容と「京都」の成立」(吉村武彦・山路直充編『都城 古代日本のシンボリズム』青木書店、二〇〇七年)、一四〇―一四一頁。

(3) 上村、前掲註(2)論文、一四三―一四四頁。

(4) 井上満郎「新都市のなりたち」(『京都 よみがえる古代』ミネルヴァ書房、一九九一年)一七六―一七七頁。 龐谷寿「平安後期(九世

紀末〜十二世紀)」（角田文衛総監修『平安京提要』角川書店、一九九四年）、八五―八六頁。

(5) 上村、前掲註(2) 論文、一四六―一五八頁。

(6) 山田邦和「白河・鳥羽と平安京の平家邸宅」（『日本中世の首都と王権都市』文理閣、二〇一二年、初出は二〇〇六・二〇〇八年）、一三四―一三五頁。

(7) 上村、前掲註(2) 論文、一六四頁。

(8) 山田邦和「院政王権都市嵯峨の成立と展開」（前掲書註(6) に収録、初出は二〇〇七年）、二七七―二七八頁。金田章裕『古地図で見る京都』平凡社、二〇一六年、一〇一―一〇六頁。

(9) 仁木宏「中世後期京都の都市空間復原の試み」（金田章裕編『平安京―京都 都市図と都市構造』京都大学学術出版会、二〇〇七年）、一八九―一九三頁。金田、前掲書註(8)、八〇―八三頁。

(10) 金田、前掲書註(8)、一一四頁。

(11) 杉森哲也「近世京都の成立―京都改造を中心に」（『近世京都の都市と社会』東京大学出版会、二〇〇八年、初出は二〇〇一年）、三九頁。しかし、その後の政治状況の変化により、聚楽第が破却され、大名屋敷などが伏見に移転したことで、城下町の基本的要素を喪失したとする（同書四三頁）。

(12) 京都市『京都の歴史 第八巻 古都の近代』京都市史編さん所、一九七五年、一八一―二四頁。

本論文では、史料の引用にあたって以下の文献に拠ったが、一部表記を変更した。

新訂増補国史大系『日本書紀』『続日本紀』『日本三代実録』『類聚国史』『日本紀略』『令義解』『延暦交替式・貞観交替式・延喜交替式・弘仁式・延喜式』『朝野群載』『吾妻鏡』（吉川弘文館）

大日本古記録『小右記』『御堂関白記』（岩波書店）

増補史料大成『権記』『左経記』（臨川書店）

日本思想体系『律令』（岩波書店）

日本古典文学大系『懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』（小島憲之校注、岩波書店）

新日本古典文学大系『拾遺和歌集』（小町谷照彦校注）『千載和歌集』（片野達郎・松野陽一校注）『平安私家集』（犬養廉・後藤祥子・平野由紀子校注）（岩波書店）

新編日本古典文学全集『古事記』（山口佳紀・神野志隆光校注）『万葉集』（小島憲之・木下正俊・東野治之校注）『風土記』（植垣節也校注）

『竹取物語・伊勢物語・大和物語・平中物語』（片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子校注）『古今和歌集』（小沢正夫・松田成穂校注）

『土佐日記・蜻蛉日記』（菊池靖彦・木村正中・伊牟田経久校注）『うつほ物語』（中野幸一校注）『枕草子』（松尾聰・永井和子校注）『源氏物語』（阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男校注）『和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐典侍日記』（藤岡忠美・中野幸一・犬養廉・石井文夫校注）『狭衣物語』（小町谷照彦・後藤祥子校注）『今昔物語集』（馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注）（小学館）

新釈漢文大系『史記』『白氏文集』（明治書院）

東洋文庫『唐詩三百首』『新猿楽記』（平凡社）

『新編国歌大観』（角川書店）

『群書類従』第八輯（八木書店）